



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	産業と教育 第11号
Author(s)	鈴木, 敏正; 恒吉, 紀寿; 大坂, 祐二 他
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 41, 1-208
Issue Date	1993-02-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88067
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol_41.pdf



I S S N 0385-6070

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設
研究報告書 第41号

産 業 と 教 育

第 11 号

1 9 9 3

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設

産 業 と 教 育

第 11 号

1 9 9 3

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設

産 業 と 教 育 第11号

目 次

〈論 文〉

「生涯学習の村」の地域づくりと社会教育活動

— 北海道真狩村の場合 —

..... 鈴木敏正, 恒吉紀寿, 大坂祐二… (1)

I. はじめに

II. 「生涯学習の村」の展開と特徴

III. 知来別小学校と地区生涯教育振興会

IV. 「生涯学習の村」における学社連携の実態と課題

— 北海道真狩高等学校を中心に —

生涯学習政策下の職業教育

— 北海道立技術専門学院の再編と地域との関連 —

..... 中 園 桐 代… (65)

〈資 料〉

サハリンの産業と青年教育

..... G・V・ボロフスコイ 翻訳者・小 林 甫… (111)
V・G・ストレペートフ 所 伸 一
V・I・コルスノフ

〈翻 訳〉

『分業の終焉?』(1)

..... H・ケルン 翻訳者・上 原 慎 一… (127)
M・シューマン

〈編 集〉

高校教育の改革と職業教育の課題

— 日本教育学会第51回特別シンポジウムの記録 —

..... 町 井 輝 久… (143)

「生涯学習の村」の地域づくりと社会教育活動

——北海道真狩村の場合——

鈴木 敏正・恒吉 紀寿・大坂 祐二

I はじめに——本報告の課題——

本報告の課題は、1981年に北海道で最初（全国で3番目）となった「生涯学習の村」宣言をし、生涯学習をとおして地域づくりをすすめてきた真狩村における社会教育の展開過程と現状を、とくに地区生涯教育振興会の活動、および高等学校との「学社連携」のテーマに焦点をあわせて紹介することにある。はじめに、そうした課題を設定することの意義についてふれておきたい。

1986年の臨時教育審議会（当時の中曽根首相の諮問機関）の第2次答申が「生涯学習体系への移行」を教育改革のスローガンとして掲げて以来、さまざまな行政領域において「生涯学習」にかかわるモデル事業やパイロット事業が展開されてきたが、90年の「生涯学習振興整備法」をへて、いまや全国の各市町村において、生涯学習振興体制の整備、地域生涯学習計画の策定がすすめられている。それらの多くは、各自治体の首長を推進本部長とし、地域振興ないしそのためのひとつづくりの一環として進められているものであり、教育行政の枠を超えた総合行政として展開されている。（われわれは、このような展開の現段階の性格をふまえて、「地域生涯学習の計画化」を社会教育実践論的に、地域住民の自己教育活動と社会教育労働の展開という視点から検討し、とくに地域づくりとかかわる社会教育実践の分析をすすめてきた。本報告の性格上、これらとかかわりについてふれることはしないが、さしあたって、次のような著書を参照されたい。山田定市・鈴木敏正編著『地域づくりと自己教育活動』、同『社会教育労働と住民自治』、鈴木敏正『自己教育の論理——主体形成の時代に——』、いずれも筑波書房、1992。）

上述のような政策的・行政的動向の中で、生涯学習をひとつの柱として地域づくりを進めていく際の課題と方向を見定めるためには、なによりもまず、先発の「生涯学習の村」の経験に学ぶべきであることはいうまでもないだろう。もちろん、ひとつの自治体でおこなわれた活動のモデルを、そのまま他の自治体に適用するというのは現実的ではないし、なすべきことでもないであろう。それぞれの自治体には個性があり、固有の地域的条件をもち、固有の地域課題をかかえているからである。しかし、そうしたことを明らかにする上でも、行政的に進められている一般的な（例えば、生涯にわたる個人の一般的な発達課題をもとにした）生涯学習モデルではなく、現実に地域において進められてきたところの実践を具体的にみておく必要があるであろう。

北海道において最初の「生涯学習の村」宣言をし、地域の実態にそくして生涯学習の理念を現実化するための体制を整備してきた真狩村は、以上のような意味において好個の事例たりうであろう。それは単に、北海道の農村に共通する課題である、農業的過疎地域の地域づくりとして展開された生涯学習であるという理由からだけではない。真狩村の生涯学習体制を特徴づけるものとして注目されるのは、第1に、地区生涯学習振興会を基盤とする地域ぐるみの生涯学習活動

であり、第2に、高校と公民館が廊下でつながっていることがシンボルとなって知られるようになった、学社連携の活動である。これらはいずれも、生涯学習体制の組織的・制度的整備がなされたときに、現実的に、実践的に問われる課題である。

ここで真狩村の生涯学習体制整備の現段階を位置づけるために、全国的な市町村レベルにおける生涯学習の推進状況を〈図1-1〉にみておこう。この原資料は、国立教育研究所生涯学習研究部が、1990年11月から12月にかけて全国3,228の教育委員会に対して行った悉皆調査（有効回収率87.3%）である。

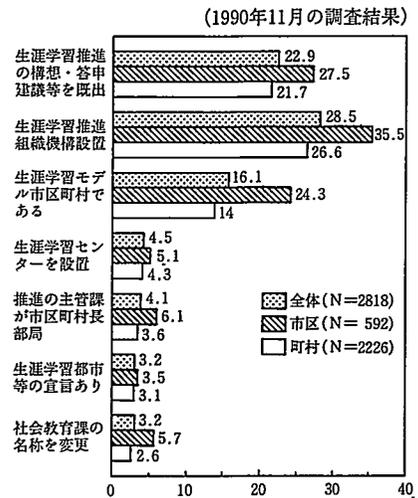
調査時点までに生涯学習推進構想をもっている市町村は23%、推進組織・機構があるものが28%であり、かなりの進捗状況であるが、生涯学習モデル市町村が全体の16%であるから、生涯学習推進構想と推進組織をもっているものの大半がモデル市町村になっているという実態である。しかし、「生涯学習都市等の宣言」を行っているのは3.2%であり、行政的にすすめられている生涯学習センターや、市町村部局主管化、社会教育課の名称変更などは3～4%の水準にとどまっている。これらのいずれの指標においても、市区と町村の間には比率上で大きな格差が存在している。

後にみていくことになるが、真狩村はもちろん生涯学習推進構想と推進機構をもっている。また、1975年というかなり早い時期に、真狩村が北海道教育委員会の、そして真狩高校が文部省の、それぞれ「生涯教育」の視点にたった「研究指定」をうけており、「生涯学習の村」宣言を行った自治体として、実質的にモデル市町村としての役割を果たしてきた。生涯学習センターについては、独自の施設はないが、「中央公民館」がその役割を果たすべく位置づけられている。しかし、真狩村では教育委員会社会教育課の名称変更はおこなっておらず、そのまま生涯学習推進本部・同推進協議会の事務局としての位置にある。生涯学習は首長が本部長となって行政全体で推進すべきだという理解がある一方で、その実質的中心は社会教育におかれるべきだという考えがあるからである。このことは、真狩村教育委員会の姿勢として注目しておくべきであろう。

なお、図にはかかげられていないが、同じ調査では学社連携についての指標の整理もされている。それによれば、社会教育施設と学校施設との複合施設（同一敷地内の併設、または建物の一体的な建設）をしている市町村は20%である。ただし、その内訳では体育館が69%と最も多く、公民館は27%であり、図書館や博物館では3%以下となっている。また、学校公開講座の実施率は小・中学校が最も多くて全体の25%であり、次いで高校13%、幼稚園11%、短大・高等専門学校2.5%、大学・大学院4.1%となっている。村立の農業高等学校までしかない過疎地である真狩村で、「宣言」の当初から高校公開講座を生涯教育の重要な一環として位置づけ、施設の上でも公民館と高等学校を廊下で結び付け（1983年）てきたことは、やはり「先進」として理解されるのである。

冒頭で述べた本報告の課題は、以上のようなことをふまえて設定されている。これまで述べて

〈図1-1〉 市区村の生涯学習の推進状況



(出所) 梶田美春・山本慶裕「市町村の生涯学習体系の制度化に関する実証的考察」、『日本社会教育学会年報』第36集、1992、p.117。

きたことから理解いただけることと思うが、ここでとりあげる「生涯学習の村」は、1988年から建設省によってすすめられている「生涯学習のむら」とは直接的には関係がない。ただし、後に見るように、自治体の総合計画の中に位置づけられ、多分に過疎対策的要素をもち、さらに最近において生涯学習センター建設が課題となり、リゾート計画や街並整備計画とのかかわりが問題になってきているという経過からみるならば、真狩村の「生涯学習の村」が「生涯学習のむら」となる可能性がないわけではない。(建設省による「生涯学習のむら」整備推進事業の動向と実態、その諸類型と具体的事例については、上野景三「生涯学習体系化における『生涯学習のむら』の位置と課題」、『日本社会教育学会年報』第36集、東洋館出版社、1992、を参照。)

本報告がもとにしている資料は、1992年度札幌学院大学社会教育課題研究Ⅱにかかわる調査実習(指導担当:鈴木敏正,補助者:恒吉紀寿・大坂祐二、参加学生24名,1992年8月16~20日に本調査実施)をとおして得られたものの一部である。この調査実習は「地域づくりと社会教育の役割」という共通テーマのもと、①地域生涯教育振興会の活動と地来別小学校とのかかわり、②真狩高校を軸とする学社連携の実態と課題、③地域福祉・保健活動の動向と社会教育の役割、④「むらおこし」と住民(とくに青年)活動、の4つのサブテーマにわかれて実施された。本報告は、これらのサブテーマのうち、とくに「生涯学習の村・真狩」を特徴づけるものとして注目されてきた、①と②のテーマに中心的な焦点をおいたものである。

以下においては、まずはじめにⅡ(執筆分担:鈴木敏正)において、「生涯学習の村」としての真狩村の展開過程をたどり、その特徴を明らかにする。次いでⅢ(同,恒吉紀寿)においては、地区生涯学習振興会として最も早くから活動をはじめ、他の地区のモデルともなっていた知来別地区生涯教育振興会の事例をとりあげ、小学校と5つの集落を舞台にした生涯学習の実態を住民調査をとおして解明する。最後にⅣ(同,大坂祐二)においては、真狩高校を中心にして、地域づくりと社会教育の課題を、高校生徒に対するアンケート調査の分析などによって検討することとする。

なお、実習に参加した学生はそれぞれの問題関心にしたがって別途レポートをまとめ、真狩村に報告する予定であるが、本報告は指導担当という立場で参加させていただいた鈴木・恒吉・大坂が、その責任の一端を果たすために作成したものである。社会教育を学ぶ学生のために喜んで調査に協力していただいた真狩村教育委員会をはじめ、真狩村の関係各位には、この紙面を借りて改めてお礼を申し上げさせていたいただきたい。

Ⅱ 「生涯学習の村」の展開と特徴

1. 「生涯学習の村」宣言、その前後

真狩村で「生涯教育の村」宣言の方針が打ち出されたのは、1980年の「真狩村総合計画」に構想が盛り込まれてからであるが、翌年の9月には「生涯学習の村」宣言がなされている。それはしかし、思い付き的な、あるいは時代の流行を追う政策スローガンの構想や宣言ではなく、それ以前における生涯教育への取り組みの蓄積をふまえたものであった。いま、宣言後10周年までの活動の経過を、それ以前の活動をも含めて年表のかたちでみるならば、〈表2-1〉のようである。以下、この表にもとづいて「生涯学習の村」真狩の展開過程の概略をみておこう。ここでの叙述は、真狩村教育委員会および真狩高校での聴き取りと、「“緑の大地とうるおいの郷、真狩の創造”をめざす真狩村の生涯教育」(同教育委員会資料)を参考に行っている。

〈表 2-1〉「生涯学習の村」の10年

昭和48年度 (1973)	■家庭・学校・社会教育の有機的な連携と機能統合に向けて検討		■生涯学習読本発行（チームワーク真狩）
昭和49年度	■生涯教育の視点にたった社会教育計画のあり方（道教委研究指定）		■6月 美原生涯学習会設立
	■生涯教育推進協議会及び研究部発足		■8月 御保内地区生涯教育振興会設立
	■村民の生活意識及び社会教育に関する意識調査実施	昭和58年度 (1983)	■富里研修センター落成
昭和50年度	■生涯教育大学開設		■公民館図書室蔵書数10,000冊計画樹立
	■真狩高等学校「生涯教育的視点からみた定時制農業高等学校のあり方」（文部省定時制通信制度教育研究指定校）		■2月 東部地区友の会設立
昭和51年度	■知来別克雪管理センター落成		■5月 錦町内生涯学習会設立
昭和52年度	■社会教育行政中期計画―土に生きる―策定（第1期）		■11月 中央公民館と真狩高等学校を廊下で連絡
	■真狩高等学校存続の基礎資料収集分析、生涯教育の必要性確認	昭和59年度	■12月 真狩町内生涯学習会設立（全村に地区振興組織完成）
昭和53年度	■真狩高等学校振興計画の樹立		■学校教育と社会教育共同事業として「家庭教育の手引き～子どもの健全な発達を求めて～」作成
	■生涯教育広場の提唱	昭和60年度	■御保内地区多目的研修センター落成
昭和54年度	■知来別地区生涯教育振興会設立		■家庭教育学級を地区生涯教育振興会、学習会単位に組織がえをして実施
昭和55年度	■真狩村総合計画樹立（シンボルテーマ「緑の大地とうるおいの郷・真狩」生涯教育の村宣言構想を盛り込む）		■昭和60年度後志管内生涯教育推進研修会（新規）を開催。（2つの部会で、実例報告を提言）
	■村民の学習意欲に関するアンケート調査	昭和61年度	■学校教育と社会教育共同事業として「家庭教育の手引き」学習資料の作成
	■中央公民館新築		■公民館蔵書10,000冊達成
	■「余暇指導者銀行」設置	昭和62年度 平成元年度	■郷土資料館「羊蹄ふるさと館」開館
昭和56年度 (1981)	■2月 「生涯教育の村」宣言の条件整備についての諮問		■知来別地区生涯教育振興会10周年記念事業実施
	■3月 同答申	平成2年度	■郷土資料館「羊蹄ふるさと館」開館
	■5月 生涯教育宣言プロジェクトチーム発足		■9月 '90秋子どもと聴く夢コンサート（オーケストラ）実行委員会方式～実施
	■7月21日 富里生涯学習会設立	平成3年度 (1991)	■3月 生涯学習推進特別講演会
	■9月25日 生涯学習の村宣言		■6月 羊蹄ふるさと館フォーラム（八洲秀章フォーラム）
	■11月 真狩高等学校新校舎落成		■9月 生涯学習の村宣言10周年記念のつどい開催
	■「土に生きる・真狩」発行		■9月 生涯学習読本「土に生きる」改訂発行
	■12月 生涯学習の村宣言の落建立		
昭和57年度	■うるおいとゆとりを求めて～社会教育行政中期計画（第2期）策定		

（出所） 真狩村教育委員会『生涯学習のすすめ―平成4年度―』（同委員会）

真狩村で生涯教育への意識的な取り組みがなされたのは、1973年からであるという。全国レベルで生涯教育の理念が知られてくるのは、1971年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」からであるから、市町村レベルでの生涯教育への対応として、真狩村はまさに先発であったといえる。教育委員会を中心に、生涯教育の視点にたつて、家庭教育・学校教育・社会教育の連携、生涯にわたる生活課題や学習要求の把握、関係諸機関と諸施設の役割分担などを明らかにしつつ、地域の教育の計画的な振興をはかることが検討されたのである。そして、すでに翌74年には、村長を本部長とする「真狩村生涯教育推進本部」を設置して、そのもとに生涯教育の施策振興のために各関係機関の統合調整をはかることを目的とした「生涯教育推進協議会」およびプロジェクトチームとしての「生涯教育研究部」がおかれることになった。こうした体制のもと、「村民の生活および社会教育に関する意識調査」を

実施し、生涯教育の視点にたった中期社会教育計画を策定することに着手するのである。

これらは、真狩村が北海道教育委員会「社会教育計画作成実践研究」の指定うけ、村立真狩高校が「生涯教育的視点に立った定時制農業高等学校のあり方」というテーマで文部省の研究指定校となるという経過の中で展開したことである。この経過と上述の推進体制をみるならば、のちに全国的に展開する地域生涯学習の計画化のモデルであり、まさに先導的役割を果たしているといえる。しかし、それらは生涯教育政策の市町村レベルへの具体化としてのみ理解されるべきものではなく、真狩村に独自の論理が含まれていることに注目しておかなければならない。

第1に、前述の「意識調査」は村民の学習要求をその限りで反映するものであったが、それらにもとづいて社会教育行政では各種の学級・講座を開設し、さらに76年には、「村民が高度な知識と技術を修得し、より豊かな人間性を陶冶すること」を目的とした「真狩村生涯教育大学」を開設することになったということである。真狩村にそくした「学習の構造化」の努力がはじまったといえるのである。

第1期社会教育行政中期計画（1977年）は、このような社会教育活動をふまえて策定されたものである。すなわち、そこでは憲法第25条をふまえて「すべての人に教育を受ける機会を保障する体制づくり」をするのが公教育＝行政の役割であることが強調される一方で、基本テーマは「土に生きる」とされている。そして、社会教育がめざす理念としては、①優れた「生産人」の育成にこたえる計画的な生涯教育の充実、②明朗で豊かな「生活環境」の充実、③住民参加による開かれた福祉の向上、④文化的で自然を愛するグループ活動を助長して、「特色ある農村社会」の育成を醸成する（要約、「」は筆者）ことがあげられている。畑作農業地帯としての真狩村の特色にそくした社会教育をめざしていることが端的にうかがわれるのである。

第2に、地区生涯教育振興会の活動があり、それを全村に普及しようとしたことである。それは、真狩村のコミュニティ推進地区モデル指定からはじまったことであるが、76年に落成した「知来別克雪管理センター」での地域活動を基盤に、79年に設立された「知来別生涯教育振興会」を最初にして、「生涯学習の村」宣言の後の83年までに、村内全域に、7つの地区生涯学習振興会が結成され、現在までの真狩村の生涯学習体制を支える最も基本的な組織となっている。その展開過程と実態については、モデルとしての役割を果たしてきた知来別生涯教育振興会を事例にして、第Ⅲ章で詳しくみていくことになる。

第3に、真狩高校を生涯教育体制の中に不可欠の一環として位置づけることになったということである。過疎化が進行する地域における村立の、しかも定時制農業高校として、生徒数の減少に悩む真狩高校は、この時期、存立の危機にたたされていた。真狩高校は「生涯教育研究班」を設置して村の生涯教育研究部に参加し、同校を存続させるために、基礎資料を収集し分析することをおして、「真狩高等学校振興計画」（1978年）を策定し、今後の方向として「地域とともにある定時制としての特質をふまえて、地域文化の拠点的役割、住民の生涯学習の普及について研究をすすめる」とともに、学校教育と社会教育の連携を深め、高校生から生涯学習者への移行をスムーズにさせる」ことを確認していくのである。その後の真狩高校の展開と現状については、第Ⅳ章を参照されたい。

第4に、これらの展開が生涯学習・社会教育の中心施設としての公民館の新築を早めて、宣言が発表される前年の1980年に落成することとなったことである。この中央公民館は、のち（83年）に真狩高校と廊下でつながることによって、ひろく知られることとなる。なお、生涯学習をすすめる指導者の募集・登録・派遣をおこなう「余暇指導者銀行」が設置され、指導者の発掘の体制

づくりがはじまっているのも、80年の公民館新築にともなう活動である。

「生涯学習の村」宣言（1981年）は、以上のような真狩村における生涯教育を進めるための対応があって、それらとの関連においてはじめて実現したものである。それは次のようなものである。

〈資料 2-1〉

生涯学習の村宣言

わたしたちは、しあわせな人生をきづくために「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び続ける願いと、住みよい地域づくりを通して「緑の大地とうるおいの郷」の実現を生涯学習に求め、

1. より豊かに生きるために自ら学習につとめます。
2. よりよい学習環境づくりにつとめます。
3. よりよい地域社会の創造につとめます。

ここに全村民とともに真狩村を「生涯学習の村」とすることを宣言します。

昭和56年 9月25日

前文では、真狩村がめざす地域づくりは生涯学習の発展によってはじめて実現できること、その生涯学習は地域住民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学び続けるという願いを実現することにほかならないことが謳われている。条文の1. は自己教育の主体としての村民がめざすべきことを示し、2. はそのための「環境醸成」をおこなう行政の役割を規定している。3. はこれら2つがあいまって地域づくりがなされることを明らかにしているのである。

この宣言をするために村議会に提出された議案「真狩村生涯学習の村宣言について」によれば、その背景は次のようである。これまで「高度経済成長のもとで物質万能、使い捨ての時代を謳歌し、繁栄の幻影に踊らされて、人の心の在り方をなおざりにしすぎた」が、これからは「内面的な質の向上を重視し、真に文化的な人間の生活の在り方」が求められなければならない。真狩村では、「いち早くこの点を反省し教育的な風土づくりをめざして、住民総ぐるみで教育を尊重し学習に励もうとする生涯学習」を提唱してきた。また、地域の全体的発展方向を「緑の大地とうるおいの郷・真狩」として、「住民と行政が一体となり、定住に値する快適な生活環境」を実現すべく努力してきた。さらに、「村づくりは人づくりから」という基本理念も、「より豊かに生きることも、よりよい地域社会の形成も人々の学習によって啓発・増幅される」ものであり、「常に学び、学び続けることにより調和した新たな社会開発が進む」という理解が前提となる。以上のようなことをふまえ、住民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び続ける基盤の確立をはかり、理想郷であるシンボルテーマ実現の願いをこめて、この宣言を行うものである、と。

「生涯学習の村」宣言の後、10周年をむかえるまでの行政的対応についてみるならば、すでにふれたもの以外に、次のような特徴がある。

第1に、行政全体の計画の中に生涯学習が位置づき定着していったことである。これは宣言の主旨からして当然のことであるが、1982年の第2期社会教育（「うるおいとゆとりを求めて」）に

はじまり、1990年の第3次真狩村総合計画（「2001マッカリトピアプラン・・・北の浪漫と活力あふれる美しい村づくり」）まで、「人づくり」とかかわる生涯学習は真狩村の発展にとって最も基本的なものとして位置づけられている。

たとえば、第3次総合計画では、21世紀をめざすものとして「人づくり」、「場づくり」、「ものづくり」が考えられている。真っ先にあげられている「人づくり」では「農業高校などと連携し、若い世代の人材育成につとめて、新しい時代に対応できるたくましく、創造的な人材の育成をはかるとともに、生涯学習をより一層推進し、だれでもがのびのび成長し、生き生きと暮らせるヒューマン・タウンづくりをすすめます。」とされている。また、「場づくり」では「都市民との交流や国際交流、地域間や異業種間交流を積極的にすすめ、幅広い真狩文化を創造するとともに、情報の蓄積と活用を促進、農村型リゾートなど新たな地域の産業・文化交流空間をつくり出します。」とあり、これらの上に、「需要創造型先進農業」を中核とする「ものづくり」が位置づけられているのである。計画の5つの柱の第1にあげられているのも「明日を拓く人づくり」であり、「生涯学習の村」づくりをすすめてきた真狩村の特徴があらわれている。

第2に、生涯学習をすすめるための組織づくりである。とくに1983年に真狩町内生涯学習会が設立されることにより、全村に地区生涯学習振興会の網がはられることとなる。これにともない、それまでの家庭教育学級などが、地区生涯学習振興会に組織がえされていく。これらについては後述する。

第3に、生涯学習にかかわる施設づくりの展開である。地区生涯学習振興会の拠点としては、富里研修センターや御保内地区多目的研修センターなど、教育予算の枠をこえて、まさに総合行政として「生涯学習施設」が建設されていく。もちろん、そうしたことにならざるをえないのは、国家レベルにはじまる予算制度、とくに文教予算・社会教育予算の貧困といった事情があるからであることも指摘しておかねばならないであろう。次に注目されるのは、「北海道立羊蹄青少年自然の森」の一角に建設された、郷土資料館「羊蹄ふるさと館」であり、89年度から開館され、宣言10周年にあたる91年には、郷土出身の音楽家・八洲秀章をめぐるフォーラムなどが開催されている。

地域農業の振興にかかわっては、農業振興センターの建設（1988年）がある。農業にかかわる調査研究情報センターとして位置づけられているこのセンターは、南羊蹄地区農業改良普及所などの指導のもとに、農業生産向上のための各種の試験・診断・分析などをおこなうことを目的として設置されたものである。もちろん、農協ばかりでなく、真狩高校との連携も考えられ、社会教育機関としても位置づけられている。

第4に、生涯学習の普及・広報活動である。「生涯学習の村宣言の塔」の建立をはじめとして、生涯学習読本（パンフレット）「土に生きる・真狩」やポスター、「家庭教育の手引」などの作成、さらには「村づくり住民のつどい」などによって周知徹底をはかっている。また、生涯学習にかんする相談窓口として、中央公民館に「かつらの窓口」を設置している。

第5に、生涯学習をすすめる指導者の養成である。村ぐるみで生涯学習に取り組むとなると、既存の教育委員会の職員や社会教育委員の体制では間に合わないことは明らかである。教育委員会・社会教育課では、村内の関連機関との連携をすすめるとともに、「指導者」の養成をとくに重視してきた。すでにふれた「余暇指導者銀行」はそのための体制であり、30名を超える登録者が地区振興会やサークルの指導にあたっている。また、真狩高校で開催されている「名人講座」をはじめとして、さまざまな講座・学級において、村内に在住の「その道の名人」や「村外から

新しい情報もってきた人」を積極的に「活用」している。

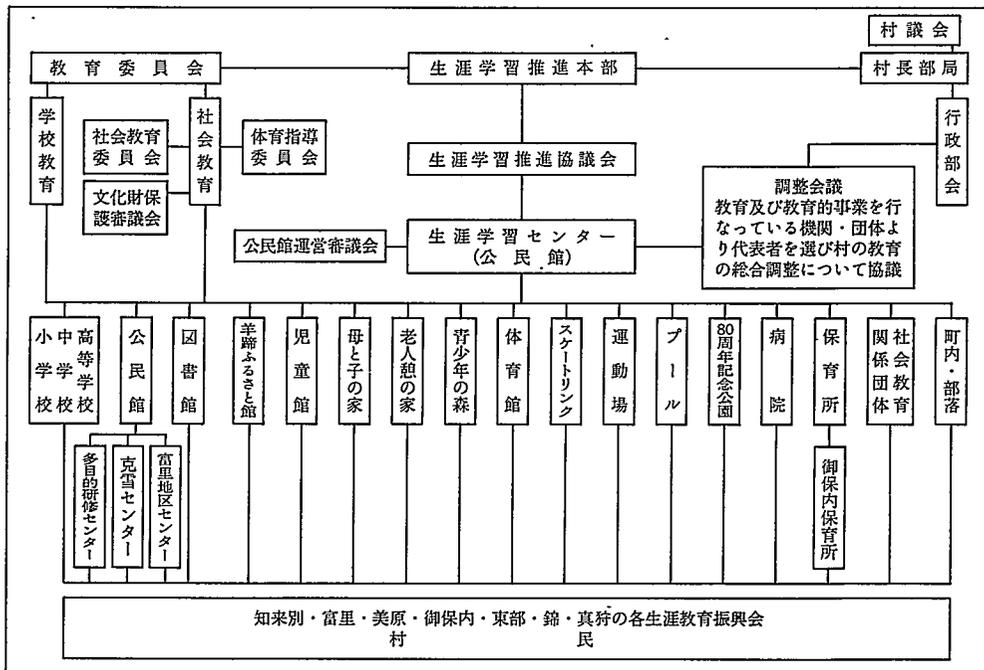
さらに注目されるのは、第2期社会教育行政中期計画のもと、1982年から社会教育主事の養成に力を入れ、教育委員会事務局のみならず、役場行政職員の主事講習受講を進め、現在まで8人の社会教育主事が誕生し、彼らが役場の重要ポストにつくことによって、行政全体で生涯学習をスムーズにすすめるようにはかられているということである。

2. 生涯学習「体系化」の現状

次に、以上のような経過をたどり、1991年に10周年をむかえることになった「生涯学習の村・真狩」の現状をみておくことにしよう。

まず、生涯学習推進の体制であるが、これについては「宣言」以来大きな変化はなく、〈図2-1〉のようである。生涯学習推進本部——生涯学習推進協議会——生涯学習センター（中央公民館）——関係各施設というラインが中心となって組織化されていることが明瞭であろう。

図2-1 生涯学習推進のしくみ組織図



(出所) 真狩村教育委員会『生涯学習のすすめ—平成3年度—』

村長部局につながる行政部会とは「調整会議」とおして協議・調整がなされることになっている。教育委員会は生涯学習推進本部の事務局となっているのであるが、社会教育委員会・体育指導委員会や公民館運営審議会といった従来の社会教育にかかわる委員会はそのまま残されており、社会教育関連団体・社会教育関連施設も社会教育課の管轄となっていて、公民館のもとに、地区センターなどの地区集会施設が位置づけられている。住民はすべて、7つの地区生涯教育(学習)振興会に組織化されており、生涯学習の推進体制には、町内会・部落と各社会教育関係団体をおして間接的に参加することになっている。

生涯学習推進本部は、その「設置要綱」によれば、「生涯教育をより効果的に推進し、教育的事業を総合的に企画・調整していくため」に設けられたもので、「教育的事業を行っている各機関・団体」の代表者で組織され（村長、助役、教育委員長、教育長、農協組合長、同参事、農業改良普及所長、同次長、商工会長）、別に生涯学習推進協議会を設置する。事務局は、教育委員会職員と高等学校長で構成される。

生涯学習推進協議会は、推進本部の方針を受けて「具体的に事業の企画立案及び条件整備を図りながら事業実施体制を円滑に推進していくため」に設けられている。その役割としては、(イ)生涯学習啓発及び学習活動援助、(ロ)各種団体、機関及び施設の学習機能の充実、(ハ)関係機関、団体の教育機能の統合、(ニ)生涯学習指導体制の充実、(ホ)その他生涯学習に関する事項、があげられている。その組織は、「教育的事業を行っている各機関及び各種団体の中核となって実践している者で構成する」こととなっているが、具体的に組織委員となっているのは、真狩村から総務課長、住民課長、経済課長、保育所長、道新自然の家（宿泊研修施設）所長、農協から営農部長、管理部長、農業改良普及所から主任2名、学校関係から校長会々長、教頭会々長、団体関係から、商工会事務局長、青年団体の長、婦人団体の長、文化団体の長、体育協会の長、若妻会の長、連合PTAの長、農青会の長、そして、各地区生涯教育振興会・学習会の長7名である。

1982年の第2期社会教育行政中期計画では、生涯学習を進めるための関係各機関・団体等の「役割分担」を示しているが、それらは現状において次のように整理されている（〈表2-2〉）。村内の生涯学習にかかわる機関・団体がほぼ網羅されており、村ぐるみで生涯学習をすすめる体制をとろうとしていることがうかがわれる。

〈表2-2〉 生涯学習を進めるための各機関・団体等の役割分担

機関及び団体名	推進重点項目	機能と役割分担
行政	北の浪漫と活力あふれる美しい村づくりの推進。 人間性をより豊かにする生涯学習の推進。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯教育推進の総合的推進 生涯学習、社会教育行政計画の策定（推進計画、施設計画） 行政間連携による各種事業の推進 社会教育委員会、公民館運営審議会委員、体育指導委員の委嘱任命。 社会教育行政計画の策定（推進計画、施設計画） 各種調査の実施、統計、資料作成。 施設を中心とした学習内容の促進。 民間指導者の発掘、養成計画、研修助言指導。 社会教育団体への援助、各種機関、施設との連絡。 継続学習の拡充
公民館	生涯学習センター機能の拡充。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターであり、地域コミュニティのセンターであり、住民の文化創造の広場としての機能の分担。
農業協同組合	営農指導など生活課題学習を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業経済を通しながら、農業経営、生産技術、生活設計など、営農指導面を中心とした教育指導を進める。
商工会	勤労青年の企業内教育を推進するとともに、商工業会の望ましい知識技術の向上をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> 企業内教育を通しながら、商工セミナー、職業講座、講習会など市民性をつちかう活動を進める。
農業改良普及所	職業、生産技術など職業的な課題学習をする。	<ul style="list-style-type: none"> 行政指導を通しながら、地域に密着した職業生産技術の教育指導を進める。

機関及び団体名	推進重点項目	機能と役割分担
社会福祉協議会	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の風土づくりと生活福祉の推進 ノーマライゼーションの啓発とボランティア活動の普及と拡大 地域福祉の推進計画と自治会等住民組織の連携強化
小・中学校	生涯教育の基礎を培い、地域文化に開かれた学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の特性を生かして、調和のとれた創意ある教育課程の編成・実施を図り、豊かな心をもち、たくましく生きる児童生徒を育てる。 家庭教育・社会教育との連携を密にして、自己教育力と個性を生かし、自ら学ぶ教育活動を展開するとともに、地域に開かれた学校の推進に努める。
高等学校	村の生涯学習推進センターとして、地域に根ざした個性的・創造的な学校経営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が自ら進んで学ぶ習慣の育成に努めながら、21世紀を生きぬくたくましい地域の担い手づくりをめざす。 豊かでより良い地域づくりをめざす村民の生涯学習のニーズに応えるため、高校の持てる教育機能を村民に開放し、生涯学習を推進する。
保育所	人間形成の基礎を養い、家庭だけで満たされない集団生活を体験させる。	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活を通じて、性格、情操、基本的な人間形成を育成する。
地区生涯学習振興会	地域社会における学習機会をつくり、うるおいとゆとりある生活と心ふれあう住みよい地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の学習要求の把握につとめ、地域課題に即した学習活動を活発化する。 地域ぐるみの青少年健全育成、健康体力づくり、地域福祉の向上を培う学習を進める。 会員相互の連絡協調を図り、地域連帯意識を高める学習活動を進める。
体育団体	体力づくり、スポーツの技術向上につとめるとともに、地域スポーツの振興をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツの技術、向上を図る。 健康管理、レクリエーション活動など体力づくり教育を活発化する。
文化団体	環境文化、芸術文化の向上を図るとともに、明るく住みよい地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動を積極的に進めるとともに各団体、サークルの日常活動を強化する。
P T A	地域社会における環境の改善や教育上の諸問題について研修し、家庭や地域の教育力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの健全育成に努め、会員相互の学習を進めるとともに、家庭の教育力の向上や教育的環境の改善を進める。
婦人団体	婦人及び、婦人団体の地位向上を図るとともに、婦人の学習機会の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 婦人団体活動を活発化するとともに、婦人リーダーの育成を図り、また学習グループ・サークルの育成を養成する。
青年団体	青年教育の近代的充実を促進し、健全な育成を樹立するとともに、青年団体活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 既存組織の整備点検をし魅力ある団体活動の育成とリーダーの養成を図り、単位団体活動の充実を進める。
若妻会	婦人教育、特に若年層における両親教育を推進し、生活に即した学習活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 新しい家庭観の確立をはかり、望ましい婦人の人間形成を進める。 婦人の消費生活に関する知識を高める。 若妻学校、家庭教育学級・幼児教育講座。

(出所) 真狩村生涯学習推進本部「土にいきる—暮らしをより豊かにするために—(生涯学習読本)」,1991年9月。

以上のような生涯学習をすすめる体制の中で、社会教育の事業はどのようにすすめられているのであろうか。ここで、社会教育関係の予算によって社会教育事業の特徴をみておこう。平成4(1992)年度の村の予算は3,224百万円であったが、そのうち教育費は421百万円(13.6%)、うち社会教育費は44百万円(1.4%)であった。「生涯学習の村」としては、社会教育費は決して多いとは言えない。社会教育の事業の内容をみるために、人件費・工事費・負担金を除いた社会教育事業費の内訳をみるならば、〈表2-3〉のようである。最も多いのが公民館総務費で40.2%も占め、これに社会教育総務費、羊蹄ふるさと館運営費を加えると全体の67.8%で7割近くにもなるが、2つの総務費はとくに増大傾向にある。次いで団体への助成金などからなる社会教育振興費が8.6%および体育振興費20.9%、合計で約3割となっている。この結果、公民館事業費はわずか2.6%、実額で93.6万円でしかなく、しかも最近において減少ないし頭打ちの状態にある。

〈表2-3〉 社会教育事業費の構成 (単位：千円，%)

科 目	平成3年度 目別内訳	平成4年度 目別内訳	対前年度増減	構 成 比
社会教育総務費	5,567	7,140	1,573	20.1
社会教育振興費	4,002	3,060	△ 9	8.6
公民館総務費	12,014	14,265	2,251	40.2
公民館事業費	880	936	56	2.6
羊蹄ふるさと館運営費	3,420	2,631	△ 789	7.4
体育振興費	6,096	7,425	1,329	20.9
合 計	31,979	35,457	3,478	100

(出所) (表2-1)に同じ。

しかし、これは過疎化が進展し、しかも道内でも最も小さい方の自治体に属する真狩村の予算の貧困によるものだけではない。生涯学習を進めるにあたって、教育委員会ではみずからが社会教育・生涯学習の事業をするというよりも、住民の「個人学習」を広めることに重点的な目標をおき、住民自身の組織化を援助し、住民の中に指導者を発掘することを重視してきたからでもある。「宣言」の当時から生涯教育行政に関わってきた森谷教育長によれば、そこには「指導者は(住民の中から)必ず生まれてくる」という確信がある。公民館の主催事業は現在でも3つだけで、できるかぎり「住民が自分たちで仲間を集めて、講師を呼んで、自分たちで学習する」(二階堂社会教育主事)ようにすることを心がけてきたのである。

この結果、こうした農村としては相対的に多いと思われる40ほどの学習・文化活動にかかわるサークル・グループが存在するようになってきている。このうち、文化団体として登録されているものは、真狩の伝統文化にかかわる「浦安の舞保存会」、「祝い太鼓保存会」をはじめ、短歌・書道・詩吟・民謡・カメラ・絵画・茶道・華道・囲碁・大正琴・英会話・着付け・カラオケ・合唱から、健康・ボランティアなど24サークルを数えている。体育団体は、陸上・野球・剣道・スキー・水泳・バドミントン・空手・ソフトボール・ゲートボールの9団体である。全体として趣味・教養・スポーツに関するサークルが多く、それは「個人学習」を重点においてきたこれまでの生涯学習の在り方に照応しているのであるが、過疎地である真狩村におけるそれらのサークル

は、都市におけるものとは異なる意義をもっていることも留意する必要があるであろう。

地区生涯教育振興会・生涯学習会は、すでにふれてきたように真狩村の生涯学習体制を特徴づけるものであり、村内全体にはりめぐらされている。その拠点となるのは、市街地の公民館を除くと、教育施設以外の地域集会施設である。単位会では、1戸あたり500円から2,000円の会費を集め、それぞれ12万円の村費の補助をえて、17万円から33万円の事業費で活動している。これらの地区生涯教育振興会・生涯学習会の活動内容は、全体として親睦会的性格が強いが、そうした中で、生活課題や生産課題についての学習も取り組まれている。その実態と意味については、次章で知来別生涯教育振興会を事例に検討することにする。

もちろん、教育委員会・中央公民館のレベルでも、限られた予算の範囲ではあれ、さまざまな社会教育事業の工夫がこらされている。いま1992年度の事業計画における各事業の「ねらい」と「主な内容」、「対象」などについて、その区分にしたがって、青少年教育、成人教育、文化振興、体育・スポーツの領域ごとにみるならば、〈表2-4〉のようである。

〈表2-4〉 1992年度社会教育事業計画

区分	事業名	ねらい	主な内容	対象	時期	備考
青少年	ふるさと自然学習会	郷土についての知識を深め、郷土を愛する心、郷土を創造しようとする心を育てる。	真狩村のなりたちと自然と親しむ活動について学習する。	小学生4、5、6年生、中学生、高校	8月7日	半蹄自然公園
	親と子と先生の宿泊活動	親と子と先生が様々な活動を通してふれあうことにより、お互いに理解し合う心を育て、また集団宿泊による生活のけじめを学習する。	自然に親しむ活動、親と子と先生の語り、創作活動、スポーツ活動。	小学校5年生と親と先生	8月(1泊2日)	半蹄自然公園
	村内小学校交流学習会	多くの友達と学習する機会を通して友情を培い集団への適応、社会性を養う。	交流のためのレクリエーション 集団活動、教科学習	全小学校の児童	9月	小学校 公民館
	冬やすみ子供のつどい	冬休みの一日を雪に親しみながら、交流を促進するとともに健やかな少年を育てる。	雪中レクリエーション 創作活動	小学校児童	1月	公民館 村営グラウンド
	「はたち」のつどい	「はたち」になった自覚をもち、社会人としての知識を身につける。	成人式典、記念行事	S47.4.2～ S48.4.1に生まれた者	1月6日	公民館
教育	シニアリーダー養成事業	各種講習会派遣、及び村内事業を通じて、中学生のリーダー養成を図る。	北海道少年の船、中学生ボランティア養成講習会、高校生ボランティア養成講習会、同集い、ふるさと自然学習会	中学生 高校生	4月～3月	青年の家 半蹄自然公園
	青年リーダー養成講習会	各種講習会を通しリーダー養成を図り、本村の中核となる青年を育成する。	青年活動中級リーダー養成講習会・青年活動上級リーダー養成講習会等派遣 青年の主催事業に派遣	勤労青年	4月～3月	公民館 青年の家
	公民館映画上映会	夏場の青少年の健全育成を図り、また、公民館の有効的利用を行なう。	映画上映	主に小学生の親子	8月13日	公民館
成人	成人グループ育成事業	生涯にわたる学習の機会を提供し、豊かな人生と地域社会を築く、自ら学ぶ成人を育成する。	・各種成人対象の公民館講座 ・フォークダンス、絵画ほか ・各種講習	希望村民	4月～3月	公民館 高校校 協
	高等学校開放講座	高校の機能を村民のために開放し、多様な学習機会を提供する。	・ワープロ、コンピューター ・バイオテック、園芸、溶接 ・調理など	希望村民	4月～3月	高等学校 公民館
	婦人リーダー養成講習会	各所講習会を通しリーダー養成を図り、本村の発展に貢献する婦人を育成する。	道及び管内事業に派遣	婦人団体の役員	4月～3月	公民館 後志研修センター
教育	婦人学級(シクラメンのつどい)	社会の変化に適応した心豊かな生活を確立できるように図る。	講演、レクリエーション	婦人	12月～3月	公民館
	高齢者学級(桂長寿大学)	現代社会に適応する上に必要な教養と生活技術を習得し、多彩な能力を生かし生きがいのある人生を確立できるように図る。	講習、レクリエーション	高齢者	10月～3月	公民館
	家庭教育学級(振興会単位)	発達段階に応じた生活習慣や子育てに関する知識を学習し、頼ましい社会性の育成と健全な家庭教育の在り方を考える。	講話、実習 レクリエーション	地域父母	4月～3月	各地区会館
	教育講演会	社会の変化に対応した家庭教育の考え方、あり方を学ぶ。	講演	一般	9月、12月	公民館
	健康短期大学	普段、運動する機会が少ない高齢婦人を対象として、健康増進のための運動の日常化を図る。	体操、レクリエーション	婦人	12月～3月	公民館
	生涯学習特別講習会	「生涯学習の村」宣言の意義を確かめあうとともに、今後の生涯学習推進の方向性を探る。	講演	一般	9月下旬	公民館

区分	事業名	ねらい	主な内容	対象	時期	備考
文化振興	書道講習会	書道の普及を図るとともに基礎的技能を身につける。	書に対する理解 技術指導	児童・生徒 一般	7月19日 1月10日	公民館
	巡回移動図書館	図書館の利用を促進させ、読書を村内の隅々まで浸透させる。	周辺校巡回移動図書館(年6回) 村内巡回移動図書館	児童・生徒 一般	11月14日 ～20日	公民館
	読書まつり	読書の習慣を身につけさせ、読書に対する理解を深めながら読書活動の普及促進を図る。	読書感想文コンクール表彰式 読み聞かせ会・映画会他	児童・生徒 一般	10月31日 11月1日 2月14日	公民館
	文化交流事業	村内芸術、文化及び芸能など日頃の練習の成果の発表の場を与え、芸術文化の振興を図る。	総合文化祭 芸能発表大会	児童・生徒 一般	10月31日 11月1日	公民館
	児童生徒作品展	小中学生の毛筆書写及び美術表現を通して、精採のかん養と創造精神の高揚を図るとともに、本村の文化振興に關する。	書道、絵画作品展示 作品表彰	小 学 生 中 学 生	10月31日 11月1日	公民館
	芸術鑑賞会	すぐれた芸術文化鑑賞の機会を提供し、理解を深め、本村の文化振興に關する。	絵画、彫塑の鑑賞 講話	一般	8月23日	道立近代美術館
体育	羊蹄ふるさと館 フォーラム	真狩出身の文化人の作品や人柄について理解を深め、地産文化の振興に關する。	一原有徳フォーラム	一般	5月24日	羊蹄ふるさと館
	学校体育館開放	体育館の一般開放を行い、村民のスポーツ普及と体力向上を図る。	各スポーツ団体 一般開放	一般	4月～3月	小・中・高校の体育館
	スポーツ教室	各種目の基礎的指導を行い、スポーツに対する理解を深めさせながら普及を図る。	水泳、パークゴルフ、ミニバレー 子どもスキー、バドミントン スケートほか	一般	4月～3月	公民館 各校の体育館 スキー場
	羊蹄登山会	体力づくりの一環として、自分の体力に挑戦する機会を提供する。	羊蹄山登山	児童・生徒 一般	6月21日	羊蹄山
	村民大運動会	村民が、一堂に会しスポーツを通じて親睦と融和を図る。	地区別対抗競技	一般	6月28日	村営グラウンド
	村民ソフトボール大会	村民スポーツとしてのソフトボール競技を通して、スポーツの生活化と親睦・融和を図る。	職場・地域対抗競技	一般	7月18日	村営グラウンド
	パークゴルフ大会	ゴルフ型の軽スポーツの普及振興を通して、村民の健康づくりと親睦・融和を図る。	パークゴルフ	一般	8月30日	パークゴルフ場
	小学校陸上競技大会	全村の小中学生が一堂に会し、スポーツを通して親睦と融和を図る。	各種陸上競技	小学校児童	9月	村営グラウンド
	真狩村体育祭	真狩村体育の日制定記念行事として実施しており、体育の振興を図る。	ロードレース、ミニバレー ゴールボール	児童・生徒 一般	9月23日	レースコート 高校体育館 (体育協会)
	スポーツ少年団交流大会	団員が一堂に会し、日常のスポーツ活動の成果を競うとともに親睦を深める。	卓球など	少年団員	10月	真狩小学校 体育館 スポーツ少年団
ミニバレーボール大会	村内において軽スポーツを普及させ、村民の健康を促進させ親睦を図る。	ミニバレーボール	一般	1月30日 2月27日	公民館 体育館	
スケート場氷上祭り	屋外のスポーツ活動を通して、交流を促進するとともに、スケート場の利用促進を図る。	スケート 氷上ゲーム	児童・生徒 一般	1月23日	スケート場	

(出所) (表2-1)に同じ。

成人教育では成人グループ育成事業のほか、後にみる高等学校開放講座、振興会単位に行われる家庭教育学級が特徴的であり、高齢者学級も活発に行われている。また、文化活動では羊蹄ふるさと館フォーラム、体育・スポーツ振興では、地域スポーツとなりつつありパークゴルフなどが注目される。

3. 「生涯学習の村」の地域課題

すでにみてきたように、真狩村が「生涯学習の村」宣言をし、生涯学習体制の整備をすすめてきたのは、村がかかえている地域課題を解決し、地域づくりに取り組むような「人づくり」をめざすものであった。したがって、真狩村生涯学習の現状をみていく場合に、地域課題と地域づくりの現段階の特徴にふれておく必要があるであろう。

真狩村で地域課題として意識されているのは、北海道のほとんどの市町村でそうであるように、

一口で言って「過疎問題への対応」である。北海道農村の過疎問題は、都府県における島根・高知・大分・鹿児島などの山村、あるいは出稼ぎを多量に生み出してきた東北の農山村に代表される、人口・世帯の急激な減少とともに地域産業とくに農林業の衰退が進行するような形態とは異なり、農業生産の増大がみられる中で人口が減少していくいわば北海道型過疎であった。しかし、1980年代の農業生産調整政策と経済構造調整政策が進展する中で、北海道農業をとりまく情勢はとりわけ厳しくなり、北海道の各地域においても東北型や山陰型の過疎が生まれてきている。それは、町村全体として問題になることであるが、それ以上に、同一町村内における市街地と農村部との格差を伴って進行していることが深刻さを増しているといえる。道内では比較的小規模な道南型の畑作地帯に属する真狩村でも過疎化が進展しているが、本報告で調査対象としてとりあげる知来別地区は真狩村の「過疎地域」であり、過疎問題への対応が当面する最大の地域課題となっている。

真狩村の人口減少は現在でもなお続き、しかも早まる傾向すらある。住民基本台帳ベースでみるならば、1980年代の前半に3.4%、同じく後半には4.8%の減少で、90年代に入っても、はじめの2年間ですでに3.9%も減少して、92年5月末現在で2,772人となっている。ただし、世帯数の減少は、最近3年間でそれぞれ12, 8, 4戸の減少で、減り止まってきてはいる。北海道のようなタイプにおける過疎問題の所在を示すひとつの指標は高齢化比率であるが、真狩村における65才以上の人口比率を住民基本台帳によってみるならば、1979年が11.1%だったのに対して、84年12.1%、90年17.3%と、80年代において急激に増大し、92年3月末では18.3%となっている。ただし、この比率は特別養護老人ホームの住人を含むものであるので、92年度におけるこの住人(50人のうち、37人が他町村からの流入)を除く高齢者比率をみるならば、16.4%となっている。これは、小樽を含む後志管内の平均16.1%より若干高い程度であるが、真狩村は豪雪地帯であり、北海道の巡回診療の対象となる無医地区が4つある。農村部の過疎問題は、とくに冬の生活という視点からみるならば数字以上のものがあり、独居となると高齢者は市街地に移住せざるをえない。真狩村の地域づくりを考える際に、高齢者への対応が大きな課題となってきている。

こうした人口動向は、村の基幹産業である農業の変化の反映であるが、それはまた、購買力の低下をとおして第2の産業である商業の動向に反映する。1990年の国勢調査によれば、真狩村の15才以上の就業者数は1,582人で、全人口の54.8%である。このうち第1次産業が49.9%で、農業を中心とした村であることが現れているが、残りは第2次産業12.6%、第3次産業37.8%となっている。第2次産業は建築・土木関係がほとんどで、加工業としては漬物工場・ミネラルウォーター製造業がある程度である。商工会も商店経営者のあつまりとなっているといつてよい。第3次産業は、公務・団体関係を別にすれば、商業の動向によって規定されているが、そこで大きな問題となっているのは、村民の購買力の低下以上に、購買力の村外流出である。

商工指導センター調べによれば、1990年度における真狩村の総消費額は21.8億円であるが、地元購買率は54.3%にすぎず、約10億円が村外に流出していることになる。真狩村は車を利用すれば、倶知安まで20分、札幌まで1時間半の距離にある。この地理的条件と村内商業の品揃え・サービスの在り方が、購買力の村外流出を促進しているのである。ここで、その実態を〈表2-5〉みておこう。

確かに、食料品では地元消費が8割を超えているが、日用雑貨でも6割を超えている程度で、家庭電気製品では5割を割っており、衣料・時計・メガネ類で2割台、服飾品・皮革・レコード・運動用品などでは1割にも満たなくなっている。倶知安町、札幌市とその周辺へと流れている

〈表 2-5〉 商品別買物場所構成割合

(%)

消費物品名	真狩村	札幌市 中央区	小樽市	倶知安町	その他	合計
生鮮食料品	80.1	1.4	0.6	16.9	1.0	100
一般食料品	84.8	0.7	0	13.1	1.4	100
日用雑貨	61.7	2.9	1.8	31.8	1.8	100
医薬品・化粧品	76.1	0.7	0	19.6	3.6	100
実用衣料	27.3	4.8	2.8	62.7	2.4	100
高級衣料	9.6	28.1	6.7	49.7	5.9	100
呉服・反物・寝具	37.1	20.0	2.6	27.0	13.3	100
服飾品・アクセサリ	6.9	30.4	8.0	39.3	15.4	100
靴・カバン	5.9	17.2	7.6	63.1	6.2	100
時計・メガネ・カメラ	21.1	21.8	6.5	32.4	18.2	100
家庭電気製品	45.7	9.6	0.7	36.1	7.9	100
家具・インテリア	68.2	5.2	0.7	22.6	3.3	100
書籍・文具	54.8	4.8	2.4	35.9	2.1	100
楽器レコード・運動用品	2.1	7.5	3.6	83.2	3.6	100
贈答品	72.1	4.1	0.7	22.8	0.3	100
合計	54.3	7.7	2.2	31.5	4.3	100

(資料) 真狩村商工会議所資料, 1990年商工指導センター調

のである。村外での買物の場合、四分の三は自家用車で出かけているのであるが、約2割はバスを利用しており、自動車を運転しない高齢者や婦人のかなりの部分が村外で買物をしているのである。真狩村の酒屋が札幌市のディスカウント・ショップに仕入れに行くという実態は、こうした動向の端的な表現である。

商工会々員の商店は調査時点で53店であったが、以上のような状況を反映して、後継者がいる店舗は22%でしかない。商工会青年部で40才以下は8名、30才以下となると3名しかいない。経営難とともに後継者難が、真狩村商業の大きな問題となっている。

しかしながら、このような商業の実態を基本的に規定しているのは、基幹産業である農業の動向である。この点については、第Ⅲ章で地域農業の実態を各農家レベルまでおいて具体的にみていき、とくに重要な焦点となる後継者問題・農村青年問題については第Ⅳ章で検討するので、ここでは全体的な動向のうち、とくに最近の特徴的なものについていくつかの指標をあげておくことにとどめよう。

この20年間で真狩村の農家は半数近くに減少した。最近においてもその傾向はとどまるところはなく、80年代の後半においても6.6%の減少があり、1990年の農家数は256戸となっている。真狩農協の組合員は調査時点で240戸であるが、このうち約40戸は、高齢化で事実上農業から離れている「名目農家」とみられている。村の農業振興課の試算では、農家は230戸で、そのうち50才以上で後継者がいない農家は90戸＝全体の36%にもなり、そこから生まれる「遊休地」は1,000haにもおよぶものとみられている。真狩村・農業組合・農業委員会・農業改良普及所で作

成した「真狩村農業振興計画」では、90年から96年の6年間で、さらに46戸が減少する（減少率18%）ことを予測している。もちろん、こうした農家数の減少の裏には、残存農家の規模拡大がある。最近の動向を〈図2-2〉にみておこう。

1980年代の後半において農家数が減少しているのは、経営耕地面積3～15haの中間層であり、3ha未満の零細規模層は滞留傾向、15ha以上の大規模層は増大傾向にある。「農業振興計画」では、3ha未満層は高齢者農家が多いために90年代前半に急激に減少し、これに対して7.5ha以上層とくに15ha層が増大していくことを予測（期待）しているが、後者においても高齢化が振興しつつあり、農業経営環境の厳しさを含めて考えるならば、予測どおりになるとは言えないであろう。むしろ、農地が売れないがゆえに、離農したくてもできない農家が増大し、滞留していくことが懸念されるのである。

いずれにしても、このような農民諸階層の分化・分解は、とくに「地域ぐるみ」で展開してきた「生涯学習」の活動に大きな影響を与えている。われわれは、その実態を第Ⅲ章で、地区レベルにおいて具体的にみることになるであろう。

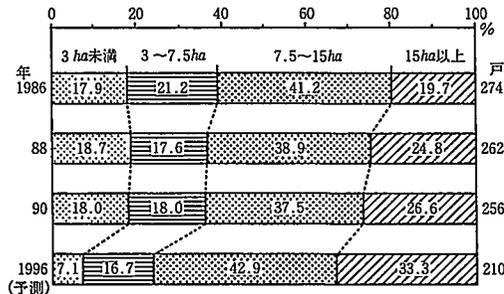
しかしながら、農業の動向は作目・畜種によってかなり異なる。これをまず農業経営の結果から、すなわち農協の販売事業における作物別の農産物販売額によってみるならば、〈図2-3〉のようである。明らかなように、真狩村でも基幹作物となっているいわゆる畑作4品、つまり甜菜・馬鈴薯・豆類・麦類は停滞傾向にある。また、生産調整が長引いている酪農を中心とした畜産は、むしろ減少傾向にあるといえるであろう。これに対して販売額が伸びているのは、真狩村の特産であるゆり根と野菜、とくに野菜であり、89年にはゆり根が、90年には野菜が販売額のトップを占めるようになっている。

このような動向は、各作物の価格変動を反映しているのであるが、それはまたそれらの作付動向に反作用する。そこで、同じ時期の農作物の作目別作付面積の推移を〈図2-4〉に、90年の作付面積別構成比を〈図2-5〉にみておこう。明らかに、作付面積が最も多い馬鈴薯・甜菜は減少傾向にある。豆類の中心である小豆は停滞気味で、省力作物である小麦が増加傾向にある。野菜類では、それまでの真狩村の野菜の中心であったスイートコーンとアスパラガスが減少し、食用ゆりは伸び悩み傾向にあるが、大根・人参といった「根もの」が急速に拡大している。この結果、90年の作付実態にうかがうことができるように、真狩村畑作農業は、馬鈴薯・甜菜・小豆・小麦の畑作4品を基幹としながらも、「ゆり」を含む多種類の野菜が重要な位置を占めるようになってきていることがわかるであろう。

以上のような最近における農業の展開は、農家の生活を大きく変化させ、そのことが生涯学習・社会教育の在り方にも影響を与えてきている。それは、一方では、新しい作物の導入・拡大が生産学習に対する要求を高めているとともに、他方では、農家とくに婦人が忙しくなり、生涯学習の活動に参加できなくなるという傾向を生み出してきているからである。

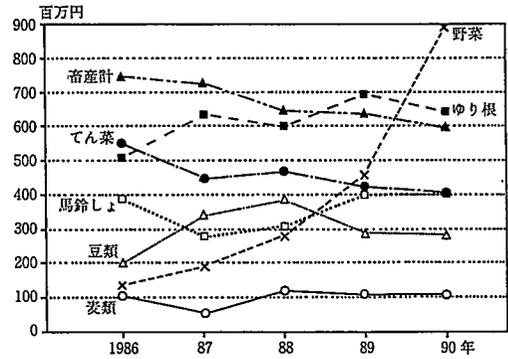
たとえば、農協の婦人部での聴き取りによれば、同婦人部は市街地の婦人団体とともに婦人団体協議会に加入して活動をしていたのであるが、野菜を導入してから忙しくなり、「出ることが多いわりにはメリットがない協議会」をやめてしまった。村にはさまざまな社会教育関連施設ができていくが、「忙しくて村に何があるのかわからないし、村外の人に聞かれても答えられないような状態」であり、婦人団体協議会といっしょに実施している「村政を考える集い」で「村内視察」をしてはじめてその存在を知ったものもある。生涯学習にかかわる行事は、このような状況で冬に集中して重なりあったり、いままで休養のとれた冬が忙しすぎるようになってきた。現

〈図 2-2〉 経営耕地規模別農家数の動向と予測



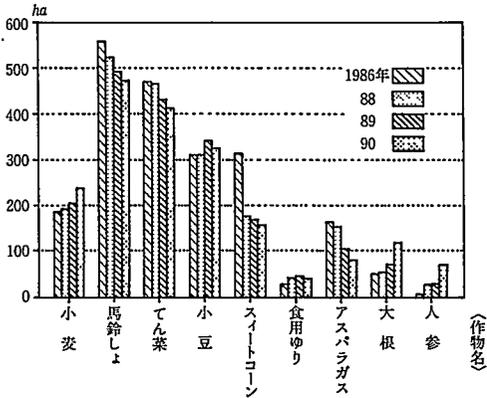
(資料) 『北海道農業基本調査』および『真狩村農業振興計画』(目標年次平成 8 年)

〈図 2-3〉 農産物販売額の推移



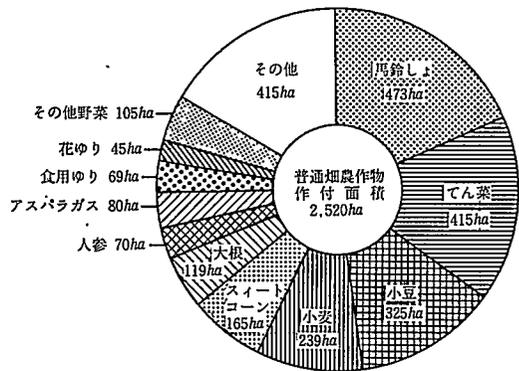
(資料) 『真狩農協業務報告書』各年

〈図 2-4〉 農作物作付面積の推移



(資料) 『作物統計』(農林水産省) 各年

〈図 2-5〉 農作物作付状況 (1990年)



(資料) 前図に同じ

在の生活上の課題は何かという問いに対して、まずあがってきたのは「とにかく時間が欲しい」ということであった。真狩の農家婦人は、とくに野菜が入ってきてからは男性以上によく働き、それがゆえに学習意欲は高いのであるが、肩や腰などの痛みを感じながら「少々痛くても休んでおられない」という状況が続くことが多い。こうした状況が、健康学習の必要性を高めてきていることはいうまでもない。

村の内部に以上のような基本的な地域課題をかかえ、それらへの対応が迫られている時、他方において外部からの開発の波が押し寄せている。1970年代のいわゆる列島改造期には土地買占めがあったが、それ以来開発問題は一時鎮火していた。しかし、80年代末からのリゾート・ブームは真狩村にもやってきて、地来別小学校の北側に2つのゴルフ場開発がはじまり、民間ベースのレジャーランド構想も浮かび上がってきた。ニセコ寄りのゴルフ場はすでに工事がはじまっており、もうひとつも起工式は済んでいる。最近のいわゆるバブル崩壊=景気後退で、これらの開発がどのように進むかは不透明であるが、このような開発の展開が真狩村の「内発的發展」を求めていることは間違いない。

4. 地域づくりと生涯学習——小括にかえて——

現在、真狩村の地域づくりのマスタープランとなっているのは、すでにふれた「第三次真狩村総合計画：2001マッカリトピアプラン」(1990年)である。この総合計画は5つの柱、すなわち①明日を拓く人づくり、②活力ある産業づくり、③温かいふるさとづくり、④思いやりのある基盤づくり、⑤開かれた行財政づくり、からなっている。生涯学習はこれらのすべてにかかわるものであるが、計画では①の、とくに「人づくり」に位置づけられている。①は、人づくり(生涯学習の充実・向上、余暇生活の充実、学校教育の充実、海外交流、村外交流)の他に、スポーツ・レクリエーションの振興、文化村づくり、イベントの推進を含んでいる。

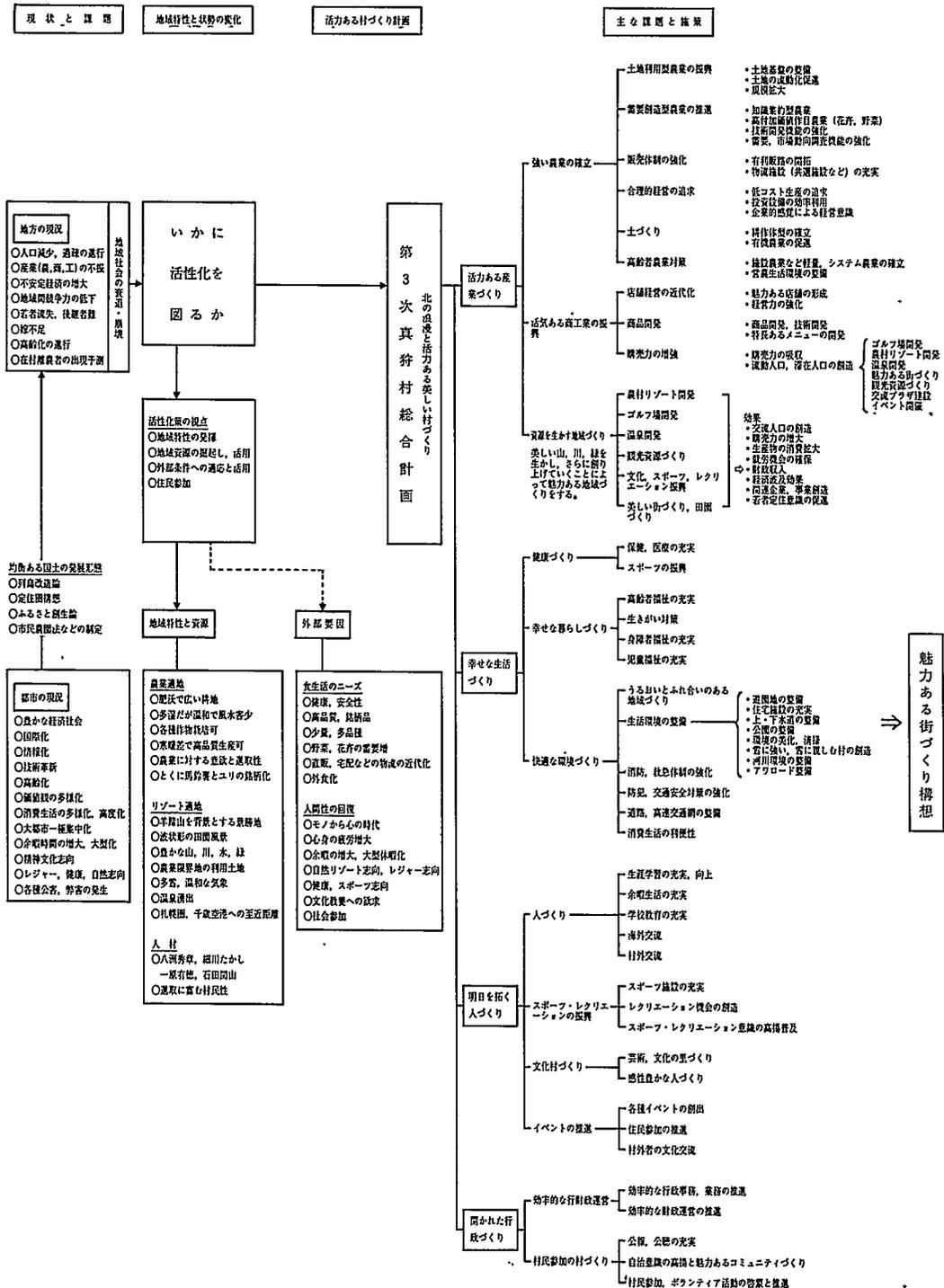
ここで第三次真狩村総合計画の体系をみておくと、(図2-6)のようである。「現状と課題」では、これまでふれてきたことが具体的な項目としてかけられているが、「地域特性と情勢の変化」では、地域特性と資源にかかわって、農業適地というだけでなく「リゾート適地」であることがあげられ、外部要因としては「人間性の回復」の動向とともに「食生活のニーズ」の変化に留意していることが注目されよう。振興課資料のこの図では、産業づくり、生活づくり、人づくり、行財政づくりという体系になっており、上記の5つの柱の③と④は「生活づくり」の中に含まれていると考えられる。

地域づくりの問題として現在の真狩村で焦点となっているのは、①に位置づけられている農村リゾート・ゴルフ場開発と、④に含まれる「魅力ある街づくり構想」とくにマイウエイ・アワード構想である。いうまでもなく、前者は農村部の、後者は市街地の開発にかかわる構想・計画である。これらはいずれも⑤で強調されている「村民参加の村づくり」にとって重要な課題であるが、それはまた生涯学習・社会教育実践の課題でもある。生涯学習が前述のような地域課題に、学習をとおして対応することが求められ、「明日を拓く人づくり」にかかわるものであれば、この2つの地域づくりにいかにかかわっていくかは、これまで「個人学習」を中心に展開してきた真狩村の生涯学習にとってひとつの試金石となっているといえることができる。現実には、前者は本報告でとりあげる地来別生涯教育振興会においてそれへの対応が緊要に迫られている問題であり、後者も地域づくりにかかわる青年活動にとって最も重要な問題のひとつとなっているのである。

農村リゾート開発構想は、1990年の「農村活性化土地利用構想」において提起されたもので、土地利用型農業の推進、高生産性集約農業への転換とともに、都市と農村の交流、景観保全型農業の導入が構想されていた。これらは、すでにみてきたような地域農業の動向に対応して出されてきた構想であるといえる。すなわち、農業就業者の多くが高齢化しながらも小規模な農業のまま滞留する一方、規模拡大志向農家の発展が遅々としているという状況である。「構想」のうち、土地利用型農業の推進は規模拡大志向農家に、高生産性集約農業は規模拡大志向がありながら土地不足である農家に対応したものであろう。これに対して、後二者で提起されている観光農園や景観保全型農業は、零細規模農家の転換をはかるものと理解されよう。第3次総合計画では、これらは「食生活のニーズ」の変化に対応した「需要創造型先進農業」の形成というキャッチフレーズのもとに統合されている。

これらの農業形態は、農業中心で、離農をさせない農村整備をめざし、高齢化しても農業ができるもので、軽労働・高収入、共同で集約してできるもの、かつ都市住民も入ってこれるもの、などの要求をなんとか充たそうとして構想されたものであろう。しかし、こうした方向は、農村リゾートがゴルフ場開発等と結びついて展開されるとき実現可能なのであろうか。民間のレジャー資本が入り、土地売却などが行われるような状況で、構想されたような形態の農業が展開でき

〈図2-6〉 真狩村総合計画 体系図



(資料) 真狩村振興課企画調整係

るであろうか。これらについては、第Ⅲ章でみることになるであろう。

マイウエイ・アワロード構想は、「真狩村市街地総合整備計画」に含まれているものである。この構想は1994年の開村100年記念にあわせて、市街地をとおり、とくに羊蹄山にまっすぐむかう、村内でも有数の景勝地を含む道路（岩内洞爺線、豊浦京極線、三ノ原ニセコ線）の2000mを18mから20mに拡幅しようという事業計画である。「市街地総合整備計画」はこの他に、上水道更新、下水道整備・水洗化、河川文化公園、河川改良、ふれあい健康スポーツ公園、児童福祉遊園地、緑化事業、交流プラザ建設、定住住宅団地の建設を含むものである。そこには、上下水道が更新の時期にきているという生活上の要請が前提としてあり、そのうえに乗った町並みづくりという性格がある。

これに対して商工会は「きずなづくりの里・新しい知のまち真狩」という「地域振興ビジョン」（1991年）＝商店街整備構想をもっており、その中に「ログタウン・マッカリ」の構想を含んでいる。マイウエイ・アワロードは、とくに拡幅地対象の商店にとって店舗面積の縮小、さらには転廃業の可能性すらもっている。しかし、この計画を商店街整備の「最後のチャンス」として、駐車場の充実や商店街共同施設の整備をはかるとともに、「地域経済交流プラザ」（商工会館・仮称）も補充して「暮らしのオアシス」を造成することが必要であり、あわせて全店の前面を「ログハウス」調に統一して、通過客の足を止めるという方向で対応しようというのがこの整備計画である。真狩は現在、ともに観光地として名高い留寿都からニセコへの通過点となっているが、「ログタウン・マッカリ」はその通過旅行者をターゲットにしたものであり、観光開発に重点がある。

商工会青年部では、この構想の実現にむけての議論がなされている。しかし、そもそも「マイウエイ・アワロード」と「ログタウン・マッカリ」では、構想の主旨が異なる部分が多い。しかも、いずれもまだ住民によく知られているわけではなく、調査時点では産業課長ですら「ログタウン・マッカリ」構想を知らない状態であった。さらに現実には、商店等の立ち退きの問題や、ログハウス調にすると普通店の倍以上はかかるであろうという建築費用の問題、さらにはすでにみた購買力の予測や後継者の問題など、解決すべき問題が山積している。次代を担う青年（真狩青年団協議会、商工会青年部、JA青年部など）を中心にして、これらの問題をいかに解決して、地域づくりをすすめていくのであろうか。この課題を含む青年の地域活動については、第Ⅳ章でみていくことになる。

以上のような村の将来におおきくかわるような問題に対して、現在のところ真狩村「生涯学習」が積極的にかかわっているわけではない。それは、趣味・教養・スポーツを中心とした「個人学習」に重点をおいてきたこれまでの教育委員会主導型の生涯学習からの大きな転換を必要とする。生涯学習の側から地域課題に迫るのには、前節でみてきたような高齢者問題や健康・福祉問題からアプローチすることがむしろ積極的かもしれない。そこでは保健行政や農業改良普及所、さらには社会福祉協議会との連携を強化していくことが重要な意味をもつであろう。本報告のテーマからして、これらについてはほとんどふれてこなかったが、関係諸組織・諸機関が社会教育に期待するところは大きい。

いずれにしても「生涯学習の村・真狩」は、地域づくりの前提としての「人づくり」のための生涯学習の段階を超えて、地域課題と地域づくりに、それらを学習の内容そのものとして、正面から立ち向かうことが求められてきている。ひとつの大きな転換期にさしかかっているといえそうである。

Ⅲ 知来別小学校と地区生涯教育振興会

はじめに

本章では、真狩村の生涯学習推進施策の意義と可能性を検討するために、地区ごとに設立されている「生涯教育振興会」に着目し、住民面接調査による住民の生産・生活・学習の現実から地域ぐるみの生涯学習活動の実態を解明することを課題としている。

本章の構成は、1. で地区ごとに設置されている生涯教育振興会に着目する意義を簡単に述べ、知来別地区の階層的特徴を明らかにする。それをもとに2. では知来別地区における生涯教育振興会の活動展開について整理し、3. で振興会の活動の内容と住民の意識を取り上げ、4. 知来別小学校と振興会活動の関連の検討を行なう。最後に5. で以上の分析を踏まえて今後の可能性について検討することから知来別地区における住民主体の生涯学習活動の条件を明らかにしたい。

1. 真狩村の生涯学習推進施策と地区生涯教育振興会活動

真狩村は、すでにⅡ章で概要を説明したように、1981年に北海道で最初に「生涯学習の村」宣言をし、「生涯学習」をとおして地域づくりをすすめている。この真狩村生涯学習構想の特徴は、地域ぐるみの生涯学習活動のために、「地区生涯教育振興会」を位置づけている地区生涯教育振興機構を持っている点にある。すでに村内に7つの地区生涯学習振興会が設置され〈図3-1〉、全ての住民がその会員として網羅されている。

1991年発行の真狩村生涯学習推進本部『生涯学習読本』の「生涯学習を進めるための各機関・団体等の役割分担」(前出〈表2-2〉)によると、地区生涯教育振興会の推進重点項目は「地域社会における学習機会をつくり、うるおいとゆとりある生活と心ふれあう住みよい地域づくりを推進する」、機能と役割分担については「・地域住民の学習要求の把握につとめ、地域課題に即した学習活動を活発化する。・地域ぐるみの青少年健全育成、健康体力づくり、地域福祉の向上を培う学習を進める。・会員相互の連絡調整を図り、地域連帯意識を高める学習活動を進める」と位置づけている。

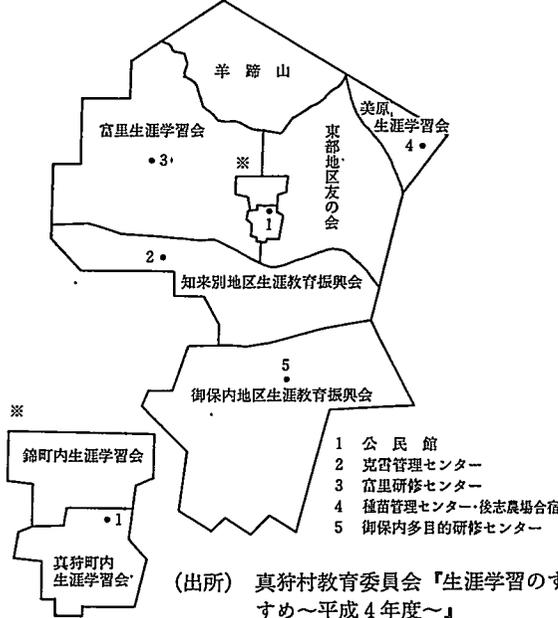
これらの地区生涯教育振興会は〈表3-1〉の設立年月日を見るとわかるように、1979年2月の「知来別地区生涯教育振興会」の設立を最初に、1983年12月の「真狩町内生涯学習会」の設立によって全村に生涯学習推進のための地区組織が発足された。7つの地区割りは、教育委員会によって、世帯数を基本にいくつかの集落(自治会)から組織されている。これは、「地区主体の生涯教育の推進——地区生涯教育振興会——」事業として施策化されていることから理解することができる〈資料3-1〉。

本章で、これらの7つの地区生涯教育振興会のうち知来別地区を事例に取り上げるのは、真狩村が「生涯学習の村」宣言を行なった1981年の2年前にすでに設立し活動を始めていたことと、そのことに関わって81年以降次々と設立されてくる地区生涯教育振興会の「モデル地区」になっているからである。現在でも、「もっとも盛んに活動が行なわれている地区」と教育委員会から評価され、地区生涯教育振興会活動の典型と位置づけられている。

ところで、知来別地区は畑作農民層で構成された5集落65世帯(1992年)の地区である。経営耕地面積は土地条件が悪いため、真狩村平均12haに対して8haと狭い。また、無医地区でもあり、真狩の中でもっとも過疎化・高齢化が進展している地区である。そのため、もっとも学習活動による人づくり・地域づくりの必要性があり、生涯学習による地域づくりの「モデル地区」に指

〔図 3-1〕

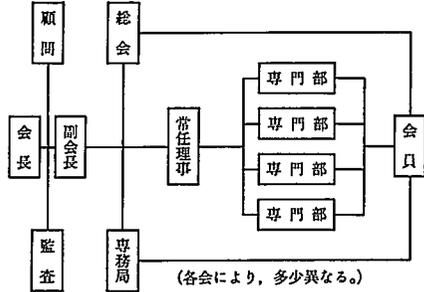
地区生涯教育振興会～コミュニティとともに～



〔資料 3-1〕

住民主体の生涯教育の推進—地区生涯教育振興会—

- 目的
 - 一人ひとりが、生涯にわたって学ぶ心を養い、自己の充実や生活の向上のための学習を推進する。
 - 会員相互の連絡協力を図り、地域の連帯意識を高めるとともに、生涯にわたる学習機会をつくり、「うるおいとゆとりある生活」と「心ふれあう住みよい地域づくり」をすすめる。
- 経費
 - 会費 500～2,000円 (1戸あたり)
 - 単位会に対する村費補助 120,000円
 - 単位会の総事業費 170,000～330,000円
- 地区生涯教育振興会組織図



(出所) 〔図 3-1〕と同じ

〔表 3-1〕 地区生涯教育振興会事業計画一覧

※美原生涯学習会、御保内地区生涯学習会は設立10周年記念事業を実施。

団体名	設立年月日	専門部	事業名
知来別生涯教育振興会	54. 2.27	教育文化部	交通安全教室・営農実践講座・カラオケ大会・盆踊り大会
		体育部	親子卓球大会・雪中運動会・ソフトボール大会・ゲートボール大会・親子海水浴
		青少年育成部	親子カルタ大会・花火大会・ジンギスカンの集い
		婦人部	教育講演会・手芸教室・ダンスの集い・料理教室・ぶたじるの集い・「家庭教育の手引き」学習会
富里生涯学習会	56. 7.21	文化部	料理教室・年賀状づくり・ダンス教室・お話を聞く会 (家庭教育)
		体育部	海水浴・夏まつり・スキー教室・ミニバレーボール
		農事部	農事観察・冬季レクリエーション・農事講座
美原生涯学習会	57. 6.10	文化部	習字教室・花火大会・親子レクリエーション・交流マージャン大会・見学旅行
		体育部	ミニバレーボール・盆踊り・カラオケ大会・卓球大会・スキー・ソフトボール
		婦人部	手芸教室・親子スキー・講演会・野外レク・料理・牛乳パック利用法
御保内地区生涯教育振興会	57. 8.14	文化部	盆踊り・花火・カラオケ大会・カルタ大会・講演会
		体育部	ソフトボール大会・ゲートボール大会・海水浴・雪中運動会・年長ゲートボール大会
		婦人部	生け花教室・ダンス講習会・手芸教室・ミニバレーボール大会
東部地区友の会	58. 2.11	農事部	農事観察・コンピュータ講座・バイテク講習
		体育部	ソフトボール大会・カルタ・ミニバレー
		文化部	生涯教育研修会・家庭教育学習会・農業講座・料理講習会
錦町内生涯学習会	58. 5.16	文化部	花壇及び町内清掃ボランティア・盆おどり・講演会
		体育部	ソフトボール大会・村民スポーツ大会参加
		保健部	保健映画会・会員保健学習会・老人の保健訪問・消毒殺虫剤散布
		婦人・子供会部	婦人研修会・青少年健全育成映画会・母と子のレク (海水浴)
真狩町内生涯学習会	58.12.21	文化(体育)部	ソフトボール大会・映画講演会・歩こう会・歩くスキー・廃品回収・村民運動会参加
		青少年部	子ども会育成・ソフトボール大会・七夕祭・クリスマス会・節分・ひな祭・廃品回収
		婦人会	料理講習会・生け花講習会・ダンス講習会

(出所) 〔図 3-1〕と同じ

定されたのである。教育委員会から各集落会長に地区生涯教育振興会設立の提案が持ちかけられ、重点的に取り組みが推進され始める。その際、知来別小学校区である桜川集落、旭集落、南部集落の3集落に、新たに見晴集落と緑岡集落の2集落が加えられ計5集落で設立された。これは、小学校区である3集落は、1950年代までは馬鈴薯の生産で栄えていたが、60年代以降、農業の停滞によって小学校が複式学級になるほどまでに離農が進み人口が減少していたからである（知来別小学校の在籍児童数の変化は〈表3-2〉）。

〈表3-2〉 在籍児童数の推移

年 度	児童数	年 度	児童数
明治38年	46名	昭和55年	11名
明治45年	148名	昭和60年	12名
大正10年	183名	昭和61年	11名
大正14年	130名	昭和62年	11名
昭和10年	119名	昭和63年	14名
昭和20年	98名	平成元年	10名
昭和30年	74名	平成2年	10名
昭和40年	19名	平成3年	9名
昭和50年	14名	平成4年	12名

こうした背景から、地区生涯教育振興会の中でも知来別地区を取り上げる理由が明らかになる。

「住民主体」の地区生涯教育活動が形成されてくる条件を検討するにあたって、知来別地区は、設立時に住民に生涯学習の必要が自覚されていなかった状況から取り組まれた（教育委員会からの提案）にも関わらず、現在、真狩の中で活動がもっとも熱心に行なわれ「住民主体」の学習や活動が行なわれていることから典型的な対象となるのである。だからこそ、住民が生涯教育振興会をどのように受けとめ活動を行ってきたかを明らかにしようとする視角から地区レベルでの住民主体の学習活動の実体を形成する条件を考える必要が存在するのである。

そこで、1992年7月16日から20日にかけて知来別地区の知来別小学校区にあたる桜川・旭・南部の3つの集落住民を調査対象として面接調査を行なった。全戸に調査協力依頼をした結果、桜川集落22戸中14世帯（64%）、旭集落7戸中7世帯（100%）、南部集落7戸中4世帯（57%）、計25世帯（69%）の調査を行なった。さらに学校区以外の地区として緑岡集落から2戸の抽出調査も行なった。調査内容は、生産・生活の実態と生涯学習活動（村レベル・施設利用・地区レベル・その他）に対する参加・意識の関連性を把握するため、おおまかには生活実態、生産実態、学習活動実態の3つから編成した。

この調査結果から対象者を階層的に整理したのが〈表3-3〉である（以下、発言を引用する場合にはこの表のNo.に従う）。階層区分は、真狩村の平均農地面積である12haを基準に中農層とし、経営を農外収入によって補完する下層、経営拡大を行なっている上層とした。この表から、畑作農民でも経営面積50haから1haまで存在することと、主に農業収入によって生計を維持しているのは7ha以上の農民であることがわかる。7ha未満の層は、兼業農家あるいは高齢者世帯によって構成されている。現在、就学している子どもを持っている世帯は中層以上か、公務員・兼業農家である。これは、先のⅡ章3.で扱った〈図2-2〉の真狩村全体の農家動向である経営耕地面積3~15haの中間層、15ha以上の大規模層、3ha未満の高齢者農家と一致する。

作目に関しても真狩村全体の動向と同じく、基幹作物である馬鈴薯・ビート・豆類・麦類から野菜、ゆり根の生産（高生産性集約的農業）へ転換（86年頃～）を行ないつつある。上層は、土地利用型農業を行なっており、基幹作物の作付け面積が多く（No.5は基幹作物のみ）、さらに酪農（No.3 馬鈴薯・小麦・野菜24ha、牧草14ha、放牧15ha、乳牛30頭）やハウス栽培（No.2）、メロン栽培（No.6）等を導入している。中層は基幹作物とゆり根・野菜、下層は野菜・ゆり根（主に野菜）の作付けを行なっている。これらのことから、基幹作物を中心にしながらも、規模拡大

〔表 3-3〕 調査対象者の階層区分

No.	階層	経営面積	集落	年齢	同居家族数	農業労働力	自宅就学	宅外就学	子供独立	高齢者	その他	振興会参加度	振興会評価	講座参加
1	会社経営	2.0	旭	59	3	2	0	0	2	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
2	上層	50.0	旭	51	5	5	0	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
3	畑作+酪農	53.0	桜川	42	6	2	2	0	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	有り
4	上層	20.0	桜川	42	5	4	1	2	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
5	上層	18.0	旭	46	5	2	3	1	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
6	上層	17.0	南部	42	7	2	3	0	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
7	上層	16.0	緑岡	51	5	2	1	0	2	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
8	中層・上	14.0	緑岡	36	7	2	4	0	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	無し
9	中層・上	14.0	桜川	42	6	2	3	0	0	1	0	時々参加	交流活動	無し
10	中層・上	13.0	桜川	54	2	2	0	0	3	0	0	時々参加	交流活動	有り
11	中層	12.0	桜川	39	5	2	2	0	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	有り
12	中層	12.0	旭	59	2	2	0	0	4	0	地代	時々参加	農業学習	無し
13	中層	12.0	桜川	52	2	2	0	0	2	0	0	時々参加	交流活動	有り
14	中層	12.0	南部	60	2	2	0	0	1	0	0	ほぼ参加	交流活動	有り
15	中層・下	11.0	旭	54	4	3	0	0	1	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
16	中層・下	9.5	旭	40	4	2	0	0	0	2	0	時々参加	農業学習	無し
17	下層・上	8.0	桜川	59	2	2	0	0	3	0	地代	ほぼ参加	なし	無し
18	下層・上	7.0	桜川	65	2	2	0	0	4	0	0	時々参加	交流活動	無し
19	下層・上	6.5	南部	64	2	2	0	0	3	0	0	時々参加	交流活動	無し
20	公務	0.0	桜川	43	5	2	1	1	0	2	農外収入	時々参加	子供交流	無し
21	冬季パート	4.0	桜川	37	5	1	2	0	0	2	農外収入	ほぼ参加	子供交流	有り
22	下層・兼業	4.0	南部	37	4	1	2	0	0	1	農外収入	ほぼ参加	子供交流	無し
23	下層・兼業	4.0	桜川	47	3	2	1	1	0	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
24	下層	2.5	桜川	70	2	2	0	0	3	2	地代	時々参加	交流活動	無し
25	下層・地代	1.0	桜川	80	2	2	0	0	2	2	地代	不参加	なし	無し
26	下層・独居	0.0	旭	66	1	1	0	0	4	1	農外収入	不参加	子供交流	無し
27	単身夫婦	0.0	桜川		2	0	0	0	2	2	農外収入	不参加	なし	無し

(調査結果より作成)

集 落 別 一 覧

No.	階層	経営面積	集落	年齢	同居家族数	農業労働力	自宅就学	宅外就学	高齢者	その他	振興会参加度	振興会評価	講座参加
1	会社経営	2.0	旭	59	3	2	0	0	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
2	上層	50.0	旭	51	5	5	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
5	上層	18.0	旭	46	5	2	3	1	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
12	中層	12.0	旭	59	2	2	0	0	0	地代	時々参加	農業学習	無し
15	中層・下	11.0	旭	54	4	3	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
16	中層・下	9.5	旭	40	4	2	0	0	2	0	時々参加	農業学習	無し
26	下層・独居	0.0	旭	66	1	1	0	0	1	農外収入	不参加	子供交流	無し

3	畑作+酪農	53.0	桜川	42	6	2	2	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	有り
4	上層	20.0	桜川	42	5	4	1	2	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
9	中層・上	14.0	桜川	42	6	2	3	0	1	0	時々参加	交流活動	無し
10	中層・上	13.0	桜川	54	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
11	中層	12.0	桜川	39	5	2	2	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	有り
13	中層	12.0	桜川	52	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
17	下層・上	8.0	桜川	59	2	2	0	0	0	地代	ほぼ参加	なし	無し
18	下層・上	7.0	桜川	65	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
20	公務	0.0	桜川	43	5	2	1	1	2	農外収入	時々参加	子供交流	無し
21	冬季パート	4.0	桜川	37	5	1	2	0	2	農外収入	ほぼ参加	子供交流	有り
23	下層・兼業	4.0	桜川	47	3	2	1	1	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
24	下層	2.5	桜川	70	2	2	0	0	2	地代	時々参加	交流活動	無し
25	下層・地代	1.0	桜川	80	2	2	0	0	2	地代	不参加	なし	無し
27	単身夫婦	0.0	桜川		2	0	0	0	2	農外収入	不参加	なし	無し

6	上層	17.0	南部	42	7	2	3	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
14	中層	12.0	南部	60	2	2	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	有り
19	下層・上	6.5	南部	64	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
22	下層・兼業	4.0	南部	37	4	1	2	0	1	農外収入	ほぼ参加	子供交流	無し
7	上層	16.0	緑岡	51	5	2	1	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
8	中層・上	14.0	緑岡	36	7	2	4	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	無し

やハウス栽培等を取り入れている上層から、ゆり根を取り入れる中層、野菜を中心に経営している下層とそれぞれの対応や課題が異なってきたりしている農民階層の分化・分解が進んでいる。

この背景は土地条件に注目すると理解することができる。土地条件は、傾斜地が多く起伏があり、石も多い（火山灰）ため、水はけが悪いと同時に養分が流され易く地力が弱い。そのため、経営規模の拡大に伴う、大型機械化にも限界があり、限られた（狭い）土地面積の中で生産作物の対応によって営農を行なわなければならない農家が多い。さらに後継者不足からくる高齢化の影響を強く受けて、土地利用型農業から集約的農業へ、重労働から軽労働・高収益作物への転換を進めざるをえなかった。野菜への転換は、経営規模が狭くても可能であり、野菜専業は所得率33.7%と畑作専業の所得率27.9%よりも高率である。しかし、その反面、畑作専業の総労働時間である3,772時間に対して4,320時間と労働時間の延長が伴うことと、農業機械の減価償却費が安くなる特徴を持っている。

こうした農家の営農条件とともに、馬鈴薯の過作、連作による地力の低下、土壤病害（シストセンチュウ、そうか病）の発生によって収量が低下し、野菜中心に食用ゆり・花ゆりの生産に農協の経営指導の重点が移され始めていることにも理由がある。また、後継者のいる農家は園芸ハウス栽培への転換を進めている。こうした農業、化学肥料に依存する高収益性作物への転換と養分が流され易いという土地条件から肥料の投下が必要となり地力の低下を引き起こし、土地改良と生産作物に関する学習が課題となってくるのである。

後継者に関しては、「労働に収入が見合わない」（No. 4, No.23）、「農業の展望が見出せない」（No.19）、「土地条件が悪く後を継がせられなかった」（No.26）、「子どもに帰郷意志がない」という農家がほとんどである。後継者候補の子どもがいても「花嫁が来ないので結婚するまではサラリーマンでいてほしい」（No.10, No.13）、「社会勉強のためにすぐに農業をしてもらいたくない」（No. 5, No. 9）などの理由で現在、他市町村に在住しているケースが見られた。すでに後継者になり親と共同で規模拡大を目指している子ども（No. 2, No.15）は地元の真狩高校卒業生である。

こうした状況から後継者問題・花嫁問題・高齢化とも絡んで離農者が出てくるが、営農を行う農家にとっては土地条件の制約から離農者の農地利用による経営拡大が困難であった。一方で市場動向の影響もあり、基幹作物の値下がり→新しい作物→人手不足（「パート募集しても雇えない」No. 5）という悪循環もあり、残された農家は、農家戸数の減少による機械の共同利用（92年ですべてなくなった）や共同作業の解体によってさらに深刻な経営（自己投資）を強いられることになるのである。逆に、後継者を確保し、家族労働力が大きい農家は農地余りの傾向から規模拡大が行ないやすいという条件を利用できる立地条件のよい農家に限定されてくる。つまり、後継者の有無（労働力の確保）が土地条件と関連しており、規模拡大やハウス栽培など新たな経営（作物で対応するだけでなく）への取り組みの条件となっている。これが、経営規模4ha前後の野菜農家から50haの多角経営まで階層分解を進める契機になっているのである。

後継者不在や高齢化によって「離農も有り得る」と回答した農家は、No.12, No.16, No.17, No.18, No.19, No.22であった。他にも「作物の省力化」（No.13）、「経営規模の縮小」（No. 7）を考えている農家があった。後継者がいない場合は、必然的に離農にならざるを得ないが、階層的にはすでに兼業など離農化準備をしている下層を筆頭に、中層以下の農家は離農を考えつつあることから、中層の12haを分解基軸にして規模拡大化農家（12ha以上）と離農化農家（12ha以下）の農民分解が進展していることが課題となっていると理解できる。

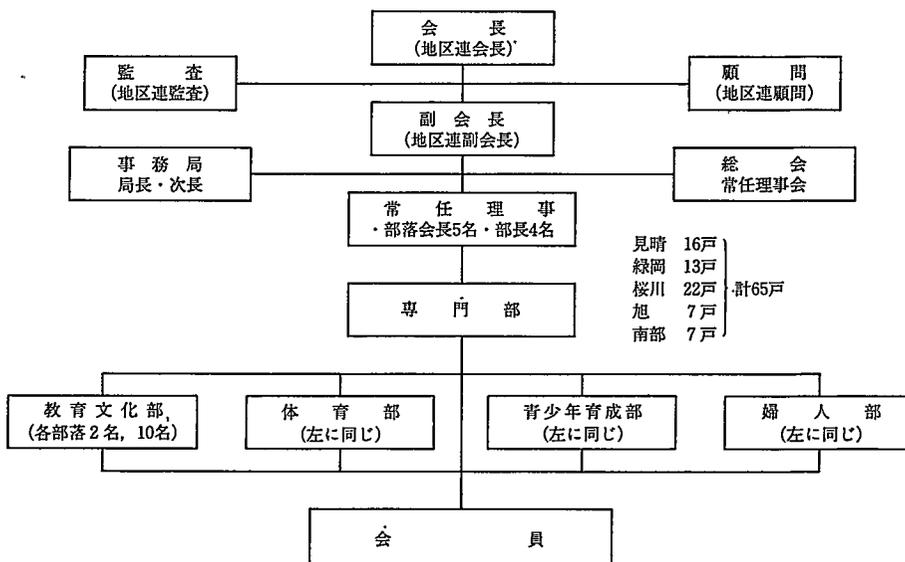
こうした離農者の増加や高齢化の進展という地域課題を抱えている知来別地区の農用地の高度利用・多面的利用を図るため、「農村活性化土地利用構想」に伴うゴルフ場の建設（約100haの農地転用）が進められ、「知来別・農村リゾート構想」が立てられている。これは、2つのゴルフ場の建設、民間ベースのレジャーランド構想などを中心に滞在型リゾートを農業と協力連携して行なうという構想である。これも真狩村の中で最も農地の遊休化が進展している知来別地区にすべて集中して計画が立てられている。

2. 知来別地区の生涯教育振興会活動の展開

生涯教育振興会は、1979年2月27日に設立されたため、すでに10年以上の活動の蓄積がなされている。振興会組織は他の地区が前出の〈表3-1〉のように、体育部・文化部を基本として、これに農村部では農事部、市街地では婦人部を加える3部構成になっているのに対して、知来別地区では〈図3-2〉のように教育文化・体育・青少年育成・婦人の4つの専門部から構成されている。役員構成は、生涯教育振興会規約〈資料3-2〉のように全世帯員を会員とし、各集落の集落会長を中心に構成されている。そのため各集落からそれぞれの役員を選出し（実際は専門部の役員は輪番制になっている）、5集落の連絡協議会としての側面を生涯教育振興会は担っている。事務局長には小学校長、事務局次長には教頭がなっているため、事務局は知来別小学校に置かれている。事務局次長は1992年に規約の改正を伴って、事務面で校長を教頭が補佐すると同時に、集落間の協議会的性格から、教育委員会—学校というルートを中心に振興会の学習組織的再編のねらいが存在しており、新たな段階を迎えつつあると考えられる。

年間行事計画は、各専門部を中心に〈資料3-3〉（1992年度）のようになっている。行事は、農村部であることから農閑期の2月と、作付けと収穫の間の比較的時間のとれる時期である8月を中心に計画されている。年二回の営農実践講座、夏祭り、冬祭り、雪中運動会が大きな行事であり、その他にミニバレーなどスポーツ活動や、親子ふれあい活動、婦人部の学習活動などが実

〈図3-2〉 知来別地区生涯教育振興会組織図



〈資料3-2〉 知来別地区 生涯教育振興会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は、知来別地区生涯教育振興会と称し、事務所を事務局長宅に置く。

(区域及び会員)

第2条 本会の区域は、桜川、南部、旭、緑岡、見晴地区として、区域内に居住する各世帯員をもって会員とする。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の連絡協調を調り、地域の連帯意識を高めるとともに住みよい地域づくりと生涯にわたる学習の機会を提供し、するおのいのある生活の増進に努める。

(役員及び任期)

第4条 本会に次の役員を置き、役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

1. 会長1名・副会長2名・監査2名・事務局長・次長各1名

常任理事(部落会長、各副部長)13名 顧問若干名を置く。

但し、常任理事のうち部落会長が改選された時は、後任の部落会長が残任期間つとめるものとする。

2. 会長、副会長、監査、顧問には知来別地区協議会の役員がかかる。

第5条 本会に教育文化部、体育部、青少年育成部、婦人部の専門部を置き、専門委員の任期は2年とする。

但し、再任は妨げない。

各専門委員は、各部落から2名選出し、その中から各専門部ごとに部長及び副部長を1名選出する。

但し、婦人部の専門委員は各部落で改選した時は、後任者が残任期間をつとめるものとする。

(職務)

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し会務を総括し、会議の議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

3. 事務局長は諸会合の連絡及び会議の記録を処理すると共に会計の事務をかねる。

4. 常任理事は会長と共に常任理事会を構成し、重要な会務を決議する。

5. 部長は部の事業内容を企画し、事業の遂行に当たる。

6. 各部の役員は地区内の事業内容等に関する会員の意見を引き出し意見の集約をし事業の遂行に当たる。

7. 監査は会計を監査する。

8. 次長は、事務局長をたすけ事務を整理する。

(顧問)

第7条 本会に顧問を置くことができる。

顧問は会長が常任理事会の承認を経て委嘱する。

(総会)

第8条 総会は地区連の総会とあわせて開く。但し必要がある時はいつでも開くことができる。

(会計)

第10条 本規定の定めるものの他、本会の運営上必要な事項は総会の決議をもって定める。

1. この規約は昭和54年2月27日より施行する。

2. 昭和55年1月10日規約の一部を改正し施行する。

3. 昭和58年1月11日規約の一部を改正し施行する。

4. 平成4年1月13日規約の一部を改正し施行する。

(6条8項追加)

〈資料3-3〉 平成4年度 事業計画

(基本方針) 心のふれあう地域づくりをめざします。

(活動の重点目標および具体的活動内容)

1. 教育文化部

(1) 豊かな地域づくりをめざす学習活動を推進します。

◎重点目標

(2) 地域に根ざした文化活動を推進します。

◎具体的活動内容

(1) 営業実践講座(2月中旬, 6月中旬)

(2) 冬まつりカラオケ大会(2月)

(3) 夏まつり盆踊り大会(8月)

(4) その他

2. 体育部

◎重点目標

(1) たくましい心身とゆとりある生活をめざすスポーツを推進します。

◎具体的活動内容

(1) 雪中運動会 親子卓球大会(2月下旬~3月上旬)

(2) 親子海水浴(7月下旬)

(3) 夏まつりソフトボール大会(8月)

(4) 夏まつりソフトボール大会(8月)

(5) ミニバレーボール(2月下旬~3月上旬)

(6) その他

3. 青少年育成会

◎重点目標

(1) 地域に根ざした青少年の自主的、創造的な実践活動につとめます。

(2) ふれあうを通して健全な青少年の育成につとめます。

◎具体的活動内容

(1) 冬まつり親子カルタ大会(2月)

(2) 雪中運動会(2月下旬~3月上旬)

(3) 夏まつり花火大会(8月)

(4) 夏まつりジンギスカンの集い(8月)

(5) その他

4. 婦人部

◎重点目標

(1) 住みよい地域づくりを重視した実践活動につとめます。

(2) 健全な青少年を育成するために、家庭教育に関する学習の充実を図ります。

(3) 各部との連携のもとに事業を推進します。

◎具体的活動内容

(1) 冬まつり豚じんの集い(2月)

(2) 雪中運動会(2月下旬~3月上旬)

(3) 夏まつりジンギスカンの集い(8月)

(4) 料理教育

(5) ダンスの集い(2月)

(6) ゲートボールの集い(2月~3月)

(7) 手芸教室(2月)

(8) 家庭教育の手引学習(3月)

(9) 親子意見交流会(2月下旬~3月上旬)

(10) ミニバレーボール(2月下旬~3月上旬)

(11) その他

(出所) 地来別地区総会資料

施されている。(活動内容の詳細、現段階の住民の評価については3.で検討する。)

それでは、知来別生涯教育振興会の設立から現在までの活動展開の整理を行なっていくことにする。最初に時期区分を行なうと、79年から80年は役員中心の模索期、81年から85年の行事の住民への定着期(交流活動期)、86年から90年までの「営農実践講座」の定着期(学習実践への取り組みから定着=学習要求の顕在化から組織化へ)、91年以後の活動再編化期(学習課題の実践化)となる。

まず、79年から80年の展開を見てみる。先に1.で指摘したように知来別地区生涯教育振興会は、教育委員会の提案によって知来別小学校区の3集落と校区外の2集落から組織されている。

組織体制や規約などに関しては教育委員会から提案・指導がなされたが、活動内容に関しての直接的指導はなされなかったため、自分たちで活動を考える必要があった。活動資金については、行政から年間12万円の活動補助金が拠出されると同時に、一世帯あたり2,000円/年の会費(7地区の中で最も高い会費)を集めることが集落長レベルで決定された。この各世帯の会費に関しては「限られた予算の中では十分な行事ができない。村や国で生涯学習の施策を掲げているのだからもっと社会教育に予算をつけてもいいじゃないか。それぐらいのことはして欲しい」(No.15)という評価がなされている。しかし一方で「高い会費を負担して最も熱心に活動をしている地区」(No.16)という出支額と活動への関わりを重ねて理解する評価も見逃してはならないだろう。

この生涯教育振興会設立時の住民の意識は「組織は設立したが、生涯学習って何をすればいいんだ」という意識と「モデル地区として指定されたのだから何かやりましょう」(No.23)という意識が葛藤していた状態であった。そのため、設立から2-3年は、こうした状態で自分たちにとっての生涯学習活動を模索していく時期になっている。

最初は、集落単位での世帯主を中心とした活動を地区全体での活動として取り組むといった対象者の拡大から取り組み始めた。このことは、集落単位で企画するには人数的にできなかった(旭集落、南部集落)活動もあったため、地区全体で組織することによって、子どもの活動、青年の活動、高齢者の活動など世代別行事への参加をすべての地区住民に保障することになった。しかし、実際には生涯教育振興会に対する行政の期待と住民の実態の矛盾(参加者が少ない)が役員の課題として要請され参加者の拡大という行事づくりの必要が出てきた。これは、住民の参加意識と各集落の足並みが揃わなければ、様々な試験的な事業を役員層が興そうとしてもできなかったためである。そこで、子どもと高齢者のふれ合い活動を中心に全住民を参加対象とする「人集め」的な行事が主要な課題にすえられ始める。

ここまでの2年間の経験は、集落会長(部落長)を中心とする役員層に行事企画・宣伝の反省を促すことになった。行事の宣伝は、集落ごとの連絡(回覧板)ではなく『会報ちらいべつ』の発行によって独自に行ない、行事の企画は、世代限定的な参加対象者の行事から世代交流を目的とした全住民対象の行事へと転換が行なわれた。それぞれの年代・性別企画行事の参加者が少なかったため、統合して行事を行ない全体の参加者を増やすことが当面の目標とされたのである。そのため「子どもと年寄りを集めて何かをしよう」と世代間のふれ合い活動を中心に据えた行事づくりが取り組まれ始めた。これは同時に「子どもを集めたら親も集まって来るし」という目的も存在していた。具体的には、夏祭りや冬祭り・雪中運動会がそれである。こうした81年以後の祭りや運動会などの行事のなかから、85年までに様々な活動の取り組みが生まれてくる。

それでは、さらに81年以後の活動の展開を見ていくことにする。81年以後は、80年以前が行事や活動の展開を参加者の拡大という量的な側面からとらえられることに対して、活動の質的な側

面からとらえなければ展開を説明することができない。それは、祭りや運動会などの行事活動の蓄積、つまり住民相互、集落間の交流活動の蓄積が次の段階の活動の条件を形成していたからである。

知来別地区はモデル地区という背景があるため、振興会役員に対する課題は「人集め」になり、小グループの活動より参加者が多い活動の定着が目指された。そのため地区全体の活動の定着化のための魅力ある行事内容の改善が進められていく。

振興会活動に関する住民の意見（振興会が設立されてからの地域の変化）を取り上げると「他の人と話しあえる機会が多くなった」（No.12）、「行事は地域の交流の場になりよい活動になった。以前より活気づいた」（No.4）、「付き合いが広がった」（No.3）、「人と人のつながりができた」（No.15）、「交流が増え楽しい。いろいろなことを他の地域の人の見方で考えることができる」（No.13）、「年代をこえて話ができる」（No.10）、「集落同士のつながりができた。他の人に協力的になった」（No.18）、「年代に関係なく交流ができるようになった。集落間交流も以前に比べて活発になった」（No.2）、「5集落になる前は会う機会があっても話さなかったが、身近に話せて付き合い範囲が広がった。特に妻と子どもは、そういう機会が少なかったのでいい機会になった」（No.15）など生涯教育振興会を中心とする地区での活動の評価は肯定的である。しかし、こうした評価は振興会を「親睦団体」として評価しているにすぎない。こうした蓄積から次の学習実践の活動が生まれてきたのである。つまり、人集め→交流という展開から農業に関する学習実践が生み出されていた。そのため、この81年以後の時期は地区全体での行事活動が定着し交流活動が促進され、農業に関する学習実践が取り組まれていく「過渡期」とも位置づけることができる。

農業に関する学習実践とは「営農実践講座」を指しているのだが、これは交流活動が推進している状況で事業として取り組まれたわけではない。85年前後から地区全体行事での交流活動によって住民の学習要求が顕在化して学習実践として組織化されたものである。「営農実践講座」が、講師を自分たちで選べるまで内容的に定着したのは90年前後であり、それまでは視察研修や基本的農業知識の学習などを行なうことから始められていた。これは、野菜中心の経営に移行し始めた86年頃に対応して学習要求が顕在化、組織化、実践化され、その展開過程で受動的学習から能動的学習へ変化したことが学習内容、方法も変化させてきたと理解することができる。

その条件のひとつとして、知来別地区が農村集落によって編成されていたことが指摘できる。交流活動の蓄積によって、行事の合い間や行事後の飲み会などで農作物に関する情報交換が行なわれ始めたからであった。

住民の意見でも「交流の中で作物のことや農業に関する失敗談などの話が聞ける」（No.10）、「情報を広く集めることができる」（No.1）など、集まり親睦が深まることから生活に関わる話が交わされるようになったと話してくれた。「人集め」という振興会役員層の量的な課題の追求が、住民にとっては営農の課題という質的な問題＝学習要求を顕在化させるための条件になっていったのである。

交流の追求によって、表面的には住民間・集落間の摩擦がなくなり、知来別地区共通の農民という点での学習要求の存在の確認が行なわれていたのである。これが「営農実践講座」事業の契機であった。講座として取り組まれる必要は、流通・販売など市場動向と農作物の生産に関する技術的な問題に関する個々の農家の取り組みの実際に即する情報・工夫を知りたいという要求と、それを地域全体の情報交換として行なうことによって個人的な情報交換の偏りの限界を克服することが必要となったためである。農業普及所による一般的情報や農協による学習会的な活動を、

より身近な個々の農家の判断を伴った経営戦略、生産技術・工夫から補強したいという要求が組織化されたものである。

こうした動向は、農民の階層分解の契機と重なってくる。〈表3-4〉を見るとわかるように、振興会活動に対する評価を「農業学習」とするのは野菜やゆり根など基幹作物から転換しつつある中層である。上層は「交流活動」と評価し参加しており、下層は、「子どもの交流活動」として評価して参加するか、あるいは時々参加・不参加となっている。つまり、階層分解があまり進展していなかった階層分化の段階で、基幹作物からの転換という経営状態に規定されて中農層(分解基軸の階層)の要求によって学習活動が取り組まれはじめていたことが理解できる。

〈表3-4〉 地区生涯教育振興会評価別一覧

No.	階層	経営面積	集落	年齢	同居家族数	農業労働力	自宅就学	宅外就学	高齢者	その他	振興会参加度	振興会評価	講座参加
8	中層・上	14.0	緑岡	36	7	2	4	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	無し
11	中層	12.0	桜川	39	5	2	2	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	有り
12	中層	12.0	旭	59	2	2	0	0	0	地代	時々参加	農業学習	無し
16	中層・下	9.5	旭	40	4	2	0	0	2	0	時々参加	農業学習	無し
20	公務	0.0	桜川	43	5	2	1	1	2	農外収入	時々参加	子供交流	無し
21	冬季パート	4.0	桜川	37	5	1	2	0	2	農外収入	ほぼ参加	子供交流	有り
22	下層・兼業	4.0	南部	37	4	1	2	0	1	農外収入	ほぼ参加	子供交流	無し
26	下層・独居	0.0	旭	66	1	1	0	0	1	農外収入	不参加	子供交流	無し
1	会社経営	2.0	旭	59	3	2	0	0	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
2	上層	50.0	旭	51	5	5	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
3	畑作+酪農	53.0	桜川	42	6	2	2	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	有り
4	上層	20.0	桜川	42	5	4	1	2	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
5	上層	18.0	旭	46	5	2	3	1	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
6	上層	17.0	南部	42	7	2	3	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
7	上層	16.0	緑岡	51	5	2	1	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
9	中層・上	14.0	桜川	42	6	2	3	0	1	0	時々参加	交流活動	無し
10	中層・上	13.0	桜川	54	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
13	中層	12.0	桜川	52	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
14	中層	12.0	南部	60	2	2	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	有り
15	中層・下	11.0	旭	54	4	3	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
18	下層・上	7.0	桜川	65	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
19	下層・上	6.5	南部	64	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
23	下層・兼業	4.0	桜川	47	3	2	1	1	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
24	下層	2.5	桜川	70	2	2	0	0	2	地代	時々参加	交流活動	無し
17	下層・上	8.0	桜川	59	2	2	0	0	0	地代	ほぼ参加	なし	無し
25	下層・地代	1.0	桜川	80	2	2	0	0	2	地代	不参加	なし	無し
27	聾啞夫婦	0.0	桜川		2	0	0	0	2	農外収入	不参加	なし	無し

住民間の交流が活発になってくると同時に、様々な学習活動が事業的に取り組まれ始める。それは、自分たちの地区で行なう「公民館」活動ともいえるだろう。例えば、婦人会によるダンスや料理、手芸の学習や、子ども活動であるおも掘り活動や竹籠づくり、ほうきの製作、藁で作る傘づくりなど様々な学習活動が行なわれ始めたことなどがあげられる。また、ゲートボール、ミニバレーボール、卓球、ソフトボールなどスポーツ活動の参加者も増え始めた。そのため、補助金、会費の他に新たな予算の獲得が必要となり、集落費からの支出や寄付金、スクール・バスや物品などの無料貸出しの依頼を行なっている。

しかし、こうした活動の増加は「営農実践講座」重視されてくるにしたがって、地区全体の行事活動に対する評価に変化を生じさせていた。それが現段階である92年の生涯教育振興会活動に対する評価でもある。それは「営農実践講座」は、自分たちの生活に直接結び付く学習であるが、その他の行事活動は「モデル地区」としての対外的活動であり「人集め」的な活動であることを自覚し、その意味で批判的な評価に変わってきている。

そのため現在は、地区全体の行事に地域の人間関係（「しがらみ」（No. 3）「仕方がない」（No. 9）「付き合い」（No. 6））によって自ら動員されていく特徴を持つイベント活動として形式的な活動になっている。生涯教育振興会設立直後の「人集め」的な動員の行事は形式的なものであり宣伝・勧誘活動によって行事の内容が改善されていったが、現在の行事は「形だけの行事」（No. 18）と住民自身が自覚していることによって実質的なものであり地域のしがらみや義理で参加するものになっているのである。振興会に対する評価も「親睦団体」（No. 5）から「障害教育を行なわなければならない組織」（No. 6）と否定的な変化を見せている。行事運営も参加者の拡大と定着を目指していたものから、継承されている行事を毎年消化するというマンネリ化を引き起こしている。

そこで「営農実践講座」やその他の行事活動の内容に関する検討が必要となるため、次に3.で活動内容に関する検討を行ない、その上で4.で知来別小学校のはたしてきた役割について分析を進めることにする。

3. 生涯教育振興会活動の内容と住民の意識

知来別地区の生涯教育振興会が主催する活動内容を分析するにあたって前出の〈資料3-3〉にあげられている活動を中心に検討を行なう。なぜなら、振興会発足後から取り組まれた活動が改善されつつ現在の活動に至っている経過があるからである。

2月に行なわれる「冬祭り」は、「克雷センター」を会場にして、教育文化部の「カラオケ大会」、青少年文化部の「親子カルタ大会」、婦人部の「豚汁の集い」から計画が立てられており、最後の「懇親交流会」までを9:30~21:00まで一日かけて行なわれる。内容は各集落中心に編成している。例えば「芸能大会」はカラオケ・演芸・隠し芸・シバオケなど個人または団体で出演する企画であるが、出場は各集落ごとに割り当てられ各集落会長によって審査・表彰されるものである。また「親子カルタ大会」も各集落2チームの代表によってトーナメント方式で競い合うものである。「豚汁の集い」は、昼食時に参加者に配られるものであるが、用意は各集落の婦人部が毎年輪番制で行なっている。92年の「冬祭り」には約130名が参加している。

2~3月に行なわれる「雪中運動会」は、午後から知来別小学校の校庭と屋内を使用して行なわれる。内容は最初に「風船わりリレー」、「人間ばんぱリレー」、「ミニスキーリレー」、「一升ビンたおしリレー」、「宝探しゲーム」などの屋外種目、次に卓球大会など屋内種目と行なわれる。また知来別小学校PTA母の会が、ホット・ミルクや甘酒などを準備して差し入れを行なっている。92年度は40名（小学生12名、成人14名）の参加があった。

8月に行なわれる「夏祭り」は、日中に体育部によってスポーツ大会を行ない、大会終了後に青少年育成部・婦人部によって「ジンギスカンの集い」が開かれ、日没後には青少年育成部による「花火大会」、教養文化部による「盆踊り大会」が行なわれる計画になっている。スポーツ大会は、ソフトボールやゲートボール、パークゴルフなど年度によって選択されている。これも各集落の競技大会であるため代表者によって行なわれる。92年度は、真狩村にパークゴルフ場が開設（場所は知来別地区外）されたので、それをさっそく利用しようということで、施設利用とバス借用（自治体所有のバス、スクールバス）によって行なわれた。花火大会からは地区全体の祭りとなる。参加者は約50名であった。

その他には、子どもの社会見学を兼ねて「親子海水浴」が7月上旬に行なわれている。真狩は海に面していないため、バスを借用し他市町村の社会見学と海水浴を行なう体育部の企画である。

婦人部は、2月から3月にかけて料理教室、ダンスの集い、ゲートボールの集い、手芸教室、「家庭教育の手引き」学習会、親子意見交流会、ミニバレーボール、教育講演会など行なっている。知来別では、家庭教育学級の地域振興会事業的再編が行なわれており、教育委員会で発行した『家庭教育の手引き』を題材に親の学習活動を行なっている。しかし、こうした講座の活動は「ひとりひとりの住民の要望をもっと聞いてほしい」(No.13など)という意見が多く出され始めていることから学習内容・方法の編成に参画していく主体が形成されつつあるといえる。

参加者数からみると「冬祭り」が最も多いが、これは住民の感想とも一致している。「冬祭り」については「楽しい。いろいろな人と交流できる」(No.13)と評価が高い(「ただ楽しいだけ」No.4という評価もある)のに比べて、「夏祭り」は「行事を見に行く程度」(No.13)、「家から花火を見ている」(No.10)といった感想が多かった。その他の活動は「子どもがいた頃は参加していたが、今は参加していない」(No.13)、「活動が増え、時間がない」(No.13)という住民が多かった点に特徴が見られる。

教育文化部が行なう「営農実践講座」は、2月中旬と6月中旬の年2回行なわれる研修視察や栽培法の学習会などである。活動が定着し始めたのは90年前後からである。92年度は2月に壮瞥町の地熱水多目的利用のモデル視察や温室栽培の研修を行ない32名の参加があった。活動内容は、年度によって住民の学習要求に基づいて計画が立てられる。現在は、知来別の農業経営と関わって野菜に関する学習を中心に行なわれている。

この学習会の特徴は、視察研修にとどまらず、一方で講師を選定し学習会を自分たちで組織する活動が行なわれていることにある。これは、相互にお互いの持っている農民的技術(営農の工夫)を交換し合う雰囲気形成されてきていることに他ならない。「以前は、自分の営農方法、技術などを他人に話したり、逆に聞いたりすることはなかったが、『営農実践講座』を通して話す機会ができた」(No.8)、「生涯学習活動を通して集落間の交流ができ、それによって農作物育成の情報交換がより簡単にできるようになった」(No.11)、「ゆりの技術の交換が飲み会などを通じて行なわれるようになり、農業に充実につながっている」(No.2)、「自分の生活状況とか経営が口に出せるようになった」(No.14)といった発言に現われている。そのため、講師を地区外から呼んでくるだけでなく、自分たちの地区の中から講師(「実践をしている講師」=営農者)を立てたりして学習を行なっている。つまり、身近な地域の指導者を発見すると同時に農民の相互教育として技術を深め、それを題材・契機に自分の研究をさらに進めたりするなど地区内から農業に関する「学習実践」の活動を興し始めているのである。

こうした背景には、市場動向や作物栽培の技術に関する強い学習要求が存在している。つまり、営農が基幹作物からゆり根や野菜の栽培に切り換えられつつあり、新たな栽培を行なわなければならないという課題があるため生活に直接結び付いている活動になっているのである。住民も「『営農実践講座』は、他の行事と異なって単なる行事消化ではない。自分たちの生活につながっている」(No.3)と話している。

これらの点では、先にⅡ章の2.で取り上げられたように「個人学習」を広めることに重点をおき、住民自身の組織化を援助し、住民の中に指導者を発掘することを重視してきた生涯学習施策の展開や、住民が自分たちで仲間を集めて、講師を呼んで、自分たちで学習することを心がけてきた社会教育・生涯学習事業の成果は果たされているといえる。

単位面積あたり高収入を目指す野菜栽培への移行は、土地条件や労働条件から必然的に行なわれていることは先に指摘したが、そのことによって労働時間の延長(日没後の作業の出現)と多

作物栽培から農繁期・農閑期をなくし年中農繁期になるという弊害が出てきている。栽培だけでなく、出荷のため選別や箱詰めという作業を伴うためである。ハウス栽培では、農閑期もなくなってしまう。こうした生活構造の変化に柔軟に対応できていないことが「営農実践講座」以外の活動には「行事が多い」(No. 2), 「おっくうになってきた」(No.24), 「時間に余裕がない」(No.13)などの理由で参加意識の減衰をもたらし「役員ばかりが参加している」(No.10), 「参加できる人が年代的にも性別的にも偏ってきている」(No. 2), 「参加者が固定化してきている」(No. 8)という結果となっている。つまり、このような行事の増加による弊害が出てきていることから、住民にとっての生活とは生産であり、生産に関わる活動は必要と感じている一方で、地域生活に関わる活動は「生活を犠牲にして参加しなければならない」(No. 3)という意識を持っているのである。

これを、階層別に検討(〈表3-5〉)すると、下層である高齢者世帯が「不参加」になっている。高齢者でも「楽しいから参加する」人がいる一方で、以前は活動に参加していたにも関わら

〈表3-5〉 地区生涯教育振興会参加度一覧

No.	階層	経営面積	集落	年齢	同居家族数	農業労働力	自宅就学	宅外就学	高齢者	その他	振興会参加度	振興会評価	隣里参加
1	会社経営	2.0	旭	59	3	2	0	0	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
3	畑作+酪農	53.0	桜川	42	6	2	2	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	有り
4	上層	20.0	桜川	42	5	4	1	2	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
5	上層	18.0	旭	46	5	2	3	1	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
6	上層	17.0	南部	42	7	2	3	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
7	上層	16.0	緑岡	51	5	2	1	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
8	中層・上	14.0	緑岡	36	7	2	4	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	無し
11	中層	12.0	桜川	39	5	2	2	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	有り
14	中層	12.0	南部	60	2	2	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	有り
15	中層・下	11.0	旭	54	4	3	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
17	下層・上	8.0	桜川	59	2	2	0	0	0	地代	ほぼ参加	なし	無し
21	冬季パート	4.0	桜川	37	5	1	2	0	2	農外収入	ほぼ参加	子供交流	有り
22	下層・兼業	4.0	南部	37	4	1	2	0	1	農外収入	ほぼ参加	子供交流	有り
23	下層・兼業	4.0	桜川	47	3	2	1	1	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
2	上層	50.0	旭	51	5	5	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
9	中層・上	14.0	桜川	42	6	2	3	0	1	0	時々参加	交流活動	無し
10	中層・上	13.0	桜川	54	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
12	中層	12.0	旭	59	2	2	0	0	0	地代	時々参加	農業学習	無し
13	中層	12.0	桜川	52	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
16	中層・下	9.5	旭	40	4	2	0	0	2	0	時々参加	農業学習	無し
18	下層・上	7.0	桜川	65	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
19	下層・上	6.5	南部	64	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
20	公務	0.0	桜川	43	5	2	1	1	2	農外収入	時々参加	子供交流	無し
24	下層	2.5	桜川	70	2	2	0	0	2	地代	時々参加	交流活動	無し
25	下層・地代	1.0	桜川	80	2	2	0	0	2	地代	不参加	なし	無し
26	下層・独居	0.0	旭	66	1	1	0	0	1	農外収入	不参加	子供交流	無し
27	単身夫婦	0.0	桜川		2	0	0	0	2	農外収入	不参加	なし	無し

ず身体的な理由や交通の不便さなどの理由で振興会活動から最初に脱落し始めている階層が存在している。「時々参加」になっている階層を見ても、中層を中心に経営規模拡大を行なっている農家、あるいは高齢化(後継者なし)による離農化傾向の農家であることが理解できる。つまり、振興会活動に対する評価や参加の変化には、高齢化や野菜導入に伴う多忙化が影響を与えているのである。

しかし、一方で中層は現在の役員層であり活動の主体の階層(上層はすでに役員を経験している)である。中層は、先に指摘したように農業的にも分解基軸(〈表3-3〉)になっているため、学習要求が強く相互の情報交換(技術、肥料、市場、生産物の組み合わせ)が活発で「営農実践

講座」に対する評価が高かった（表3-4）。

こうしたことから現段階において「営農実践講座」はふたつの課題が生じ始めさせている。

ひとつは、自分たちの地区で指導者（講師）を立てることから生じやすい問題で、最初は画期的な内容を発表し合うが、指導者と評価されてくるに連れて確実な内容を話そうとすることから一般的な話になり、実験的な研究成果（農薬の投下量・方法・時期）の発表やお互いの刺激感が希薄になりつつあることである。

もうひとつは、学習に対する住民の態度を考慮に入れることによって理解できる。「自分の経営に役立つ」という発想からの脱却ができず、地区全体の生産力を編成していくという農業による地域づくりの意識に発展していないのである。このことから、「営農実践講座」は、個々の「学習主体」を編成している学習形態を持っている反面、学習内容から見ると学習要求の組織化＝地域課題となっているわけではない。営農に関する技術の獲得だけが目指されるのではなく、お互いの農業に関する実態調査を行なうなど地域農業の抱えている課題のなかに自分たちの課題を位置づける視点、つまり学習要求を必然化させる地域・生活構造そのものを学習の内容にすること（学習要求を学習課題に自ら転化していく視点）が重要であろう。

こうした視点の必要性は、住民自身が、農業問題とリゾート、地域づくりとのつながりを持っていないという実態をつくり出し、計画的な学習を編成できないという問題を引き起こしている点にある。具体的には「人と話すことにより、各家庭、各地域の問題が理解できるようになった」（No.7）にもかかわらず、地域の人間関係を重視するあまり「地域全体に関わる問題（リゾート）は意識的に問題にできない」（No.23）ことや、顕在化させると自分たちで「利害を調整できない」（No.8, No.24）という不安から、根本的な課題である高齢化による福祉問題、農業の協同化による生産、流通まで見通しを持った営農集団の形成、児童数の減少による小学校統配合の危機感などの対応の足並みを揃えられないことを指している。農業の学習に関しては、農協や村で企画する学習会に積極的に参加していく効果を生み出し、生産組合を中心に作物別による学習組織にさらに細分化され専門的に学習が進められている。住民が現段階において大切にしている人間関係は、「生産物によって交流が行なわれている」（No.23）といった、専門化細分化された学習集団内の交流であり、地区の交流の意義を軽視する傾向が生まれつつある。このことが、農業の展望が見出せないこととあいまって、例えばリゾート計画を地域づくりという全体的発想ではなく、農地売却の機会と個人的にとらえることに拍車をかけている。

また振興会の活動の集落的分離傾向があり、小学校区を中心とする3集落に対して、「残る2集落で何かをやろう」（No.7）ということが契機になって2集落で運動会を行ない始めている。知来別地区として、まとまって活動を行っても学校区と学校区外の結びつきを生じさせていることから、校区の持つ独自の意義があると考えられる。この点は、後に子どもを媒介とした結びつきの機能として4. でふれたい。

こうして「役員は集まればいい、交流すればいいと形ばかりを求める」（No.18）という役員層に対する批判的見方と「住民は自分の生活に実質的効果を与える活動ばかりを求める」という役員層の住民に対する批判的見方を生み出しているのである。つまり、様々な行事が取り組まれ始めたという実態は、コミュニケーションの実体が農民（個人的農業経営者）という一致点であったにすぎず、同じ地域で生活する住民として一致していたわけではないため、地域の間（関係）づくりが個々の学習要求の目的ではなく手段にしか位置づいていなかったのである。

ここで、振興会活動の到達点を整理すると、地域での交流活動の充実によって顕在化してくる

学習要求に基づいて学習が編成される条件を創り出してきた点にある。しかし実際は、モデル地区→活動の実態（形態）がほしい（実体ではない）→交流活動重視による参加者の増加→営農実践講座→細分化した学習の実体の形成という過程であり、表面的に個人間・集落間の摩擦が生じない（生じさせない）といった手段としての人間関係づくりにとどまっていると評価することができる。そのため今後は「過疎化・高齢化など時代の流れに生涯学習では歯止めをかけられない」（No.1, No.15）という意識の克服を目指し、地域づくりをめざす主体（歯止めをかける受け身の対応ではなく、そこから生じる問題を解決する能動的対応）として、相互の意見や立場の違いを承認し合うことによって克服していく人間関係づくりを目的に展開する必要がある。

こうした可能性は新たな役員層の中に芽生えつつあるといえる。それは、役員層でも、設立当時に役員だった層と、現在の役員の担い手層では振興会に対する意見の違いがある。現在の役員層は新たな企画（高齢者に対する福祉ボランティア活動等）を興したいと考えているが、それには現在の活動の再編を行わなければならないため旧役員層の理解が得られないという問題がある。それは旧役員層からは「行事や活動の意義を理解していない」（No.23）と批判されるからである。しかし、これはモデル地区として様々な試験的事業（公民館事業の地域事業化）が行なわれ、全てが住民の学習要求に基づいたものではないことから生じてきた問題である。こうした背景には、振興会と学校が横の関係ないしは学校が振興会を援助する構造ではなく、（教育委員会←→学校→振興会→住民という縦の関係が事実上の構造（学校の機能と振興会の機能が「統一」されている）になっていることから引き起こされているとも考えられる。そこで、次の4. では知来別小学校と振興会活動の関連を取り上げ検討することによって、新たな可能性を保障していく条件を見ていくことにする。

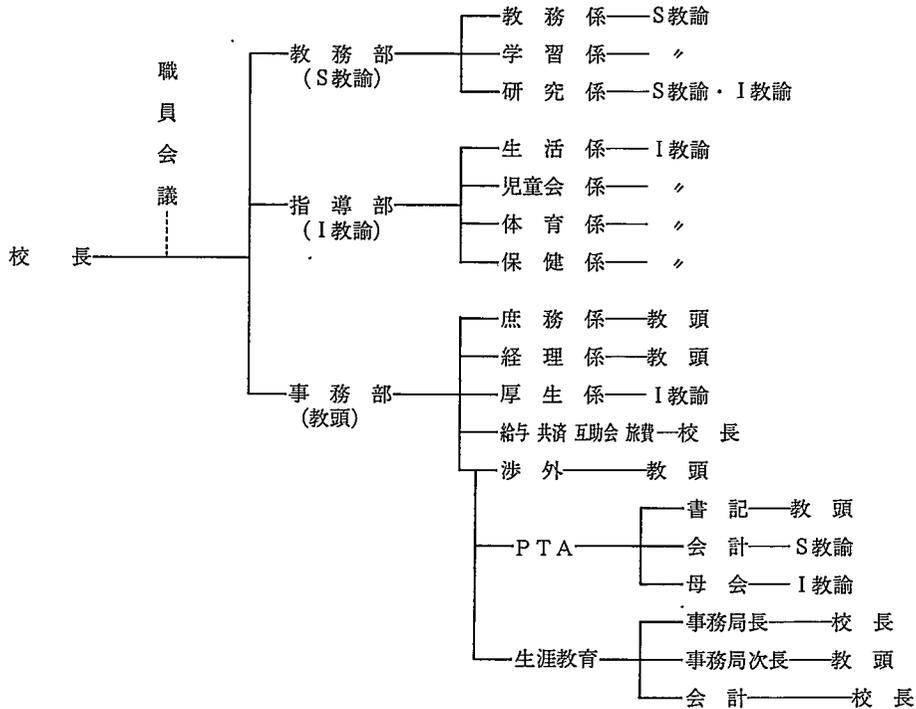
4. 知来別小学校と生涯教育振興会活動

知来別小学校は、知来別地区の住民のつながりを形成していく上で大きな役割を果たしてきた。現在は、児童数12名で複式3学級からなり、校長1名、教頭が中学年担任を兼務、その他2学級の担任教師が各1名の計4名の職員から構成されている。〈図3-3〉の校務分掌を見るとわかるように、PTAだけでなく「生涯教育」が位置づけられている特徴を持っている。

生涯教育振興会設立以前に特徴的に見られたように、PTAが全戸会員（92年正会員11名、準会員25名）ということもあって「3集落の語りの場であった」（No.1）など子どもをめぐって形成される地域のつながりは大きな意味を持っている。「正会員だけでは子どもの様々な活動（学校行事）ができなくなるので準会員である地域の人々にも協力してもらわなければならない」（No.8）という親や学校の要望に沿って、「子どもが少ないので、学校行事にも参加しないわけにはいかない」（No.16）という住民の協力的参加意識であっても、参加することによってまとまっている交流機能の側面を見逃してはならない。

また、施設としての学校の果たす役割に注目すると「いちばん大切、学校がなければまとまらなくなるから絶対必要」（No.21）、「いろいろな面で地域の活動の広場」（No.6）と大きく、特に高齢者は「何かあったら学校に向く」、「子どもがいなくても学校に行く機会がある」と施設を利用することが「自分の子どもがいなくても今の子どもに出会う機会になる」と話している（No.20）。これは「振興会の活動で子どもに話しかけるきっかけになったりする」などの効果があると同時に「地区の子どもの成長していく姿を見ることができる」（No.10）という楽しみにもなっている。過疎化が進み児童数が減少しているなかで、子どもを学校で見かけることは学校外

〈図 3-3〉 平成 4 年度 校務分掌表 (地来別小学校)



(出所)「地来別の教育」

の活動でいかされているのである。これらは、振興会活動（集会活動）で利用されているもう一つの施設である「克雪センター」（貸し館）では発揮できない機能である。

また夏と冬に P T A 会員（校区住民）に配布される P T A 会報『坂道の子』で、子どもの作文やイベントの結果などが知らされることも、住民を校区住民として結びつけさせる条件にもなっていることを見逃してはならない。

しかし、生涯教育振興会の活動が、実際には事務局がおかれている学校に依存する傾向があるため教師にその矛盾が集中して現われている。教師は、教師が地域の活動に関わる必要性を認める一方で、学校運営と地域活動に拘束され自分の時間が持てないという状況になっていた。つまり、行事の企画や準備という段階から「5 集落の中心的存在として行事に関わっている」（No.25）など事務局である学校に依存して行なわれているのである。「克雪センター」は集会所として利用されているが、学校は物品などが整っていることもあり行事の準備に利用されると同時に教師の協力も期待されている。また、生涯教育振興会広報誌『ちらいべつ』も教師の編集・印刷によって作成されている。

こうした役員と教師中心に運営は、行事の参加者を一定程度確保できる反面、組織化されない高齢者が生み出していた。高齢者の参加状況を聞いてみると「以前は参加していたが、現在は足が悪くなって参加できなくなった」（No.11）、「講座など出席したいと思っているが、車も免許も持っていないので不便で参加できない」（No.25）、「歳だからいけない」（No.26）など行事が区内とはいえ現地集合で行なわれる欠点があったり、教師の提案が優先されているため「子どもの

いない人は来づらい感じがある」(No.16)、「子どもがいないのであまり参加しない」(No.10)、「高齢者の意見をもっと反映させてほしい。高齢者が参加できる環境を整備してほしい」(No.11)など、運営上すべての住民が参加できるように配慮されていないという問題が生じさせていた。

こうしたことから理解できるように教師に依存して活動が行なわれているため地域の相談役でもある教師の多忙化をさらに引き起こし、教師が住民の学習の掘り起こしを行なったり、学習機会をすべての住民に保障するように配慮したり、学習活動のチューターを行なったりするなど社会教育労働を担うには時間的な限界が生じていた。また2年から3年ですぐに移動があるため計画的・長期的に関われないという条件もある。それでは、教師も「生涯教育は行事が主な活動」として対応していかざるをえず、「学校以外の別な機関で振興会活動を援助してほしい」という意識すら形成しかねない局面を迎えている。

住民の教師に対する評価は、ほとんどが「先生は一生懸命やってくれている」という評価がなされている反面、「意見を言っても取り合ってくれない」(No.4)と教師の多忙性から生じてくる問題を批判している声も出ていた。そこには、学校依存の振興会の体質が存在しており、振興会活動の自立化が課題になっていると指摘できる。教師に対して、学校運営と子どもの教育だけでなく、振興会の運営、さらに学習活動の援助者として多様な役割を望んでいるのである。

こうした教師の置かれている現状とは裏腹に住民からは「生涯教育よりも学校がなくなる方が困る」(No.12)という意見が多く聞かれた。子どもの教育問題を考えると、社会性や競争心、学力問題という側面で不安を感じている親も多かったが、僻地複式校という子どもと教師が接近して教育がなされる効果（「家庭教師なみのよさがある」(No.15)等）などの評価もあり葛藤していた。これは一方で、農家（親）が高収益性作物の導入によって労働時間の増加をもたらした「家に帰ってきて遊んでやれない」(No.6)、「子どもといる時間がほとんどない」(No.22)ため「躰まで子どもの面倒を見てほしい」(No.3)といった学校教育に対する要求があるためである。

生涯教育活動が始まってからの親の評価は、「子どもが楽しめるのはよい」(No.22)、「学校に行き帰りでもみんなが声をかけてくれたり目配りをしてくれている。挨拶がみんなにできるようになった等、昔はそのようなことがなかった」(No.6)、「ひとつの話題を家族の中で話し合うことができるようになった」(No.22)と子どもの成長にとって振興会活動は役立っていると評価している。そのため、子どもを抱える世帯は、振興会活動を「子どもとの交流活動」と評価し、それを契機にできるだけ参加しようと努力している。

しかし、親の抱えているもうひとつの悩みである社会性、競争心や学力問題には、子どもの数の増加以外には根本的な解決の契機は与えられない。そのため、学校統廃合の危機感を持っている住民と同じように、ゴルフ場の開発も「少しは人が増えるのではないかと期待している」(No.22)、「不安はあるが住民が増えるのはいいことだ」(No.4)と統廃合の危機感や子どもの教育不安に支えられて賛成している側面があった。実際には、井戸水を利用している農家があったり、農業の水管理という関連もあるのだが、ゴルフ場の「効果」について期待し、その開発による「影響」については住民の間で検討されていないのである。

そのため学校の存続についても意識的に問題にしない（できない）という実態が存在していた。そこには「親の考えと住民の考えのギャップ」として潜在的な課題も横たわっている。親は、複式僻地校に対する利点と欠点の葛藤の中で「子どものことを考えると統廃合が行なわれた方が友だちもできるしいのかもしれない」(No.11, No.14)と考えている。住民（児童を持たない住民）は自分たちの地域生活を考える視点から「学校は地域のシンボル」(No.9)として子どもがいな

くなるまで存続して欲しいと考えている。これには、住民にとって「統合されたら振興会活動に親は出てこなくなるかもしれない」(No.16)という不安も存在している。ここからも、校区と振興会活動の関連が意識されていることを理解することができる。このように親の統廃合要求と住民の存続要求が対立している側面があるのだが、これは「親よりも住民の方が絶対数が多いので、(親の意見が認められるはずがないから)あえて問題にできない」(No.23)という理由であった。意見がぶつかる内容であっても課題となっていれば学習内容に取り上げ、過去の統廃合の事例を学んだり、自分たちの意見を出し合い、改めて学校を自分たちの生活に関連させて考えてみるということが意識的に回避されているのである。

また、一方で小さな学校であるため施設面の充実に関する要望があるが、統廃合に向かう危険性があるので要望を組織化できない事情もあった。

ここからも、「学習」(生涯学習)に対する住民の理解を指摘することができる。「学習」とは、あくまで「個人学習」であり地域課題を取り上げることは、その限界をこえていると考えている。「個人学習」が組織化された学習会活動は、個人の学習要求の組織化であり、自分のための学習の組織化(絶えず自分に引き付けて評価)にすぎず、共通の学習課題を相互に教育し合い自己教育を組織化していく(絶えず公共性に引き付け自分を関連づけて評価)学習には接近できていないという到達点にあるといえる。そのため、地域で取り組むことは「行事を行なうことだけでいい」(No.18)という評価に陥っている。こうした点を、いかに克服し新たな展開を切り拓くことが可能かという検討を行なう必要がある。その際、重要な点は、教師が期待されている社会教育労働を発揮できず、潜在化している学習要求が掘り起こされずに振興会活動がイベント的活動になり、学習による地域課題の克服(学習要求の公共化)に必ずしも向かっていない点にあると考えられる。そのため、最後にこの課題について検討を行なってみたい。

5. 知来別における住民の主体形成のために

真狩村の生涯教育振興会の事例は、地区レベルの生涯学習活動を推進していく場合に、行政が組織援助をしていく意義と可能性を示したものであった。これは、決して行政主導型でなく、行政先行型の実践の典型と考えられる。しかし、そこには学習要求を組織化させる意義を持っていた反面、学習要求を顕在化させるための条件づくりにすぎない限界を持っていた。例えば、「営農実践講座」の実践が、過疎問題・高齢者福祉・リゾート問題・学校統廃合問題などの学習実践の直接的継起になってはいなかったことなどがあげられる。個々の住民には意識の上では問題だと感じていることは住民調査で明らかになったが、それを学習の場に持ち込む、いわゆる学習の掘りおこしの活動の主体が存在していないことに問題がある。これは、逆に捉えると意識的に問題にしていないということから、すでに学習課題であると認識しているにもかかわらずである。こうした地域的に潜在化されている課題が顕在化しないのは基本的には「自分の生活に直接関係がない」(No.16)という意識から生じている。つまり、住民にとって目に見える形で直接の関連性がわからないと組織化できる学習要求にはならないのである。ここから、地区の振興会役員という運営に関わる人手だけではなく、社会教育労働を担う住民の存在が必要であると指摘できる。

この点は真狩独自の〈地区生涯教育委員〉制度を設けたり、あるいは社会教育主事資格を取得した役場職員を地区担当に割りあてるなど、地域での生涯学習の援助者を育成していく方法(社会教育労働の重層化)などが考えられるだろう。ここで提起しているのは、委員という役職を地域に網羅的に配置していくことを意味しているのではない。行政ぐるみで社会教育主事の資格取

得を進めているように、住民にも講習を行ない専門的力量を学習する機会を保障することを意味している。住民を社会教育主事講習に派遣するのは現実的ではないので、すでに「生涯学習の村」宣言をするなど10年以上の真狩の蓄積を生かして〈真狩村資格制度〉として地区での学習援助者の学習・交流を編成することがより現実的であろう。

また学習内容も、地区内での活動において住民の学習に対する意義付けは教養的な発想（自分の人間性に影響）ではなく、自分の生活に影響があるかという度合いによって評価されることを考慮に入れる必要がある。住民にとっては、意識の上で問題（リゾート・後継者）だと感じていても、実感できないものは学習課題にしにくい点と、主たる担い手が自分たちしかいないという自覚が主体的な取り組みを方向づけているため、学習の課題設定、特に学習を組織化していく上で学習の掘り興しを行なっていく学習実践としての計画的編成が必要であろう。

例えば、「ねらい」や「目的」から行なう「一講座」から始められるのではなく、生活に直接結び付く「一問題学習」というように課題を据えて行なう学習の組織化、その援助が必要であると考えられる。

それは、営農実践講座の例のように、学習要求が存在していれば学習の組織化は行いやすいが、地域づくりなど関心があるにすぎないものは組織化しにくいからである。こうした学習課題にアプローチしていくためには、二つの方法があると思われる。ひとつは、課題が自分の生活と関連している点を理解させる方向で取り組んでいく直接的方法。ふたつめは、学習要求から出発するのではなく、学習要求を生じさせている必然性（学習しなければならないように追い込んでいく構造）を問題にしていく間接的方法である。これらのためにも、学習実践を援助する社会教育労働の担い手を地域に育成していくことが必要になるのである。

同時に、教養的学習は、中央公民館や村内のサークル活動で機会を保障していくことが必要となる。この点では、真狩はすでに多くの実績を持っているが、知来別からは指摘できることは冬季村民講座に参加しやすいように地区活動と公民館・公開講座の調整をはかるために時間的余裕が必要になっている点である。例えば〈表3-6〉見るとわかるように、社会教育関係講座には、上層は参加していない。これは、振興会活動の参加で、村レベルの社会教育活動には参加したくとも時間的余裕がないためである（No.2~No.8）。中層や下層にも同じことが該当するが、興味や意欲はあっても、自分の望んでいる学習機会が準備されていないことが多く指摘されていた。こうした学習機会への参加要求に答えるためにも、自治体レベルと地区レベルの活動（学習機会）を再編していくことが必要になっている。

こうした時間的余裕が、特に問題になるのは農閑期となる冬季である。冬季は、振興会活動だけでなく、様々な活動や行事が集中している。そのため、振興会活動の活動による多忙化の批判が多かった実態を踏まえて、振興会活動の再編も必要な時期を迎えていると考えられる。なぜなら、振興会外の活動への参加機会を保障していくという理由だけでなく、振興会活動自体も新たな要求に現状では対応できないほど活動を抱えているからである。

役員に関しても、専門部の役員は輪番制で行なっていることから「自分の番になったとき人集めがたいへんだから、協力して参加してあげなければならない」（No.18）という非主体的意識を克服できず、専門部活動が行なう学習的意義や運営の責任感という点での成長を阻害している。これは、活動に対する高齢者への配慮などすべての住民の活動に対する参加の保障を行なおうとしていない問題を生じさせていたこととして指摘できる。そこで、教師の振興会活動の請け負い事務を軽減させることと、自分たちの活動を意味付け、見直す（住民自身による啓蒙・啓発活動）

〈表3-6〉 社会教育関係講座参加別一覧

No.	階層	経営面積	集落	年齢	同居家族数	農業労働力	自宅就学	宅外就学	高齢者	その他	振興会参加度	振興会評価	講座参加
1	会社経営	2.0	旭	59	3	2	0	0	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
3	畑作+酪農	53.0	桜川	42	6	2	2	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	有り
10	中層・上	13.0	桜川	54	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
11	中層	12.0	桜川	39	5	2	2	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	有り
13	中層	12.0	桜川	52	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	有り
14	中層	12.0	南部	60	2	2	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	有り
21	冬季パート	4.0	桜川	37	5	1	2	0	2	農外収入	ほぼ参加	子供交流	有り
23	下層・兼業	4.0	桜川	47	3	2	1	1	0	農外収入	ほぼ参加	交流活動	有り
2	上層	50.0	旭	51	5	5	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
4	上層	20.0	桜川	42	5	4	1	2	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
5	上層	18.0	旭	46	5	2	3	1	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
6	上層	17.0	南部	42	7	2	3	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
7	上層	16.0	緑岡	51	5	2	1	0	2	0	ほぼ参加	交流活動	無し
8	中層・上	14.0	緑岡	36	7	2	4	0	1	0	ほぼ参加	農業学習	無し
9	中層・上	14.0	桜川	42	6	2	3	0	1	0	時々参加	交流活動	無し
12	中層	12.0	旭	59	2	2	0	0	0	地代	時々参加	農業学習	無し
15	中層・下	11.0	旭	54	4	3	0	0	0	0	ほぼ参加	交流活動	無し
16	中層・下	9.5	旭	40	4	2	0	0	2	0	時々参加	農業学習	無し
17	下層・上	8.0	桜川	59	2	2	0	0	0	地代	ほぼ参加	なし	無し
18	下層・上	7.0	桜川	65	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
19	下層・上	6.5	南部	64	2	2	0	0	0	0	時々参加	交流活動	無し
20	公務	0.0	桜川	43	5	2	1	1	2	農外収入	時々参加	子供交流	無し
22	下層・兼業	4.0	南部	37	4	1	2	0	1	農外収入	ほぼ参加	子供交流	無し
24	下層	2.5	桜川	70	2	2	0	0	2	地代	時々参加	交流活動	無し
25	下層・地代	1.0	桜川	80	2	2	0	0	2	地代	不参加	なし	無し
26	下層・独居	0.0	旭	66	1	1	0	0	1	農外収入	不参加	子供交流	無し
27	専業主婦	0.0	桜川		2	0	0	0	2	農外収入	不参加	なし	無し

ために『会報ちらいべつ』を自分たちで執筆・編集し印刷だけを学校に依頼する手続きにして広報活動として充実（広報部の設置）させるなどが指摘できる。これは、ワープロ講座の参加希望があったり、講座に参加した成果をいかす機会として活用し、さらに各地区の生涯教育振興会会報を中央公民館で展示するなど作成意欲を高めさせる工夫などが必要であろう。

以上のような点を念頭に、学習要求の組織化から地域課題の学習化をすすめることによって、さらに住民の生涯学習活動を通じた主体形成を援助していくことが、今後の課題の焦点になっていると考えられる。

Ⅳ 「生涯学習の村」における学社連携の実態と課題

— 北海道真狩高等学校を中心に —

1. 「生涯学習の村」宣言と真狩高校の10年—本章の課題—

本章では、真狩村の生涯学習体制の大きな特徴のひとつである、真狩高校を軸とした学社連携（学校教育と社会教育の連携）の活動について紹介し、村がすすめている生涯学習を通じた地域づくりに学社連携の活動が果たしている役割と課題について考えてみたい。

すでに第Ⅰ章で述べたように、真狩村では高校と公民館を渡り廊下でつないだ施設づくりや、高校公開講座の開催など、学社連携の活動としても「先進」的な取り組みが行われている。われわれが学社連携の活動に注目するのもこうした「先進」性によるのであるが、ここではさらに次のような点にも注目しておきたい。ひとつは、村立の定時制農業高校である真狩高校がコンピューターやバイオテクノロジーを、いわば「目玉」として取り入れた特色ある学校づくりを行って

いることである。もうひとつは、こうしたパソコンやバイテクを取り入れた教育と、社会教育や地域の諸活動との連携が、全体として真狩村の生涯学習体制の下に位置づいているということである。

生涯学習体制の下に高校教育が位置づいているというとき、第Ⅰ章でもふれた「生涯学習体系化」の政策動向が思い起こされる。社会教育・生涯学習と学校の関わりを問題にする場合、ごく最近では大学開放や学校五日制をめぐる議論が多いようにも見受けられるが、後期中等教育の改革は「生涯学習体系への移行」「生涯学習の基盤整備」と並んで教育改革の最も重要な柱のひとつとされている。それは臨時教育審議会や第14期中央教育審議会の諸答申からも理解されるところであろう。いま詳しく述べる余裕はないが、上記の諸答申に沿って、学科再編、単位制高校の設置など「新しい多様化」と呼ばれる高校教育再編が進みつつある。（『文化評論』1992年11月号の特集「どうなる高校教育」で、太田政男、佐々木享、小島昌夫、細金恒男の各氏が「新しい多様化」の高校教育再編について検討しているので参照されたい。）

真狩高校の『研究紀要』第10号で内田重雄教頭が「生涯学習推進センターとしての課題」について報告しているが、その中でも中央教育審議会の答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（1991年）が引用されている。そこでは「生涯学習における学校の役割」として、「生涯学習の基礎」を育成する教育と、「生涯学習機関としての学校」として地域や社会の人々に対してさまざまな学習機会を提供することの2点が示されているのである。しかし、われわれが明らかにしなければならないのは、こうした政策が地域に固有の条件のもとで具体的に展開している姿である。第Ⅱ章では、真狩村で生涯教育への取り組みが始まる1970年代半ばに、過疎化が進行し生徒数の減少によって高校が存立の危機に立たされていたこと、75年に文部省の研究指定校になるという経過の中で生涯学習推進体制の整備がすすめられたことを見てきた。そこで、まずここでは「生涯学習の村宣言」以降の真狩高校の沿革について、学校要覧などの資料から簡単に見ておこう。

「宣言」の同年、現在の校舎が落成し、2年後の1983年には公民館との渡り廊下が作られた。公民館の図書室、調理室、視聴覚室などは高校の授業でも使われるなど、施設面での「学社連携」が図られている。教育方針においても、重点目標に1.生涯学習のための基礎的知識を習得させる、2.実践的な農業後継者を育成する、3.生涯教育を発展させる習慣を確立する、の3つが掲げられ、農業後継者の育成と、自ら学ぶ「生涯学習者」の育成が目指されている。

しかし、80年代前半には定員割れの状態が続き、卒業生の進路も「農業離れ」が進んで行く。70年頃には卒業生の半数が就農していたが、80年頃では20人ほどの卒業生から5人前後が農業に就くのみとなる。91年度卒業生で就農したものは2人という状況である。こうした「社会の変化や科学技術の進歩に対応する教育の推進」として、84年にはパーソナルコンピューター10台を購入、86年には「高校レベルでは最高水準」のと言われる作物実習室（バイオテクノロジー実験室）が作られた。その上で、90年度からは「バイオ園芸コース」と「生活情報コース」の2コース制がとられ、92年度入学生からは農業科から農芸科学科への学科改編が行われた。農芸科学科では男女共修の「家庭一般」や、「農業情報処理」「生物工学基礎」「消費経済」などの科目が導入されており、89年に改訂され94年に実施される学習指導要領の先取りとしての性格をもつ。したがって、こうしたコース制や学科改編は真狩高校だけに見られるものではない。例えば89年11月13日付『北海道新聞』（札幌版）は、真狩高校を含む後志管内の3つの町村立定時制農業高校の改革を報じている。ニセコ高校では「農業科学コース」と「観光リゾートコース」、留寿都

高校では「国際農業コース」と「農村福祉コース」が設けられており、3校に共通する点は従来より高度で充実した農業教育と、農業と深くかかわりながらも、農業とは別の専門教育を目指す2つの道が設けられていることだとされている。新聞報道がこうした改革と新学習指導要領や「新しい多様化」による高校再編成とのかかわりを見ていない点には注意しなければならないが、ここで見られるのは「学校間の生き残り競争」というよりも、過疎化がすすむなかでの町村立高校の生き残りをかけた改革という性格が強い。

コース制導入の結果として、「ほかの高校では学びにくい勉強ができ、関連の資格も取れる」といった「魅力」から、札幌市などからも受験希望があり、入学試験の競争率も上がっているという（『北海道新聞』札幌版1992年3月16日付）。真狩高校では90年度の0.7倍に対して、91年度2.1倍、92年度1.4倍となり、札幌市からの入学者は91年度は18人、92年度は19人と1学年の約半数に達している。もちろん学校側も札幌の中学校を訪問するなどのPR活動を行っているのであるが、真狩高校ではこれに合わせて90年に寄宿舎「耕心寮」を設置、92年6月1日現在で38人（うち女子3人）が入寮しており、現在60人規模への拡張が進められている。

真狩高校の教育目標には、村立の農業高校として「科学的に生産を高める知識・技術を習得させる」農業後継者の育成や、「地域社会の実態を認識し」「生涯学習活動を推進する」ことが掲げられている。しかし、札幌などから生徒を確保することはこうした目標にかなうものだろうか。もちろん、札幌から入学者を迎えているという実態の背景には、地元で高校を残したいという親や地域の願いだけでなく、札幌側での高校進学問題があると考えられる。いまこの点に詳しく立ち入ることはできないが、高校での聞き取りの中では、札幌からの入学者の中には障害をもった生徒や不登校を経験した生徒がいることや、こうした学校になじめなかった生徒たちも生きいきと変化しつつあることが指摘されている。では、札幌などからも生徒が入学している中で、生涯学習体制の一環である農業高校として、真狩高校はどのような実践を行っているのだろうか。

以下、2節では真狩高校の学習・教育の特徴についてパソコンやバイオを中心に述べ、3節では高校での学習・教育と社会教育事業や地域の諸活動との結びつきについて見て行く。4節では、こうした学習・教育を高専生たちがどのようにとらえ、地域や自らの将来をどのように考えているかを検討する。最後に5節では、高専生たちの近い将来の姿のひとつである、真狩村の青年たちの活動について述べ、あわせて地域づくりと学社連携の関わりについて考えていきたい。

2. 真狩高校における学習・教育の特徴

1992年5月末時点で、真狩高校の生徒数と教職員数は〈表4-1〉のようになっている。1988年の学校教育法改正によって定時制及び通信制高等学校の就業年限が「4年以上」から「3年以上」

表4-1-1 生徒数

学年	男	女	計
1	32	11	43
2	28	15	43
3	10	26	36
4	2	0	2
計	72	52	124

表4-1-2 教職員

校長・教頭・教諭	講師	実習助手	事務職	公務補	農務従事員	寮監察賄	合計
11	5	1	1	1	1	2	22

上」とされたことを受けて、89年度からはほとんどの生徒が3年で卒業している。4年生は専修コースとして、総合実習と海外農業研修が中心になる。教職員では、校長、教頭を除く教諭の平均年齢が30歳前後と若く、こうした若い教員の熱心な指導が真狩高校の実践の一端を支えていることをうかがわせる。

真狩高校を紹介したリーフレットには、特色ある学習活動として①先端技術学習への挑戦、②課題学習（プロジェクト学習）への挑戦、③職業資格への挑戦、④特別学習への挑戦、⑤視野を広げる研修の5つがあげられている。それぞれの内容を平成4年度教育計画から見てみよう。ここでは真狩高校の経営方針として「全教職員の共通理解と創意を結集し、わかる授業の創造、地域教育力との融合、体験学習の推進などにより、生徒ひとりひとりが伸びる教育の実現をめざし、活力ある創造的な農業人の育成につとめる」ことが掲げられているが、上記の5点はいずれも方針で述べられている「わかる授業の創造」、「地域教育力との融合」、「体験学習の推進」の立場から位置づけられたものであることがわかる。

①については後述するが、②の課題学習（プロジェクト学習）は総合実習、課題研究といった科目を中心に、他教科の学習、学校農業クラブの活動や宿泊実習などとも関連をもちながら、「農業生物の育成と生活実習について体験学習を行う」ことで基礎的・専門的な知識・技術を習得すると共に、「問題点を発見し解決する能力」「地域課題に取り組み改善し普及できる能力を養う」ことを目標に指導が行われている。特に農業クラブとの関係では、草花園芸、野菜園芸、農業機械、生活改善、情報処理、食品加工、農業基礎という類型でプロジェクト学習と農業クラブの専門分会活動を結びつけている。このほか、生徒の居住地（村内5地区のほか倶知安町、京極町、耕心寮）に応じて地区分会が設けられており、「地域の課題解決のためプロジェクトを推進し、研修会・レクリエーション・奉仕活動等を積極的に行う」こととされている。

④の特別学習は、夏期の毎土曜日を特別学習日（SL-Day）とし、地域清掃活動などのボランティア活動、農場生産実習、漢字の読み書きなどの基礎学習、面接の受け方などの進路学習などにあてられている。③の職業資格のための学習もこの中で行われ、危険物取扱者資格やワープロ検定、商業簿記検定などの受検希望者に対して講習や模擬試験が実施されている。

⑤の研修は、道内・道外の農家に分宿して農作業と家庭生活を体験する委託実習や、農業試験場などを訪れる視察研修などが行われている。

次に、こうした学習・教育活動の中で、「生活情報」「バイオ園芸」の2つのコースの中心である情報処理学習とバイオテクノロジー学習について見ていこう。（ここでは松本雅彦教諭、野村博之教諭からの聞き取りのほか、『研究紀要』第10号に掲載の村上孝弘教諭「『パソコン通信』を活用した学習指導の推進」、野村教諭「バイオ園芸コースにおけるバイオ学習の展開について」を参考している。）

情報処理学習は、1年次には共通科目である「農業情報処理」で、2年次以降は生活情報コースの「家庭情報処理」などの科目で行われている。現在パーソナルコンピューターが30台、ワードプロセッサ専用機が23台あり、これらを使って授業が展開されている。ワープロについては、4級検定に全員合格することを目標に指導されており、1991年度の実績では、4級を7人、3級を16人、2級を1人が受検し、それぞれ7人、15人、1人が合格している。パソコンの授業では社会に出て応用の利くものをとということで、表計算の実習を1年次から行っている。もっとも、コンピューターにさわるのも初めてという生徒もおり、フロッピーディスクの入れ方やキーボードに慣れることから始めるというのが実際のところのようだ。2年次では表計算からグラフ作成

にすすみ、3年次では表やグラフからそれが何を意味しているか考察するところまでを指導している。また実習で扱うデータは、農業関係のものを使うようにしているとのことである。例えば〈資料4-1〉は校内技術競技大会で使われた問題であるが、しかしこうしたデータを扱ったからといって生徒の関心が農業そのものや真狩の農業に向けられるという訳ではないようだ。

なお、バイオ園芸コースの生徒もプロジェクト学習の中でパソコンを扱うほか、コンピュータ一部では表計算・BASICの学習、料理データベースの構築、パソコン通信のホスト局「真狩データリンク」の開設といった活動を行っている。パソコン通信のホスト局は、コンピュータ部の顧問教諭が、村内のサークル「真狩パソコンサロン」の会員を通じて網走管内美幌町の「BIBOT」、空知管内栗山町の「KURINET」といった通信ネットと出会ったことをきっかけに開設された。現在、高校生のほか農業自営者、社会教育主事、農業改良普及員など村内を中心に20名弱の会員をもっているとのことである。また、料理データベースは、過去にプロジェクト学習の中で蓄えられてきた地場産品の料理に関するデータをデータベース化し、パソコン通信に載せているとのことである。

一方、バイオテクノロジーの学習は、最近の遺伝子レベルの技術に対してオールド・バイオと呼ばれる、組織培養の技術を扱った授業が展開されている。しかし組織培養の技術を習得するには、生物や物質についての知識や、バイオ技術と農業生産との関係に対する理解を必要とする。そこでバイオ学習は、〈図4-1〉のように1年次においては「農業基礎」だけでなく「理科Ⅰ」とも連携しながら展開することになる。「農業基礎」では最初の半年はカボチャを教材に、は種から収穫まで、実験を中心に授業が行われる。カボチャを教材に使う理由としては、村内でも多くの農家が作っている作物であること（南羊蹄地区農業改良普及所『営農のしおり』第17集によれば、1991年度にカボチャを栽培した農家は79戸で全体の30%ほどであるが、自給用を含めればもっと多くの農家が栽培していると思われる。）、栽培が難しくないこと、花などが大きく観察しやすいことがあげられる。年度の後半には農業とバイオ技術の現状について、コース選択のための基礎知識ともなるような「夢と希望をもたせるような展開」（野村教諭）で学習しているとのことである。2年次ではイチゴ、ラン類、食用ユリなどを教材に、バイオ技術の基本操作から馴化苗を得るまでを、3年次では「バイオ苗をより効果的に利用できる生産体系」の学習をすすめる。こうして全体として「細胞～生産までの経営に直結するバイオ教育のねらいが達成されることになる」。

このような授業を進めるうえで注意していることとして、農業基礎や生物工学基礎を担当する野村教諭は、学校と家を比べて家が絶対だと思っているという農家子弟の特徴をあげる。そのため、ときどき地域をまわり農家の子どもがふだん接している経営を見て回ったり、地域の農業の変化に対応して、学校農場の作付を変えたりしているとのことであった。

一方、非農家の子弟が多くなっている中では、バイオ技術を直接農業に役立てるものとしてよりも、ひとつの知識としてとらえる考え方が生徒の側にも教師の側にもある。生徒の中には課題研究としてバイオに取り組み「卒論」並の研究をする者もいるし、食品産業など関連するところに就職する者もいる。しかし、ほとんどの生徒は「やっても農業に役立たないと見抜いて」いるという。教師の側もバイオをきっかけに生徒が農業に関心をもつことを期待しているのである。

以上のように、情報処理にしてもバイオにしても、地域の農業との関わりを念頭におきながら、それにとどまらない「農業についての基礎知識や農業の大切さ」（松本教諭）を学ぶこと、いわば国民的課題としての農業が意識され始めているように思われる。しかし、コンピューターやバ

資料4-1 情報処理競技実技問題

資料①のデータはある農業法人で経営する農場の1991年度の決算である。資料②のような集計表を作成しなさい。また、作表については次の指示にしたがいなさい。

- ① 横書きの文字はすべて左寄せとする。文字の間隔は問わない。
- ② 数値はすべて右寄せとし、3桁カンマ(,)をつける。
- ③ データのないセルは「0」を入力すること。
- ④ 文字列のセル幅は、最大文字列の始まる最小幅とする。また、文字と数値の混合別のセル幅はすべて同じにし、どちらかの最大桁数のおさまる最小幅とする。
- ⑤ 罫線は、資料②のように太い実線、細い実線、点線とする。
- ⑥ 全ての「比率」の「%」は、小数第2位を四捨五入し、「%」は同一セル内に入れるものとする。ただし、比率とは総合計に対する各農場の合計の比である。
- ⑦ 「今年度利益」は、「収入合計」から「支出合計」を引いたものとする。
- ⑧ 「収入に対する支出の割合」は、各農場毎の「支出合計」を収入合計で割ったものとする。

(資料①)

【真狩農場】 (項目及び費目)	【留寿都農場】 (項目及び費目)	【ニセコ農場】 (項目及び費目)	【倶知安農場】 (項目及び費目)
野菜収益 3,823,600	野菜収益 3,825,600	野菜収益 1,135,600	稲作収益 12,688,000
草花収益 2,560,000	草花収益 2,436,000	草花収益 4,023,000	野菜収益 375,600
高山植物収益2,628,000	農業雑収入 426,000	農業雑収入 228,400	農業雑収入 113,800
農業雑収入 225,630	労働費 1,080,000	労働費 1,080,600	労働費 2,463,000
労働費 1,135,000	消耗機材費 662,300	消耗機材費 563,000	消耗機材費 776,000
消耗機材費 323,000	肥料費 286,000	肥料費 356,000	肥料費 823,000
肥料費 213,600	農薬費 214,500	農薬費 186,500	農薬費 463,800
農薬費 163,800	燃料費 376,000	燃料費 254,000	燃料費 923,000
燃料費 423,600	土地借用料 300,000	機械借用料 263,000	機械借用料 486,300
機械借用料 25,000	種苗費 286,500	土地借用料 330,000	種苗費 489,300
種苗費 523,300	加工費 15,000	種苗費 423,000	作業用機械費1,086,000
加工費 34,000	作業用機械費 603,000	作業用機械費 723,800	農具費 123,500
作業用機械費 893,600	農具費 79,600	農具費 44,600	その他 243,500
農具費 123,500	その他 323,000	その他 113,000	
その他 786,300			

(資料②：省略)

イオ・テクノロジー、食品加工などの発達が「日本に農業はいらない」ことを主張する材料にもされていることを思い起こすなら、これらを前面に押し出した「農業高校」が地域の農業にとってどのような役割を果たすのか、今後とも注視する必要がある。(なお、ここで見た学習・教育を通じて、高校生自身が地域や農業をどのようにみているかは、4節でふれることになる。)

図4-1 バイオ学習の展開

学年	関係科目	主な「バイオ技術」基礎教育に関する学習項目など
1年	農業基礎	<ul style="list-style-type: none"> 1. 農業生産とプロジェクト 2. 農業生産の計画・管理・評価 3. 学校農業クラブ 4. 農業の現状と役割 <ul style="list-style-type: none"> — バイオ技術の現状 — バイオ技術の応用と必要性
	理科 I	<ul style="list-style-type: none"> 1. 個体の成り立ちと成長 <ul style="list-style-type: none"> — 細胞の構造と機能 — 動植物の組織・器官 2. 子孫の保存と個体の発生—世代をつなぐ生殖 3. 親と子の類似性——親の形質と子の性質 4. 物質の構成成分——分子を単位としない物質 5. 物質の分類と元素の性質——金属と非金属 6. 物質の単位「モル」——物質質量, モル濃度
2年	総合実習	<ul style="list-style-type: none"> 1. バイオ技術の基本 2. 施設・設備・器具類とその使用法 3. 培地とその作り方 4. 無菌培養の実際 <ul style="list-style-type: none"> — 採種・は種とその後の管理 — 移植とその後の管理 — フラスコ出し, 馴化
	生物工学基礎 野菜	<ul style="list-style-type: none"> 1. 作物（生命体）の生理・生態 2. 作物の栽培管理技術
3年	総合実習	<ul style="list-style-type: none"> 1. 作目による培地の種類とその作り方 2. 作目ごとの栽培培養の実際 3. 継代培養の実際 4. 培養管理, フラスコ出し, 馴化 5. ウィルス検定法とその実際 6. 最新のバイオ技術とその動向
	生物工学（野菜） 生物工学（草花）	<ul style="list-style-type: none"> 1. 野菜, 生理・生態 2. 野菜, 草花栽培管理技術 3. 野菜, 草花の生産と経営改善

(資料, 真狩高校『研究紀要』第10号)

3. 真狩高校を軸にした学社連携の活動

上述のバイオ技術に関わる取り組みは, 真狩高校が単独で行っている訳ではない。真狩村の1991年度町勢要覧では, II章でもふれた農業振興センターを核とした「種づくり」, 「土づくり」, 「人づくり」をめざす連携の体制を示している。農業振興センターは営農技術や新規作物導入のための試験, 種苗原種の生産と供給, 農産物の加工試験, 土壌の分析診断など, 地域の試験・研究機関としての役割を果たす。国の機関である種苗管理センター後志農場は, バイオ技術によって

表4-2 平成4年度真狩高等学校開放講座

北海道真狩高等学校

講座名	生活改善講座 (料理教室)	園芸教室	食品加工講座	バイオテクノロジー講座	基礎溶接講座	パソコン講座	ワープロ講座	「遊びで学ぶ英会話」講座 (I)(II)
講師名	谷内聡子先生	野村・大森 松本・木原 吉川先生	大森健司先生	野村博之先生 木原健一先生	二瓶元旦先生 内田重雄教頭	松本雅彦先生 森 靖明先生 井上社紀先生	二瓶元旦先生 堀井圭司先生	堀井圭司先生
期 日	(3日間) 平成4年12月 2日～12月4 日	(11日間) 平成4年5月 中旬～平成5 年3月上旬	(3日間) 平成4年9月 9日～11月12 日	(3日間) 平成4年4月 下旬・9月下旬 ・11月下旬 ・各1日	(1日間) 平成4年7月 25日(土)	(5日間) 平成5年1月 25日～2月29 日	(3日間) 平成4年8月 26日から8月 28日	(6日間) 平成4年8月 10日から8月 12日 平成5年1月 11日から1月 13日
時 間	午前10時から 午後1時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後8時まで	午後6時から 午後8時まで	午後1時から 午後3時まで	午後6時から 午後8時まで	午後6時から 午後8時まで	午前10時から 午前11時まで
実 施 内 容	調理の理論と 実習・特産物 を利用した調 理ほか	草花・野菜栽 培に関する講 座 8月に村 外研修(1日)	煎製づくり・ びんづめ加工	農業改良普及 所・農協・役 場・振興セン ター等との連 携研修	アーク溶接と ガス溶接の基 礎学習	パソコンの基 本操作・BAS I Cの基礎 命令・表計算 ソフト使用法	ワープロの基 本操作・表の 作成法	英会話の基 礎学習
参 加 者	18名	30名	10名	10名	5名	20名	15名	15名
備 考	材料費実費負 担	自己負担 約1000円	材料は実費負 担		初心者対象溶 接技能講習に 連携・検定料 自己負担・資 格取得可能			初心者対象

無菌増殖などを行った種苗を道内に供給しているほか、地域の技術研究・指導機関としての役割も果たす。真狩農協でも特産品のユリの苗をバイオ技術によって培養する施設を導入した。これらの機関が主に「種づくり」「土づくり」の役割を果たしているのに対して、真狩高校は「真狩村の人づくりの拠点」として位置づけられている。もちろん、先に述べたように卒業後に就農するものは年に数人という状況である。ここでは生徒に対する教育だけでなく、開放講座など地域の人々や関係機関に開かれた活動を行っていることが重要であろう。

〈表4-2〉は1992年度真狩高校開放講座の一覧である。講座の全体像については後述するとして、講座のひとつであるバイオテクノロジー講座について見ておこう。表を見るとわかるようにバイオ講座は「農業改良普及所・農協・役場・振興センター等との連携研修」を内容とし、広く村民から参加者を募る他の講座とは、やや性格が異なっている。前出の野村教諭によれば、かつては村民一般を対象にしたバイオ講座であったが、バイオ技術について勉強したからといって農家が豊かになるわけではないと、次第に村民の足が遠のいていった。そこで「真狩の農業でどんな研究をしたらいいかを研修する場」として、現在のようになったとのことである。営農実践により近いところでの試験・研究の核が振興センターであるとすれば、職員の研修を通じて関係機関の連携の要になっているのが、学社連携で行われている開放講座だと言えそうである。

真狩高校におけるバイオやパソコンの取り組みについては、農協がバイオ技術によるユリの苗の生産を始めており、種苗法の関係で苗の供給ができない高校に対して冷やかに見る向きがない訳ではない。パソコン通信による農業情報の交換も、ようやく動き出したところである。いっばう普及所からは、高校でも現地のことをよく理解しようとしているが、農家がどのような忙しさに

あるのか分かっていないのではないかと、といった声も聞かれた。高校側が地域から要請されている課題として、地域の特産物の品質向上や新しい作物の検討をあげていたのに対して、普及所では新しい作物は入れず、逆に品目を減らし土づくりをしていくことで収量を上げていく方向を考えているという違いも見られる。「バイオが単独で走らないように」（野村教諭）するためにも、役場や農協、普及所など関係機関との連携のなかで、地域の生産・生活の課題を共通の認識にしてゆくことが問われているのではないだろうか。

さて、「生涯学習機関としての」高校では、バイオテクノロジー講座のほかにも多彩な取り組みが行われている。1節でもふれた内田教頭の報告「生涯学習推進センターとしての課題」では、高校開放講座をふくむ真狩高校の生涯学習実践活動を紹介している。そのうち主なものを事業の対象別に分けると、次のようになるであろう。

ひとつは高校生を対象に、「地域の先達が持っている教育力」や地域に関わりの深い施設を活用しようとするものである。前者には「村内名人講座」があげられる。これは地域の「その道のベテラン」を講師に、地域の人々が持つ幅広い知識や経験、技術を伝え、「生徒の学習への意欲を喚起し、広い視野、豊かな人間性を育て」ようとするものである。1991年度の名人講座計画表によると各学年ごとに5～6講座が開かれているが、その内容は「有畜農業について」「野菜の栽培技術」といった農業関係のものから、「ボランティア活動」「戦争の体験から」「美味しい手造りそば」など様々である。講師はすべて文字通り村内の「名人」であるが、講師をした人に高校生が街中で声をかけるなど、地域の人々を知るという効果もあるようだ。また年に数回、学識経験者を招いた「特別名人講座」が、村民一般にも公開され、講演や技術指導を行っている。後者の施設の活用では、各学年とも6回にわたって「ふるさと教室」が開かれ、羊蹄ふるさと館（郷土資料館）や真狩農協製粉工場、特別養護老人ホームなどを訪れる。老人ホームについては、ボランティア活動の基礎学習として位置づけられている。また、ふるさと教室と並行して茶道教室も全学年を対象に行われている。

二つめには、村内の保育園児や小中学生を対象とした行事に、高校生がリーダーとして参加するものである。行事としては「ふるさと自然学習会」「冬を楽しく子供の集い」があげられる。高校生側は、学校農業クラブの自治委員会が中心になってこれに対応している。

三つめに、村民一般を対象にした「高等学校開放講座」がある。92年度の開講講座は前掲の表の通りである。これは高校の教員を講師に、高校の教室（場合によって公民館調理室や視聴覚室）を会場にして「学校の施設・設備と学校の教育力を活用し」、文字通り高校を地域に開放して開かれる。特筆すべきは、各講座に高校生がサブリーダーとして参加し、実習の細かな点などの指導にあたっていることである。高校生にとっては、多くの村民とふれあい、また教える立場に立つことで自らも学び、自分に自信をつけてゆく機会であるようだ。

4. 高校生の学校生活と地域との関わり—アンケート調査から—

これまで見てきたような真狩高校での学習・教育や、高校と地域を結んだ社会教育事業などを、当の高校生はどのように見ているのであろうか。この点を、調査実習の最終日、1992年8月20日に真狩高校の全校生徒124名を対象に実施したアンケート調査の結果から見ていこう。この日は同校の2学期の始業日にあたり、配布・記入・回収はLHRの時間に各ホームルームで行われた。したがって、回答は〈表4-3〉のように4年生を除く全校生徒のほとんどから得ることができた。全体では回収数が119、有効回答は白紙2通を除いた117で、回収率は94.4%である。

(1) 回答者の基本属性

① 男女・学年・コース〈表4-4〉

男女別、学年別はすでに見た通りなので、ここではコース別に見てみよう。1年生にはどちらのコースに進みたいかを尋ねたが、これを含めると生活情報コースの生徒がバイオ園芸コースの倍以上になる。学年別・男女別に見ると、3年生では男子がバイオ園芸、女子が生活情報に別れている。2年生でも男子はバイオ、女子は生活情報が多いが、1年生は男女とも生活情報コースの志望が多くなっている。

② 出身中学校〈表4-5〉

1、2年生の半数近くが札幌市内の中学校出身の生徒であることはすでに述べた通りである。アンケートの結果から男女別に見ると、男子では真狩33.8%、後志管内15.4%、札幌市内47.7%、女子では真狩69.2%、後志管内19.2%、札幌市内9.6%となる。女子はほとんどが地元の生徒なのに対して、男子は5割弱が札幌出身の生徒である。

なお以下では便宜上、真狩中出身者と後志管内の中学出身者をあわせて「地元（真狩）出身」と呼び、「札幌出身」にはその他の者も含むものとする。

③ 現住所〈表4-6〉

地元の生徒はほとんど自宅に、札幌出身の生徒はおもに寮に住んでいる。下宿しているのはいずれも3年生の女子（主に札幌出身）である。

④ 父親（世帯主）の職業〈表4-7〉

父親（世帯主）の職業では、農業自営と会社員がそれぞれ約3割ずつになる。出身校別にみると、地元の生徒は43.6%が農業自営で、以下、会社員、公務員と続く。一方、札幌出身者は51.3%が会社員、次いで商工自営が多い。学年別では、1年生の親に農業自営、商工業自営が多い点特徴的である。

表4-3 回収の状況

学年		在籍数	回収数	回収率%
1年	男	32	29	90.6
	女	11	11	100.0
	計	43	40	93.0
2年	男	28	26	92.9
	女	15	15	100.0
	計	43	41	95.3
3年	男	10	10	100.0
	女	26	26	100.0
	計	36	36	100.0
4年	男	2	0	0.0
	女	0	0	-
	計	2	0	0.0
計	男	72	65	90.3
	女	52	52	100.0
	計	124	117	94.4

(在籍数は平成4年度学校要覧による)

表4-4 男女別・学年別・コース別回答者数

	総数	男	女
1年生	40	29	11
バイオ園芸	9	8	1
生活情報	28	19	9
無回答	3	2	1
2年生	41	26	15
バイオ園芸	16	15	1
生活情報	24	10	14
無回答	1	1	0
3年生	36	10	26
バイオ園芸	5	5	0
生活情報	24	0	24
無回答	7	5	2
4年生	0	0	0
総数	117	65	52
バイオ園芸	30	28	2
生活情報	76	29	47
無回答	11	8	3

表4-5 出身中学校

	件数	% (N=117)
①真狩中学	58	49.6
②後志管内	20	17.1
③札幌市内	36	30.8
④その他	3	2.6

*その他…石狩町, 三笠市, 広島県

表4-6 現在の住所

	件数	% (N=117)
①自宅	77	65.8
②耕心寮	36	30.8
③その他	3	2.6
無回答	1	0.9

*その他…下宿 [3]

([]内は同じ回答の件数。以下同様)

表4-7 父親(世帯主)の職業(学年, 出身校別)

	件数	% (N=117)	1年	2年	3年	真狩	札幌
			(N=40)	(N=41)	(N=36)	(N=78)	(N=39)
①農業自営	34	29.1	40.0	19.5	27.8	43.6	0.0
②商工業自営	11	9.4	15.0	4.9	8.3	5.1	17.9
③会社員	37	31.6	20.0	43.9	30.6	21.8	51.3
④公務員	13	11.1	10.0	9.8	13.9	14.1	5.1
⑤団体職員	9	7.7	7.5	7.3	8.3	9.0	5.1
⑥その他	7	6.0	5.0	9.8	2.8	2.6	12.8
無回答	6	5.1	2.5	4.9	8.3	3.8	7.7

*その他…職人, 歯科技工士, ウェイトレス, 大工, 養殖業, 無職(入院), 無職

⑤ 続き柄〈表4-8〉

7割弱が長男・長女で, ひとりっ子は1割に満たない。2年生で次男・次女(及びそれより下)がやや多い(46.3%)ほかは, 男女別, 出身校別で目立った特徴はない。

表4-8 続柄

	件数	% (N=117)
①長男長女	80	68.4
②次男次女(より下)	32	27.4
③兄弟姉妹はいない	5	4.3

(2) 学校生活について

① 高校進学 of 動機〈表4-9〉

真狩高校に進学した動機を10の選択肢から2つまで選んだ結果を見ると, 「成績でここしか入れなかった」が41.0%で最も多く, 「親元から通える」が32.5%, 「親や先生にすすめられて」が26.5%でそれに続く。学習内容やクラブ・部活動の特色をあげたものはそれぞれ1割前後であった。

出身校別では, 地元の生徒の48.7%が「親元から通える」ことをあげ, 「成績で」とするものは34.6%であった。一方, 札幌出身の生徒は53.8%が「成績でここしか入れなかった」としている。

学年別に見ても, 札幌からの生徒を多数迎えた2年生では56.1%が「成績で」をあげている。しかし, 1年生では「すすめられて」が最も多かった(37.5%)ほか, 「自然に囲まれた学校」

「学習内容に特色がある」などの点をあげるものが2年生と比べて3倍近くいることが注目される。

② 高校生活で楽しいと思うもの〈表4-10〉

「高校生活の中で楽しいと思うもの」を30項目にわたる選択肢の中からいくつでも選んでもらう形で質問した。しかし、30項目にいちいち目を通すのが煩わしかったのか、ひとつだけに丸をつけたものも少なくなかった。

最も多かった回答は「友だちとのつきあい」(48.7%)で、ひとつだけ選択したものにもこれが多かった。「パソコン、ワープロの実習」、「学校祭などの文化行事」がそれに続くが、それぞれ23.1%、18.8%であり、1位の回答と大きなひらきがある。「楽しいことは何もない」と答えたものは12.0%であった。

教科・実習では「パソコン、ワープロ」のほか、音楽・書道、農業基礎、委託実習・視察研修がやや多い。課外活動では自治委員会・農業委員会をあげたものはいなかったが、スポーツ行事、文化行事、部活動はそれぞれ17~19%があがっている。しかし、小・中学校や社会教育と連携し、地域との関わりをもちながら行われる、ボランティア活動や公開講座をあげるものはほとんどいなかった。

男女別に見ると、男子では音楽・書道、農業基礎、スポーツ行事が多く、女子では被服・調理実習、宿泊実習や宿泊研修、先生とのつきあい、文化行事が多い。学年別では、1年生で理科、体育を除く普通教科が10%台、音楽・書道は友だちつきあいと並ぶ37.5%になる。スポーツ行事やクラブ・部活動への回答が高いのも1年生である。逆に文化行事や先生とのつきあいは学年がすすむほど回答が高くなっている。

また、スポーツ行事と部活を除くと、札幌出身の生徒の学校生活での「楽しさ」は相対的に低い。「楽しいことは何もない」も地元の生徒が6.4%であるのに対して、札幌出身の生徒は23.1%になる。

③ 授業はわかりやすいか〈表4-11〉

真狩高校の教育目標にあげられている「わかりやすい授業」について生徒の評価をたずねたところ、「よくわかる」「まあ、ついていける」を合わせて63.2%であり、おおむね「わかりやすい」としている。その一方で「まったく興味がもてない」とする者も16.2%いる。

1年生では「よくわかる」が22.5%であり、授業のわかりやすさへの評価は高い。一方、2年生では26.8%が「興味がもてない」としている。また、地元の生徒の6割弱が「ついていける」としているのに比べて、札幌出身の生徒は「わかる」ものと「興味がもてない」ものに分かれているように見える。

④ プロジェクト学習を通じて学んだこと〈表4-12〉

「体験学習」を重視しているというカリキュラムの、その中核とも言えるプロジェクト学習を通じて、生徒たちはどんなことを学びとっているであろうか。「学校生活で楽しいこと」の設問では「農業実習」をあげたものは4.3%だけであった。しかし、「学んだこと」を10項目から3つまでを選ぶ設問では、「仲間と協力してものごとを進めることを学んだ」が48.7%、「農業の技術を学ぶことができた」が38.5%、「農家の人の仕事や生活を理解することができた」が30.8%という回答が得られた。「これからの真狩の農業について考えるようになった」は6.0%で最も少なかった。

男女別に見ると、男子で最も多い回答が「農業の技術」(44.6%)なのに対して、女子では「仲間と協力すること」(69.2%)が最も多かった。出身校別でも地元の生徒に「仲間と協力すること」

(59.0%) が最も多い。札幌出身の生徒では「ふだんの生活を見直すこと」「農家の仕事や生活を理解すること」をあげるものが地元の生徒より多かったが、「これからの真狩の農業について考えるようになった」というものはいなかった。

学年別では、学年がすすむにつれて、農業の技術・経営そのものや、それを基盤にした農家の生活から、農産物や食べ物へ、また学習をすすめる際に自ら計画し仲間と協力することへ、生徒の関心が移っているように見える。詳しくはプロジェクト学習の内容と方法からの検討が必要であるが、この点は他日を期したい。

⑤ 友人関係について (表4-13~15)

進学動機にしても、授業・実習や各行事などの学校体験にしても、地元の生徒と札幌出身の生徒とは相違があることが認められる。では地元の生徒と札幌出身の生徒は、お互いをどのように見ており、またどのようにつきあっているだろう。この点を2つの質問から、やや大まかにではあるが見ておこう。

まず、地元の生徒には真狩高校に札幌出身の生徒が入ってきていることの良いと思う面とよくないと思う面を、札幌出身の生徒には真狩高校に進学してよかったことと不満に思うことを、それぞれたずねた。札幌から生徒が入ってくることに地元の生徒は、良いと思う面では「新しい友達ができる」(42.3%)、「特にない」(46.2%)が、よくないと思う面は「特にない」(69.2%)があがっている。また、札幌出身の生徒は真狩高校に進学してよかったことは「新しい友達ができる」(35.9%) ことであり、それ以外には「特にない」(38.5%) としている。「地元の生徒と話が合わない」ので不満だとするものは15.4%である。

設問や選択肢が必ずしも適切でなかった点はあるが、地元の生徒も札幌出身の生徒も、「新しい友達ができる」こと以外には、ことさら地元出身、札幌出身ということ意識していないように見える。後述の自由回答を見ても、札幌出身の生徒があげている「情報が少ない」「遊ぶところが少ない」といった不満は地元の生徒にとっても共通のものであることがわかる。

表4-9 真狩高校に進学した動機 (2つまで, 学年別, 出身校別)

	件数	% (N=117)	1年 (N=40)	2年 (N=41)	3年 (N=36)	真狩 (N=78)	札幌 (N=39)
①親元から通える	38	32.5	25.0	34.1	38.9	48.7	0.0
②親元を離れたい	5	4.3	2.5	9.8	0.0	0.0	12.8
③友だちも行く	17	14.5	10.0	12.2	22.2	19.2	5.1
④すすめられて	31	26.5	37.5	14.6	27.9	20.5	38.5
⑤成績でこししか	48	41.0	32.5	56.1	33.3	34.6	53.8
⑥自然に囲まれた	7	6.0	12.5	4.9	0.0	2.6	12.8
⑦学習内容に特色	16	13.7	22.5	7.3	11.1	16.7	7.7
⑧クラブ部活に特色	10	8.5	15.0	4.9	5.6	9.0	7.7
⑨寮生活ができる	3	2.6	0.0	2.4	5.6	0.0	7.7
⑩その他	19	16.2	7.5	26.8	13.9	14.1	20.5
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

*その他…なんとなく [4]
お金がかからないから [3]
だまされた [3]
地元でよゆうのある勉強をしたかったから
スキーをするため
こししかなかったから
勉強するのがいやだったから

ほかにいくとこがなかった
出席日数が足りなかったから
家の手伝いが出来る
ゆっくり寝てられるから
いろいろ深いわけが…
特にやりたい事もなかったので中学からすんなり入ってしまった

表4-10 高校生活で楽しいと思うもの（複数回答，男女別，学年別，出身校）

	全体 % (N=117)	男 (N=65)	女 (N=52)	1年 (N=40)	2年 (N=41)	3年 (N=36)	真狩 (N=78)	札幌 (N=39)
ア) 国語の授業	4.3	1.5	7.7	12.5	0.0	0.0	5.1	2.6
イ) 社会の授業	5.1	6.2	3.9	15.0	0.0	0.0	3.8	7.7
ウ) 数学の授業	5.1	4.6	5.8	10.0	0.0	5.6	6.4	2.6
エ) 理科の授業	2.6	4.6	0.0	2.5	4.9	0.0	2.6	2.6
オ) 英語の授業	4.3	3.1	5.8	12.5	0.0	0.0	3.8	5.1
カ) 体育の授業	7.7	6.2	9.6	7.5	2.4	13.9	10.3	2.6
キ) 音楽・書道の授業	13.7	16.9	9.6	37.5	0.0	2.8	16.7	7.7
ク) 農業基礎の授業	10.3	13.8	5.8	22.5	4.9	2.8	11.5	7.7
ケ) 家庭一般の授業	4.3	0.0	9.6	10.0	0.0	2.8	6.4	0.0
コ) その他職業科目	2.6	1.5	3.8	0.0	2.4	5.6	3.8	0.0
サ) 農業実習	4.3	6.2	1.9	5.0	2.4	5.6	3.8	5.1
シ) パソコン，ワープロの実習	23.1	24.6	21.2	22.5	26.8	19.4	25.6	17.9
ス) バイオの実習	5.1	7.7	1.9	7.5	4.9	2.8	3.8	7.7
セ) 被服や調理の実習	7.7	1.5	15.4	15.0	0.0	8.3	10.3	2.6
ソ) 宿泊実習	9.4	4.6	15.4	5.0	12.2	11.1	12.8	2.6
タ) 委託実習・視察研修	14.5	7.7	23.1	2.5	14.6	27.8	19.2	5.1
チ) 販売実習	4.3	1.5	7.7	0.0	0.0	13.9	5.1	2.6
ツ) 資格取得の学習	5.1	4.6	5.8	2.5	7.3	5.6	7.7	0.0
テ) 友だちとのつきあい	48.7	40.0	59.6	37.5	56.1	52.8	55.1	35.9
ト) 先生とのつきあい	11.1	3.1	21.2	7.5	9.8	16.7	15.4	2.6
ナ) 自治・農業委員会	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ニ) スポーツ大会など	17.1	23.1	9.6	25.0	17.1	8.3	15.4	20.5
ヌ) 学校祭など	18.8	9.2	30.8	12.5	17.1	27.8	24.4	7.7
ネ) クラブ・部活動	17.1	20.0	13.5	22.5	14.6	13.9	12.8	25.6
ノ) ボランティア活動	1.7	3.1	0.0	2.5	2.4	0.0	0.0	5.1
ハ) 小中学生との交流	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ヒ) ふるさと教室	0.9	0.0	1.9	0.0	0.0	2.8	1.3	0.0
フ) 名人講座	0.9	1.5	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	2.6
ヘ) 高校公開講座	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ホ) 寮生活	0.9	1.5	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	2.6
マ) その他	0.9	1.5	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	2.6
ミ) 何もない	12.0	12.3	11.5	7.5	17.1	11.1	6.4	23.1
無回答	2.6	4.6	0.0	0.0	2.4	5.6	3.8	0.0

*その他職業科目……農業機械，簿記，保育

*クラブ・部活動……野球 [3]，バスケット [3]，テニス [2]，バレーボール，バドミントン，バイテク部

表4-11 授業はわかりやすいか（出身校別）

	件数	% (N=117)	真狩 (N=78)	札幌 (N=39)
①よくわかる	15	12.8	11.5	15.4
②まあ，ついていける	59	50.4	57.5	35.9
③ついていくのがやっと	16	13.7	10.3	20.5
④わからないままおいていかれる	4	3.4	2.6	5.1
⑤授業にまったく興味もてない	19	16.2	14.1	20.5
無回答	4	3.4	3.8	2.6

表4-12 プロジェクト学習を通じて学んだこと（3つまで、学年別）

	件数	% (N=117)	1年 (N=40)	2年 (N=41)	3年 (N=36)
①農業の技術	45	38.5	50.0	29.3	38.9
②農業の経営	18	15.4	25.0	14.6	5.6
③被服や住居改善の技術	10	8.5	12.5	7.3	5.6
④農産物や食べ物に対する関心	27	23.1	15.0	29.3	25.0
⑤ふだんの生活（衣食住）を見直すこと	21	17.9	32.5	9.8	11.1
⑥農家の人の仕事や生活を理解する	36	30.8	30.0	31.7	30.6
⑦このからの真狩の農業について	7	6.0	7.5	9.8	2.8
⑧自分で計画を立ててものごとを進めること	27	23.1	17.5	26.8	25.0
⑨仲間と協力してものごとを進めること	57	48.7	42.5	36.6	72.2
⑩その他	9	7.7	2.5	22.0	0.0
無回答	8	6.8	10.0	0.0	11.1

*その他…別がない [4], わからない [2]
何も学ばなかった

なにも役に立ったということはない
種のうえ方

表4-13 地元の生徒から見た札幌出身の生徒（複数回答）

	件数	% (N=78)
〈いいと思う面〉		
①新しい友達ができる	33	42.3
②勉強の上で刺激になる	0	0.0
③趣味や遊びの情報が手にいれやすい	6	7.7
④真狩のことを知ってもらえる	5	6.4
⑤特にない	36	46.2
⑥その他	0	0.0
無回答	1	1.3
.....		
〈よくないと思う面〉		
①地元の生徒の進学に影響が出る	1	1.3
②話が合わない	7	9.0
③真狩に定着する訳ではない	15	19.2
④特にない	54	69.2
⑤その他	1	1.3
無回答	2	2.6

*その他…いなかものだとバカにされる

しかし、なかには札幌からきた生徒が必ずしも真狩に定着するわけではないことに懸念を抱く地元の生徒もいる（19.2%）。また、札幌出身の生徒が休日などを一緒に過ごす友だちとして「寮の友人」をあげたのが69.2%なのに対して、「同じクラスの友人」をあげたのは30.8%にとどまる（全体では59.8%）。

表4-14 札幌出身の生徒から見た真狩

	件数	%(N=39)
〈よかったこと〉		
①新しい友達ができる	14	35.9
②のびのびと勉強ができる	2	5.1
③自然に囲まれた生活ができる	6	15.4
④農業や農村のことを知ることができる	3	7.7
⑤特にない	15	38.5
⑥その他	2	5.1
無回答	2	5.1
.....		
〈不満に思うこと〉		
①地元の生徒と話が合わない	6	15.4
②本や音楽などの情報が少ない	13	33.3
③遊ぶところが少ない	24	61.5
④寮生活が大変だ	18	46.2
⑤特にない	5	12.8
⑥その他	5	12.8
無回答	2	5.1

*その他(よかったこと) …スキーができる,
自分にあった職業を見つけることができた
(不満に思うこと) …金がすぐなくなる, きびしすぎる,
ぜんぶ, 先生達の態度が腹たつ,
特色をだそうとしすぎている

表4-15 休日など一緒に過ごす友だち(複数回答)

	件数	%(N=117)
①同じクラスの友人	70	59.8
②同じクラブ・部活の友人	16	13.7
③寮の友人	30	25.6
④同じ地区・校下の友人	18	15.4
⑤学外の団体・サークルの友人	1	0.9
⑥友だちはいない	5	4.3
⑦その他	6	5.1
無回答	2	1.7

*その他…(小) 中学の時の友達 [4], 上の先パイ

(3) 社会教育事業や地域の行事への参加について

① 「生涯学習の村」について〈表4-16〉

真狩村の生涯学習推進体制の中に高校が位置づいているなかで, 高校生自身は生涯学習の推進についてどのように見ているだろう。

「生涯学習の村宣言」については, およそ4分の3(72.6%)が「知っている」と答えている。やはり地元の生徒は79.5%が知っており, 札幌出身の生徒でも59.0%と答えている。

② 社会教育事業への参加〈表4-17〉

では社会教育事業として開かれている各種事業に, 高校生はどの程度参加しているだろう。

52.1%は無回答であったが、約半数は何らかの事業に参加したことがあると答えている。参加した事業で最も多いのは「高等学校公開講座」の17.1%で、「サブリーダー」としての参加であろう。以下、「ふるさと自然学習会」「真狩村体育祭」(ともに15.4%)、「総合文化祭・芸能発表会」(12.8%)が続く。

男女別では、体育祭は男子の参加が多く、公開講座、文化祭で女子の参加が多い。学年別で無回答者が75%、44%、36%と学年を追うごとに少なくなっており、参加者は学年を追うごとに多くなっている。出身校別では地元の生徒の参加が多いが、体育祭へは札幌出身の生徒が多く参加している。

③ 地域の行事やお祭りへの参加〈表4-18〉

お祭りそのものは生涯学習の事業ではないが、社会教育事業と同様に地域の人々と関わりをもつ機会である。また、地区生涯教育振興会が中心になった行事も各地区で開かれている。こうした行事への参加は、「手伝いなどでよく参加する」「よく見に行く」を合わせて27.3%で、「あまり参加しない」が51.3%であった。「まったく参加したことがない」のは地元の生徒が9.0%なのに対し、札幌出身の生徒は38.5%であった。

表4-16 「生涯学習の村」であることを知っているか

	件数	%(N=117)
①知っている	85	72.6
②知らない	32	27.4
無回答	0	0.0

表4-17 参加したことのある行事(複数回答)

	件数	%(N=117)
①ふるさと自然学習会	18	15.4
②冬を楽しく子供の集い	7	6.0
③高等学校公開講座	20	17.1
④ボランティアリーダー研修会	11	9.4
⑤総合文化祭・芸能発表会	15	12.8
⑥真狩村体育祭	18	15.4
無回答	61	52.1

*公開講座…コンピュータ [3]、ワープロ [3]

*その他…福祉まつり [2]

*印象に残っているもの…自然学習会 [2]、リーダー研修 [2]

表4-18 地域の行事やお祭りへの参加

	件数	%(N=117)
①手伝いなどでよく参加する	6	5.1
②よく見に行く	26	22.2
③あまり参加しない	60	51.3
④まったく参加したことがない	22	18.8
無回答	3	2.6

(4) 将来の志望について

① 高卒後の進路について〈表4-19〉

高卒後の進路については、38.6%が進学を、42.7%が就職を志望している。「家業を継ぐ」と答えたものは1人であった。進学志望者は、男女別では女子(48.0%)に、出身校別では札幌出身者(43.6%)に多い。

親の職業別では、農業自営で進学47.1%、就職29.4%に対して、会社員は進学24.3%、就職51.4%となっている。

② 将来つきたい職種〈表4-20〉

高卒後の志望進路のいずれかにかかわらず、将来つきたい職種をたずねた結果が〈表4-20〉である。保育、看護婦を含む医療・福祉関係と、ホテル、調理師などのサービス業関係がやや多いのが特徴であろう。農業自営を希望する3人のうち2人は札幌出身の生徒である。

③ 希望する勤務地〈表4-21〉

希望する勤務地は、札幌市およびその周辺が43.6%と半数近くを占めている。真狩村内を希望するものは6%に過ぎない。学年別に見ると、学年を追うごとに無回答が少なくなり、将来の進路をより具体的に考えていることがわかる。3年生では札幌市およびその周辺が55.6%になっているが、真狩村内も11.1%、後志管内を合わせて30.5%になり、1、2年生よりも多くなっている。出身校別にみると、地元の生徒は真狩村と後志管内を志望するものが32.0%、札幌圏を志望するものが34.6%とほぼ並んでいる。札幌出身の生徒は6割が札幌圏を希望しているが、真狩村内を希望するものも5.1%いる。親の職業別に見ると、農家子弟よりも親が会社員の者のほうが地元を希望しているものがやや多い。

④ いずれは真狩で暮らしたいか〈表4-22〉

どこに進学・就職してもいずれは真狩で暮らしたいかどうかを聞いたところ、45.3%は「そうは思わない」とし、41.9%は「どちらとも言えない」としている。真狩で暮らしたいと答えたのは9.4%であった。男女別では、女子の3.8%に対して男子の13.8%が真狩で暮らしたいとしている。出身校別では、札幌出身の61.5%は「そうは思わない」と答えているが、真狩で暮らしたいとするものも7.7%いる。地元の生徒は、48.7%が「どちらとも言えない」としており、特に親が農業を営んでいるものは、11.8%が地元で暮らすことを希望している一方、52.9%が「どちらとも言えない」と答えている。

表4-19 高卒後の進路について

	件数	% (N=117)
①進学	ア) 4年制大学	1 0.9
	イ) 短期大学	3 2.6
	ウ) 各種・専門学校	32 27.4
	エ) その他(未定、不明を含む)	9 7.7
②就職	50	42.7
③家業を継ぐ	1	0.9
④まだ決めていない	17	14.5
無回答	4	3.4

表4-20 将来つきたい職種（自由回答）

	件数
農業自営	3
工業，機械，自動車関係	5
<ul style="list-style-type: none"> ・工業関係の仕事 ・機械せいび ・整備士 ・自動車のかんけいの仕事 ・自動車関係の仕事 	
運輸関係	3
<ul style="list-style-type: none"> ・うんでんしゅ ・フットワーク ・バスガイド 	
販売関係	2
<ul style="list-style-type: none"> ・デパートガールとでも言っておく ・マヌカン 	
サービス業	9
<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルかんけい ・ホテルマン ・ホテルやデパート ・ツアーコンダクター [2] ・調理師 [2] ・調理師or美容師さん ・美容師 	
医療・福祉関係	12
<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士 ・看護婦（士） [3] ・保母 [4] ・介護福祉士 ・寮母（特別養護老人ホーム） ・福祉関係 ・福祉関係につきたい 	
事務職	6
<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務 [3] ・医療事務，医療秘書 [3] 	
公務員	2
自衛官	2
その他	16
<ul style="list-style-type: none"> ・デザイナー [2] ・F1レーサー ・アニメなどの声ゆうかアニメーター ・トリマー ・動物関係の仕事 	

- ・農協職員
- ・スキーメーカーの仕事
- ・レコード関係
- ・会社員
- ・自動車短大
- ・中小きぎょう
- ・野球ができる会社
- ・ほかでもできること
- ・はっきりとは決っていないが、よその国の人達とも多く接する仕事がいい
- ・よくわからないと自分にあったことをしたい

無回答

57

表 4-21 希望する勤務地（親の職業別）

	件数	% (N=117)	農業 (N=34)	会社員 (N=37)
①真狩村内	7	6.0	2.9	10.8
②後志管内	21	17.9	11.8	24.8
③札幌市及びその周辺	51	43.6	35.3	37.8
④その他道内	4	3.4	8.8	0.0
⑤道外	7	6.0	2.9	5.4
⑥海外	6	5.1	5.9	5.4
無回答	21	17.9		

表 4-22 いずれは真狩で暮らしたいか（親の職業別）

	件数	% (N=117)	農業 (N=34)	会社員 (N=37)
①そう思う	11	9.4	11.8	10.8
②そう思わない	53	45.3	32.4	45.9
③どちらとも言えない	49	41.9	52.9	37.8
無回答	4	3.4		

(5) 真狩の発展にとって必要だと思うこと〈表 4-23〉

最後に、真狩の発展にとって必要だと思うことを記述式でたずねたところ、35件の回答が寄せられた（「特になし」との記入を除く。「このままでいい」や「よくわからない」という回答はすべて3年生のもので地元の生徒が多いが、自らの進学・就職を控え真摯に地域のことを考えたうえの答えとも受け取ることができる。

人口が増えることや都会的になることを「発展」としてとらえた回答も見られるが、より具体的には、服飾品、本、音楽ソフトなどの「お店」や「遊ぶところ」が欲しいということであり、この回答が最も多かった。上述のように札幌出身の生徒にこうした不満が多いことはすでに見たが、地元の生徒にとっても思いは同じであるようだ。

これに次いで多かったのは、「自然を大切に」「自然をいかした村づくり」など、真狩の豊かな

表4-23 真狩の発展にとって必要だと思うこと（自由回答）

・真狩村は好きじゃないからどうでもいい	(3年, 女, 札幌)
・このままでけっこう	(3年, 男, 後志)
・これ以上かえることはないと思う	(3年, 男, 真狩)
・しらん!!	(3年, 男, 真狩)
・よくわからない	(3年, 女, 後志)
・よくわかりません	(3年, 女, 真狩)
・今はまだよくわからない	(3年, 男, 札幌)
・人口をふやしてせいぜい市にしてみろ!!	(3年, 男, 札幌)
・人口増加	(2年, 男, 真狩)
・村全体を明るいイメージにしてもっと全村民が楽しめるようにしてほしい	(1年, 女, 真狩)
・とかいにする	(2年, 男, 札幌)
・もっと都会的に!	(2年, 女, 後志)
・もっと都会的にすれば良いと思う。	(2年, 女, 真狩)
・店	(2年, 男, 真狩)
・店がほしい	(2年, 男, 真狩)
・店をつくり何か有名なものを一つ作る	(1年, 男, 札幌)
・もっといろいろな店をたててほしい。(CD屋, 本屋とくに)	(2年, 男, 後志)
・もっとおみせがほしい	(1年, 男, 札幌)
・ルーシーをつくる	(1年, 男, 札幌)
・あそぶところをいっぱいつくって, まともな店もいっぱいつくった方がいいわねえ	(3年, 女, 後志)
・もっと若い人達があそべるところをつくればいいと思う	(2年, 女, 真狩)
・服屋をつくる, もっとにぎやかに, 遊ぶとこがない, マッポがいちいちうるせー, きたねー, パチンコ屋をつくる, ソープをつくる	(2年, 男, 札幌)
・情報が少ない点をかいぜんすれば少しは良くなると思う。自然を残しつつ新しいものをたてていけばいいと思う。本や音楽などの情報や物を札幌なみになれば, ここにいても情報におくれることはないと思う。	(2年, 男, 札幌)
・真狩じゃないとかえないものをふやすなど	(3年, 男, 真狩)
・ふれあいを大切にしてい, しぜんを大切に	(2年, 男, 真狩)
・むだなものにお金をかけずに自然をいかした村づくりをする	(2年, 男, 札幌)
・もっと自然を作ればいいと思う	(2年, 女, 札幌)
・リゾートばかりしないでもっと自然をたいせつにしてほしい	(1年, 男, 真狩)
・緑がたっぷりの公園をつくってほしい	(1年, 女, 真狩)
・ゴルフ場をつくれれば人口がふえる	(1年, 男, 札幌)
・もっといろんな職場ができればよいと思う	(1年, 女, 札幌)
・農業後継者のなやみをかいつさせ村をもっと発展させる	(2年, 女, 札幌)
・若い人のあつまれる場所を作ると良いのでは?と思う	(2年, 女, 真狩)
・実践のある人をおくりこむ	(3年, 女, 真狩)
・村長を変える	(2年, 男, 真狩)

自然に着目したものである。これらは「むだなものにお金をかけずに」「リゾートばかりしないで」という、高校生たちの開発への率直な疑問でもある。(一方で、「ゴルフ場をつくれれば人口がふえる」との回答もある。)

また、数は少ないが、若者が村で働き生活できる職場の確保や農業後継者の問題の解決、若者どうしの交流の場を問題にする回答もあった（「若い人があつまる場所を」という回答は、上述の「遊ぶところが欲しい」と同じとも取れるのであるが）。また、こうした問題を解決するうえでリーダーシップを問題にする回答も見られる。

(6) 小 括

アンケートの結果は多くの論点を含んでいよう。ここではさしあたって、次のような点を指摘しておきたい。第一は、〈表4-23〉のように、生涯学習宣言の村であり農業のマチである真狩の将来について、高校生たちの率直な期待と不安が寄せられていることである。「自然をいかした村づくり」であれ「遊ぶところが欲しい」ということであれ、住みよい村を望んでいるという点では変わりがないとみるべきであろう。地元の生徒の3人に1人は真狩や後志管内の通える範囲に勤めたいとしているのも、できれば村を離れたくないという思いからであろう。しかし、地元の農家子弟の半数が将来とも真狩で暮らすかどうかは「どちらとも言えない」としているのは、やはり農業を続けていけるかどうかの見通しが持てずにいることの現れであると考えられる。

こうしたなかで注目しなければならないのは、札幌から真狩高校に入った生徒の中に、将来は真狩で農業をやりたいというものが、1、2人ではあるが出てきていることである。これに対する受け止め方は聞き取り調査の中でも様々に出ており、土地・資金面での困難や近隣農家との関係を心配する声もあった。関係機関からは、新規参入を積極的に援助したいとの声も聞かれた。学校教育や社会教育・生涯学習の立場からは、新規就農を望んでいる者やこれを受け入れる立場にある機関や地域に、学習面での援助をどのように行うかが重要になるであろう。

第二に、新規就農に限らず、真狩で働き暮らしてゆくことを生涯学習の立場から援助していこうとするときに、プロジェクト学習を経験した高校生の多くが、技術や経営の問題だけでなく「仲間と協力してものごとを進めることを学んだ」と答えていることは注目に値する。上述のように今回の調査では真狩高校で行われているプロジェクト学習について、その内容にまで立ち入ることができなかった。だが高校生たちは、共通の課題をともに考え、学びあうなかで大きく成長しているのではないだろうか。生涯学習の基礎を培う場としての高校に求められているのは、このような学習であると思えてならない。

第三は、社会教育事業や地域の行事への参加と高校生の地域への意識の関わりである。〈表4-24〉は社会教育行事や地域行事への参加の状況と、いずれは真狩で暮らしたいかどうかをクロス集計したものである。この表から地域の行事などへの参加といずれは真狩で暮らしたいという意識の間には、ある程度の相関があることがうかがわれる。もちろん、こうした数字から直ちに

表4-24 社会教育行事・地域行事への参加と真狩への定着志向

いずれは真狩で暮らしたいか	社会教育事業への参加		地域の行事への参加			
	あり	無回答	参加する	よく行く	あまり参加しない	まったくしない
①そう思う	7	4	2	3	3	3
②そうは思わない	22	31	1	9	29	13
③どちらとも言えない	24	25	2	14	27	5

地域の行事への参加と地域への定着の意志を関係づけることはできない。しかし、こうした行事を通じて地域の人々とより多くふれあう機会を持った生徒たちが、地域をどのようにとらえているかは興味深い点であり、今後何らかの形で検討したい。

5. 地域づくりに取り組む青年たち—まとめにかえて—

さて本章の最後に、学社連携とは少し離れるようであるが、真狩の3つの青年団体、すなわち真狩村青年団体協議会、真狩農協（JA真狩）青年部、真狩村商工会青年部について述べておきたい。ここで青年団体を取り上げるのは、調査報告としての責任を果たすこと以上に、次のような意味があるからである。ひとつには、アンケートで見たような高校生たちが抱く地域への期待と不安に対して、高校生たちの先輩である青年たちがどのような「地域づくり」の取り組みを行っているかを見ておきたいということがある。もうひとつには、農業振興にかかわる関係機関の連携のところで浮かび上がった問題、すなわち地域の現状や課題について共通の認識を作っていくことが求められているという問題が、青年団体についても言えるからである。そして、この点への取り組みが今後の学社連携の活動にとっての課題のひとつになるのではないと思われるのである。

ではまず、3つの青年団体の概況を簡単に見ておこう。真狩村青年団体協議会（真青協）は、調査時点で会員35名（うち女性が7名）、19から32歳の青年で構成されている。会員のほとんどは農業青年である。羊蹄、御保内、伍光の3つの単位青年会を持つほか、18人の会員が4Hクラブとしても活動している。活動はスポーツ、レクリエーションのほか、町内のイベントや「ヤッコみこし行列」への参加がある。真狩農協青年部は会員50名、23～40歳の農業青年からなる。5年前にそれまでの農業青年会から農協青年部に変わった。東部、御保内、西部の3地区の活動を基礎に、農産物PR、産業まつり、先進地視察などの活動を行っている。商工会青年部は会員17名、30代を中心に23～40歳の会員がいる。会員のうち事業主は8名で、あとは信金や役場の職員からなる。産業まつりや札幌での物産展などの活動のほか、商工会の「ログタウン」構想の実現に向けた議論が進められつつある。

この「ログタウン」構想については、Ⅱ章で述べたように村の市街地整備計画である「マイウェイ・アワロード」構想に乗る形で進められているものの、構想自体まだ住民によく知られておらず、実現に向けて解決すべき問題は多い。真青協の佐伯淳寿会長と赤沼義也書記長は、「ログタウン」構想について「市街地がきれいになるのはいいけど、そこだけがきれいになって、あとが変わらないのはミスマッチだ。いま住んでいる人にとってはどうなのか」と、疑問を投げかけている。

こうした疑問が出てくるのは、それぞれの青年団体が地域づくりのための活動を、それぞれの立場で地道に取り組んできた蓄積があるからにはほかならない。真青協は地域のお祭りやイベントへの参加の一方、4Hクラブの活動としてにんじんの栽培技術調査を行い、普及所の協力を得ながら、真狩に適した栽培方法を確立していこうという活動を展開している。また、農協青年部では移動村づくり大学（北海道農業自立推進協議会主催）への参加など技術学習への取り組みがある。商工会青年部自身も、札幌での物産展を農協青年部の協力を得て10年間続けている。これを通じて、自分たちは真狩と言えばイモだと思っていたが、真狩の名前は案外知られていなかったこと、しかし物産展を続けることで12,000ケースのばれいしょを出すまでに定着したことなど、貴重な経験を得ているのである。

しかし、こうした地道な取り組みや地域づくりに対する考え方について、青年団体どうしがお互いをあまり知らないというのが現状ではないだろうか。このような現状が生まれているのは、ひとつにはそれぞれの団体が役場や「親団体」（商工会青年部であれば商工会、農協青年部であれば農協）の下請けや押し付けではない、独自の活動をやろうとしてきた経過をもっていることによるのではないだろうか。押し付けではない活動を目指すときには会員がやりたいと思うこと、会員の要求が重視されるが、そのことはしばしば「地域のために」という目的との対立をおこす。そのために団体間での「地域を住みよくしたい」「活性化を図りたい」という共通の願いにたった議論を困難にしているのである。

こうした中で真青協の役員が、地域のお祭りへの参加を「単なる使い走り」「仕方ないからやる」ととらえていたのが、お年寄りが祭りを楽しみにしていて花代をくれる、また自分たちの後に続く高校生とも協力しあうといった経験から、「村全体でやる行事だし、年寄りだけでやっても発展しない。自分たちがやらなきゃいけないのかな」と思い始めている。「地域のため」という目的と「楽しくやりたい」という志向の対立を発展的に克服してゆききっかけとして貴重な経験であろう。また、真青協にとって4Hクラブの活動は、一方でのレクリエーションやイベント的な活動を進めるうえで、遊んでいるだけではないことを地域の人たちに示すという、いわば戦略という位置づけもある。しかしそのことが結局は、自分たちの暮らしのありようを規定している生産・生活の問題を押さえつつ、ひろく地域の課題をとらえることにつながって行くのではないかと思われる。実際、彼らは真青協を現在のような農家中心の集まりではなく、「多業種の人たちが集まる憩いの場」にして行きたいのだと語っている。

いま真狩が抱えている課題が何であるかを、さまざまな立場の違いををふまえつつ共通の認識を作っていくことが、地域づくりにとっては不可欠であろう。であれば、高校生が地域のさまざまな人たちと関わる諸活動や農業の学習も、地域を知り、共通の課題を解決するためにさまざまな人々が協力しあうことを学ぶ学習として、今後深めてゆくことが期待されるのである。

生涯学習政策下の職業教育

——北海道立技術専門学院の再編と地域との関連——

中 園 桐 代

目 次

序章 課題と方法	65
1. 課題の設定	65
2. 方 法	68
第1章 北海道における職業訓練計画の性格と技術専門学院の位置	69
第1節 北海道職業訓練計画の性格の変遷	69
1. 1976年職業訓練計画	69
2. 1981年職業訓練計画	72
3. 1986年職業能力開発計画	72
4. 1992年職業能力開発計画	73
5. 公共職業訓練の実績	74
第2節 『北海道技術専門学院再編整備計画』と再編課程	76
1. 『北海道技術専門学院再編整備計画』の性格	76
2. 北海道立技術専門学院の配置計画	77
3. 再編整備計画の現実の進め方	79
第2章 拠点校の再編と地域の関連	81
第1節 拠点校の養成訓練の現状と再編計画	81
1. 札幌高等技術専門学院	81
2. 旭川高等技術専門学院	83
3. 室蘭高等技術専門学院	84
4. 北見高等技術専門学院	86
5. 函館高等技術専門学院	88
6. 帯広高等技術専門学院	91
7. 苫小牧高等技術専門学院	92
8. 釧路高等技術専門学院	94
第2節 道央圏における拠点校の地域との関連	96
1. 札幌高等技術専門学院	96
2. 苫小牧高等技術専門学院	100
3. 室蘭高等技術専門学院	104
ま と め	108

序章 課題と方法

1. 課題の設定

日本の製造業は絶えざる技術革新と合理化によって低成長期を乗り切ってきた。それは大企業

に限ったことではなく、「ロボット元年」と呼ばれる1980年以降においては、機械・金属製品製造業の中小企業においてもME化とよばれる技術革新が進展し、その存立基盤に大きな影響を与えている。80年代以降北海道の産業構造の一層の脆弱化が進み、農業、鉄鋼業、炭鉱等といった産業の後退が進む中で北海道の機械・金属製品製造業の中小企業では、これまでの製品市場に依存するだけでは、経営を維持することは難しくなっているため、製品市場の転換を図るために、技術の高度化を図るME化への対応が大きな経営課題となっている¹⁾。そして、このME化に対応するための労働者の技能教育も企業にとって重要な経営課題となっているのである²⁾。しかし、企業規模の小さい中小企業においては、十分な教育訓練を行うだけの余裕のないため、公共の訓練機関との連携が重要な課題となっていることはすでに明らかにした³⁾。また、中小企業で技能教育がうまくいかないのは、企業内教育のための時間やお金の余裕がないばかりでなく、中小企業はフレキシビリティを高めるために多様な製品を生産しており、そこで労働者に求められる技術は非常に複雑なものとなっているためである。単にME化だけに対応するだけではなく、ME化対応した技術と汎用機に対応した技術が混在しており、微妙なバランスが企業の中に存在している。また、ME機械での加工も汎用機械での加工の知識や技術を基礎としていることから、ME機械に対応した能力だけを身につけるだけでは足りないのである。

このようなことから考えれば、技術革新が進む中で中小企業にとって公共職業訓練の必要性はますます高まってきているわけだが、その要求に公共職業訓練機関は応えられているのかどうかを検討することが当初の問題意識である。

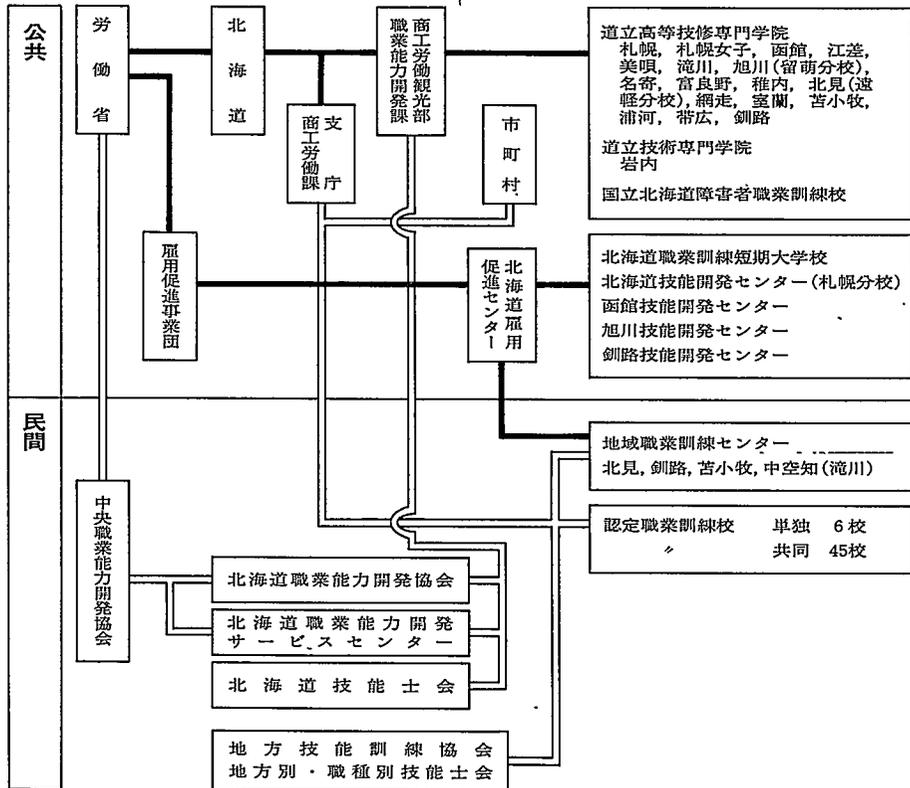
また、企業だけではなく、地域の労働者の側からみても企業以外の場でどのような技術を身につけるのかは重要な課題である。日本の場合、OJTという型の企業内教育によって、技能・技術を身につけることが多いが、それだけでは不十分である。特に、労働者の中でも大多数を占める中小企業労働者は、先にのべたように十分な企業内教育が期待できない。また、公共職業訓練は、企業内教育が労務管理と一体となり企業の要請する能力を身につけることを目標としているのとは異なって、『公的』な性格を持つことのできる可能性がある。

一方、1990年に策定された「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」においても、生涯学習が労働者の「職業能力の開発および向上」のための施策と関連をもって進められることが記されており、公共職業訓練は、教育政策としてみても、その地位を高めつつあるようにも見える。

以上のように、地域の中小企業にとっても、労働者にとっても公共職業訓練は重要であり、政策的な位置づけも高まっているように見える。そこで、北海道において地域の中小企業や労働者と公共職業訓練機関の関連はどのように作られているのか、公共職業訓練は地域の要求に答えられているのかどうかを養成訓練⁴⁾について検討することを課題とする。また、あるいは地域と公共訓練の関連は切れているならば、その要因は何なのかを考察することを本論の課題としたい。

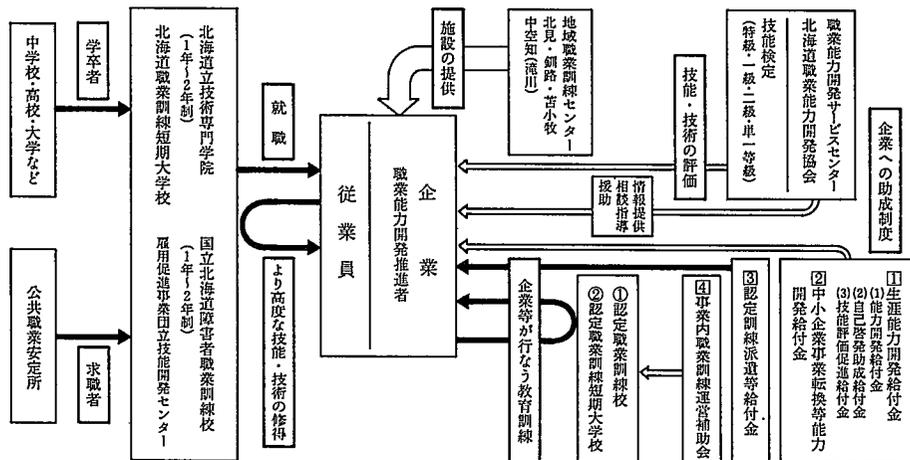
しかし、職業訓練（あるいは職業能力開発）といっても、まず現状からいって非常に多様な施設があり、そこで行われている訓練の内容は非常に多様なものとなっている。図序-1のように行政のしくみとしても各機関は非常に入り組んだ型で関連しており、また、その機関の役割も複雑なものとなっている（図序-2の参照）。このように様々な訓練機関が存在するわけであるが、その中でも北海道内の地域の産業、中小企業との関連がより深いと思われる北海道立技術専門学院（旧：職業訓練校、以下、学院とする）を取上げることにする⁵⁾。しかも、学院に関しては後で述べるように、1991年から10年間の計画で再編整備計画が打ち出されており、北海道の公共職

図序-1 職業能力開発行政のしくみ



「ほっかいどうの職業能力開発」(平成4年北海道)より

図序-2 職業能力開発のしくみ



(序-1と同様)

業訓練は大きな転換期をむかえている。

そこで本論の課題の検討を以下のように進めることにすることに。まず、北海道の職業訓練計画の性格を明らかにし、その中で学院がどのように位置づけられてきたかを検討する（第1章、第1節）。次に91年の『道立技術専門学院再編整備計画』の性格を明らかにし、学院がどのような方向性において再編されようとしているのかを明らかにする（第2節）。そして次に現実に拠点校と呼ばれる学院がどのような教育訓練をおこなっているのかを検討し（第2章 第1節）、最後には道央圏の学院がどのように地域の企業の関連しているのかを検討する（第2章 第2節）

2. 方 法

分析の方法としては1976年以降の「北海道職業訓練計画」「北海道職業能力開発計画」、「道立技術専門学院再編整備計画」の検討を行う他、以下の機関の聞き取り調査を実施した。

①北海道商工労働観光部職業能力開発課（1991年6月、92年10月、11月）

②札幌高等技術専門学院（1991年6月、92年11月）

③旭川、室蘭、北見、函館、帯広、苫小牧、釧路の各高等技術専門学院（91年10～11月）

お忙しい中調査にご協力いただいた関係者の方にはこの場を借りてお礼を申し上げたい。また、

③の調査に関しては北海道大学大学院教育学研究科博士課程上原慎一氏、同修士課程梅枝裕一氏に協力を頂いた。

注記

(1) 本州からトヨタ、イズズといった大企業の北海道進出が80年代後半から続いているが、現実には『トヨタ効果』は薄い。例えばトヨタに関しても現在北海道内で受注をとった企業はこれまで3社にとどまり、当初期待されていたような道内の機械工業への波及効果が薄くなっている。それは道内企業が受注を受けるのに必要となる機械設備のための設備投資が十分行えないためや、トヨタシステムと呼ばれる厳密な原価や納期の管理の要求に今のところ応えられないからである。（『日本経済新聞』1992年10月21日、22日、北海道経済面「道内機械業界“トヨタ効果”どこまで」）

(2) 技能形成は中小企業経営者にとっての経営課題であるばかりではなく、労働者にとっても賃金の上昇に結びついたり、あるいは仕事のやりがいを増していくという積極的な面があり、労働者の発達を考察する上でも重要な課題であることはいうまでもない。

(3) 拙稿『現段階における中小企業の階層性と協同組合の役割』（北海道大学教育学部紀要第57号 1992年）参照

(4) 職業訓練には養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類がある。

養成訓練とは「主に、新しく学校を卒業した人が、職業に必要な基礎的な知識や技術を習得するための訓練で」、「専修課程（中学校卒業者を対象）、普通課程（中学校卒業者・高校卒業者を対象）、専門課程（高校卒業者で短期大学校で実施）がある。但し専修課程は本来であれば1988年の職業訓練法の改正によって廃止された制度であるが、北海道では現在でもそのまま残している。向上訓練とは「企業などで働いている人（在職労働者）が技術の進歩や職場の配置転換などのために新しい技術や知識を習得したり、更に高めたりするための訓練で」、「技能向上課程、1・2級・単一等級技能士課程（技能士になるための訓練）、管理監督者課程がある。能力再開発訓練とは「離職したり、転職が必要な人が、再就職のために必要な新たな技術や知識を習得するための訓練で」、「このうち民間の教育訓練施設などに委託して実施する短期間（3カ月程度）の訓練を機動訓練と呼ぶ。（北海道商工労働観光部職業能力開発課『北海道の職業能力開発』平成4年7月 4～5頁）

(5) 公共訓練には雇用促進事業団立の技能発センターや職業訓練短大と北海道立（都道府県立）の技術専門学院がある。雇用促進事業団立の機関は1962年にその前進である労働福祉事業団がそれまで都道府県に運営が委ねられていた総合職業補導所を引継ぎ、改組したものであり、広域行政機関としての性格もっている。詳しくは田中萬年著『わが国の職業訓練カリキュラム』（1986年 燭台社）参照

第1章 北海道における職業訓練計画の性格と技術専門学院の位置

第1節 北海道職業訓練計画の性格の変遷

職業訓練を実施する主体によってわければ、行政機関の行う公共の職業訓練と企業が行う企業内教育に分けることができる。この2つがどのような関係にあるのかをまず、それぞれの北海道職業訓練計画の課題の中からみてゆくことにする。

北海道職業訓練計画は1971年の第1次計画以降、ほぼ5年毎に改定が加えられている。それぞれの計画の課題をまとめたものが、表1-1である¹⁾。これをみると86年の計画前後で大きく性格が異なっていることが理解できる。それは76年計画、81年計画ではともに新規学卒者を対象とする基礎的訓練——これは公共の職業訓練施設で行われるものだけでなく、民間の認定訓練校での訓練も含む——が第1の柱となっており、公共の職業訓練と企業内教育が併存する型になっており、どちらに重みがあるのかはこれだけではわからない。が、86年計画では民間における「職業能力開発の振興」が第一の柱になり、企業が行う企業内教育を計画の中心に据えることをより明確に示している。しかし、92年計画では第一の柱は「経済活動の高度化、多様化を支える人材の育成」となって、「『学習企業』の育成」と「多様な訓練ニーズに対応した職業能力開発を公共職業訓練施設で行う」ことが並行して記されており、再び公共職業訓練と企業内教育が併存する型に戻っているようにみえる。

このように、訓練計画では公共職業訓練と企業内教育の関係は、併存→企業内教育が主体→併存、というように変化しているようにみえる。

では、76年以前の併存と92年計画の併存は同等なものなのであろうか。次に計画の課題をさらに具体化した訓練計画の「実施目標と基本施策」をみていくことにする。「実施目標と基本施策」の項目を整理したのが表1-2である。これをみれば、北海道職業訓練計画が改定を重ねるごとに、よりきめの細かい施策を立てていることが理解できる。しかし、この4回の改定の中で、職業訓練計画の柱が「公共職業訓練の充実」と「企業内教育の振興」との間で揺れていることが理解できる。もちろんこれは中央レベルの職業訓練法の改正とも関連を持っていることではあるが、各計画の「目標と基本施策」の性格とさらにその中で道立技術専門学院がどのように位置づけられてきたのかをみていくことにする。

1. 1976年職業訓練計画

まず、76年の施策の第一の柱「1. 生涯職業訓練体制の確立」では「基礎的訓練」が第一の項目になっている。その内容は「新たに職業生活につこうとする者に対し基礎的職業訓練機会が与えられるべきであり」、「基礎的訓練については民間の事業主が行う教育訓練の果たす役割がきわめて大きいので、道はこれに対する指導援助を充実するとともに、公共職業訓練と事業内職業訓練との有機的関連を強化し、基礎的教育訓練の効率的運用を図る」²⁾ことであり、公共の職業訓練を民間の訓練と連携しながら行うことをのべている。また、「2. 職業訓練推進のための基盤整備」でも「(1)事業主への援助、助成」が第一の項目であり、「道は、事業主の行う教育訓練に対し公共職業訓練施設の職業訓練指導員等の派遣、受託訓練、施設貸与、相談指導等の方策を積極的に講じ、事業主の行う教育訓練との連携強化に努める」としている。「(2)養成訓練の充実」でも「公共・認定職業訓練施設の質的充実をはかる」³⁾としており、2者の連携を作ることが強

表1-1 各訓練計画の課題

<p>1976年 北海道職業訓練計画（2頁）</p> <p>①新規学校卒業者等が、新たな職業につくために必要な基礎的教育訓練を充実する。</p> <p>②在職労働者に対する職業訓練について普及拡大を図る。</p> <p>③雇用情勢の動向に対応した、離転職者に対する職業訓練を機動的、弾力的に実施する。</p> <p>④訓練対象の高学歴化に対応して、職業訓練指導員研修の充実、調査研究体制の整備を図る。</p> <p>⑤高年齢者、婦人、心身障害者の社会参加を促進する施策の一環として、職業訓練分野を積極的に拡大する。</p> <p>⑥技能労働者の社会的評価を確立するために、技能検定制度の拡充、技能尊重気運の高掲を図る。</p>
<p>1981年 北海道職業訓練計画—生涯訓練体制の整備をめざして—（2頁）</p> <p>①青少年が新たに職業生活に入るに当たり、自己の適性と能力に応じて、職業生活の基礎となる職業能力を習得できるよう、基礎的職業訓練の受講機会を確保する。</p> <p>②産業構造の変化、技術革新の進展、職業生涯の長期化及び労働者の自己啓発意欲の高まり等に対処するため、在職労働者に対する教育訓練の一層の拡充をはかる。</p> <p>③中高年齢者、離転職者、心身障害者及び婦人等に対し、生活事情や雇用需要の見通し等に基づき、機動的、弾力的な能力再開訓練の拡大を図る。</p> <p>④技能労働者に対する社会的評価を高めるとともに、技能向上意欲を増進するため、職業能力評価体制の一層の整備と技能尊重気運の醸成を図る。</p>
<p>1986年 北海道職業能力開発計画—生涯職業能力開発の新たな展開—（3～4頁）</p> <p>①民間における職業能力開発の振興</p> <p>技術革新の進展や労働力の高齢化などに対応しながら、本道経済の自立化を目指して企業の活性化を図っていくため、企業がその雇用する労働者の適応力や知識・技術等の職業能力の開発向上に自主的に取り組む、いわゆる「学習企業」への移行を奨励し、助長していく必要があります。</p> <p>②公共部門における職業能力開発の充実強化</p> <p>地域社会のニーズに沿って、民間で行うことが難しい分野での人材の育成や離転職者等の職業能力開発を推進するため、訓練ニーズの変化に対応して公共職業訓練施設の再編成等を進めながら、職業訓練内容の高度化、弾力化を図るとともに、企業等における職業能力開発の振興を支援する体制を充実強化する。</p> <p>③労働者の自己啓発の重視</p> <p>生涯学習社会への移行が見込まれるなかで、技術革新の進展や職業生涯の長期化などに対応して労働者の職業能力を高めるため、労働者の自発的な能力開発意欲を啓発し、これを助長するための条件をはかる必要があります。</p> <p>④職業能力開発評価の普及促進……(略)……</p> <p>⑤国際的な技術交流の推進……(略)……</p>
<p>1992年 北海道職業能力開発計画</p> <p>—新しい時代の技能者づくりと豊かな職業生活の実現をめざして—（2～3頁）</p> <p>①経済活動の高度化、多様化を支える人材の育成</p> <p>……(略)……企業がその雇用する労働者の職業能力を自主的に開発し、向上させていく取組みを積極的に支援し、「学習企業」の育成を推進するとともに、民間では行うことが難しい分野での高度な技能者の育成や、多様なニーズに対応した職業能力開発を公共職業訓練施設で行います。</p> <p>②労働力不足基調下における高齢者、女性等の職業能力開発の推進……(略)……</p> <p>③総合的な職業能力開発推進体制の確立</p> <p>……(略)……公共職業訓練施設が民間の職業訓練施設や企業等の教育訓練施設とともに、これらと一体となって企業や労働者等に対し職業能力開発に関する情報提供や相談援助サービスを積極的に展開するなど、地域社会に開かれた職業能力開発のための総合的センターとして機能するよう、その推進体制を整備していく必要があります。</p> <p>④「人づくり」による国際社会への貢献……(略)……</p>

表1-2 各訓練計画の実施目標と基本施策の項目

1976年北海道職業訓練計画	1981年	1986年	1992年
<p>1. 生涯職業訓練体制の確立</p> <p>(1)基礎的訓練</p> <p>(2)在職労働者に対する職業訓練</p> <p>(3)離職者に対する職業訓練</p> <p>2. 職業訓練推進のための基盤整備</p> <p>(1)事業主への援助</p> <p>(2)養成訓練の充実</p> <p>(3)成人職業訓練の充実</p> <p>(4)指導員の資質向上、調査研究体制の整備</p> <p>3. 特定層に対する職業訓練</p> <p>(1)高年齢者、婦人等に対する職業訓練</p> <p>(2)身体障害者に対する職業訓練</p> <p>4. 技能者の社会的評価の確立</p> <p>(1)技能検定制度の拡充</p> <p>(2)技能尊重の気運の高揚</p> <p>(3)自己啓発を促す環境づくり</p>	<p>(1)公共職業訓練の充実</p> <p>ア. 訓練科目の再編整備</p> <p>イ. 訓練方法の多様化</p> <p>ウ. 向上訓練の拡充</p> <p>エ. 機動職業訓練等の拡充</p> <p>オ. 施設設備の近代化</p> <p>(2)民間における教育訓練の振興</p> <p>ア. 認定訓練の範囲拡大</p> <p>イ. 各種訓練の充実</p> <p>ウ. 認定職業訓練に対する指導援助の強化</p> <p>エ. 施設の近代化と公共職業訓練</p> <p>オ. 職業能力開発協会による指導援助等の充実強化</p> <p>(3)職業訓練推進のための基盤整備</p> <p>ア. 職業訓練指導員の資質の向上</p> <p>イ. 職業訓練研究センターの新設</p> <p>ウ. 外部講師の導入拡大</p> <p>(4)重点的に対応する分野の職業訓練の拡充</p> <p>ア. 中高年齢者に対する職業訓練</p> <p>イ. 女子に対する職業訓練</p> <p>ウ. 季節労働者に対する職業訓練</p> <p>エ. 心身障害者に対する職業訓練</p> <p>(5)職業能力体制の整備と技能尊重の気運の醸成</p> <p>ア. 技能検定制度の普及拡充</p> <p>イ. 技能尊重の気運の尊重</p> <p>ウ. 技能士重用制度の整備拡充</p> <p>(6)北方四諸国との技能交流と海外技術協力推進</p>	<p>1. 「学習企業」の育成と労働者の自己啓発の促進</p> <p>(1)企業における職業能力開発推進体制の確立</p> <p>ア. 「学習企業」育成の気運づくり</p> <p>イ. 職業能力推進体制の整備</p> <p>ウ. 職業能力開発研究センターの設置</p> <p>(2)自己啓発促進の環境づくり</p> <p>(3)認定職業訓練の振興</p> <p>ア. 認定職業訓練の多様化</p> <p>イ. 認定職業訓練団体の基盤強化</p> <p>(4)支援体制の充実強化</p> <p>ア. 職業能力開発サービスセンターの設置</p> <p>イ. 援助、助成の充実</p> <p>ウ. 北海道職業能力開発協会の体制強化</p> <p>2. 公共部門における職業能力開発の充実強化</p> <p>(1)経済社会情勢の変化に対応した職業訓練</p> <p>ア. 技術革新への対応</p> <p>イ. 高齢化への対応</p> <p>ウ. 女子労働者の増加への対応</p> <p>エ. 産業・就業構造の変化への対応</p> <p>(2)地域ニーズに適合した弾力的な職業訓練</p> <p>ア. ニーズの把握体制づくり</p> <p>イ. 多様な職業訓練の展開</p> <p>(3)社会的に特別の配慮を必要とする人々に対する職業訓練</p> <p>ア. 心身障害者に対する職業訓練</p> <p>イ. アイヌの人々に対する職業訓練</p> <p>ウ. 中国からの帰国者に対する職業訓練</p> <p>(4)公共職業訓練施設の体制整備</p> <p>ア. 職業訓練指導員等の資質の向上</p> <p>イ. 外部講師の活用</p> <p>ウ. 施設・設備の整備</p> <p>エ. 施設の地域開放と広報活動の積極的な展開</p> <p>(5)道立職業訓練校の実施体制の整備</p> <p>ア. 道立職業訓練校の再編整備</p> <p>イ. 道立職業訓練校の名称等の改定</p> <p>(6)雇用促進事業団立職業訓練施設の整備</p> <p>3. 職業能力評価制度の振興</p> <p>(1)技能検定制度の普及拡大</p> <p>(2)社内検定制度の普及促進</p> <p>(3)職業能力を尊重する気運づくり</p> <p>4. 国際的な技術交流</p>	<p>1. 総合的な職業能力開発サービスの充実</p> <p>(1)職業能力開発サービスシステムの充実</p> <p>(2)職業能力開発研究センター(仮称)の創設</p> <p>2. 企業内職業能力開発と自己啓発の推進</p> <p>(1)計画的な企業内職業能力開発の推進</p> <p>(2)職業能力開発機会の確保</p> <p>ア. 在職者訓練の積極的な実施</p> <p>イ. 地域人材開発施設の設置促進</p> <p>ウ. 認定職業訓練の促進</p> <p>エ. 技術革新・情報化への対応</p> <p>オ. 北海道職業能力開発協会の体制強化</p> <p>(3)職業能力開発に関する情報提供、相談援助システムの充実</p> <p>(4)生涯能力開発給付金による企業内職業能力開発の促進</p> <p>(5)自己啓発の促進</p> <p>3. 公共部門における職業能力開発の積極的な展開</p> <p>(1)地域における総合センターとしての機能の充実</p> <p>(2)ハイレベルな職業訓練の推進と職業訓練短期大学校化の検討</p> <p>(3)多様なニーズに応じた弾力的な職業訓練</p> <p>ア. 在職労働者への対応</p> <p>イ. 中高年齢者への対応</p> <p>ウ. 女性への対応</p> <p>エ. サービス経済への対応</p> <p>オ. 産業間の労働力移動への対応</p> <p>カ. 若年離職者や高校中退者への対応</p> <p>(4)指導体制の整備</p> <p>ア. 指導員等の資質の向上</p> <p>イ. 外部講師の活用</p> <p>(5)特別の配慮を必要とする人々の職業能力開発の推進</p> <p>ア. 障害者の職業能力開発の推進</p> <p>イ. アイヌの人々に対する職業能力開発の推進</p> <p>ウ. 中国帰国者に対する職業能力開発の推進</p> <p>(6)道立技術専門学院の再編整備</p> <p>(7)雇用促進事業団立職業訓練施設の機能強化</p> <p>4. 職業能力評価制度の総合的な推進</p> <p>(1)技能検定制度の拡大</p> <p>(2)社内検定制度、技能審査認定制度の普及促進</p> <p>(3)技能を尊重する社会の形成</p> <p>5. 「人づくり」による国際社会への貢献</p>

調されている。これは、1969年の職訓法施行規則改正が公共職業訓練と事業内訓練の区別をなく

すことを特徴としていたこと⁴⁾と関連し、北海道でも同様の特徴を継承したものである。

2. 1981年職業訓練計画

次いでだされた81年計画では、再び「公共職業訓練の充実」が第一の項目となる。これは公共の職業訓練と企業内教育の連携を特徴としていた76年計画とは異なり、再び2つを分離し、北海道としては公共の職業訓練を第一の柱としたように見受けられる。これは中央レベルでも1975年の職業訓練法の改正や78年の通達によって再び2者を分離し、企業内教育については訓練期間の短縮を認める『弾力化』を押し進めるが、公共職業訓練では行わないとする方向が打ち出されたことから、北海道もその特徴を受け継ぎ、公共職業訓練を企業内教育と分離して位置づけたものと考えられる⁵⁾。このような経過を受けて北海道にとっては公共職業訓練が再び第一の柱となる。そして、「ア. 訓練科目の再編整備」では「技術革新の進展や青少年の高学歴化等に対応して、専修訓練課程を普通訓練課程に逐次切替え、訓練内容の高度化を進める。また、地域の産業動向及び訓練需要の変化等に基づき、必要に応じた科目の転換、増設または統合について検討を進め、訓練科目の再編整備に努める⁶⁾」としており、これまでの学院で行ってきた養成訓練を高度化すると同時に、地域のニーズに対応し再編整備することを現している。また、訓練実施方法の多様化では「多様な訓練対象者に対応して、効果的な訓練を実施するために、既設訓練科の訓練内容を細分化した対象者別コース等の拡充整備を図る⁷⁾」としており、養成訓練のなかでも画一的な訓練を行うのではなく、受講者のニーズに対応したきめ細かな訓練を行おうとしているのである。

このように81年計画では、課題の段階では76年計画と大差が認められないが、「基本的施策」の段階では、企業内教育と公共職業訓練の併存、連携から再び公共職業訓練中心へと揺れ戻しがあったことが理解できる。しかも、78年のオイルショック以降の多様な企業の要求に対応した中央レベルでの訓練基準の弾力化一特に企業内訓練一の影響を受けて、北海道の公共職業訓練も画一的な訓練を行うだけでなく地域のニーズや受講者のニーズに細かく対応し、再び公共職業訓練を職業訓練政策の中心に据えようとしたことが理解できる。

3. 1986年職業能力開発計画

その5年後にだされた86年計画では、計画の「課題」でも見たように性格が大きく異なってくる。86年では、まずはじめに「1. 『学習企業』の育成と労働者の自己啓発の促進」が記述されており、その次に「2. 公共部門における職業能力開発の充実強化」が記述され、企業内教育が中心となるのである。この「学習企業」とは「集合教育訓練やOJTの実施、有給教育訓練休暇の付与など多様な方法により、従業員の職業能力の計画的、継続的な開発、向上に積極的に取り組む企業⁸⁾」のことであり、職業訓練を企業の「積極性」に任せる方向をとっており、81年よりも公共職業訓練の位置づけは後退したといえよう。しかも、これまでの企業内教育では事業内訓練が中心とされていたのに、それだけではなくOJT等も含めた企業内教育の振興を第1に挙げており、企業内教育の幅が一気に広げられたといえる⁹⁾。

では、81年職業訓練計画で公共職業訓練が地域や受講者のニーズに対応しようとした点はどこになったのか。86年計画では「2. 公共部門における職業能力開発の充実強化」の中では「(1)経済社会情勢の変化に対応した職業訓練、とくに技術革新の進展に対する対応がまず第一に示されており、「ME化を中心とした技術革新の進展に応じ、ME機器・情報処理関連従事者の育成や技術向上のため、民間等が行う教育訓練との調整を図りながら、必要に応じて2年制課程の科目

を整備するとともにME化が進んでいる職種の訓練科目について、必要な施設設備の計画的な整備やカリキュラムの改善などにより訓練内容の充実をはか¹⁰⁾るとしている。つまり技術革新の進展によって「労働者に求められる職務内容にも変化がみられ、生産部門では、技術の頻繁な更新と生産工程の複合化などにより、在来の特定技能にのみ習熟した労働者から、複数関連する知識と技能備え、全体の工程を理解することができる幅広い職業能力を有した労働者が必要とされてい¹¹⁾ることから、公共職業訓練においてもME化に対応した養成訓練を行おうとしているものである。

一方、「(2)地域のニーズに適合した弾力的な職業訓練」では「イ. 多様な職業訓練の展開。地域ごとに異なる産業・就業構造に配慮しつつ、新規産業、地場産業の育成など地域における振興対策や雇用開発対策を踏まえながら、地域や企業のニーズに応じた短期課程の養成訓練や雇用開発対策を踏まえながら、地域や企業のニーズに応じた短期課程の養成訓練や、向上訓練など短期間の多様な職業訓練の実施に努め¹²⁾るとしている。これは先にのべた「技術革新への対応」と矛盾しないのであろうか。そこでは「地域や企業のニーズ」の把握の仕方が問題になるわけだが、北海道内の産業経済の動向について計画では、「道内各地に、技術革新や情報化に対応したテクノポリス構想、テレトピア構想、ニューメディア・コミュニティ構想などの新しい地域開発への取組や新地場産業集積圏構想などの新しい地域開発への取組や一村一品運動等による地域おこしが広がっているほか、先端技術産業などの企業誘致への積極的な取組など経済の自立化、活性化に向けた新しい動きが展開されています。」¹³⁾と把握しており、「本州からの企業の立地＝北海道経済の活性化」という考え方を示している。このように81年にみられた地域、受講者のニーズは86年には技術革新への対応とよみかえられていくのである。

このような中で、技術専門学院の再編整備計画が示されている。そこでは訓練の高度化を図るため「短大化」を目指す一方、「地域の実情にそって、養成訓練、能力再開発訓練、向上訓練の訓練種類による各施設間の機能の分担化を図り拠点化、専門化を進めるなど既設施設の再配置を検討する」¹⁴⁾としている。技術専門学院は技術の高度化に対応する一方で、施設の再配置を含めた整備を行い、公共職業訓練の中での養成訓練を大きく見直すことを提起している。

これは、全国レベルでも1985年の職訓法改正により、B型訓練¹⁵⁾が認められたことにより、カリキュラムの「弾力化」が進んでくることが背景にあるものと考えられる。

4. 1992年職業能力開発計画

1992年計画では再び企業内教育と公共職業訓練が併存しているが、これは81年計画が公共職業訓練の中でも養成訓練を大きく位置づけたものとは異なっている。「1. 総合的な職業能力開発サービスの充実」がまず始めにきており、その内容は「企業や自己啓発に取り組む産業人に対する情報提供、相談援助機能の充実を図るとともに、公共職業訓練施設や企業、教育機関、研究機関等が独自に保育している職業能力開発・向上に関する情報等のサービス提供システムについて国が行う情報提供システムとの連携を含め検討を進め¹⁶⁾」¹⁶⁾とされており、公共職業訓練の中でも養成訓練を第一にするのではなく、企業内教育をサポートするために北海道が情報提供を行うことを第一に示している。そして次の柱としては「2. 企業内職業能力開発と自己啓発の促進」がきており、86年計画と同様、企業内訓練を公共職業訓練より重視しているのである。

一方の「3. 公共部門における職業能力開発の積極的な展開」では「(1)地域における総合センターとしての機能の充実」として公共職業訓練施設（＝技術専門学院）の情報提供や相談事業を

第一に位置づけており、これまでの養成訓練中心の公共訓練施設とは異なった位置づけをあたえている。そして次に「(2)ハイレベルな職業訓練の推進と職業訓練短期大学校化の検討」として、「訓練需要の減少が見込まれる科目の縮小、廃止を進める一方、産業の高度化や情報化・ソフト化・サービス化等に伴う新たな需要に対応した科目を新設するとともに、ME関連や情報関連の施設設備の充実を図るなど訓練内容の高度化・複合化に努め、必要に応じて2年制訓練の導入を推進し」、「また、技能労働者の育成を図るため、道立技術専門学院の職業訓練短期大学校化について、条件整備を図りながら所要の検討を進め¹⁷⁾」としている。これは後でみる91年の「技術専門学院再編整備計画」を受け、86年職業能力開発計画と同様に技術革新の進展への対応を位置づけているものである。これは北海道経済の動向について「近年、積極的な企業誘致と相まって自動車関連業種や精密機器等加工組立型産業の企業立地が進んでおり、特に高い技術力が求められる通信機器や電子通信機器用部品等の技術先端型業種の立地も活発化して本道経済の活性化に影響を与えるなど、新しい動きがみられ」、「また、各地域の特性を活かした地域おこしの展開による地場産業の振興も進み、各地域の産業活動も活発化してきてい¹⁸⁾」と理解されており、(事実企業立地は好況下で進展したのではあるが)86年計画同様に北海道経済の活性化=本州企業の立地と理解しているからである。

5. 公共職業訓練の実績

以上みてきたように、北海道職業能力開発計画(訓練計画)では、76年には企業内教育と公共職業訓練の併存、81年に一度公共職業訓練への揺れ戻し、86年にはOJTも含む企業内教育が中心となり、92年には公共訓練による企業内教育のサポートと柱を移していること、公共職業訓練の中の養成訓練はだんだん比重が軽くなっていること、その中で訓練内容の高度化を図ろうとしていることが理解できた。では、公共職業訓練(養成訓練)の実績はどのようになっているのかを最後に見たい。

養成訓練の実施人数は表1-3のようになっている、72年を最高に実施人数は徐々に減少しており、90年では72年の半分以下になっている。確かに公共訓練の実施体制と地域のニーズが一致

表1-3 公共訓練の実施人数

		1971年	72	73	74	75	76	77	78	79	80
養成訓練	普通課程	2,370 2,371	2,240 2,481	2,210 2,245	2,190 2,090	65	80	190	275	392	501
	専修課程					2,208	2,095	1,822	1,671	1,660	1,357
	小計					2,100 2,273	2,100 2,275	2,180 2,012	2,280 1,946	2,270 2,052	2,280 1,858
能力再開発訓練		1,150 879	1,320 973	1,340 830	1,240 765	990 484	990 511	870 396	750 442	760 418	730 385
計		3,520 3,250	3,560 3,454	3,550 3,075	3,430 2,855	3,090 2,757	3,090 2,686	3,050 2,408	3,780 2,388	3,030 2,470	3,010 2,243
		81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
養成訓練	普通課程	810 693	960 857	1,140 928	1,350 950	1,530 1,020	720 532	630 502	560 388	510 412	490 326
	専修課程	1,510 1,206	1,360 1,081	1,180 986	930 704	780 578	1,660 1,098	1,680 1,231	1,710 1,179	1,730 1,055	1,560 999
	小計	2,320 1,899	2,320 1,938	2,320 1,914	2,280 1,654	2,310 1,598	2,380 1,630	2,370 1,733	2,270 1,567	2,240 1,467	2,050 1,325
能力再開発訓練		620 335	570 333	510 322	470 307	440 344	390 340	380 356	370 287	380 262	410 271
構造転換対策									130 130	70 70	70 70
計		2,940 2,234	2,878 2,271	2,830 2,236	2,750 1,961	2,750 1,942	2,770 1,970	2,690 2,089	2,770 1,984	2,690 1,799	2,530 1,666

上段=定員, 下段=実施人数(各計画より作成, 一は不明)

表1-4 職業能力開発予算の推移

(単位:千円)

年度	予算額	備考
83年度	3,825,000	改築費 921,064 江差, 浦河
84年度	4,172,245	改築費 1,248,412 札幌
85年度	4,557,315	改築費 1,817,947 札幌, 苫小牧
86年度	3,978,681	改築費 1,345,486 札幌, 苫小牧
87年度	3,122,883	改築費 422,430 札幌, 苫小牧
88年度	3,026,676	寄宿舎改修, 実習棟増築 247,008 苫小牧, 滝川
89年度	2,888,491	
90年度	2,937,515	
91年度	4,090,039	改築費 1,320,413 網走
92年度	3,048,349	改築費 213,732 網走

(道庁資料より)

表1-5 訓練指導員数の推移

(単位:人)

学院	83年	84	85	86	87	88	89	90	91	92
札幌	26	26	29	40	40	43	41	41	39	41
旭川	22	23	21	23	24	20	21	19	20	24
室蘭	21	21	21	20	21	21	22	21	20	21
北見	23	23	23	23	23	22	21	21	21	24
函館	21	20	21	19	19	19	20	18	19	19
帯広	21	20	18	18	18	17	18	17	19	19
苫小牧	15	14	14	14	19	18	18	21	21	20
釧路	14	13	14	13	13	11	12	9	9	9
計	163	160	161	170	177	171	173	167	168	177
滝川	11	11	11	10	11	13	15	14	14	15
網走	13	14	13	13	12	11	11	9	7	10
稚内	11	10	10	10	10	10	9	8	6	7
札幌女子	12	12	12	12	11	12	12	13	13	13
計	47	47	46	45	43	45	47	44	40	45
江差	9	11	10	10	9	9	9	8	8	7
美唄	10	11	11	10	10	10	10	10	10	10
名寄	11	10	11	11	9	7	7	6	4	4
富良野	10	11	11	10	10	10	8	8	8	8
留萌	10	11	11	10	11	11	10	6	6	(2)
遠軽	10	11	10	9	6	6	7	6	5	(2)
浦河	11	11	10	9	7	8	8	7	4	4
岩内	10	10	9	8	7	8	6	6	4	4
計	81	86	83	76	69	69	65	57	49	41
合計	291	293	290	292	290	286	285	268	257	259

(道庁資料より作成)

していないことはわかる。

そこで、計画ではそのズレに対応するため技術の高度化への対応を政策の中心に置いているわけだが、そのための十分な予算措置は取れていない(表1-4)。企業においてはME化は80年以降著しく進んでいるわけだが、予算はほぼ前年ベースを守っている程度で、学院の機械設備の整備は著しく遅れていることが予想される。また、指導員の入数(表1-5)も90年代以降、減少が著しい。

このように、現在では公共職業訓練機関が地域の労働者や企業との要求に上手く対応できていないため訓練実施人数が増えず、人員の配置の増加も見込めないという状況に陥っているのである。

注記

- (1) 職業訓練計画が所蔵されていると思われる北海道商工観光部、北海道議会図書館、古文書館、開発調整部経済調査室、北海道図書館、北海道大学図書館で探したが、1971年の第1次職業訓練計画は入手することができなかった。
- (2) 1976年北海道職業訓練計画(北海道)6頁
- (3) 同, 8頁

- (4) 田中萬年『わが国の職業訓練カリキュラム』(1986年 燭台社)第2部第1章カリキュラム基準行政の編成参照。46年職業訓練法の以前は公共職業訓練と事業内訓練が明確に分かれており、事業内訓練が熟練工の養成を目指していたのに対して、公共職業訓練は半熟練工の養成を目指していた。しかし、高度成長の過程で技術が高度化するなかで、この2つの統一基準としてもつことも要求されたのである。であるから、政策の理念としてはこの2者の統一を安易に公共職業訓練の後退とはいえない。

- (5) 1981年北海道職業訓練計画 6頁
- (6) 同上
- (7) 同上
- (8) 1986年北海道職業能力開発計画 22頁
- (9) これは中央でも1985年の「職業能力開発促進法」(これまでの職業訓練法を改正したもの)によって、企業内教育を公共職業訓練より重視し、さらにoff. J. T. だけではなくOJTも対象としたことを北海道においても引き継いだものである。(前掲, 「わが国の職業訓練カリキュラム」)

222～228頁参照)

- (10) 1986年北海道職業能力開発計画 14頁
- (11) 同, 5頁
- (12) 同, 16頁
- (13) 同, 5頁
- (14) 同, 19頁
- (15) B型訓練とは「それぞれの訓練課程に必要な技能を習得させるために適切と認められるものを教えることができる」訓練であり、それまでの訓練基準が定まっていた訓練(=A型訓練)とはことなりカリキュラムの『弾力化』が一層進んだ訓練である。(前掲「わが国の職業訓練カリキュラム」224頁参照)
- (16) 1992年北海道職業能力開発計画 10頁
- (17) 同, 15～16頁
- (18) 同, 5頁

第2節 『北海道立技術専門学院再編整備計画』と再編過程

1. 『北海道立技術専門学院再編整備計画』の性格

第1節でみたように北海道職業能力開発計画(訓練計画)では、年を経るごとに公共職業訓練の位置づけは低下し企業内教育を重視する方向性をとっている。その中でも養成訓練は技術の高度化への対応をめざしているが、訓練の実施人数は徐々に減少しており、訓練ニーズに対応できていないことがわかった。

このような事態に対応するため北海道商工労働観光部は1991年9月に『道立技術専門学院再編整備計画』を打ち出した。以下ではこの計画の性格を詳しくみてゆきたい。

この計画では「学院の現状と問題点」として以下の8点について問題点¹⁾を指摘している。

- ①人手不足や技術の高度化等を背景として、企業においては、質の高い人材の育成確保が必要となっているが、道立技術専門学院の訓練内容や実施体制がこれに充分応えきれていない。
- ②工業職種についても、訓練目標が技術革新時代の産業が期待する水準と一部達していない面もある。産業界とくに中小企業の強い訓練ニーズは、品質管理、生産管理、メカトロニクスの取扱等を担当できる技術的技能者(テクニシャン)へ大きく変わりつつあるなかで、道立技術専門学院の訓練目標の多くは基礎的技能者の養成におかれている。
- ③経済のサービス化、ソフト化や女子労働者の増加に対応した訓練科目の配置及び訓練教科内容の整備が必ずしも十分とはいえない。
- ④道立技術専門学院指導員に対する技術、技能の高度化、複合化への対応が必ずしも十分とはいえない。
- ⑤民間企業等からの外部講師の活用が必ずしも十分とはいえない。
- ⑥企業や働く人々の職業能力開発に関する多様なニーズに対応したきめ細かな指導、相談及び情報提供が必ずしも十分とはいえない。
- ⑦道立技術専門学院の向上訓練においても、企業や従業員のニーズに十分応えきれていない。
- ⑧道立技術専門学院の施設設備の近代化や、指導体制の整備が遅れている。

この8点の中で最も重視されている問題は、産業構造の変化や技術革新の進展への対応が充分行われていないということであり、86年の職業能力開発計画と同様の提起を行っている。そして、このような問題点に対して「特に今後重視して対処すべき課題」としては、①技術的技能者の養成、②職業能力開発サービスシステムの推進、③地域の総合的な人材開発支援体制の推進、④国際化に対応した職業能力開発の推進、⑤道立職業訓練短期大学の検討、の5点があげられている。一番の柱は技術の「高度化」への対応ということになるが、①技術的技能者の養成³⁾について、みると、

企業が求めている人材ニーズは、品質管理、工程管理担当技術者、技術のわかる技能者、開発担当技術者となっている。品質管理、工程管理は、通常、技術スタッフの業務となっているが、もともと技術と技能の中間的業

務であり、技能者に管理技術の追加教育を行ってこれらの業務に就かせている場合も多く見られる。また、最近におけるME技術の急速な進展に対応していくため、技能者に対する電子技術、コンピューター技術のメカトロニクス関連知識の習得が不可欠となっており、技術のわかる技能者が重視されている。

生産現場の基幹工という点、これまでは、特定分野で良い腕を発揮する熟練工がイメージされているが、技術革新の急速な進展を背景に求められる技能者は、技術化した技能の担い手にかわってきている。従って、企業の人材ニーズは、技術者と技能者の中間的存在であり技術的技能者いわゆるテクニシャンに集中しており、このような人材の養成が必要となっている。

このように高度な技術、ME化に対応できる「技術的技能者」の育成を訓練の第一の目標にあげており、これは86年以降の職業能力開発計画の柱とかわりがない。

しかし、再編整備計画の特徴は何といっても1991年からの10年で現在ある20校の技術専門学院を12校に、縮小再編することになっている点である。まず、全道の20校の専門学院を①拠点校、②整備検討校、③地域の人材開発型への転換を図る学院、の3類型に分け、計画の終了する平成12年には12校に再編する計画である。そして、現在中卒者を対象に行っている専修課程は廃止し(1991年の定員440名、入学者319名)、中卒者を対象とした2年制の普通Ⅰ類が160名(総定員320名、91年の定員は0)、高卒者を対象とした普通Ⅱ類の1年制が450名(1991年定員1250名、入学者829名)、2年制600名(総定員1200名、1991年定員110名、入学者91名)、転換訓練90名(1991年定員380名、入学者291名)とする計画である。現在は高卒者を対象とした普通課程1年制の訓練が大きなウェイトをしめているが、再編後は2年制の訓練が中心になることがわかる。また、中卒者を対象とする訓練も全て2年制になる計画である。これにともない、職業転換課程は大幅に縮小されることになる。

2. 北海道立技術専門学院の配置計画

(1) 拠点校

拠点校とは、北海道新長期総合計画の中核都市で、かつ、人口10万人以上の都市に配置されている学院である。全道を6つのブロックに分け、道央圏は札幌学院、室蘭学院、苫小牧学院、道北圏は旭川学院、道南圏は函館学院、オホーツク圏は北見学院、十勝圏は帯広学院、根釧圏は釧路学院の8校を配置する計画である。その科目の再編計画は表2-1である。これらの施設は、技術的技能者養成の中心施設であり、訓練内容も技術革新、情報化、高度化、複合化など対応するため、必要に応じて2年制訓練の導入も図る学院である³⁾。

(2) 地方校

地方校とは、「拠点校以外の学院で、新長期総合計画の地域生活経済圏の中核都市及び準中核都市で、かつ、人口5万人程度の都市に配置されている学院」⁴⁾であり、道央圏は滝川学院、オホーツク圏は網走学院、道北圏は稚内学院、そして札幌女子学院を女性対象の専門施設として整備する計画である。「地方校は拠点校の補完施設として位置づけし、主として基礎的技能者養成の中心施設として整備するとともに、拠点校と調整を図りながら、必要に応じ科目の移設や現行体制内での見直しを進める」⁵⁾して転換を図るものである。各校の再編整備計画は表2-2のようになっている(札幌女子は改革なし)。3校とも中卒者対象の住宅関連の2年訓練と高卒者対象の1年訓練の土木施行管理科、観光ビジネス科、OA事務科等が設置されるようになる計画である。

(3) 地域の人材開発型施設への転換が行われる施設

現行の科目の維持が困難と見込まれる学院で、道央圏では岩内学院、浦河学院、美唄学院、道

表 2-1 拠点校の再編整備計画

学院	科 目	充足率	課程, 定員	再編後の科目	定員() は総定員	課 程
札幌	精密機械科	3026	普Ⅱ 2年制30	機械工学	30(60)	普Ⅱ 2年制
	金属加工科	3019	普Ⅱ 2年制30			
	電子工学	3029	普Ⅱ 2年制30			
	製版印刷科	3025	普Ⅱ 1年制30			
	建築科	5042	普Ⅱ 1年制30, 専20			
測量科	3019	普Ⅱ 1年制20	電子工学科	30(60)	普Ⅱ 2年制	
建築設備科	4033	普Ⅱ 1年制20, 専20	電子印刷科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
ブロック建築科	4027	専20, 転20	建設設計科	30(60)	普Ⅱ 2年制	
配管科	20(一)	転20	土木情報処理科	30(60)	普Ⅱ 2年制	
合計	290(220)	普Ⅱ 2年制90, 専60 普Ⅱ 1年制100, 転40	建築設備科	30(60)	普Ⅱ 2年制	
			住宅サービス科	20(40)	普Ⅰ 2年制	
旭川	電子機器科	3018	普Ⅱ 1年制30	合計	180(360)	普Ⅱ 2年制160 普Ⅰ 2年制20
	農業機械科	3017	普Ⅱ 1年制30			
	木工科	3023	普Ⅱ 1年制30			
	製版印刷科	3023	普Ⅱ 1年制30			
	建築科	3019	普Ⅱ 1年制30			
左官科	2010	専10, 転10	電子工学科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			自動車整備科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			造形デザイン科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			電子印刷科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			建設技術科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
合計	170(110)	普Ⅱ 1年制150 専10, 転140	色彩デザイン科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			合計	120(240)	普Ⅱ 2年制100 普Ⅰ 2年制20	
室蘭	機械科	3011	普Ⅱ 1年制30	精密機械科	20(40)	普Ⅱ 2年制
	構造物鉄工科	3017	普Ⅱ 1年制10, 転20			
	溶接科	3028	専20, 転10			
	観光ビジネス科	3023	普Ⅱ 1年制20, 転10			
	配管科	3028	専10, 転20			
塗装科	3032	専20, 転10	金属加工科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
建築科	3028	転30	観光ビジネス科	30(30)	普Ⅱ 1年制	
合計	210(167)	普Ⅱ 1年制60 専50, 転100	管工事科	30(30)	転換	
			塗装科	30(30)	転換	
			建築技術科	30(30)	転換	
			合計	160(200)	普Ⅱ 2年制40 普Ⅱ 1年制30 転換 90	
北見	自動車整備科	2017	普Ⅱ 2年制20	自動車整備科	20(40)	普Ⅱ 2年制
	建築製図科	3023	普Ⅱ 2年制20			
	建築科	2010	普Ⅱ 1年制30			
	電気工学科	3021	普Ⅱ 1年制30			
	機械科	2010	普Ⅱ 1年制30			
木工科	2012	普Ⅱ 1年制20	建築デザイン科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
ブロック建築科	2013	専20	電気工学科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
合計	160(106)	普Ⅱ 2年制20, 専20 普Ⅱ 1年制120	電子機械科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			造形デザイン科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			合計	100(200)	普Ⅱ 2年制100	
函館	自動車整備科	3022	普Ⅱ 1年制30	自動車整備科	20(40)	普Ⅱ 2年制
	機械科	2012	普Ⅱ 1年制20			
	電子機器科	3022	普Ⅱ 1年制30			
	溶接科	3031	専20, 転10			
	建築科	2014	転30			
製版印刷科	2014	普Ⅱ 1年制20	電子機械科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
合計	160(137)	普Ⅱ 1年制100 専20, 転40	電子工学科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			金属加工科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			建築技術科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			情報ビジネス科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			合計	120(240)	普Ⅱ 2年制100 普Ⅰ 2年制20	
帯広	電気工学科	4026	普Ⅱ 1年制40	電気工学科	20(40)	普Ⅱ 2年制
	建築科	2020	普Ⅱ 1年制20			
	溶接科	3017	専20, 転10			
	木工科	3021	普Ⅱ 1年制30			
	塗装科	3015	専20, 転10			
合計	150(99)	普Ⅱ 1年制90 専40, 転20	建築技術科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			金属加工科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			自動車整備科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			合計	90(150)	普Ⅱ 2年制40 普Ⅰ 2年制20 普Ⅱ 1年制30	
苫小牧	電気機器科	3021	普Ⅱ 1年制30	電子工学科	20(40)	普Ⅱ 2年制
	自動車整備科	3032	普Ⅱ 1年制30			
	生産システム管理科	3027	普Ⅱ 1年制30			
	金属加工科	3031	普Ⅱ 1年制30			
	エクステリア科	5020	専30, 転20			
合計	170(156)	普Ⅱ 1年制120 専30, 転20	自動車整備科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			情報ビジネス科	20(40)	普Ⅱ 2年制	
			合計	90(150)	普Ⅱ 2年制40 普Ⅰ 2年制20 普Ⅱ 1年制30	
釧路	電気工学科	3014	普Ⅱ 1年制20	電子工学科	20(40)	普Ⅱ 2年制
	機械科	2012	普Ⅱ 1年制20			
	建築科	2019	普Ⅱ 1年制10, 転10			
合計	70(44)	普Ⅱ 1年制60 転10	OA事務科	30(30)	普Ⅱ 1年制	
			流通サービス科	30(30)	普Ⅱ 1年制	
			合計	80(100)	普Ⅱ 2年制20 普Ⅱ 1年制60	

普Ⅰ＝普通Ⅰ類 普Ⅱ＝普通Ⅱ類
専＝専修課程 転＝転換訓練

道庁資料より作成、充足率は91年の定員、()内は実施人数

表 2-2 地方校の再編整備計画

学院	科 目	充足率	課程、定員	再編後の科目	定員() は総定員	課 程
滝川	エクステリア技術科 電気工事科 建築科 板金科	3024 3019 4024 4027	普Ⅱ 1 年制20, 転10 普Ⅱ 1 年制30 普Ⅱ 1 年制10, 転30 専10, 転20	エクステリア科 O A 事務科 流通サービス科	20(40) 30(30) 30(30)	普Ⅱ 2 年制 普Ⅱ 1 年制 普Ⅱ 1 年制
	測量科		普Ⅱ 1 年制20			
	合計	140(94)	普Ⅱ 1 年制60, 専20, 転60	合計	80(100)	普Ⅱ 1 年制160 普Ⅱ 2 年制20
網走	建築科 金属加工科	2015 3020	普Ⅱ 1 年制20 専30	住宅サービス科 土木施工管理科 観光ビジネス科	20(40) 30(30) 30(30)	普Ⅱ 2 年制 普Ⅱ 1 年制 普Ⅱ 1 年制
	合計	50(35)	普Ⅱ 1 年制20 専30	合計	80(100)	普Ⅱ 1 年制20 普Ⅱ 2 年制60
稚内	建築科 土木施工管理科 溶接科	3026 2017 3028	普Ⅱ 1 年制20, 転10 普Ⅱ 1 年制20 専20, 転10	住宅サービス科 土木施工管理科 O A 事務科	20(40) 30(30) 30(30)	普Ⅱ 2 年制 普Ⅱ 1 年制 普Ⅱ 1 年制
	合計	50(43)	普Ⅱ 1 年制40, 転10 専50, 転100	合計	80(100)	普Ⅱ 2 年制20 普Ⅱ 1 年制60

(表 2-1 と同じ)

表 2-3 地域の人材開発施設になる学院

	科 目	定 員	課 程
江 差	建 築 科	20 (20)	普Ⅰ 1 年制20
	土木施工管理科	30 (17)	普Ⅱ 1 年制30
	左 官 科	20 (-)	専10, 転10
	3 科 目	70 (37)	普Ⅱ 1 年制60 専10, 転10
美 唄	電 気 工 事 科	30 (10)	普Ⅱ 1 年制30
	自動車整備科	30 (10)	普Ⅱ 1 年制30
	溶 接 科	30 (13)	専20, 転10
	3 科 目	90 (33)	普Ⅱ 1 年制60 専20, 転10
名 寄	電 気 工 事 科	20 (-)	普Ⅱ 1 年制20
	塗 装 科	30 (15)	専20, 転10
	2 科 目	50 (15)	普Ⅱ 1 年制20 専20, 転10
富 良 野	自動車整備科	20 (19)	普Ⅱ 1 年制20
	建 築 科	30 (20)	専10, 転20
	2 科 目	50 (39)	普Ⅱ 1 年制20 専10, 転20
留 萌	自動車整備科	20 (10)	普Ⅱ 1 年制20
	溶 接 科	20 (10)	専10, 転10
	2 科 目	40 (20)	普Ⅱ 1 年制20 専10, 転10
遠 軽	測 量 科	20 (-)	普Ⅱ 1 年制20
	塗 装 科	30 (21)	専30
	2 科 目	50 (21)	普Ⅱ 1 年制20 専30
浦 河	自動車整備科	20 (-)	普Ⅱ 1 年制20
	建 築 科	30 (24)	専30
	2 科 目	50 (24)	普Ⅱ 1 年制20 専30
岩 内	溶 接 科	20 (-)	専20
	建 築 科	20 (19)	専10, 転10
	2 科 目	40 (19)	専30 転10

(表 2-1 と同じ)

ユラム研究開発委員と学識経験者 1 名, 企業から 1 名のカリキュラム作成支援スタッフが依頼を

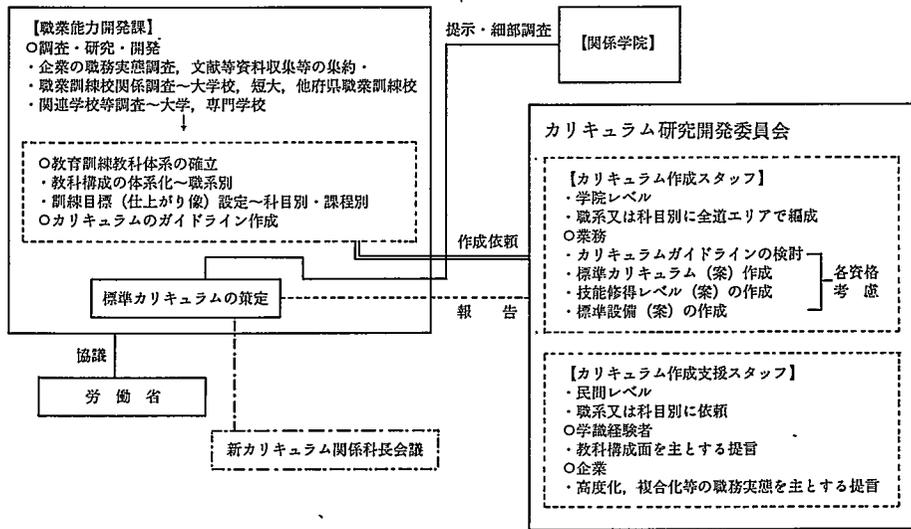
北圏では名寄学院, 留萌学院, 富良野学院, 道南圏では江差学院, オホーツク圏では遠軽学院の全 8 校である。これらの学院は「一定規模の科目維持が困難な学院を拠点校の分校と位置づけして, 原則として訓練科目を廃止するとともに, 向上訓練, 能力再開発訓練を暫定期間実施する。分校期間終了後は地域主導型の人材開発型施設として転換を図る」⁶⁾ものである。これらの学院は現在でも定員の充足率は低くなっている。

3. 再編整備計画の現実の進め方

以上のように現在 20 校ある道立技術専門学院は再編整備計画によって 3 つの型に分けられて, それぞれ違った目的をもった施設として再編される。では, その具体的なプロセスはどのように進められるのであろうか。

91 年度には北見学院, 92 年度には旭川学院の改革が検討されている。後で述べるように北見学院の場合には地域の関係者が「北見地域職業能力開発推進協議会」を結成して学院の再編方向を検討している。旭川学院の再編では地域での協議ではなく, 道の職業能力開発課のレベルで図 2-1 のような「新カリキュラム作成プロセス」に則って議論を進めている。議論は科目ごとに進め, 学院の指導員 2 名からなるカリキ

図 2-1 新カリキュラム作成プロセス



(道庁資料より)

うけ、標準カリキュラムを作成するようになっている。92年度は4科目のカリキュラムを議論し、1年に3回の会議を開くことになっている。しかし、カリキュラム策定の実際の過程はカリキュラム検討委員会が全てカリキュラム案を策定するのではなく、道の職業能力開発課とカリキュラム研究開発委員と一緒にカリキュラムの雛形を作成し、それをカリキュラム作成支援スタッフとともに検討するという型をとっている。

このようにカリキュラム研究開発委員会で検討されたカリキュラムは、全道の学院の同じ科目で適応されることになる。しかし、現実の検討は結果的には学院ごとの検討が先行した形で進むことになる。93年度には旭川学院の再編整備が行われる予定であるが、そのための準備として92年の「カリキュラム研究開発委員会」は旭川学院で再編される科目に該当する電子工学科、電子印刷科、建築技術科、色彩デザイン科の4科目の検討を行っている。しかし、このカリキュラムは先に述べたように旭川学院だけに適応されるだけではなく、今後道内の他の学院が同じ科目を改革する際には、旭川学院の際に出されたカリキュラムを原則的には適応することになる。また、「新カリキュラム関係科長会議」(93年度に発足予定)によって、策定されたカリキュラム案を全道の学院に知らせるとともに、実際にカリキュラムを実施した際の改善点等をフィードバックするようにしている。しかし、道のカリキュラム基準が絶対というわけではなく、各学院の実情に併せて調整ができるようにしている。各学院ごとに細目⁷⁾のレベルでは調整可能としているし、一度提出されたカリキュラムもそれまでの「実績とてらしあわせて」3年ごとに「カリキュラム検討委員会」で見直しを図るようにしている。このような「カリキュラム研究開発委員会」の設置により、職業能力開発課ではこれまで「学院まかせで」であったカリキュラムに統一性をもたせ、また、「民間の意見をストレートに反映させ、産業とのミスマッチを起こさないように」(職業能力開発課)することを目標としている。

では、「民間の意見」を反映するためにはスタッフの選考の仕方が大きな意味をもつものと思われる。まず、カリキュラム作成スタッフでは旭川学院の指導員が各科目1名ずつ入れられてい

る。一方のカリキュラム作成支援スタッフでは、学識経験者（研究者だけではなく、「専門の知識をもった企業の経営者等も含まれる」）では旭川の方が1名、企業代表（「経営者ではなく、生産技術や実務に精通している人で、技術者等」）は旭川の方が1名含まれている。しかし、他のスタッフはすべて札幌出身である。このように全学院のカリキュラム策定を目標としていながらも、目前に迫っている旭川学院の改革に対応するために旭川出身のスタッフも若干含れており、技術の高度化への対応の要求と地域の企業の要求が入り交じった型になってしまっている。また、企業側のスタッフの人選は、一定のルールがあるわけではなく、職業能力開発課が「技術に精通していて、なおかつ学院の現状も理解している人」に直接依頼する場合もあるし、印刷科では地元の同業者の組合に頼んで選出してもらっている。

以上のように、新カリキュラムの作成プロセスは、まだ、今年度（92年）から始められてばかりで今後の動向を見なければ分からない点も多いが、技術の高度化への要求と学院の存立する地域の企業の要求という異なったレベルの要求を含みこんでいることが理解できよう。

注

- (1) 「道立技術専門学院再編整備計画」北海道商工労働観光部 1991年3月2頁
- (2) 再編整備計画 3頁
- (3) 本来であれば、科目ごとに再編後どのように教育訓練の目標やカリキュラムが変わるかを述べる必要があるが、現在の計画ではまだそのような点まで固まっていないので、本論ではこの問題について触れないことにする。但し、今後さらに再編整備計画がどのように進められていくかをみていく必要があるだろう。
- (4) 再編整備計画 6頁
- (5) 同 上
- (6) 同 上
- (7) 細目とは教科をさらに細分したもので、例えば金属加工法なら、金属加工法概論、現寸及びげがき、成形法、ひずみ取り法、組立て法、鉄骨造の建築に分かれる。

第2章 拠点校の再編と地域のとの関連

第1節 拠点校の養成訓練の現状と再編計画

拠点校とは、再編整備計画では技術的技能者の養成の機関として重視されている学院である。この8校の現在の教育訓練の現状を設置されている科目と入学者の特徴から検討し、学院がどのような層の学生の訓練に応じているのかを明らかにする。そしてそれが今後どのような方向で再編整備をすすめるようとしているのかを検討する。

1. 札幌学院

札幌学院ではすでに高卒者を対象とした2年普通課程を精密機械科、金属加工科、電子工学科の3つの科目で導入している。91年の設置科目は表3-1のようになっている。札幌学院はやはり全道の中心であり、そのため中卒者対象の専修課程や職業能力再開発課程の定員はもともとと少なくなっていて、ほとんどの科目で高卒者対象の訓練を行っている。91年の入学者は表3-2のようになっている。専修課程の建築科、建築設備科、ブロック建築科ではほとんどの者が中卒であるが、他の普通課程は高卒者となっている。学院全体でも高卒者が8割近くをしめる。年齢も若いひとが多く18～25歳の者が7割以上をしめる。反対に30歳以上の者は全体の1割程度である。

表 3-1 札幌高等技術専門学院の訓練科目

科	課程	定員	訓練内容
精密機械科	普通 2年	30	機械加工技術の急速な進展に対応する知識、技術に対応する知識、技術を持ち合わせたエンジニアの育成をめざし、機械設計、機械製図、シーケンス制御、電子計算機、NCプログラミングと加工、精密測定及び金型制作等の技術・技能の習得。
金属加工科	普通 2年	30	構造物鉄工、溶接、製缶等、金属加工製品の設計製図、加工制作、検査に至るまでの専門知識と技術・技能を身につけた中堅技術者の養成をめざし金属のそ性加工、溶接加工と施行技術、NC工作機械の操作、超音波探傷技術、X線検査技術の習得。
電子工学科	普通 2年	30	電子工学に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、情報化社会における電子技術の諸問題を合理的に解決する応用力と創造性豊かな技術者の育成をめざします。このため2年時では特にゼミナールを設定し情報処理系、電子機器系、マイコン制御系を選択させ適応別専門指導。
製版印刷科	普通 1年	30	印刷全般の専門学科と並行して実技（基本から応用へ）に移行し、写真製版、カラー校正刷りまでの製版技能、凸・平板印刷機の操作による単色印刷等、印刷全般の技術・技能の習得。
建築科	普通 1年	30	2級建築士、木造建築士・2級技能士等資格取得を容易に対応出来る実力養成を目標とし、近代木造建築の設計製図、積算、力学等の専門学科から建築測量、機械加工、建前、造作までの一連の建築技術の習得。
	専修 1年	20	木造技術に対する専門学科と併せ、手工具の使い方、工作機械の使い方と手入れ、墨つけ、切り込み、建前等の実習を行い、建築大工としての基本的かつ基礎的の技能の習得。
建築設備科	普通 1年	20	建築設備の専門知識、配管技能の習得ならびに各種設備機械の運転・実験。設計・施工図の読図、積算要領等を通じて現場管理の実践的技術の習得。また液化天然ガス設備士資格取得の特別講習の実施。
	専修 1年	20	給排水、衛生設備から、各種管工事についての直接必要な専門学科と基本実技を並行して行い、応用実技に入ると、施工コーナーにおいて実際の現場に併せた総合的な配管技能の習得。また液化天然ガス設備士資格取得の特別講習の実施。
測量科	普通 1年	20	測量作業に従事するための基礎的知識と技術を習得し、測量士補の資格取得を目指すとともに、実技により豊富な機器をフルに活用した技術の習得。また、建前工事に必要とされる地質調査や構造物の安定計算等の知識、技術の習得。
ブロック建築科	専修 転換 1年	20 20	建築一般の知識からはじまり、ブロック建築施工に対する測量、各種ブロック組積み鉄筋工作など基本作業と専門学科を並行して進め、応用実習では実際の住宅、塀、門柱などの建築を行い総合的なブロック工としての技能を習得。
配管科	6カ月	休科	

(事業概要より)

図 3-2 1991年度学生応募・入学状況
学歴・年齢別

課程	訓練科	定員	計	学 歴 別			年 齢 別							入学率(%)				
				中卒	高卒	短大卒以上	～17	18～25	26～30	31～44	45～54	55～59	60～					
普通課程	精密機械科	1年次	30	26		26			26								86.6	
		2年次	30	18		17	1		17		1						/	
	金属加工科	1年次	30	19	1	18			18	1							63.3	
		2年次	30	18		18			18								/	
	電子工学科	1年次	30	① 29		② 29			③ 29									96.6
		2年次	30	④ 25		⑤ 25			⑥ 24	⑦ 1								/
専修課程	製版印刷科	30	⑧ 25		⑨ 23	⑩ 2		⑪ 22	1	⑫ 2							86.6	
	建築科	30	⑬ 23		⑭ 22	1		20	1	⑮ 2							76.6	
	建築設備科	20	17	1	16			15	1	1							85.0	
	測量科	20	19	1	17	1		15		3	1						95.0	
職業転換課程	建築科	20	19	19				19									95.0	
	建築設備科	20	16	16				15	1								80.0	
	ブロック建築科	20	15	14	1			13	2								75.0	
配管科 (休科)	前期										5	1	2	4			60.0	
	後期																	
小計	計	1年次	270	⑰ 220	52	⑱ 162	⑲ 6	47	⑳ 148	4	㉑ 13	2	2	4			81.5	
		2年次	90	㉒ 61		60	1		㉓ 59	① 1	1						/	
	6カ月																	
合計		360	㉔ 281	52	㉕ 222	⑦ 7	47	㉖ 207	⑤ 5	㉗ 14	2	2	4			/		

注 1 ○は女子で内数 2 2年次は平成2年度よりの繰越者

(事業概要より)

札幌学院の再編計画は表2-1のようになっていて、住宅サービス科以外の科目は全て2年課程にする計画になっている。金属加工科は機械工学科と統合される。このように中央校として、最も早い時期に短期大学校化を目指すため、高卒者対象の2年課程への移行が計画されている。しかし、現在でも中卒者が2割程度いるため、中卒者対象の2年制の住宅サービス科（一般住宅の施工、営繕等を担える実践的多能技能者の養成を目指す）を残す予定である。このように中央校の札幌学院でも単純に全ての科目を高卒者対象の2年課程に再編できるわけではない。

2. 旭川高等技術専門学院

旭川学院では表3-3のような科目が設置されて教育訓練が行われている。左官科以外は高卒対象の普通課程1年制の教育訓練で、全ての科目はA型訓練である。「職場の中堅社員の育成」が目指されている。1991年度の入学者は表3-4のようになっていて、特徴としては、まず、女性が多く、入学者全体の3割をしめる。次に、普通課程の科目では農業機械整備科は高校新卒、左官科では中学新卒者が多いが、その他の科は一度就職した人が多くなっていて、年齢の幅も広がっており、学院全体でも36%が30歳以上である。また、地域別にみると8割以上は市内と管内の出身で、地域からの入学者が多い。定員に対する入学者はほぼ2/3程度である。学生は本来の入学者である高校新卒者だけに限らず多様な学生が入学しているため、学生のニーズに対応するため、実技はグループを分けて行っている。例えば電子機器科では18名の学生を3つに分けて実技を行っている。第1は電気工事士の資格試験を目指すグループ、第2は女性がOA事務を中心にして、ワープロ検定2級やパソコン検定2級を目指すグループ、第3はNC機械のプログラミング等ME化に対応した技術を学習するグループである。このように、主に学生が修了時にうける資格試験に合わせて教育訓練を行っている。

旭川学院では今後表2-1のように科目の再編が進められようとしている。専修課程、職業転

表3-3 旭川高等技術専門学院の科目と訓練の目的

科目/コース	課程	科の特 徴	将 来
建築/施工コース	普通	木造建築の設計・製図や一般住宅の施工に関する一連の工作作業・機械作業などの基礎から実際の建物をつくるまでの専門知識と技術が学べます。	当科の修了生は、各種の資格を取り、建築会社や設計事務所に就職し、会社の中堅技術者として活躍しています。
建設/住宅管理コース		木造構造住宅等の設計・積算・施工管理及び建築事務の専門知識と技術が学べます。	
電子機器	専修 能開	電子工学・電子機器・電子回路の基礎理論から各種測定器の使い方などメカトロニクスに関する専門知識と技術が学べます。	当科の修了生は21世紀に求められるシステム・エンジニアとして活躍しています。
自動車整備		カーライフの将来を展望しながらサービス&テクニカル・エンジニアを育てる。一般車両等の分解・修理・組立・検査・調整などの専門知識と技術が学べます。	当科の修了生は、高度成長を続ける大手自動車ディーラー等の自動車産業のあらゆる分野で活躍しています。
製版印刷		デザイン・版下レイアウト・写真植字・電子組版・印刷製本技術など情報化社会におけるマスメディアに関する専門知識と技術が学べます。	当科の修了生は、オフセット印刷技術者・オペレーター・プロセス製版技術者として、印刷及び出版に関する分野の中堅技術者として活躍しています。
木工		木製品の設計図と製作工法さらに数値制御による工作機械のプログラミングや加工の専門知識と技術が学べます。	当科の修了生は、実践的な知識と技術をそなえた応用力のある専門家として、幅広くインテリア産業界に進出して活躍しています。
左官	専修 能開	左官施工に必要な基礎から門柱・塀などのブロック積みなどエクステリア全般に関する専門知識と技術が学べます。	当科の修了生は、左官・タイル施工技術者として活躍しています。

(募集要綱より作成)

表3-4 旭川高等技術専門学院 1991年度 学生応募及び入学状況

内 訳		訓練科目	建 築 科	電 子 機 器 科	農 業 機 械 整 備 科	製 版 ・ 印 刷 科	木 工 科	左 官 科	計
定 員	計		30	30	30	30	30	20	170
	養 成		30	30	30	30	30	10	130
	能 開							10	10
応 募	計		21(9)	20(6)	18	24(14)	24(5)	12	119(34)
	養 成		21(9)	20(6)	18	24(14)	24(5)	12	119(34)
	能 開								
入 学	計		19(8)	18(6)	17	23(14)	23(5)	10	110(33)
	養 成		19(8)	18(6)	17	23(14)	23(5)	10	110(33)
	能 開								
入 学 者 の 内 訳	学 歴 別							8	8
	新 中 卒							1	12(4)
	新 高 卒		4	6	16	5(3)	3	1	33(3)
	過 高 卒		10(6)	10(6)	1	11(7)	11(5)		43(24)
	短 大 卒		1				3		4
	大 卒		2(2)	2		2	4		10(2)
	年 齢 別							9	9
	～ 17								
	18 ～ 25		6(1)	10(1)	17	8(5)	6	1	48(7)
	26 ～ 30		2(2)	5(4)			6(2)		13(8)
	31 ～ 44		8(5)	3(1)		12(8)	7(3)		30(17)
	45 ～ 54					1(1)			1(1)
	55 ～ 59		3			2	1		6
60 ～						3		3	
出 身 地 別									
旭 川 市 内		16(8)	13(5)	9	17(12)	13(4)	8	76(29)	
支 庁 管 内		3	2	5	2(1)	3(1)		15(2)	
道 内			2(1)	3	4(1)	6	2	17(2)	
道 外			1			1		2	

※()内は女性的人数

(事業概要より)

換課程の左官科を廃止し、新たに色彩デザイン科(色彩を中心としたデザイン基礎, レタリング, 塗装技術を中心とした色彩技術を備えた人材の養成を目指す)を新設する。再編後は建築技術科(施工法の基礎と応用, 新工法, 施行管理等実務実践型技術的技能者の養成を目指す)は中卒者対象の2年制訓練になり, その他の科は高卒者対象の2年制普通課程になる予定である。現在でも左官科で中卒者対象の訓練を行っており, また, 普通課程でも中卒者の入学を認めていて「中卒の訓練希望者がある限りは科目を残す方向をとるつもり」である。このように再編後も高卒者対象の2年課程だけではなく, 現在も2割近くをしめる中卒者に対しても教育訓練を行うようになっている。しかし, 現在4割近くをしめる高校卒業後一度就職してから入学する者への対応にどのように応えていくかは大きな問題になるだろう。

3. 室蘭高等技術専門学院

室蘭学院の現在の設置科目は表3-5のようになっている。機械科以外は能力再開発課程が併設されており, 室蘭の鉄鋼業の合理化にともなう失業者の訓練のニーズに対応しようとしている。また, 洞爺や登別といった観光地が近いことから観光ビジネス科を89年から設置している。91年の入学者は表3-6のようになっている。観光ビジネス科を除けば能力再開発課程の入学者の方が多く, 全科の総計でも養成訓練の67名に対して能開課程100名と能開課程が多くなっている。

表3-5 室蘭高等技術専門学院の訓練内容

科 目	課程/定員	内 容
機 械	普通/30人	メカトロニクス時代に対応したNC旋盤のソフト及びハードの新しい知識や技術を身につけた、エンジニアの育成に重点をおいた技能訓練
構造物鉄工	普通/10人 能開/20人	鉄骨建築物、橋梁、産業工作物などの設計図などから現図をおこし、罫書、ガス切断、ひずみとり、溶接、組立を主体とした加工技術の技能訓練
観光ビジネス	普通/20人 能開/10人	ホテル等における接客対応や、ホテル、観光に関する企画・宣伝・管理・簿記会計とOA事務についての能力を有するビジネスマンを養成
溶 接	専修/20人 能開/10人	石油備蓄タンク・パイプライン、橋梁、鉄骨や非鉄金属などの溶接技術及び各種溶接部の検査の基礎的な技能訓練
配 管	専修/10人 能開/20人	高層ビルや一般住宅の給水、排水、冷暖房及び都市ガス、LPガスなどの最新設備の配管及び配管にともなう各種測定検査などの基礎的な技能訓練
塗 装	専修/20人 能開/10人	自動車、金属製品の塗装、建築物の内装、木工製品の特殊塗装や広告デザイン美術及び塗装の各種試験測定などの基礎的な技能訓練
建 築	能開/30人	一般木造住宅の設計から完成までに必要な墨付、切込、組立及び施工法などの基礎的な技能訓練

(事業概要より 能開=能力再開発)

表3-6 室蘭高等技術専門学院 1991年度応募入学状況

(1) 学 歴 別

科 名	区 分	定 員	養 成 訓 練					能 力 再 開 発 訓 練				合 計						
			新規 中卒	過 年度 中卒	新規 中卒	過 年度 高卒	短 大 卒 以 上	計	過 年度 中卒	過 年度 高卒	短 大 卒 以 上	計	新規 中卒	過 年度 中卒	新規 高卒	過 年度 高卒	短 大 卒 以 上	計
機 械 科	応募	30			2			2		7	2	9			2	7	2	11
	入学				2			2		7	2	9			2	7	2	11
構 造 物 鉄 工 科	応募	30	6	3	1	1		11	7	2		9	6	10	1	3		20
	入学	20	5	2	1	1		9	6	2		8	5	8	1	3		17
観 光 ビ ジ ネ ス 科	応募	30		1	4	16	1	22		9		9		1	4	25	1	31
	入学	00		1①	3②	9⑥	1①	14⑤		9⑧		9⑥		1①	3②	18⑦	1①	23④
溶 接 科	応募	30	26					26	11	2	1	14	26	11		2	1	40
	入学	00	17					17	8①	2	1	11①	17	8①		2	1	28①
配 管 科	応募	30	10	1				11	16	6		22	10	17		6		33
	入学	20	6	1				7	15	6		21	6	16		6		28
塗 装 科	応募	30	17	1	1	1		20	13	8	1	22	17	14	1	9	1	42
	入学	00	12		1	1		14	11①	6①	1	18②	12	11①	1①	7	1	32②
建 築 科	応募	30	9					9	20	6	1	27	9	20		6	1	36
	入学	20	4					4	17	6①	1	24	4	17		6①	1	28①
計	応募	210	68	6	8	18	1	101	67	40	5	112	68	73	8	58	6	213
	入学	100	44	4①	7②	11⑥	1①	67③	57②	38⑩	5	100⑨	44	61③	7③	49⑨	6①	167⑤

・定員中()内は内数で能力再開発訓練
 ・入学数中の○は内数で女子

(事業概要より)

また、養成訓練は30歳以下の者、31歳以上を能力再開発課程と分けているので、養成訓練の中でも一度就職したことのある者も含まれていると考えられるので、職歴のあるものはさらに多いと考えられる。また、中卒者の入学も多く、新卒者が全体の26%、過年度卒が61名で37%をしめている。年齢別でみると室蘭学院の再編計画は表3-6(2)のようになっていて、高卒者対象2年制として精密機械科と、構造物鉄工科と溶接科を統合した金属加工科(基礎の充実とコース選択による専門的実践的技能者の養成を目指す)を設置する他、現在中卒者を対象とした専修課程、職業転換課程の配管科、塗装科、建築科は職業転換課程として残される。また、観光ビジネス科は

高卒対象で1年制として現行のままのこる。このように室蘭学院は職歴のある入学者の多さや中卒者の多さといった事情から、再編後も職業転換課程も大きく位置づけることになっている。このように室蘭学院は拠点校であっても高卒者対象の2年訓練のみを行うだけではなくなっている。

表3-6 室蘭高等技術専門学院 1991年度応募入学状況

(2) 年 令 別

科名	年令	養 成 訓 練				能力再開発訓練					合計
		15~ 17	18~ 25	26~ 30	計	31~ 44	45~ 54	55~ 59	60~	計	
機 械 科	応募		7		7	4				4	11
	入学		7		7	4				4	11
構 造 物	応募	9	2		11		1	7	1	9	20
	入学	7	2		9		1	6	1	8	17
親 光	応募		19⑤	3③	22⑧	7⑥	2②			9⑧	31⑨
	入学		11⑩	3③	14⑬	7⑥	2②			9⑧	23⑭
溶 接 科	応募	26			26	2	4①	7	1	14①	40①
	入学	17			17	1	3①	6	1	11①	28①
配 管 科	応募	11			11	1	2	19		22	33
	入学	7			7	1	1	19		21	28
塗 装 科	応募	17	1	2	20		2①	20①		22②	42②
	入学	12	1	1	14		1①	17①		18②	32②
建 築 科	応募	9			9	4①		20	3	27①	36①
	入学	4			4	2①		19	3	24①	28①
計	応募	72	29⑤	5③	106⑧	18⑦	11④	73①	5	107⑨	213⑨
	入学	47	21⑩	4③	72⑬	15⑦	8④	67①	5	95⑭	167⑭

・応募、入学中の○は女性の数

(事業概要より)

4. 北見高等技術専門学院

北見学院は最も早く91年に再編に着手している学院であり、91年に高卒者対象の普通課程2年の自動車整備科を新設している。91年の開設科目は表3-7のようになっている。入学者の特徴は表3-8のようになっており、8割以上が高卒者で、年齢も18~25歳が8割近くをしめており、ばらつきがすくない。このようなことも再編の進めやすさになったと考えられる。

再編後の科目は表2-1のようになる。今回の学院の再編整備に関しては、『北見地域職業能力開発推進協議会』を結成し、検討を加えている。協議会の委員は表3-9のようになっており、行政担当者、訓練施設の担当者の他、地元の同業組合の代表も参加している。この協議会で3回に渡る検討を加え、「時代のニーズに対応しうる高度技能者の養成機関として、将来的には職業訓練短期大学を目指しつつ、当面は高卒2年訓練へ転換を図ることとし、訓練科目、内容等を見直す」(『道立北見高等技術専門学院の再編整備に係わる報告書』)としている。科目も、廃止になるブロック建築科以外の他の科目もすべて高卒者対象の普通課程2年制になる計画である。そして、廃止にする科目は地域職業訓練センターで受け持つことになる。このように地元でも高卒対象の2年制への移行が承認されていて、道の計画と地域の要望は一致していると考えられる。

表 3-7 北見高等技術専門学院・養成訓練の内容

科 目	課程	期間	訓 練 の 目 的
建築製図	普通	1年	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設の設計及び工事管理が出来るように、各種構造の設計製図・施工に関する基礎知識と技術を付与する。 2. 情報化時代に適応出来る、コンピュータ支援設計（CADシステム）の基礎知識を付与する。 3. 建築現場に適応できる、溶接作業・ワープロ作業の基礎及び2級建築士試験（修了後実務経験3年）に合格できる知識と技術を付与する。
自動車整備		2年	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車整備に必要な全ての機械及び機器（エレクトロニクス計測器等）工具についての知識と基礎及び応用技術を付与する。 2. 自動車整備（点検、分解、組立、調整並びに修理）に必要な知識と基礎及び応用技術を付与する。 3. 自動車のあらゆる故障原因探究、車両検査、更に各種性能試験及びそれらのデータ処理能力など技術革新に対応できる知識と技能を備えた実践的技術を付与する。 4. 技術革新に対応できる知識と技能を備えた実践的技能者の養成を目標とし2級自動車整備士技能検定に合格できる知識と技術、並びに企業における中堅幹部としての素養を付与すると共に、職業人としての自覚をも習得させる。
電気工事	専修	1年	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気工事士養成における基礎計算、機器、材料、法規及び配線図の知識及び技術を付与する。 2. 自動制御における有接点、無接点制御、コントローラー及びコンピュータ知識と技術及びプログラム作成に必要な知識を付与する。 3. 配線図の指定により、木造建造物、小規模鉄筋、鉄骨建造物のケーブル工事、管工事、ラック工事及び引込み工事の作業が出来る知識と作業ができる知識と技術を付与する。
機械		<ol style="list-style-type: none"> 1. 汎用工作機械の正しい操作ができること。 2. 旋盤、フライス盤、ボール盤、形削り盤、研削盤、NC機械等による加工ができること。 3. 製作図による段取りの決定、切削工具、研削砥石の選定、切削研削時における諸問題に対処できる機能及び関連知識について訓練し、中堅技能者の素地と職業人の自覚を得させる。 	
木工		<ol style="list-style-type: none"> 1. 木工用器具使用と木工機械の取扱ができると共に、家具設計製図、木取りから部品の製作組立、仕上げまでの技能及び関連知識を習得させる。 2. 将来の中堅技能者として、必要な職業管及び管理的素地を習得させる 	
建築		<ol style="list-style-type: none"> 1. 設計図、積算、工事監理等のコンピュータ化に対応できる建築事務機器操作の基礎技術を付与する。 2. 高気密化一乾式工法等近代建築の多様化に対応できる各種施工技術技能を付与する。 3. 木造建築士、2級建築士等の国家試験に対応出来る知識を付与する。 	
ブロック建築	1年	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補強コンクリート造、施工用機械及び器具の取扱ができると共にブロック塀、ブロック造車庫、小規模住宅のブロック施工に必要な知識と技能を付与する。 2. 左官、タイル施工機械及び機工具の取扱ができると共にセメントモルタル壁、タイル、レンガ等の施工に必要な基礎的知識と技能を付与する。 3. ガス溶接技能講習およびアーク溶接特別安全教育の講習による、溶接の基礎的知識と技能を付与する。 	

(訓練科目概要、事業概要より作成)

表3-8 北見高等技術専門学院 1991年応募入学状況

(1) 学 歴 別

区 分 科 名	定 数	応 募 数	入 学 数			摘 要
			登 成		計	
			中卒以上	高卒以上		
建築製図科	30	(1)25		(1)23	(1)23	短大卒1名
自動車 整備科	1年次	24		17	17	
	2年次	20				
電気工事科	30	21		21	21	
機 械 科	20	10		10	10	
木 工 科	20	(7)13	1	(6)11	(6)12	短大卒1名 大卒3名
建 築 科	20	11	1	9	10	短大卒1名
ブロック建築科	20	42	13		13	
計	180	(1)146	15	(1)891	(1)8106	

() 内は女性で内数

(2) 年 令 別

科目	年令	17以下	18~25	26~30	31~44	45~54	60~	計	備考
建築製図科			(1)23					(1)23	
自動車 整備科	1年次		17					17	
	2年次								
電気工事科			21					21	
機 械 科			10					10	
木 工 科			(2)4		(4)8			(6)12	
建 築 科			8		1		1	10	
ブロック建築科		13						13	
計		13	(1)83		(4)9		1	(1)8106	

() 内は女性で内数

(事業概要より)

表3-9 北見地域職業能力開発推進協議会委員

	役 職 名	備考
委 員	北見市長	会 長 副会長
	北見地域職業訓練センター運営協会会長	
	道立高等学校長協会網走支部長	
	北見工業大学教授	
	北海学園北見大学教授	
	北見商工会議所専務理事	
	北見地域職業訓練センター運営協会専務理事	
	北見工業技術センター運営協会専務理事	
	北見建設業協会会長	
	北見地方自動車整備振興会長	
	北見地方建築大工技能協会会長	
	北見地区鉄工業組合理事長	
	北見木工協同組合理事長	
	北見地区電気工事事業協同組合北見市内支部長	
北見市商工部長		
相談 役	網走管内職業能力開発協会会長	
オ サ バ	北見公共職業安定所長 網走支庁経済部商工労働課長 道立北見高等技術専門学院長	

5. 函館高等技術専門学院

函館学院の現在の設置科目は表3-10のようになっている。溶接科は専修課程と能開課程，建

薬科は能開課程となっていて、他の科は高卒者対象の1年訓練の普通課程である。91年の入学者は表3-11のようになっている。特徴としては、まず、全体では年齢は若い人が多く、30歳以上の人は2割未満である。学歴別にみると、溶接科と建築科で中卒者が多く、学院全体からみても4割を越える。そして、高卒以上の者をみると、新卒者と過年度卒の者は5:5であり、過年度卒の者が多い。地域別でみると市内が57%、管内が37%と地域からの入学が多い。一方、女性の入学者はまだ1割以下と少ないが、1991年から機械科に女子を受入れて科目の中に女子コースを設け、NC機械の操作に関連したデータ作成、プログラム作成、CAD、製図、トレース、ワープロを教えている。1991年度の機械科の入学者12名の内6名が女性であった。また、製版印刷科も1991年度の入学者14人のうち7人が女性であった。このように、函館学院は地域の新規高卒者以外にとって、大きな役割を果たしているといえる。

函館学院の再編後の科目は表2-1のようになっており、金属加工科以外はすべて高卒者対象の2年制になっている。その中でも電子工学科は函館市のテクノポリス計画に対応して、今後中心になる科目と位置づけられている。また、製版印刷科が廃止になるが、高卒者対象の普通課程2年制の情報ビジネス科を新設する。これは現在でも機械科や製版印刷科で女性の訓練要求があることから、情報ビジネス科を新設するものと考えられる。また、現在でも中卒者が多いことから、現在の溶接科は金属加工科として整備し、中卒者対象の2年制課程となる。これは函館地区では「高校中退者が多く、その訓練ニーズに対応する」と学院では説明している。しかし、過年度高卒者への対応は今後の課題となっていこう。

表3-10 函館高等技術専門学院・養成訓練、能力再開訓練の内容

科 目	訓練期間	定 員			計	訓 練 内 容
		養 成 訓 練		能 力 再 開 発 訓 練		
		普通課程	専修訓練課程	職業転換課程		
機 械 科	1年	20			20	旋盤、スライス盤、ボール盤、その他一般工作機械により各種部品の加工技術、更にコンピュータ数値制御によるCNC旋盤、マシニングセンタ、放電加工機のプログラミング及び加工技術を習得。
電子機器科	1年	30			30	電気理論、電子工学、電子機器、デジタル回路、コンピュータについての広範な専門知識と各種測定器の使い方、デジタル制御、マイクロコンピュータのハードウェア、ソフトウェアの専門技術を習得。
自動車整備科	1年	30			30	エンジン並びに附属装置、車体シャシの分解、組立、調整及び修理を始め、トラブル・シューティング(故障診断)や、エンジン総合診断機による自動車の総合診断などの技術を習得。(3級整備士受験資格と実技免除)
製版印刷科	1年	20			20	印刷全般に関する専門知識と写真植字、デザイン、レイアウト、製版カメラ、ダイレクト製版、校正などのほか、オフセット印刷、製本等、広範囲の技術を習得。
溶 接 科	1年		20	10	30	電気溶接、ガス溶接、炭酸ガス半自動溶接、アルゴンガス溶接(ステンレス・アルミニウム)、プラズマアーク切断などの技術とともに、製品の試験、検査に至る広範囲の技術を習得。
建 築 科	1年			30	30	建築の設計製図、構造、施工などの専門知識と木造建築の墨付け、切込み、軸組、造作に至るまでの技術を習得。
合 計		100	20	40	160	

(事業概要より)

表3-11 函館高等技術専門学院 1991年度応募・入学状況

(1) 学歴別・年齢別

科名		機 械		電 子 機 器 科		自 動 車 整 備 科		製 版 印 刷 科		溶 接 科		建 築 科		計	
区 分		機 械 科		電 子 機 器 科		自 動 車 整 備 科		製 版 印 刷 科		溶 接 科		建 築 科		計	
定 員		20		30		30		20		30		30		150	
応 募 ・ 入 学 別		応募	入学	応募	入学	応募	入学	応募	入学	応募	入学	応募	入学	応募	入学
学 歴 別	新 規 中 学									39	19	40	21	79	40
	過 年 度 中 卒	1	1			1				8	8	6	5	16	14
	新 規 高 卒	3	3	19	16	(1) 25	17	5	4	1	1	1		(1) 54	41
	過 年 度 高 卒	(6) 8	(6) 8	(1) 7	5	2	1	(5) 9	(5) 8	3	3	8	8	(12) 37	(11) 33
	新 規 短 大 卒 以 上														
	過 年 度 短 大 卒 以 上			1	1	1	1	(2) 2	(2) 2			2	2	(2) 6	(2) 6
	計	(6) 12	(6) 12	(1) 27	22	(1) 29	19	(7) 16	(7) 14	51	31	57	36	(15) 192	(13) 134
年 令 別	～ 17			5	5	(1) 10	7	3	3	46	26	43	23	(1) 107	64
	18 ～ 25	(3) 9	(3) 9	(1) 19	15	18	11	(1) 4	(1) 3	1	1	1	1	(5) 52	(4) 40
	26 ～ 30	(1) 1	(1) 1	1		1	1	(2) 2	(2) 2			1	1	(3) 6	(3) 5
	31 ～ 44	(2) 2	(2) 2	1	1			(4) 5	(4) 5	1	1	3	3	(6) 12	(6) 11
	45 ～ 54											1	1	1	1
	55 ～ 59			1	1					1	1	2	1	4	3
	60 ～							2	2	2	2	6	6	10	10
計	(6) 12	(6) 12	(1) 27	22	(1) 29	19	(7) 16	(7) 14	51	31	57	36	(15) 192	(13) 134	

()は女性

(2) 地域別入学者数

	市 内	管 内	道 内	道 外	計
機 械 科	7(5)	3(1)	1	1	12(6)
電 子 機 器 科	17	5	0	0	22
自 動 車 整 備 科	10	6	3	0	19
製 版 印 刷 科	11(6)	3(1)	0	0	14(7)
溶 接 科	12	17	1	1	31
建 築 科	20	16	0	0	36
計	77(40)	50(2)	5	2	134(13)

(事業概要より)

6. 帯広高等技術専門学院

帯広学院の現在の設置科目は表3-12のようになっている。科目はすべてA型訓練である。入学者の年齢は表3-13のようになっていて、25歳以下の若い人が多く、30歳以上は22%となっている。学歴でみれば中卒者が全体の3割おり、普通課程の建築科や木工科でも受け入れている。高卒以上のものは全体の7割だが、学院全体の1/4が過年度高校卒であり、一旦職業についたものの入学が多くなっている。また、地域別でみても市内が6割、管内が35%と地域からの入学が多い。

再編後の科目は表2-1のようになっている。電気工学科、新設の自動車整備科は高卒者対象の普通課程2年制であるが、建築技術科は高卒対象の1年課程、金属加工科は中卒者対象の2年課程となっている。このような科目は中卒者や一旦職業について者のニーズに応えるものであり、全ての科目で高卒2年化を目指しているのではない。帯広学院の全体の定員でみても、高卒者対象の2年制訓練の定員は全体の1/2以下となっていて、帯広学院は「技術的技能者」養成の位置づけは低いように思われる。また、木工科、塗装科は廃止になる予定であるが、帯広市は木工関連の産業が盛んであることから、地元の業者組合からは廃止にしないでほしいという要望もでていて、再編計画と地元の企業の要望との調整が今後必要になると考えられる。

表3-12 帯広高等技術専門学院・養成訓練内容

科目	コース	課程	対 象	内 容
建 築		普通	高卒者、転職者	新しい時代感覚をもった優れた技能者をめざして、木造建築の施工に関する工作作業や機械作業をはじめ、2級建築士に必要な建築工学、設計製図、積算等計数管理までの知識と技能をあわせた専門的な能力を養います。
電気工学/電気コース				住宅、ビルディング、工場等の電灯、電力設備の配線設計、配線工事、保守点検を主な教科とし、さらに電気技術者として必要なシーケンス制御、コンピュータ、エレクトロニクス全般の知識と技能をあわせた専門的な能力を養います。
電気工学/電子コース				家庭電気製品をはじめ、自動車やOA機器等に組み込まれているトランジスタ、IC、パーソナルコンピュータを主な教科とし、エレクトロニクス技術者としての知識と技能をあわせた専門的な能力を養います。
木 工				木の温かさと柔らかさのある高級家具等が近年特に見直されています。これらの要請に応えるすぐれた技能者をめざして設計製図さらに木工機械コンピュータ数値制御(C.N.C)のプログラミングや工作技術などの知識と技能をあわせた専門的な能力を養います。
塗 装		専修	中卒者、高卒者、転職者	生活の基本ともいえる色彩を中心とした木工塗装・金属塗装・建物の内外塗装や広告美術技法などの工法の習得に加え、色彩配色や塗料の調色などの知識と技能をあわせた専門的な能力を養います。
溶 接				溶接は、あらゆる金属工作に欠くことのできない接合方法として広く産業界で活用されており、その技法も最近ではエレクトロニクス技術をつかったロボット溶接へと発展しています。このような産業界を支える優れた技能者をめざして、手溶接をはじめ全自動・炭酸ガス半自動溶接などの知識と技能をあわせた専門的な能力を養います。

(入学案内、事業概要より作成)

表3-13 帯広高等技術専門学院 1991年度入学状況

(1) 学 歴 別

科 目	学歴別	中 卒	過年度	高 卒	過年度	短大卒	大 卒	計
			中 卒		高 卒			
建 築 科			1	8	(3)9	(2)2		(5)20
電気工学科	電 気			17	1			18
	電 子			6	2			8
木 工 科			4	5	(6)10		2	(6)21
塗 装 科		6	4	1	(2)3			(2)14
溶 接 科		14	1	1	1			17
合 計		20	10	38	(1)26	(2)2	2	(1)98

() 内は女性内数

(2) 年 令 別

科 目	年齢別	~17	18~25	26~29	30~44	45~54	55~59	60~
建 築 科			(3)12	(2)2	1	3	2	
電気工学科	電 気		18					
	電 子		8					
木 工 科			(1)9	(1)1	3	(1)2	(3)4	2
塗 装 科		9	4			(1)1	(1)3	
溶 接 科		15	2			1		
合 計		24	(4)53	(3)3	4	(2)7	(4)9	2

() 内は女性内数

(3) 地 域 別

	市 内	管 内	道 内	道 外	計
建 築 科	12(4)	8(1)			20(5)
電気工学科	電 気	8	9	1	18
	電 子	6	2		8
木 工 科	14(4)	7(2)			21(6)
塗 装 科	8(1)	5(1)	2		15(2)
溶 接 科	12	4	1		17
計	60(9)	35(4)	4		99(13)

() 内は女性内数

(事業概要より)

7. 苫小牧高等技術専門学院

苫小牧学院の現在の設置科目は表3-14のようにになっている。ブロック科とタイル科は専修、職業能力再開発課程であるが、他は高卒者対象に普通課程1年制である。91年の入学者は表3-15のようである。年齢でみると科目ごとにバラつきが大きい。専修、職業能力再開発課程が併設されているエクステリア技術科は18歳未満の層と55歳以上の2つの層に分かれている。普通課程では金属加工科が55歳以上の人数が最も多く、他の科は18~25歳の層が多くなっている。学院全体でみても55歳以上の27%おり、30歳以上は32%である。学歴でみても、中卒者が全体の3割以上いるし、普通課程の電気機器科、金属加工科では中卒者を受け入れている。このように、中高年者や中卒者が多くなっている。また、地域別でみれば8割近くが市内の出身である。

苫小牧学院の再編整備計画は表2-1のようにになっており、自動車整備科、電子工学科は高卒者対象の普通課程2年制であるが、情報ビジネス科は高卒者対象の普通課程1年制、エクステリア科は中卒者対象の2年制である。これは現在でも中卒者や中高年者が多いことを配慮したもの

表3-14 苫小牧高等技術専門学院の各科の訓練目標

科	目 標	学 習 内 容	実 技 内 容
自動車整備	3級整備士を目標とした技能訓練	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の各種エンジン・シャシの構造作動原理の知識 分解組立調整並びに法規等整備に必要な知識 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の各種エンジン・シャシの分解組立点検調整の実務 コンピュータ診断による検査及び試運転の実務 外来教材車の定期点検・車検整備の実務
電気機器	中堅技術者を目標とした技能訓練（工事士の資格）	<ul style="list-style-type: none"> 各種電気機器の制御操作及び組立法並びに測定法の知識 屋内配線法と関係法規の知識 	<ul style="list-style-type: none"> 各種電気機器の分解、組立及び制御盤の配線組立て試験操作の実務 電気工事等の実務
金属型	中堅技術者を目標とした技能訓練	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼構造物の設計設図の知識 超音波及びX線等の検査技術の知識 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼構造物の製作及び溶接の実務 鉄鋼構造物の探傷検査の実務
生産システム	FA・OA化に対応できる中堅技術者の技能訓練	<ul style="list-style-type: none"> 簿記の目的及び基本的知識 企業の経営知識と製品価格を構成する原価の知識 工場事務管理に関する知識及び管理資料作成の知識 電子計算機の果たすべき役割と必要 	<ul style="list-style-type: none"> 電子計算機の操作とプログラム設計書に基づくプログラミングの実務 管理図等の基礎的な管理資料の作成実務
ブロック	2級技能士を目標とした技能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ブロック建設の構造、設計、材料及び仕様積算の知識 ブロック建設施工上必要な知識 	<ul style="list-style-type: none"> ブロックの組積、鉄筋の加工組立ての実務 レベル測量の実務 アーク及びガス溶接技能講習
タイル	2級技能士を目標とした技能訓練	<ul style="list-style-type: none"> 各種タイルの施工に必要な専門的知識 構造の種類とタイルのデザインについての知識 仕様及び積算の実務と各種材料の知識 	<ul style="list-style-type: none"> ビルや住宅などの建築物の各種内外装タイル張りの実務

(事業概要より作成)

表3-15 苫小牧高等専門学院 1991年度の入学者の内訳

区分	科目	自動車整備科		電気機器科		金属加工科		生産システム管理科		エクステリア技術科		計			
		応募	入学	応募	入学	応募	入学	応募	入学	ブロック建築コース	タイル施工コース	応募	入学		
年 齢 別	～17									19	12	19	11	38	23
	18～25	(1) 32	(1) 32	(3) 20	(3) 18	5	5	(2) 26	(19) 22					(25) 83	(23) 77
	26～30			(1) 1	(1) 1			(5) 5	(5) 5					(6) 6	(6) 6
	31～44			(1) 1	(1) 1	1	1							(1) 2	(1) 2
	45～54			(1) 1	1	3	3			① 1	① 1			①(1) 5	①(1) 5
	55～					22	22			⑨ 9	⑨ 9	⑫ 12	⑫ 12	⑫ 43	⑫ 43
	計	(1) 32	(1) 32	(6) 23	(6) 21	31	31	(20) 31	(24) 27	(10) 29	(10) 22	(12) 31	(12) 23	(22) 117	(22) 156
学 歴 別	中学卒			(1) 1	(1) 1	8	8			⑦ 26	⑦ 19	⑨ 28	⑨ 20	(15) 63	(15) 48
	高校卒	(1) 32	(1) 32	(4) 21	(4) 19	21	21	(25) 30	(23) 26	③ 3	③ 3	③ 3	③ 3	(6) 110	(6) 104
	短大卒			(1) 1	(1) 1	1	1	(1) 1	(1) 1					(2) 3	(2) 3
	大学卒					1	1							1	1
	計	(1) 32	(1) 32	(6) 23	(6) 21	31	31	(20) 31	(24) 27	(10) 99	(10) 22	(12) 31	(12) 23	(23) 177	(22) 156
地 域 別	苫小牧市内	(1) 16	(1) 16	(6) 17	(6) 15	30	30	(25) 25	(22) 22	(10) 26	(10) 19	(10) 27	19	(20) 141	(20) 121
	胆振管内	1	1	1	1			4	4	1	1	② 3	② 3	② 10	② 10
	他管内	15	15	5	5	1	1	(1) 2	(1) 1	2	2	1	1	(1) 26	(1) 25
	計	(1) 32	(1) 32	(6) 23	(6) 21	31	31	31	27	(10) 29	(10) 22	(12) 31	(12) 23	(23) 177	(22) 156

○=職業転換課程 ()=女性

(平成3年度事業概要より)

といえる。また、金属加工科は廃止される。苫小牧も高卒者対象の普通課程2年制は全体定員の1/2となっていて、単に短期大学校化を目指すというわけではない。

8. 釧路高等技術専門学院

釧路学院の現在の設置科目は表3-16のようになっている。職業転換課程の建築科以外は普通課程1年制である。入学者の構成は表3-17のようになっている。転換課程のある建築科では中卒者が7割以上をしめるが、学院全体としてみても3割以上が中卒者となっている。また、高卒者でもその1/3は過年度卒業者であり、職歴のあるものが多くなっている。しかし、年齢は全体として若く30歳以上のものは全体の14%であり、若い転職者が多いといえる。また、入学者を地域別でみると全入学者44人中31人が釧路市内、11人が管内で、学院のある地域からの入学者が多くなっている。

釧路学院の整備計画は表2-1のようになっており、現在ある科目の中で改組後も残るのは電子工学科だけで、機械科、建築科は廃止されることになっている。一方、1990年度から機械科において女性の受入れを始めており、1990年の機械科の入学者17人の内9人、91年には12人の内6人が女子であった。そのため機械科の中では女子コースをつくり、NC機械の操作に関連してコンピュータ、ワープロ、簿記、トレース等を教えている。このように女性の訓練要求が高いことから、改組後はOA事務科、流通サービス科は高卒者対象の普通課程1年制を新設する予定であるが、若い転職者の受け入れがこれで充分とはいえないだろう。

表3-16 釧路高等技術専門学院・養成訓練内容

科目	課程	訓練内容
電気工学	普通	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第二種電気工事士養成における必要な知識及び技能を習得する。 2. 第二種電気工事士の基礎知識を基本に、第一種電気工事士に必要な知識および技能を習得する。 3. 自動制御（有接点制御、無接点制御、コントローラ、コンピュータ）に関する知識及び技能を習得する。 4. 各種建造物（木造建造物、小規模鉄筋、鉄骨建造物）のケーブル工事・管工事・ラック工事及び引込み工事等の配線設計及び積算の知識、技能を習得する。
機械		<ol style="list-style-type: none"> 1. 汎用工作機械の正しい操作ができること。 2. 旋盤、フライス盤、ボール盤、型削り盤、NC工作機等による各種切削、研削加工ができること。 3. 製作図により段取りの決定、切削工具、研削と石の選定、切削、研磨時における諸問題に対処できる程度の技能及び関連知識について訓練し、将来の中堅技術者としての素地を与えらるとともに、職業人としての自覚を得させる。
機械 女子コース		<ol style="list-style-type: none"> 1. 汎用工作機械の正しい操作ができること。 2. 旋盤、フライス盤、ボール盤、型削り盤、研切盤、NC工作機等による各種切削、研削加工ができること。 3. 各種図面の関連知識が理解でき、CAD及びトレースによる製図ができること。 4. OA事務機器の操作ができ、文書作成及び構成ができること。
建築		<ol style="list-style-type: none"> 1. 高気密化、乾式工法等による、木造住宅の進歩に対応できる、各種施工技能の付与。 2. 木造建築士、2級建築士等の国家試験に対応できる知識の付与。
建築	職業 転換	<ol style="list-style-type: none"> 1. 手工具の作り方使い方ができること。 2. 図面をみて小住宅をまとめつくることができる。 3. 小住宅の設計ができる。

(訓練教科概要より作成)

表3-17 釧路高等専門学院 1991年度応募・入学状況

科目別定員		電気工学科		建築科				機械科		合計						
		30		20				20		課程別						
課程別定員		普通課程		普通課程		転換課程		普通課程		普通課程		転換課程		70		
		30		10		10		20		60		10				
(1)	中卒	新規				13	9					13	9	13	9	
		過年度	1	1			5	4					5	4	5	4
	高卒	新規	10	9	4	3			10(2)	8(2)	24(2)	20(2)			24(2)	20(2)
		過年度	4	4	2	2	1		5(4)	4(4)	11(4)	10(4)	1		12(4)	10(4)
	短大卒	新規														
		過年度														
	大学卒	新規					1						1	1		
		過年度														
	計		15	14	6	5	20	13	15(6)	12(6)	36(6)	31(6)	20	13	56(6)	44(6)
	(2)	~17才					16	11					16	11	16	11
18~25		11	10	5	4			14(5)	11(5)	30(5)	25(5)			30(5)	25(5)	
26~30		1	1	1	1					2	2			2	2	
31~44		2	2			1		1(1)	1(1)	3(1)	3(2)	1		4(1)	3(1)	
45~54		1	1			1				1	1	1		2	1	
55~59						2	2					2	2	2	2	
60~																

()=女性 左=応募者人数 右=入学者人数

(事業概要より)

以上みてきたように、拠点校は技術的技能者養成の中心の施設となりさらに職業訓練短期大学化も目指される学院であるが、そのような位置づけであれば、全ての科がそのために高卒者を対象とした2年訓練となるはずであるが、実際にはそうなっているわけではない。それは、まず、第1に30歳以上の訓練生が多く、札幌学院だけは1割程度であるが、他の学院では入学者の2~3割をしめている。特に室蘭は6割ととびぬけて割合が高くなっている。本来新卒者を対象としている養成訓練であるが、このように現実には一度職業についた者が多く含まれていることからである。また、専修課程だけではなく普通課程でも中卒者を受け入れている場合もあり、中卒者の割合は、どの学院も2~4割をしめ、特に室蘭は6割となっていて、中卒者の多さも無視することはできない。このように現在の学院の養成訓練は、拠点校であっても決して高校の新卒者だけを受け入れているのではない。反対に言えば、技術専門学院は地域の中卒者や一度職業についた者といった現在の教育制度では職業教育を受にくい層の重要な受け皿となっているといえる。そのために再編後も中卒者対象の2年訓練や高卒者を対象とする1年訓練の課程も計画されているが、やはり中心は高校卒業後の2年訓練であり、中卒者や職歴のある層の受入れには問題がのこる。多くの科目は2年課程になるので、特に再就職を目指す者の入学が難しくなることは予想できる。再編整備計画のいうように学院の技術的な遅れは否定できないが、しかし、高度化のためにこれまで果してきた役割を捨て去ってよいのかという問題はある。また、職歴のある者の能力再開訓練については、雇用促進事業団立技能センターとの連携も今後の課題となろう。

第2節 道央圏における拠点校の地域との関連

第1節でみたように「職業訓練計画」では技術専門学院の技術の高度化への対応を目標としているが、現実には中卒者や一度職業についてた者にとっても重要な教育機関となっていることを指摘した。それだけではなく公共職業訓練機関は地域の企業にとっても重要な役割を期待されている。では、地域の中小企業と学院の関連はどのようになっているのだろうか。拠点校の中でも一番位置づけの高い中央校である札幌学院と、道央圏の他の2校、苫小牧学院、室蘭学院の3校を中心に養成訓練の現状についてみてみようと思う。ここでは先に述べたように、各校の機械、金属関連の訓練科に限ってみていくことにする。各校で、どのようなカリキュラムで教育が行われているのか、入学者の特徴、学生の就職先について検討し、それが地域の企業にどのように評価されているかをみることにする。

1. 札幌高等技術専門学院 精密機械科、金属加工科

(1) カリキュラムの特徴

札幌学院は拠点校の中でも「中央校」という特別の位置づけを与えられている。また、札幌市は北海道内では機械・金属産業の一大集積地となっていて、全道の金属製品製造業の30%、機械部品製造業の37%が札幌に集っている。(1991年事業所統計)

札幌学院では1985年に高卒者対象の2年課程の精密機械科、金属加工科、電子工学科をB型訓練として導入した。普通課程1年制の訓練が「多能工的技術、技能工としての素地の付与」を訓練目標にしているのに対し、2年制は「専門的な高度技術、技能の付与」¹⁾としている。これは札幌学院が他の学院に先駆けて、高卒者を対象とした高度化した技術へ対応した訓練を導入したものと見える。

精密機械科のカリキュラムは表3-18のようになっている。訓練の目標は「機械加工の基本となる、技術・技能とこれを基本としたNC加工技術の基礎知識を付与する」ことである。カリキュラムは、学科時間は1105時間、実技時間は2095時間で、学科時間の比率は34.5%である。カリキュラムは2年生になってから専門学科、基本実技ともNC関係の科目が中心になっている。一方、金属加工科のカリキュラムは表3-19のようになっている。訓練の目標は金属材料の各種溶接法、鉄骨構造物及び金属成形、金属加工用NC機械の制御、及び非破壊検査の知識と技術を付与することが目標とされている。カリキュラムは、学科時間は1055時間、実技時間は2145時間で、学科時間の比率は33%である。2年生になってからは、専門学科、基本実技ともコンピュータや検査関係の科目が入ってくるのが特徴である。このように2つの科とも学科、基本実習では「高度な技術」(NC関係や試験検査等)に対応していること、実技の比重が非常に高いこと、また、実習の中でも応用実習に時間を多く割いていることが特徴である。応用実技は学科や基礎実技で学んだ部分的な知識、技能を総合化して実際に物を作ることを目標としている。応用実習の2年制の後半、3ヵ月位は卒業研究として各自がテーマを決めて取り組み、精密機械科では卒業研究の発表会をおこなっている。このように実技を重視することによって「理論と実践が一体化した人材」の養成をめざしているのである。同じように高卒者を対象として2年制の教育を行っている北海道職業訓練短期大学校では、教育訓練の方針を「全学共通(一般教養=筆者)一共通(専門的基礎学科目と実験・実習)一科共通一専攻コースという段階的により専門的かつ高度な教育訓練を行い、それぞれの段階ごとに実践技術習得上の明確かつ有意義な目標を設定し、かつこれ

表3-18 札幌高等技術専門学院のカリキュラム・精密機械科

(訓練の目標)

1. 機械加工の基本となる、技術・技能とこれを基礎としたNC加工技術を付与する。
2. 機械設計およびこれに必要な専門知識と技術革新に対応する生産技術の基礎知識を付与する。
3. コンピュータ及びエレクトロニクスの基礎知識と、これらを応用したメカトロ制御、CAD、CAM技術を習得する。

教科	特 色	教 科 名	時 間		
			1年	2年	計
普通 学科		社 会	50	45	95
		体 育	60	60	120
		計	110	105	215
専 門 学 科	1. 機械加工に必要な切削理論、測定、計測技術及びNCプログラミングの基礎から応用までの知識習得に配慮した。 2. 機械設計及びこれに必要な関連知識の習得に配慮した。 3. コンピュータ及び制御の基礎知識の習得に配慮した。	機械工学概論	70	—	70
		機械材料	60	—	60
		電気概論	60	—	60
		機械工作法	60	—	60
		測定法	40	—	40
		数値工学	50	—	50
		安全衛生	30	—	30
		自動プログラミング	—	80	80
		機械製図	120	—	120
		機械設計	60	40	100
		金型設計概論	—	40	40
		電子計算概論	—	40	40
		制御概論	—	70	70
		生産工学概論	—	50	50
計	550	340	890		
学科合計			660	445	1105
基 本 実 習	1. 機械加工技術の技術・技能とNC加工技術の習得に配慮した。 2. 機械設計に必要な材料の機械的性質及び生産技術の基礎知識の習得に配慮した。 3. コンピュータシステムによる制御システムの構築技術及びCAD・CAMの習得に配慮した。	機械基礎実習	80	—	80
		計測実習	200	—	200
		機械材料実習	150	—	150
		切削形成実習	210	150	360
		研削形成実習	60	—	60
		電子計算機実習	—	100	100
		制御実習	—	100	100
		CAD・CAM実習	—	100	—
		安全作業法	10	10	20
		計	860	660	1520
応 用 実 習	1. 機械設計及び制作技術の習得に配慮した。	機械設計制作実習	80	495	575
		計	80	495	575
実技合計			940	1155	2095

(学院資料より)

を達成し、全体として幅広い技術的基礎教養と高い専門性をあわせもった実践的技術者として養成する」(大学案内5頁)としている。カリキュラムは系(機械システム系、電子・情報システム系・住居システム系)によって多少差があるが、例えば機械システム系—生産技術科、制御技術科、エネルギー機械科—では2年間で178単位を取得するが、内分けは一般教養40単位、専門学科62単位、演習・実験・実習は76単位である。演習・実験・実習に割合は42%であり、理論的なものの学習を意図しており、実習に比重をおいている札幌学院とは対象的なものとなっている。学院は実技を中心にカリキュラムを立てて、その実技を基礎にして「現場に強い」技術的技能者の養成をめざしている。

(2) 入学者の特徴

札幌学院の入学者の年齢構成は表3-20のようにになっている。精密機械科、金属加工科とも18

表3-19 札幌技術専門学院のカリキュラム・金属加工科

〈訓練目標〉

1. 金属材料の各種溶接法の知識とその技術を付与する。
2. 鉄骨構造物及び金属の成形加工に必要な、知識と技能を付与する。
3. 金属加工用NC機械の制御に関する基礎的な知識とその技法を付与する。
4. 金属加工に伴う非破壊検査の知識と技術を付与する。

教科	特 色	教 科 名	時 間		
			1年	2年	計
普通 学科		社 会	50	45	95
		体 育	60	60	120
		計	110	105	215
専 門 学 科	1. 各種溶接法の知識の他に溶接施工技術に関する知識の習得に配慮した。 2. 鉄骨製作並びに一般金属加工物製作に必要な知識の習得に配慮した 3. NC機械の基礎理論及び操作技法の基礎的な知識の習得に配慮した。 4. 各種非破壊検査技術の知識に配慮した。	切削加工概論	40	—	40
		電気及び電子概論	50	—	50
		金属加工法	100	—	100
		溶接法	110	40	150
		材料	40	—	40
		安全衛生	10	—	10
		鋼構造及び力学	—	100	100
		コンピュータ及び制御法	—	50	50
		試験検査	60	20	80
		製図	130	90	220
		計	540	300	840
学科合計			640	405	1055
基 本 実 技	1. 溶接施工に関する試験検査法の習得に配慮した。 2. 鉄骨構造物及び金属成形の加工に伴う技能の習得に配慮した。 3. 各種NC機械の基礎的な操作技法の習得に配慮した。 4. 超音波探傷、放射線透過率試験などの非破壊検査技術の習得に配慮した。	切削加工技術	130	—	130
		金属加工技術	250	—	250
		鉄骨加工実習	—	200	200
		溶接実習	200	90	290
		溶接施工実習	—	130	130
		コンピュータ実習	—	150	150
		試験検査実習	—	100	100
		安全作業	10	10	20
		ガス溶接技能講習	14	—	14
				計	604
応 用 実 技	1. 金属加工の応用技術及び試験検査技術の習得に配慮した。	金属加工実習	346	515	861
		計	346	515	861
実技合計			950	1195	2145
総合計			1600	1600	3200

(学院資料より)

表3-20 札幌高等技術専門学院・入学者の年齢構成

科 目	精 密 機 械 科							金 属 加 工 科							
	15~ 17	18~ 25	26~ 30	31~ 44	45~ 54	55歳 ~	計	15~ 17	18~ 25	26~ 30	31~ 44	45~ 54	55~ 59	60歳 ~	計
1986年		22					22		25						25
87		23					23		22						22
88		30					30		18						18
89		25					25		20						20
90		17					18		22						22
91		26		1			26		18	1					19
92		27					27		15	1					16
計		170		1			171		140	2					142

(各年の事業概要より作成)

歳以上25歳以下の学生がほとんどである。後でみるように他の学院に比べて年齢のばらつきはほとんどない。

入学者の出身地をみると表3-21のようになっていて、後でみるように他の学院とは異なって道内各地から学生が集まってきている。これまでの総計でも精密機械科では札幌市内の出身者は60%、金属加工科では55%となっている。

表3-21 札幌高等技術専門学院・入学者の出身地

科目	精密機械科					金属加工科				
	市内	管内	管外	道外	計	市内	管内	管外	道外	計
1986年	16	2	4		22	19	1	5		25
87	13	2	8		23	11		13		24
88	13	3	14		30	8	1	9		18
89	13	5	7		25	10	4	6		20
90	12	1	5		18	13	4	5		22
91	15	1	10		26	10	3	5	1	19
92	21	3	3		27	8	1	7		16
計	103	17	51		171	79	14	50	1	144

(各年の事業概要より作成)

(3) 修了生の就職先

精密機械科の学生の修了生の就職先は表3-22のようになっていて、札幌市内が最も多く、86年から90年の総計では59%を占めるが、その一方で道外も22%を占める。金属加工科の学生の就職先は表3-22のようになっていて、札幌市が77%、道外が15%を占め、他の学院に比べて道外の比率が高くなっているのが特徴である。

表3-22 札幌高等技術専門学院修了者の就職先

科目	精密機械科					修了者数	金属加工科					修了者数
	市内	管内	道内	道外	計		市内	管内	道内	道外	計	
1986年	5		2	5	12	12	7		2	3	12	12
87年	12	2	3	4	21	21	15			3	18	18
88年	12		2		14	14	19		2	3	24	24
89年	13	1	4	7	25	25	11	1		3	15	15
90年	12	1	4	1	18	18	11	2	2	1	16	16
91年	12	1	4	1	18	18	11	2	2	1	16	16
計	66	5	17	21	109	109	78	5	6	14	103	103

(入学年度による、各年の事業概要より作成)

(4) 地域の企業との関連

学院では各科目ごとに後援会を組織し、札幌市の企業との情報交換を行っている。年3回の会合を開いて、学生の募集の状況や入学者の特徴、就職の情報等を学院から知らせるほか、企業側からはどのような学生が欲しいか、どのような教育を行ってほしいのかといった要望も出される。後援会は科目毎に15名で組織され、同業組合の理事長等がメンバーである。そこでは「例えば機械加工についてなら、ME機械の操作や設計等もできるよにしてほしい」という声があると学院では言っており、学院の高度化の方向性が地元の企業からも要請されているとしている。しかし、その要望が協同組合の討議の上での全体の要望であるかどうかは分からないし、また、組合の理事は普通中堅企業から選ばれているのを考えれば、それだけで地元企業のすべてが学院の高度化を求めていると判断できない。実際、札幌市の機械・金属製品製造業の小規模企業で組織される協同組合では「札幌学院は本州に学生を送りだしてしまっていて、人がとれない」という声もでてきている。このように、札幌学院は、技術の高度化に対応したカリキュラムで教育を行い、札幌だけでなく地方からも入学者を集め、札幌や本州の大手や中堅企業に修了生を送りだしているが、地域の中小企業との関連は薄くなってしまっている。

2. 苫小牧高等技術専門学院 金属加工科, 生産システム管理科

(1) カリキュラムの特徴

苫小牧市は、苫東をはじめとする工業地帯を抱える地域である。そこへ進出してくる本州企業からの人材需要に応えるために、苫小牧学院では1987年にB型訓練の金属加工科と生産システム管理科を開設した。両方の科とも普通課程1年で高卒以上が入学資格である。

金属加工科は苫小牧に進出の予定されていた金型製造、精密機械製造企業の将来班長あるいは係長に就くような人材の需要に応えるために、新設された科である。金属加工科のカリキュラムは表3-23のようになっている。教育訓練の目標としては金属加工法、鋼構造加工物び作成、各種溶接法、各種試験検査に必要な知識と技能を付与することである。学科時間は495時間、実技時間は1025時間で、学科時間の比率は32.5%となっていて実習に重点が置かれている。1025時間の実技時間のうち、基礎的技能を習得することを目的とした基礎実技が739時間で、「習得した知識、技能を生かし工作図に基づいて、現図から仕上げ、組立及び製品検査までの一貫した加工ができる技術、技能を習得させる」ための応用実技が346時間である。後でみるA型訓練(室蘭)よりも実習の比重を高くしており、とくに応用実技の比重が高くなっている。この応用実技によって「多能工」への要求に対応しようとしたと考えられる。

生産システム管理科は臨海工業地帯に進出してくる本州企業の中堅技術者の需要に応えるために新設された科である。カリキュラムは表3-24のようになっている。教育訓練の目標としては「工場の事務管理」だけではなく「一般的な会計」の技能、知識を付与することになっている。これは、後で述べるように現実には中堅技術者の需要がなく、入学者にも女性が多かったことから教育訓練の内容が当初の目的からずれてしまっているためと考えられる。学科時間は610時間、実技時間は910時間で、学科時間の比率は40.1%で金属加工科と同様に実習を重視している。また、実習の中でも特に応用実技の比重が高く、「雇用に結びつく応用課題」として位置づけている。

(2) 入学者の特徴

金属加工科の入学者の構成は表3-25のようになっている。18歳以上25歳以下と55歳以上の2つの層が多く、学生の年齢の幅は広がっているのがわかる。これは1987年の段階に予定されていた金型、精密機械を製造する企業の立地がなく、そのような企業の人材の要求に応えるという当初の目的を達成することができなかったために、養成訓練であっても能力再開発訓練にあたる中高年者も受け入れを行っているのである。そのために、応用実習ではグループを分けて、カリキュラムの目標のような実技だけではなく、中高年者のために、趣味的な要素がつよい彫金も採り入れている。

入学者の出身地は表3-26のようになっており、中高年者が多いこともあって苫小牧市内がほとんどであり、87年から92年の総計でも80%をしめ、同様に胆振管内が8%をしめており、学院のある地域からの入学者が非常に多いことがわかる。

一方の生産システム管理科の入学者の年齢構成は表3-25のようになっている。若い人が多く、87年から92年の5年間の総計でも18歳~25歳の層が89%をしめる。また、女性が非常に多く、87年から92年の5年間の総計でも79%が女性である。これは、生産システム管理科においても進出企業からの中堅技術者の要望は実際にはなかったために、科目の創設の目的とはことなるが、女性を受入れているのである。そのために、応用実技では「雇用に結びつく応用課題」ということで、情報処理2級、ワープロ2級、簿記2級の合格を目標に教育訓練を行っている。

学生の出身地は表3-26のようになっており、女性が多いということもあって、市内からの入

表3-23 苫小牧学院・金属加工科カリキュラム

〈訓練目標〉

1. 金属加工法、鋼造加工物の製作に必要な知識と技能を付与する。
2. 金属接合法として必要な各種溶接法について知識と技術を付与する。
3. 金属加工物の各種試験検査に必要な知識と技術を付与する。

教科	主な特色	教科名	訓練時間
普通 学 科		社 会	70
		体 育	60
		計	130
専 門 学 科	1. 一般的な金属加工法ならびに鋼構造物の構造と加工法の基礎知識を理解させる。 2. 金属加工の接合法としての各種溶接法の原理、特徴などを理解させると共に、溶接施工管理についての基礎知識を理解させる。 3. 機械製図、展開図法、鋼構造物の製図の基礎知識を理解させ、簡単な設計製図が作成できる。 4. 金属加工物の製作に伴う各種試験、検査法について、その原理目的などの基礎知識を理解させる。	機械工学概論	10
		電気工学概論	10
		生産工学概論	10
		電気溶接法	75
		ガス溶接法	15
		金属加工法	75
		材 料	25
		材料力学	35
		設計製図	100
		試験検査法	10
		法 規	10
		安全衛生	10
	計	385	
学 科 合 計			
基 本 実 技	1. 測定及び機械基本作業をととして、手工具の取扱い、測定、仕上げ、各種工作機械の操作及び加工の基礎技能を習得させる。 2. 各種金属の加工にともなう溶接溶断及び鋼構造物の施工についての基礎技能を習得させる。 3. 各種試験検査の実習をととして主に超音波探傷試験、X線透過試験による溶接部の検査技術を習得させる。	測定基本作業	10
		機械基本作業	40
		電気溶接基本作業	260
		ガス溶接ガス切断基本作業	25
		金属加工基本作業	200
		試験検査作業	180
		安全衛生作業法	10
		ガス技能講習	14
	計	739	
応 用 実 技	1. 専門学科、基本実技で習得した知識、技能を生かし工作図に基づいて、現図から仕上げ、組立て及び製品検査までの一貫した加工ができる技術、技能を習得させる。	金属加工作業	316
		製品検査作業	30
		計	346
実 技 合 計			1085
総 合 計			1600

学者が多く87年から92年の総計でも65%をしめ、管内出身者も21%をしめる。

このように金属加工科、生産システム管理科も実際には本州からの企業誘致が成功しなかったため人材の需要がなかったことから、地域の中高年や女性の教育訓練の要求を受け入れる機関に

表3-24 苫小牧高等技術専門学院・生産システム管理科カリキュラム

〈訓練目標〉

1. システム設計の基礎が理解でき、工場事務管理に関する技能及び知識を付与する。
2. 一般的な会計の事務処理及び事務機械の操作ができること。
3. 電子計算機の操作とプログラム設計書に基づくプログラムの作成がよくできる技能と関連する知識を付与する。
4. 工場における各管理部門の各分析図、管理図等の基礎的な管理資料の作成ができること。

教科	主な特色	教科名	訓練時間
普通 学科	1. 技術力に加えて、豊かな社会常識を持ちビジネスマンとしての資質の向上を図るための基本的知識の習得に配慮したこと。	社 会	70
		体 育	60
		計	130
専門 学科	1. O A化に対応できる中堅技術者の素地を与えるため、管理法及び簿記会計の習得に配慮したこと。 2. コンピュータのはたすべき役割と、そのために必要な技術理論の習得に配慮したこと。	経営管理概論	30
		機械工学概論	30
		電子計算機概論	50
		工程管理	80
		作業管理	50
		品質管理	70
		統 計	30
		簿記及び会計(原価管理)	150
		安全衛生	10
		計	500
学 科 合 計			630
基 本 実 技	1. 工場事務管理技術者として、コンピュータ諸機器を適切に操作できるためのオペレーション技法の習得に重点をおいたこと。 2. 地域企業の実態から、電子計算機、経理事務、工場管理の技術習得に配慮したこと。	工程管理基本作業	60
		作業管理基本作業	20
		品質管理基本作業	30
		簿記記帳基本練習(原価管理)	140
		機械操作基本作業	50
		プログラム作成基本練習	50
		データ処理システム設計基本練習	50
		入力媒体作成基本	50
		事務機器操作基本(ワープロ)	80
		安全衛生作業法	10
		計	620
応 用 実 技	1. 雇用に結びつく応用課題とした	電算機による管理実習	120
		プログラム作成実習	90
		会計事務	120
		管理法	20
		計	350
実 技 合 計			970
総 合 計			1,600

なっている。

(3) 修了生の就職先

金属加工科の修了生の就職先は表3-27のようになっており、87年から91年の総計で65%が苦

表 3-25 苫小牧高等技術専門学院・入学者の年齢構成

科目	金属加工科							生産システム科						
	15~17	18~25	26~30	31~44	45~54	55歳~	計	15~17	18~25	26~30	31~44	45~54	55歳~	計
1987年		25	1	2			28		29(16)	1(1)				30 (17)
88		13		1	5	6	25		27(17)	1	2(2)			30 (19)
89		8	2	3		10	23		27(20)	3(3)				30 (23)
90		12	1	1	2	13	29		27(26)	3(3)				30 (29)
91		5		1	3	22	31		22(19)	5(5)				27 (24)
92		5		3	1	24	33		27(25)	2(2)	2(2)		1	33 (29)
計		68	4	11	11	75	169		159(123)	15(14)	4(4)			179 (141)

(各年の事業概要より作成)

表 3-26 苫小牧高等技術専門学院・入学者の出身地

科目	金属加工科					生産システム管理科				
	市内	管内	管外	道外	計	市内	管内	管外	道外	計
1987年	17	4	7		28	18(10)	4(2)	8(5)		30 (17)
88	18	2	5		25	17(12)	10(6)	3(1)		30 (19)
89	24	4	4		32	17(13)	8(6)	5(4)		30 (23)
90	24	3	2		29	26(20)	2(2)	2(1)		30 (29)
91	30		1		31	22(22)	4	1(1)		27 (23)
92	30	2	1		33	17(16)	9(8)	6(5)		32 (29)
計	143	15	20		178	117(99)	37(24)	25(17)		179 (140)

(表 3-25と同じ)

表 3-27 苫小牧高等技術専門学院・卒業者の就職先

科目	金属加工科							生産システム科						
	市内	管内	道内	内札幌	道外	計	修了者数	市内	管内	道内	内札幌	道外	計	修了者数
1987年	8	1	8	5	2	19	19	15(9)	1	8(5)	5(4)	2(1)	26(16)	28(16)
88年	11	2	4	3		17	21	14(8)	2(1)	1(1)	1(1)	2(1)	19(11)	20(11)
89年	14		5	4		19	22	16(13)	1	3(3)	2(2)	2(2)	22(18)	24(20)
90年	17	1	2		2	22	25	13(12)		1(1)	1(1)		14(13)	17(16)
91年	22	2	1			25	30	13(10)		2(2)	2(2)		15(12)	16(16)
計	72	6	20	12	4	102	117	71(62)	4(1)	12(9)	11(10)	6(4)	96(69)	108(79)

(表 3-25と同じ)

小牧市内の就職になっている。また、好景気の下でも87年から91年の修了生117人のうち102人しか就職できておらず、1割以上の修了生が就職できていない。これは高齢者が多くなっているためであると考えられる。

生産システム科の修了生の就職先は表3-27のようになっており、87年から91年の総計で74%が苫小牧市内の就職になっているが、修了生の総計108人のうち1割以上が就職できていない。これは女性の入学者が多いにもかかわらず、苫小牧近郊では事務職の需要があまりないためと学院では考えている。

このように苫小牧学院では、金属加工科、生産システム管理科とも科目を新設した際の目的とはことなり、地域の中で女性や中高年者の教育訓練機関として重要な役割を果たしていることがわかる。しかし、修了生の全てが就職できるわけではない。これは女性や中高年者の場合、家庭から離れた場所に就職することは難しいため、求人があっても簡単には応じられないためである。

(4) 地域の中小企業との関連

学院では指導員が市内の修了生が就職した企業等を訪問して、企業からの要望をくみ上げるようにしている（これは月何件まわるといようにノルマがあるわけではない）。この中で学院は地域の企業のニーズと学院の訓練目的が乖離していると感じている。「技術の高度化に対して学

院の養成が後手にまわっている」ので「企業から求められる人をどのように作っていくかを考がえなければならない」としている。学院ではこのように、地域の企業の要求と離れていることを認識しているが、それを学院の教育訓練を高度化することによって解決できると考えている。しかし、このような方向性は金属加工科や生産システム管理科を開設した際の方向性と類似しており、本当にそれで問題を解決できるとは考えられない。金属加工科も生産システム科も“地域のニーズ”に合わせて作られた科であったわけであるから、高度化のみで問題が解決できるわけではない。また、高度化への対応を目指して再編を行っても、現在入学者の多くを占めている中高年や女性の受け入れが問題になる。特に中高年者の多い金属加工科は廃科になる予定であり、影響は大きい。

3. 室蘭高等技術専門学院 機械科、構造物鉄工科

(1) カリキュラムの特徴

室蘭学院では機械加工科が1953年に、構造物鉄工科が1961年に開設されており、それ以来A型訓練をとっている。機械科は高卒者が対象の普通課程1年制、定員30人である。カリキュラムは表3-28のようになっている。訓練目標は汎用機、NC工作機械での加工、段取りから問題対応まで幅広い知識と技能の習得が目標とされている。学科が750時間に対して実技が850時間で、これまでみてきた札幌学院や苫小牧学院のB型訓練より実技時間の割合が低くなっている。また、実技でも基礎実技の割合が高く、「将来の中堅技術者としての素地を与える」ための基本的な教育訓練を目標としているといえる。しかし、その中でも専門学科、基礎実技とも4割近くの時間をNC機械の学習にあてており、1年訓練でも技術革新に対応しようとしている。

構造物鉄工科は普通課程10人と能力再開発課程20人が一緒になっている。訓練期間は1年で、中卒以上の者が入学資格がある。カリキュラムは表3-29のようになっており、訓練目標は「鋼構造工作加工物の加工法などの基本基礎知識及び技能を付与する」となっている。機械科と同様に学科時間が750時間、実技時間が770時間になっていて、学科時間数は49.3%となっている。実技の中でも基礎実技を重視しており、「単能工で基礎力のある者」の養成を目指している。

(2) 入学者の特徴

機械科の入学者の年齢構成は表3-30のようになっている。ME機械を扱うため50歳以上の人が入学できないようになっているので、18歳以上25歳以下の層を中心に、若い人が多くなっている。86年から91年の総計でも18歳～25歳の層が6割をこえる。また、「内容も高卒でなければついていけない」ので、高卒以上のものが入学している。

機械科の入学者の出身地は表3-31のようになっており、市内のものが多く、88年から91年の合計でも市内の出身者が6割、管内の出身者が3割というように学院のある地域の出身者が多い。

一方の構造物鉄工科の入学者の年齢構成は表3-30のようになっている。25歳未満で、中卒の学生と55歳以上59歳以下の2つの層が多くなっている。86年～91年の合計でも55歳以上の者が47%と半分近くをしめ、次で15～17歳が27%をしめている。このように中高年が多いのはやはり日鋼、新日鉄やそれらの協力会社からの退職者が多いためである。また一方では、中卒者の進学先としての役割も無視することはできない。

入学者の出身地は表3-31のようになっており、市内が68%、管内が31%で学院のある地域から学生が入学していることがわかる。

(3) 修了生の就職先

表3-28 室蘭高等技術専門学院・機械科カリキュラム

〈訓練目標〉

1. 汎用工作機械の正しい操作ができること。
2. 旋盤，フライス盤，ボール盤，研削盤，NC工作機械等による各種切削，研削加工ができること。
3. 製作図による段取りの決定，切削工具・研削と石の選定，切削時における諸問題に対応できる程度の技能及び関連知識について訓練し，将来の中堅技能者としての素地を与えるとともに，職業人としての自覚をもたせる。

教科	主な特色	教科名	訓練時間
普通 学科		社 会	50
		体 育	60
		計	110
専 門 学 科	1. 機械加工に必要な材料，切削理論，計測等の基礎知識を身につけること。 2. 各種NC工作作業のためのプログラミングの基礎知識を身につけること。	機械工学概論	50
		電気工学概論	10
		生産工学概論	10
		機械工作法	180
		測定法	20
		安全衛生	10
		材 料	20
		材料力学	10
		製 図	80
		NC工作法	250
		計	640
学 科 合 計			750
基 本 実 技	1. 汎用工作機械を操作し精度内の部品加工ができる。 2. NC工作機械が操作できテープによる加工ができること。	工作基本作業	335
		刃物研削作業	20
		安全衛生作業	15
		NC工作基本作業	230
		計	614
応 用 実 技			236
		計	236
実 技 合 計			850
総 合 計			1,600

(学院資料より)

機械科の修了生の就職先は表3-32のようになっている。87年から89年の3年間で，63%が室蘭市内の就職となっている。一方管外へ就職する者も1/3程いる。また，87～89年の間の修了生60人のうち就職できているのは48人で，2割の学生が就職できていない。これは，やはり鉄鋼業を中心とする室蘭地域の産業構造の関係あるものと思われる。

構造物鉄工科の修了生の就職先は表3-32のようになっており，87年から89年の3年間で61%が室蘭市内の就職となっている。また，管内への就職者も18%おり，学院のある地域に就職する

表 3-29 室蘭高等技術専門学院・構造物鉄工科カリキュラム

(訓練目標)

1. 構造物鉄工に於ける鋼構造工作加工物の加工法(鋼板, 形鋼構造, 鋼管構造, 現図, マーキング)などの基本基礎知識及び技能を付与する。
2. 工作図に基づいての鋼材の切断, 切削, 曲げ, 歪取り, 穴あけ, 溶接, 組立(レベル, トランシット)などの加工が出来る知識, 技能を付与する。
3. 製図における図面の見方, 板取り, 展開画法の理解と現場での作業能力を付与する。
4. ガス溶接技能講習, 安全衛生特別講習(アーク溶接等の業務に関する特別教育, 自由研削用と石の取替え及び試験運転の業務にかかる特別教育など)の要素を付与する。
5. 構造物鉄工にかかる, 技能検定の2級から1級の水準に必要な基礎技能を付与する。

教科	主な特色	教科名	訓練時間
普通 学科		社 会	50
		体 育	60
専門 学科	1. 中堅技術者の素地を与えるため構造物鉄工1級技能検定技術の取得に配慮したこと。 2. 鋼板, 型鋼材, 鋼管材, 各種施工法の基礎的な学科の充実を図ったこと。 3. 各種の鉄工図面の見方に充実を図ったこと。	機械工学概論	15
		電気工学概論	15
		生産工学概論	15
		鉄骨構造	130
		鉄鋼材加工法	185
		安全衛生	20
		材 料	35
		材料力学	15
		製 図	160
		アーク溶接法	50
		計	640
		学 科 合 計	
基本 実技	1. 測定及びけがき作業と鉄鋼材加工基本作業は特に工場内と現場で段取り作業など配慮したこと。 2. 鉄骨建築物, 鋼板加工, 産業機械, 橋梁の習得を重点に配慮した。 3. アーク溶接に対して記述検定試験と現場で溶接するまでの段取り作業を配慮した。 4. 地域企業の実態から展開作業を配慮した。	測定及びけがき基本作業	150
		鉄鋼材加工基本作業	320
		アーク基本基本作業	100
		安全衛生作業法	30
		計	600
応用 実技	1. 応用に結びつく応用課題としたこと	構造物鉄工作業	250
		計	250
実 技 合 計			850
総 合 計			1,600

(学院資料より)

ものが多い。反面, この間の修了生107人のうち就職できているのは83人で, 2割以上の学生が

表3-30 室蘭高等技術専門学院・入学者年齢構成

科目	機 械 科								構 造 物 鉄 工 科							
	15~17	18~25	26~30	31~44	45~54	55~59	60歳~	計	15~17	18~25	26~30	31~44	45~54	55~59	60歳~	計
1986年		18	3	1				22	4	4				24		32
87	5	14						19	2	6	2	4	15	11		40
88		14	2	4				20	8	1		1	5	21		36
89		15	4	1	1			21	20	1				10		31
90		7	5	6	1	1		20	7	1		1	2	7	3	21
91			7		4			11	7	2			1	6	1	17
計	5	68	21	12	6	1		113	48	15	2	6	23	79	4	177

(各年の事業概要より作成)

表3-31 室蘭高等技術専門学院・入学者の出身地

科目	精密機械(普通課程)					構造物鉄工科(普通課程)					構造物鉄工科(能力再開発)				
	市内	管内	管外	道外	計	市内	管内	管外	道外	計	市内	管内	管外	道外	計
1988年	12	7	1		20						25	11			36
89	15	4	2		21			1		1	20	10			30
90	11	8	1		20	1				1	14	6			20
計	38	19	4		61	1		1		2	59	27			86

(学院資料より)

表3-32 室蘭高等技術専門学院・修了者の就職先

科目	機 械 科				構造物鉄工科			
	地元	管内	管外	計	地元	管内	管外	計
1987年	8		7	15	26		6	32
88年	9		6	15	13	13	4	30
89年	13	2	3	18	12	2	7	21
3年計	30	2	16	48	51	15	17	83

(表3-31と同じ)

就職できていない。これは、中高年者が多いことも関連しているものと考えられる。

このように室蘭学院では、機械科では地域の比較的若い人を集めて教育訓練を行っているが、就職となると管外に

てしまう人も多い。一方の構造物鉄工科では室蘭市が鉄鋼業を中心とする地域で、失業者が多く存在することから地域の中高年も多く、地元へ就職する人が多い。しかし、両方の科目とも好況下でも2割以上のものが就職できておらず、地元での思ったような雇用の場がないことが想像される。

(4) 地域の企業との関連

学院では地元企業からの要望を聞くために、商工会議所の懇談会や市の中小企業センターの就職対策室から話を聞く機会を設けている。このような機会では学院に現在のように単能工を養成するのではなく多能工を養成して欲しいという要望が出されており、学院の教育訓練と企業との要求に差が生じていると学院側では認識している。しかし、先にみたように、室蘭学院は中卒者や中高年者が多く、単純にそれに対応できない。

以上みてきたように苫小牧、室蘭各学院とも市内、あるいは管内から入学する学生が多く、そして、その中でも中高年や女性が多いことも特徴である。また市内、管内に就職する者が多く、人の流れからみれば地域との関連が強いといえる。このように学院と地域の中小企業との関連は強いはずであるが、しかし、その企業の要望をくみ上げるフォーマルなシステムは学院には不足している。現在では後援会や指導員の企業訪問や業者団体との懇談等に限定されている。そこでは、各学院とも地域企業の訓練ニーズに学院が十分応えられていないことを認識している。それは技術の高度化への対応の遅れや、多能工の育成への遅れと認識されているようである。(これは北海道職業能力開発計画の影響もあると考えられるが…) もちろん、第1章でみたように北海道の

公共職業訓練に関しては、予算も指導員も十分に確保できているとはいいがたい現状なので、著しく進む技術革新に学院が遅れていることは否定できない。しかし、それだけではなく本来は多様な要望が存在するはずである。今後はそれをくみ上げるシステムをどのように作っていくかが問題になるであろう。一方、高度化に早くから対応している札幌学院では、むしろ、札幌以外からも学生を集め、札幌や本州の大、中堅企業に修了生を送りだす構造になっていて、地域の中小企業との関連は薄くなってしまっている。札幌学院でも、地域の中小企業ニーズをくみ上げるシステムが欠けている。

また、確かに「学院があらゆる層の要望に応えることも無理」（札幌学院）である。そのためには企業の側も協同組合など公的な機関を通じて自分たちの要求をまとめて、伝えていくことも必要である。

そして、以上のような学院ごとの努力をサポートする上でも、職業能力開発計画に繰り返している研究の創設も不可欠なことである。

注記

(1) 92年度札幌高等技術専門学院事業概要 7頁

ま と め

以上のような検討を経て以下の点が明らかになった。

まず、第一に北海道職業訓練計画（職業能力開発計画）では、年代を追うごとに公共職業訓練よりも企業内教育のほうにウェイトを移してきている。そして、その中で北海道立技術専門学院では技術の高度化に対応した教育訓練が目指されている。それは、計画では道内への本州企業の立地が地域の発展と理解されているからである。

次に、1991年から10年計画で進められる『北海道立高等技術専門学院再編計画』では、以上の職業能力開発計画の方向を受け継ぎつつ、技術の高度化へ対応した教育訓練を行うために現在20校ある高等技術専門学院を拠点校8校、地方校4校、自治体に移管される施設8校にわけ、拠点校を中心に改革を行っていくとしている。

しかし、その中心になっている拠点校であっても、高校新卒者を対象とするよりも、現在ではむしろ地域の中卒者や一度職業に就いた者の教育機関として大きな役割を果たしており、簡単に計画がめざすような高卒対象の2年制の教育訓練（将来は短期大学学校化を目指す）に切り換えることは難しくなっている。

次に道央の拠点校3校をみると、苫小牧、室蘭学院では地域から学生が集まり、また就職の際には地域に戻る場合が多く、地域の中小企業との関連が深い。しかし、各学院は地域の企業の訓練への要求と実際の訓練にはギャップが存在していると感じている。学院は高度な技術に対応した教育や多能工の養成ができていないと認識しているのである。そのために『再編計画』のように技術の高度化への対応が求められるわけだが、それだけではうまくいかない。それは、学院が地域の企業のニーズをくみ上げる十分なシステムを持っていないことにも問題があると考えられる。一方、高度化に早くから対応した札幌学院では本州や札幌の大手・中堅企業とのつながりが強く、地域の中小企業との関連が薄くなっている。

また、苫小牧、室蘭学院では、女性や中高年者の入学者が多くなっているが、修了後就職でき

ないという問題もあり、入学者の訓練要求を地元企業の要求とのミスマッチも生じているといえる。

このように、北海道立技術専門学院の再編は地域の中小企業、そして入学者の双方の要望に対して新規高卒者を対象とする2年訓練だけでは、対応することができないと言える。再編計画では地域の教育訓練要求と異なる方向で進められつつあるように思われる。

今後の課題は以下のような点である。まず、労働者が学院を修了し企業に入った後の技能形成において学院での教育がどのような役割を果たしているのかを検討し、カリキュラムの内容について検討する必要がある。第二には、他の職業訓練機関の教育訓練の内容と学院の内容を比較し、その特徴を把握する必要がある。

[資料] サハリンの産業と青年教育

1. サハリンの諸地域の産業構造と若者の動向

ユジノサハリンスク教育大学人文学部
ゲンナディー・V・ボロフスコイ
ヴィクトル・G・ストレペートフ

サハリン島の全人口は、おおよそ689,800人で、599,700人の都市住民と90,100人の農村居住者がいる。人口は島の南部に著しく集中している。427,000人以上、全島人口の62%以上が、ユジノサハリンスク、アニワ、ドーリンスク、ネヴェリンスク、ホルムスクの諸行政区域、そしてトマリ行政区域南部の地区で生活している。その半面では、島の面積の5分の4を占める北部および中部サハリンの人口は、265,000人で、サハリン全体のわずか38%にすぎない。

そうして、南部サハリンは島のもっとも工業化された地域であり、一般工業生産の大きな部分を構成する。農業もまた、ここは中部や北部に比べて良好である。

社会学的調査研究にとっては、中部および北部サハリンの非工業化地域の調査が有効であると思われる。比較データを入手するためには、例えばアニワ地区のような南部サハリンのより発展した地域のリストを調査することが、好都合である。私たちの考えでは、以下のようなもっとも典型的なサハリンの非工業化地域の幾つか、あるいは全部と、州の行政的中心であるユジノサハリンスクとを調査することが必要なのである。

1). オハ地区

この地区は長いこと、石油採掘という経済的位置づけにあって、他の産業は育たなかった。東海岸の多数の油田は現在は枯渇し、石油採掘は大規模に減少した。この地域には、サハリン全域と同じく、石油を加工処理する企業は存在しない。オハ市には、火力発電所や住宅建設の生産施設のような工業事業所がある。

農業は、厳しい気候のため不振であり、食料品の大半はサハリンの南部からここにやって来る。西海岸と北海岸には漁業協同組合が幾つかある。漁業は大変収益の上がる事業であるが、その発展は加工処理技術の不在とインフラストラクチャーの未発達によって妨げられている。

この地区の人口は55,700人で、そのうちの37,000人はオハ市で生活し、残りは1,000人から3,000人が居住する労働者小居住地で生活している。人口の全体数はわずかずだが増えており、1989年の54,700人が1992年には55,700人に増加した。多くの人びと、とくに若い人は、この地域から南部サハリンや大陸へと離れて行く。大規模な油田が発見されたノグリキ地区とは反対に、オハには不確かな将来しかないのである。しかしながら、若者はオハ地区において最大の人口統計グループの一つである。このグループの年齢構造は、表に示したとおりであり、14歳から29歳までの人びとはオハ地区の人口の22.2%を構成している。

年 齢	14-15	16-17	18-19	20-24	25-29	14-29
人口数	1,910	1,849	1,367	2,953	4,300	12,379

2). アレクサンドロフスク-サハリンスキー地区

ここは石炭産業の古くからの中心地として知られている。石炭産業は今でも主産業であるが、ムガチの一つを除いて、この十年の間に多くの炭鉱が閉鎖された。

唯一の市アレクサンドロフスク-サハリンスキー（人口19,400人）は、港町である。ここを通して、大陸や南サハリンからの船荷が島の北部へとやって来る。しかしながら、鉄道からの町の遠さと道路の不備とが貨物輸送のための、より一層活動的な港の使用を阻んでいる。アレクサンドロフスク-サハリンスキーには魚加工の事業所もある。町の成人人口の大きな部分は、この事業所と港内で雇われている。

この地区の人口は21,800人で、古い炭鉱が閉鎖された1980年代の始めころより減少して来た。

食料品は近くの国営集団農場（ソフホーズ）からアレクサンドロフスク-サハリンスキーに来るが、それは十分ではなく、ティモフスコエ地域から多く来ている。

人口の27.3%は若い人たちであり、サハリンの平均指数24.7%よりも若い。

年 齢	14-15	16-17	18-19	20-24	25-29	14-29
人口数	1,019	1,151	1,716	2,181	1,670	7,677

アレクサンドロフスク-サハリンスキーには2つの中等教育機関がある。初等教育教員養成学校と商業学校である。本年の早い時期における商業学校の開校は、サハリンに留まって基礎的な商業教育を受けたいと思っている若い人たちに良い機会を創り出した。

3). スミルヌイフ地区

この地区はサハリンの中央部に位置し、森林が豊富である。三つの木材工場が、スミルヌイフ、ベルヴォマイスコエ、そしてオノールにある。ブユクリイには木材チップを生産する樹木事業所がある。本年この地域の木材生産高は増加したが、その一方で質の良い森林はそれほど多く残らなくなっている。

木材産業は、島のこの部分において、またサハリン全体でも、素晴らしい未来を持っているというわけではない。他の産業がスミルヌイフ地方を代表するようになるのでない限り、それは近い将来において大きな問題になるだろう。

地域の総人口は21,000人である。この地区には市は存在しない。最も大きい居住地は、スミルヌイフ（9,800人）、ブユクリイ（2,900人）で、労働者の多くは木材産業と農業に雇用されている。農業はここでは、北部の諸地方よりも期待に応え得るものであり、とくに野菜の生産と牛の飼育とが盛んである。

14歳から29歳までの若い人たちの数は5,000人で、この地区全体の人口の23.6%を構成している。

この地方には、中学校を除くと、専門学校や他の教育機関は存在しない。このことは若い人たちがスミルヌイフ地方を離れる原因の一つでもある。その結果として、人口はこの3年間を通し

年 齢	14-15	16-17	18-19	20-24	25-29	14-29
人口数	718	566	419	1,487	1,807	4,997

て増加してはいない。

4). マカロフ地区

この地区はスミルヌイフ地区と多くの点で共通しているが、人口は15,000人でサハリンの中で最も少ない。

産業としてはマカロフ市に、炭鉱、紙・パルプ工場、幾つかの住宅建設協同組合、そして火力発電所がある。

かつてこの地区には木材工場が複数あったが、今では地域の中に良質な木材がなくなってしまった。ポロナISK地区からの木材が、マカロフの紙・パルプ工場にやって来るのである。

マカロフ市はオホーツク海に面しているけれども、市内には港は存在しない。船荷の多くは、ポロナISK港を通してサハリンのこの辺りに到着する。

地域の居住者15,000人のうちのほぼ11,000人がマカロフ市に住んでおり、残りの人は他の8つの小居住地に居る。

居住者の必需品とくに農産物は、地元の国営集団農場、協同組合、個人農家によって満たされている。季節的な漁業協同組合が幾つか、そしてプガチオーヴォ村には国営養魚場が一つある。

中学校以外には若い人びとのための教育施設は存在しない。通例、マカロフ地域の少年少女はユジノサハリンスクが大陸で職業教育を受ける。地域の人口は1989年からほとんど変らないままである。この地区の経済的展望と行政的地位がはっきりしないので、経済的により発展しているポロナISK地区にここを加えようという計画がある。

マカロフ地区の若い人の年齢構造は、表に示される如くである。

年 齢	14-15	16-17	18-19	20-24	25-29	14-29
人口数	507	389	293	1,060	1,201	3,450

5). アニワ地区

この地区の領域はスサヤの谷とルゴタの谷、そしてクリリオン半島の東部にまたがっている。サハリンのこの辺りの比較的暖かな気候と谷間の豊かな土壌とが、農業に適した条件を創り出しており、この地域はサハリン南部の農業生産の大きな部分を担っている。農業構造には3つの主要な方向がある。すなわち1. 牛の飼育、2. 野菜の生産、3. 家禽の飼養である。

農業生産の3分の2以上は国営集団農場で生産されているが、およそ100人くらいの個人農家と協同組合が、この2年間に地域の中に現れてきた。

魚の養殖は、島の経済にとっても重要な部門であり、その事業所の多くはサハリン南部、とくにアニワ地区に集中している。最も大規模なものは、タラナイ、レスノーイエ、オゴンキ、あるいは地域の他の場所に位置している。

工業の企業はわずかしかない。それらの中ではアニワの食品工場とルゴヴォーイエの住宅建設

工場が目ざらざるべきものである。

この地区の全人口は37,000人で、9,000人の農村居住者を含んでいる。他の28,000人は、アニワ、ノヴォアレクサンドロフスク、ルゴヴォーイェのような都市居住地に住んでおり、およそ同数の被雇用者が農業と工業とで働いている。地域の居住者の多くは、ユジノサハリンスク、コルサコフや他の幾つかの町の工業企業に雇われているので、アニワ地区の農村部から町へと離れてゆく人がますます増えている。このことは、15歳から20歳の若い人びとに典型的な傾向である。彼らは中学校を卒業ないし中退して、ユジノサハリンスク、ドーリンスク、コルサコフの専門学校や職業学校に入り、そこで仕事を得るのである。こうした状況がこの地区の人口の年齢構造に反映している。

年 齢	14-15	16-17	18-19	20-24	25-29	14-29
人口数	1,216	1,044	898	3,163	3,410	9,731

ノヴォアレクサンドロフスクには農業職業学校もあるが、最近になって商業と農業経営の部門 (faculties) が開かれるまでは、それは若い人たちの間に人気がなかった。

6). ユジノサハリンスク

ここは170,600人の人口 (1991年1月) を持っていて、そのうち44,120人は14歳から29歳の若い人たちである。それは市の全人口の25.9%になる。この数字はサハリン全体の平均よりも高い。

年 齢	14-15	16-17	18-19	20-24	25-29	14-29
人口数	5,171	5,404	5,236	14,079	14,230	44,120

市の人口の51.8%は被雇用者であり、その中で13%は重工業で、10%が建設産業で、5%が運輸関係で働いている。全労働人口のおおよそ14%は私企業と契約しており、9%以上が科学、教育、文化の領域で仕事をしている。また被雇用者の9%は商取引 (trade) に、7%が公共医療 (health service) に従事している。

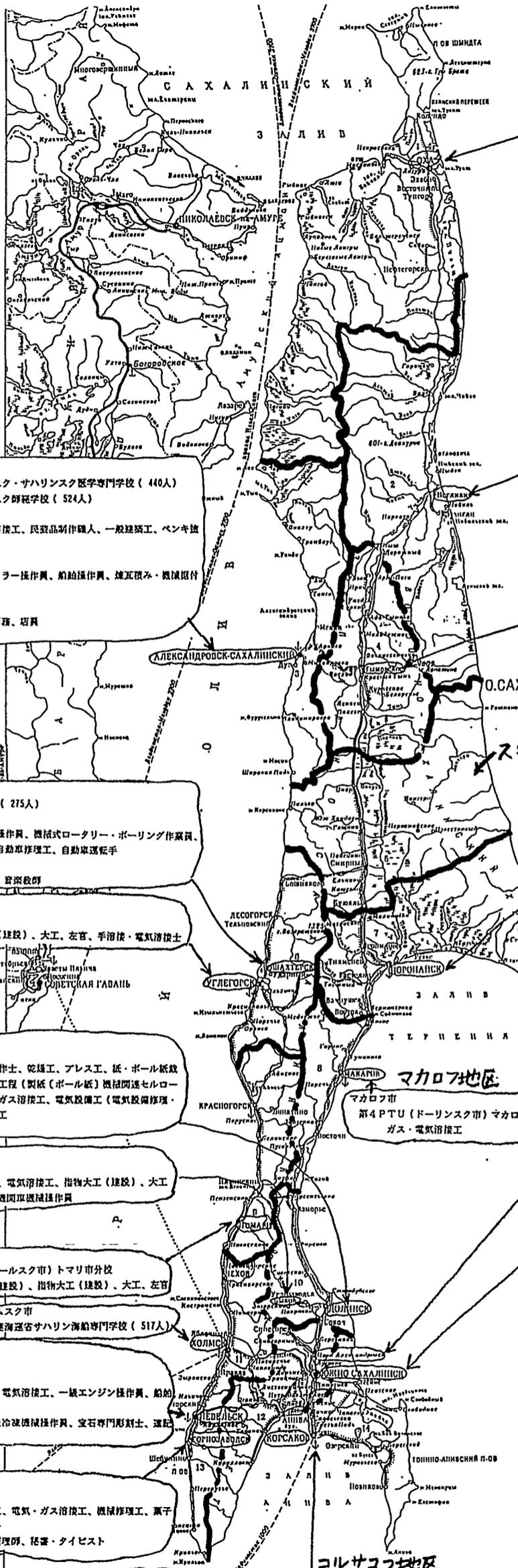
ユジノサハリンスクの若者には2つの社会的特徴がある。その1つは、最近2年間、より多くの若い人が教育を受けるために、この市に滞在するようになったことである。そのことは次のように説明することが可能だろう。ユジノサハリンスクにおいて幾つかの新しい専門学校が開設されたことと、大陸への旅行がますます高価になったことの結果である、と。第二の特徴は、企業の経営者・管理者 (business people) の多くが、18歳から30歳までの若い人たちであるということである。

[資料出典：サハリン州政府統計]

(英文より小林 甫訳)

サハリンのテクニクと職業技術学校 (PTU)

[1991 年現在]



オハ地区

オハ市
ソ連石油ガス産産省サハリン石油テクニク (367人)
第6PTU (619人)
(9) 建設分野複合作業員 (家具大工、大工、煉瓦積み工)、機械係 (手溶接士、機械分野複合作業員 (自動車修理工、電気製品修理士、C級運転士、ブルドーザー機械係)、一般工作機械係、C級運転士、電気ガス溶接工)
(11) 菓子調理学師

ノグリキ地区

ノグリキ町
第10PTU (アレクサンドロフスク・サハリン市) ノグリキ町分校
一般建設工 (煉瓦積み工、左官)

ツィモフスカエ地区

ツィモフスカエ村
第7PTU (506人)
(9) 一般トラクター・重機運転士、自動車修理工、電動ミシシ建設工 (女子)、菓子製造調理学師、
(11) 自動車運転士

アレクサンドロフスク・サハリン地区

アレクサンドロフスク・サハリン市
ロシア共和国保健省アレクサンドロフスク・サハリン市医学専門学校 (440人)
ロシア共和国教育省アレクサンドロフスク師範学校 (524人)
第10PTU (371人)
(9) 電気設備工、衛生設備工、電気溶接工、民器品製作職人、一般建築工、ペンキ塗工 (建設業)、左官
(11) 建設デザイナー
(夜間) 電気ガス溶接工、スチームボイラー係、船舶係、煉瓦積み・機械係、
工、縫製タイピスト
第11PTU (389人)
(9) 調理師、技師・組機事務、生産事務、店員
(11) 多種商品の出納・管理、給仕

ウグレゴールスク地区

ウグレゴールスク市
ソ連石炭産産省サハリン炭山テクニク (275人)
第9PTU (576人)
(9) 地下電気設備工、地下電気鉄道車係、機械式ロータリー・ボーリング作業員、
自動車運転手、電気・ガス溶接工、自動車修理工、自動車運転手
(11) 自動車運転手 (B級、C級)
(リセー) 炭山電気技師、自動車整備工、音楽教師

ウグレゴールスク市

第16PTU (291人)
(9) ペンキ塗工 (建設)、指物大工 (建設)、大工、左官、手溶接・電気溶接士

ドーリンスク地区

ドーリンスク市
第4PTU (453人)
(9) 製紙 (ボール紙・プレス用紙) 機械係、乾燥工、プレス工、紙・ボール紙切断工、自動車運転工、紙セルローズ製造工程 (製紙 (ボール紙) 機械関連セルローズ業務工・乾燥工・プレス工)、電気・ガス溶接工、電気設備工 (電気設備修理・管理)、自動車運転工、機械組立・修理工
(11) 自動車修理工、自動車運転士

アイコフ町

第14PTU (258人)
(9) 地下電気設備工、煉瓦積み、機械係、電気溶接工、指物大工 (建設)、大工
(11) 電気設備工、設備修理担当、電気機関車機械係

トマリ地区

トマリ市
第16PTU (ウグレゴールスク市) トマリ市分校
ペンキ塗工 (建設)、指物大工 (建設)、大工、左官

ホルムスク地区

ホルムスク市
ソ連海運省サハリン海船専門学校 (517人)

ネヴェリンスク地区

ネヴェリンスク市
ソ連産産省サハリン海船専門学校 (649人)
第12PTU (600人)
(9) 一般冷凍機械係、船舶電気修理工、電気溶接工、一般エンジン係、船舶修理工、一般航海員
(11) 一般エンジン係、一般航海員、一般冷凍機械係、宝石専門彫刻士、運送士 (タイプ係)

ネヴェリンスク市

第5PTU (338人)
(9) 地下電気設備工、地下電気修理工、電気・ガス溶接工、機械修理工、菓子調理師、写真師、内装美術師、デザイナー
(11) 坑道掘削員、電気・ガス溶接工、菓子調理師、縫製・タイピスト

スミルヌイア地区

アレクサンドロフスク・サハリン市
第10PTU (アレクサンドロフスク・サハリン市) ノグリキ町分校
一般建設工 (煉瓦積み工、左官)

マカロフ地区

マカロフ市 (ドーリンスク市) マカロフ市分校
ガス・電気溶接工

ホロナイスク地区

ホロナイスク市
第15PTU (380人)
(9) 指物工 (建設)、工作機械係、煉瓦積み・機械係、電気溶接工、ペンキ塗工 (建設)、指物大工 (建設)、大工、左官、電気設備工、自動車運転士、電動ミシシ建設工 (女子)

アニワ地区

ウオアレクサンドロフスク町
第1PTU (642人)
(9) 一般トラクター・重機運転士、電気設備係・管理士、農業生産小作業
(11) 自動車運転士
(夜間) 自動車運転士、トラクター運転士

ユジノサハリンスク市 (ユジノサハリンスク地区)

ソ連林産省ユジノサハリンスク林業技術テクニク (764人)
ロシア共和国産産省ユジノサハリンスク国内商産テクニク (382人)
ロシア共和国文化省ユジノサハリンスク音楽専門学校 (159人)
ロシア共和国保健省ユジノサハリンスク医学専門学校 (683人)
ロシア共和国教育省ユジノサハリンスク師範学校 (702人)
私立テクニク・カレッジ (124人)
第2PTU (698人)
(9) 内装工、植字工、凸版印刷工、電動ミシシ建設工
(11) タイル作業・モザイク貼付業士、電動ミシシ建設工、花壇築工
第3PTU (364人)
(11) ディーゼル機関車運転助手、緊要運助、電気設備工、車両修理士・手動アーク溶接士、客車・長形編組列車車、電子計算機オペレーター、計算機修理・管理電気技師、電気設備工 (電話無線通信装置)、通信オペレーター、郵便・印刷用仕分士、電話・無線機器修理技師、タイピスト秘書、野営旅行出納係士
第17PTU (521人)
(9) 鉄鋼・鉄筋コンクリート建築の煉瓦積み・据付工、煉型工・電気溶接工、指物大工 (建設)、大工、自動車修理、自動車運転士
第18PTU (826人)
(9) 指物大工 (建設)、大工、土壌作業機オペレーター、鉄鋼・鉄筋コンクリート建築の据付工、電気ガス溶接工。
(11) 縫製タイピスト、自動車運転士 (B級、C級)
(夜間) 電気ガス溶接、煉瓦積み・機械係、指物大工・大工、左官・ペンキ塗工、塔型クレーン・橋梁クレーン・ガントリー起重機オペレーター、タイキ式・キャタピラー式自動クレーン係、トラクター-K 701・エクスカベーター・クレーン自動車係、電気製品サービス技師、帯巻係、エレベーター技師、衛生設備技師

コルサコフ地区

コルサコフ市
第8PTU (294人)
(9) 船舶修理工、溶接工、一般船舶エンジン係、電動ミシシ建設工 (女子)
(11) 小型船舶 (300トン以下) 航海士、食品販売員、電動ミシシ建設工 (女子)、映像技師・ビデオ係

マクロリースコエ村 [シコタン島]
第18PTU (ユジノサハリンスク市) マクロリースコエ村分校
機械修理工 (建設)、電動ミシシ建設工 (女子)

2. サハリン州のテクニクムとPTU：一覧

(1) サハリン州の中等専門学校（テクニクム）一覧

『中等専門テクニクム・学校・教育機関入学志願者用ハンドブック1990』（モスクワ，大学出版，1990）の情報。生徒数と私立学校についてはコルスノフ助教授調べ／1991.11／。

	全日制課程生徒数	
	総数	内11年学卒 の入学者
〈工業系〉		
1 ソ連石油ガス産業省サハリン石油テクニクム……………367	—	
(694460 オハ市勝利通6)		
2 ソ連石炭産業省サハリン鉱山テクニクム……………275	76	
(694910 シャフチョールスク市ツァブコ通5a)		
3 ソ連林業省ユジノサハリンスク林業技術テクニクム……………764	86	
(693000 ユジノサハリンスク市ゴーリキー通28)		
〈運輸・経営系〉		
4 ソ連海運省サハリン海船専門学校……………517	183	
(694620 ホルムスク市マカロフ提督通1)		
5 ソ連漁業省サハリン海船専門学校……………649	598	
(694740 ネヴェリスク市レーニン通41)		
6 ロシア共和国商業省ユジノサハリンスク国内商業テクニクム……………382	382	
(693000 ユジノサハリンスク市勝利通68)		
〈医療・師範・文化・芸術系〉		
7 ロシア共和国保健省アレクサンドロフスク・サハリンスク医学専門学校…440	140	
(694420 アレクサンドロフスク市ジェルジンスキー通6)		
8 ロシア共和国教育省アレクサンドロフスク師範学校……………524	182	
(694420 アレクサンドロフスク市ソビエト通58)		
9 ロシア共和国文化省サハリン音楽専門学校……………159	30	
(693000 ユジノサハリンスク市チェーホフ通6)		
10 ロシア共和国保健省ユジノサハリンスク医学専門学校……………683	683	
(693000 ユジノサハリンスク市平和通428A)		
11 ロシア共和国教育省ユジノサハリンスク師範学校……………702	194	
(693008 ユジノサハリンスク市レーニン通284)		
〈私立〉		
12 テクニクム『カレッジ』……………124	80	
(6930— ユジノサハリンスク市)		

(2) サハリン州の職業・技術学校 (1991—1992学年度) 一覧

1991.11のユジノサハリンスク教育大コースノフ助教授からの情報

[職業・技術学校…プロフェッショナルリノ・テフニーチェスカエ・ウチーリッシェ…を以下、原文にならない、PTU=ΠTVと略す。訳者]

■第1PTU (694050 ノヴォアレクサンドロフスク町ヴォストク通20)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

一般トラクター・重機運転士,
電気機器補修・管理士,
農業生産小作業 [アレンダートル],

▼普通科11年卒業後入学

自動車運転士,

▼夜間課程

自動車運転士,

トラクター運転士

生徒定員……………642名

普通科9年修了後入学……612名

普通科11年卒業後入学…… 30名。

■第2PTU (693016 ユジノサハリンスク市コムソモル通212)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

内装工,
植字工 (機械植字・手植字),
凸版印刷工,

電動ミシン裁縫工 (女子),

▼普通科11年卒業後入学

タイル作業・モザイク貼作業士,

電動ミシン裁縫工 (女子),

靴縫製工 (編み上げ靴)

生徒定員……………698名

普通科9年修了後入学……668名

普通科11年卒業後入学…… 30名。

▼ホルムスク市分校

一般建設工,

造船指物大工,

機械組立て工

■第3PTU (693008 ユジノサハリンスク市レーニン通266-a)

専攻 ▼普通科11年卒業後入学

ディーゼル機関車運転助手,
駅当直助役,
電気設備工 (信号装置・中央制御・ブロック制御・連絡の工事),
車両 (ディーゼル機関車, 客・貨車) 修理士・手動アーク溶接士,
客車・長距離列車車掌,
電子計算機オペレーター,
計算機修理・管理電気技師,
タイピスト秘書 (速記, 外国語タイプ, 現代事務機の知識をもつ),
電気設備工 (電話・無線通信装置),
通信オペレーター, 郵便・印刷物仕分け士,
貯蓄銀行の出納検査士,
電話・無線機器修理技師 [メカニク]
生徒定員……………364名
普通科9年修了後入学…… 0,
普通科11年卒業後入学……364名。

■第4PTU (694070 ドリンスク市ベレゾヴァヤ通2-a)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

製紙 (ボール紙, プレス用紙) 機械操作士, 乾燥工, プレス工, 紙・ボール紙裁断工,
自動車運転士,

電気・ガス溶接工,

電気設備工 (電気設備修理・管理), 自動車運転士,

機械組立て・修理工,

紙セルローズ製造工程 (製紙 (ボール紙) 機械関連のセルローズ煮沸工, 乾燥工, プレス工),

▼普通科11年卒業後入学

自動車修理工,

自動車運転士,

▼マカロフ市分校

ガス・電気溶接工

生徒定員……………453名

普通科9年修了後入学……437名

普通科11年卒業後入学…… 16名。

■第5PTU (694760 ゴルノザヴォツク市ソヴィエト通7)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

地下電気軌道車操作員,

地下電気修理工,

電気・ガス溶接工,

菓子調理士,

写真師, 内装美術師, デザイナー,

機械修理工,

▼普通科11年卒業後入学

電気・ガス溶接工,

秘書・タイピスト,

菓子調理士,

坑道掘削員

生徒定員……………338名

普通科9年修了後入学……308名

普通科11年卒業後入学…… 30名。

■第6PTU (694460 オハ市ソヴィエト通58)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

建設分野複合作業員 (家具大工, 大工, 煉瓦積み工),

機械据付, 手溶接士,

機械製作分野複合作業員 (自動車修理工, 電気製品修理士, C級運転士, ブルダーザ,
機械操作員),

一般工作機械操作員, C級運転士,

電気・ガス溶接工,

▼普通科11年卒業後入学

菓子調理師

生徒定員……………619名

普通科9年修了後入学……619名。

■第7PTU (694400 ツィモフスカエ村ソヴィエト通4)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

一般トラクター・重機運転士,

菓子製造調理師,

電動ミシン裁縫工 (女子),

自動車修理工,

▼普通科11年卒業後入学

自動車運転士

生徒定員……………506名

普通科9年修了後入学……476名

普通科11年卒業後入学…… 30名。

■第8PTU (694000 コルサコフ市オクルジュナヤ通118-b)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

船舶修理工, 溶接工,

一級船舶エンジン操作員,

電動ミシン裁縫工 (女子),

▼普通科11年卒業後入学
食料品販売員,
電動ミシン裁縫工(女子),
映写技師・ビデオ操作員,
小型船舶(300トン以下)航海士
生徒定員……………294名
普通科9年修了後入学……104名
普通科11年卒業後入学……190名。

■第9PTU (694910 シャフチョルスク市インタナショナル通16)

専攻 ▼普通科9年修了後入学
地下電気設備工, 地下電気軌道車操作員,
機械式ロータリーボーリング作業員, 自動車運転手,
電気・ガス溶接工, 自動車運転手,
自動車修理工, 自動車運転手,

▼リセー
鉦山電気技師 [メカニク],
自動車整備工,
音楽教師,

▼普通科11年卒業後入学
自動車運転手(B級, C級)
生徒定員……………576名
普通科9年修了後入学……546名
普通科11年卒業後入学……30名。

■第10PTU (694420 アレクサンドロフスク・サハリンスク市)

専攻 ▼普通科9年修了後入学
電気設備工,
衛生設備工, 電気溶接工,
民芸品制作職人,
一般建設工(煉瓦積み工, 左官),
ペンキ塗装工(建設業), 左官,

▼普通科11年卒業後入学
裁縫デザイナー,

▼夜間課程
電気・ガス溶接工,
スチームボイラー操作員,
秘書タイピスト,
船舶操作員,
煉瓦積み・機械据付工,

▼ノグリキ町分校

一般建設工（煉瓦積み工，左官）

生徒定員……………371名

普通科9年修了後入学……338名

普通科11年卒業後入学…… 33名。

■第11 P T U （694420アレクサンドロフスク・サハリンスク市オフィツェル通12）

専攻 ▼普通科9年修了後入学

調理師，技師・組織事務，

店員，生産事務，

▼普通科11年卒業後入学

多種商品の出納・管理，

給仕

生徒定員……………389名

普通科9年修了後入学……329名

普通科11年卒業後入学…… 60名。

■第12 P T U （694740 ネヴェーリスク市ソヴィエト通40）

専攻 ▼普通科9年修了後入学

一級冷凍機械操作員，船舶電気修理工，電気溶接工，

一級エンジン操作員，一級航海員，

船舶修理工，

▼普通科11年卒業後入学

一級エンジン操作員，

一級航海員，

一級冷凍機械操作員，

宝石専門彫刻士，

速記士（タイプ操作可能の）

生徒定員……………600名

普通科9年修了後入学……425名

普通科11年卒業後入学……175名。

■第14 P T U （694062 ドリンスク地区ブイコフ町シコーラ通12）

専攻 ▼普通科9年修了後入学

地下電気設備工，

煉瓦積み，機械据付，電気溶接工，

指物大工（建設），大工，

▼普通科11年卒業後入学

電気設備工，設備修理担当助役，

電気機関車機械操作員

生徒定員……………258名
普通科9年修了後入学……258名。
(追記：普通科11年卒業後入学クラスは募集未了)。

■第15 P T U (694220 ポロナイスク市ヴォストーク通145)

専攻 ▼普通科9年修了後入学
指物工(建設), 工作機械操作員,
煉瓦積み・機械据付工, 電気溶接工,
電気設備工, 自動車運転士,
電動ミシン裁縫工(女子),
ペンキ塗装工(建設), 左官,
指物大工(建設), 大工,
▼普通科11年卒業後入学
電気・ガス溶接士

生徒定員……………380名
普通科9年修了後入学……380名。

■第16 P T U (694010 ウグレゴールスク市ユジノ・ゼリョナヤ通41)

専攻 ▼普通科9年修了後入学
ペンキ塗装工(建設), 左官,
指物大工(建設), 大工,
手溶接・電気溶接士,
▼トマリ市分校

ペンキ塗装工(建設), 左官,
指物大工(建設), 大工,
生徒定員……………291名

普通科9年修了後入学……291名。

■第17 P T U (693000 ユジノサハリンスク市デポフスカヤ通42)

専攻 ▼普通科9年修了後入学
鉄鋼・鉄筋コンクリート建築の煉瓦積み・据付工,
鋳型工・電気溶接工,
指物大工(建設), 大工,
ペンキ塗装工(建設), 左官,
自動車修理, 自動車運転士

生徒定員……………521名
普通科9年修了後入学……521名。

■第18 P T U (693000 ユジノサハリンスク市ゴーリキー通26)

専攻 ▼普通科9年修了後入学

指物大工（建設）、大工、
電気ガス溶接工、
鉄鋼・鉄筋コンクリート建築の据付工、電気ガス溶接工、
土堀作業機操作員、

▼普通科11年卒業後入学

秘書タイピスト、
自動車運転士（B級、C級）、

▼夜間課程

電気ガス溶接、
煉瓦積み・機械据付工、
指物大工・大工、
塔型クレーン、橋梁クレーン、ガントリー起重機操作員、
タイヤ式・キャタピラ式自走クレーン操作員、
トラクターK701、エクスカヴェータ、クレーン自動車操作員、
電気製品サービス技師、
帯縄操作員、エレベータ技師、衛生設備技師、左官・ペンキ塗装工、

▼マロクリーリスコエ村分校〔シコタン島…訳者〕

電動ミシン裁縫工（女子）、
機械修理工（建設）

生徒定員……………826名

普通科9年修了後入学……766名

普通科11年卒業後入学…… 60名。

■総 計

州内職業技術学校、全17校で計8,126名が学んでおり（1991－1992学年度始め）

うち、普通科9年修了後入学者…7,078名、

普通科11年卒業後入学者…1,048名、

である。

（ロシア語原文より 所 伸一訳）

あとがき

ここに訳出した2つの資料は、ユジノサハリンスク教育大学と北海道大学教育学部との研究交流の、一つの証しである。1989年に開始された両大学の交流の中で、私たち2人（小林と所）は発達心理学の若井邦夫教授とともに、本年5月にユジノサハリンスク市を訪問した。それに先立ち、ユジノサハリンスク教育大学人文学部のヴィクトル・コールスノフ助教授に依頼して送っていただいた、サハリンの中等専門学校（テフニクム）及び職業・技術学校（PTU）の一覧が、所の訳出した部分である。ユジノサハリンスク滞在中、私たちは、第2PTU校長でサハリン州教育局職業技術学校課長でもあるエヴゲニー・フリードマン氏と同校一般教育主任のイレーナさんに、ペレストロイカ後のPTUについて、インタビューした。その内容は、次の機会に活字化したと考えている。

私たちはユジノサハリンスク行きを前に、文部省の国際学術研究の共同研究に応募した（テーマ：「非重工業化地域の内発的發展と青年教育改革に関する日本・イタリア・ロシアの比較研究」）。そうしてサハリンでは、ユジノサハリンスク教育大学の社会学スタッフ（社会学部を準備中）とも詳しい打合わせを行った。私たちは、日本にほとんど知られていない極東ロシアのサハリン州の産業構造と青年層の状態について、知らせて欲しい旨を依頼したのだが、それに対する最初の応答が、G・ボロフスコイ、V・ストレバートフ両教授の論稿である。幸にして私たちの国際学術研究の計画は採択されたので、両教授等との共同研究をより一層進展させることが可能となったが、ここに訳出した論稿は今後の共同研究ための基礎となるものである。

ユジノサハリンスク教育大学の多くの方々、とくにミシコフ学長と朴寿鎬教授に対し、心からの感謝を申し上げたい。

(1992-11-30 小林 甫, 所 伸一)

『分業の終焉?』(1)

„Das Ende der Arbeitsteilung?“ (1)

Horst Kern / Michael Schumann
上原慎一(訳)

訳者まえがき

周知のとおり、ここに訳出した H. Kern / M. Schumann の „Das Ende der Arbeitsteilung?“ は 1984年に C. H. Beck 社より出版され、欧米の労働過程論争に重大な一石を投じた書である。詳説するまでもなく欧米の労働過程論争は、H. Braverman の “Labor and Monopoly Capital” 以来活発な議論を展開してきた。なかでも、その中心となったのは A. Friedman や M. Burawoy, M. Piore / C. Sabel らの研究と並んで H. Kern / M. Schumann の研究である (その紹介については P. Tompson の “The Natur of Work”, 2nd Edition, 1989 年を参照。各氏の研究については主として Chapter 5, 6, 9 に紹介されている。また、A. Friedman の研究については浅川和幸訳「責任ある自治と労働過程の直接的管理」北海道大学附属産業教育計画研究施設研究報告書『産業と教育第10号』, 1992年のなかに翻訳と紹介がある)。方法論の違いこそあれ、また、テーラーリズムやフォーディズムに関する見方の違いこそあれ、これらの議論に共通した特徴は、H. Braverman の描く、あまりにも資本の支配に包摂された労働者像 に対して、生産過程における資本に包摂されきっていない労働者のなまのありかたや労働者の主体的な対応を探っていこうという点にあったのである。

H. Kern と M. Schumann の両氏は訳中にもあるように、1970年の『工業労働と労働者意識』によって旧西独の産業社会学において脚光を浴び、現在、ゲッティンゲン社会学研究所を主要な拠点として研究活動をおこなっている。訳者の力量と紙数の関係上、今回は第1章のみの訳出となったので、彼らをめぐる議論の状況および、彼らの研究の詳細な紹介は、次回以降の翻訳の機会に譲るとして、ここでは、訳出に至った動機について触れておきたい。

いうまでもなく日本の社会政策研究はゾンバルト、ヴェーバーらによって展開されたドイツ社会政策研究の影響にのみに展開してきた。しかし、野村正實氏のべているように (野村, N. Altmann 編『西ドイツの技術革新と社会変動』第一書林, 1987年, 序章参照。なお旧西独の産業社会学の動向の把握は基本的に氏の紹介に負う部分が多い), 両者の関係は、戦後基本的には断ち切れてしまったといってよい。それはドイツの社会政策、あるいはその影響を受けた産業社会学の研究において、実証研究は後景に退いたのが原因といってもよいであろう (旧西独の経営・産業社会学の展開の詳細は面地豊『西独経営社会学の展開』千倉書房, 1980年参照)。その後、日本における旧西独産業社会学の研究の導入・紹介は、市原季一氏、面地豊氏や風間信隆氏など、主として経営学の分野でなされてきた。近年の風間信隆氏の紹介 (とくに同氏「西ドイツ自動車産業の発展と『現代化』戦略」, 「西ドイツにおける1980年代の『労働の人間化』の新動向」『明大商学論叢』70-3, 72-2, 1988~1989年を参照されたい) は、その詳細さと水準の高さにおいて

注目すべきものであるが、それもごく近年になってからのものである。加えて、近年に至って、徳永重良氏や野村正實氏ら社会政策学会に関連する人々による研究もみられるようになった。彼らによって、労働現場を視野に入れた旧西独企業や西独進出日本企業の詳細な実証研究が積み重ねられつつある（徳永編著『西ドイツ自動車産業の労使関係』御茶ノ水書房、1985年、徳永・野村他著『日本企業・世界戦略と実践』同文館、1992年）。

これらの研究・紹介の動向は、野村氏のいうように、一方で旧西独において「労働の人間化(HdA)プロジェクト」に刺激されて以来の「封切り」という現状、すなわち1970年代以降、労働現場に関する事柄の実証研究が蓄積されてきたという状況にみられるように、旧西独の産業社会学自身の展開の問題もある。それに加え、他方で80年代以降の日本企業の世界市場における地位の上昇とも関連して、世界的に日本企業への注目が高まったことによる両国の研究者の交流の促進という事情にも規定されているといえよう。しかし、日本においては徳永・野村氏と関係のふかい N. Altmann 氏を中心とするミュンヘン社会科学研究所に属する研究者や U. Jürgens らのベルリン科学センターと関連をもつ研究者の研究がおおく紹介されてはいるが、H. Kern と M. Schumann の両氏は研究の重要性に比して、批判の土台とされることはあっても、その研究の伝統にさかのぼった紹介・検討はなされていないというのが実情であると思われる。

このように、現時点において、研究の紹介が多くなされているなかで、あえて力量不足を自覚しながら翻訳に挑戦したのは、その紹介のありかたに疑問を感じたからであった。たとえば、P. Tompson は「彼らの『新しい生産概念』という考えは、課業の細分化にとってかわる統合化という点で、すたれかかっているテイラー主義に依拠するものである」(P. Tompson, 前掲書, 220ページ) としか、彼らの研究を評価していないし、N. Altman も「一方の極に労働者のかなりの両極分解をとまなう中央集権的な管理概念があり、他方の極に労働者の熟練資格や影響力を拡大することをとまなう分権的な管理概念があり、マネジメントはその両極の間で解決策を考える」(N. Altman, 前掲書, 47ページ) とある意味では、彼らの問題意識との関連では、不当な紹介しかしていない以上、彼らの批判をそのまま受け取るわけにはいかないと考えたからである。実証研究である以上、事例の検討のありかたについては正確に吟味されなければならないであろう。しかし、国や文化、研究の伝統を隔てた我々にとっては、その吟味は、彼らの研究が、どのような研究の伝統に則って行なわれているかということを経ずして行なうことはできないと考えたからである。また、その脈絡においてどのように評価しなければならないかは、彼らの研究をありのままにまず、吟味しなければわからないと考えたのである。加えて近年の外国の研究の紹介や事例の国際比較をみていくと、自動車産業に関するものがほとんどであり、その点において、H. Kern と M. Schumann の研究は、自動車産業に特化していない（訳中にもあるように、事例の分析は工作機械、化学産業等も含まれている）という点も含めて評価すべきであると考えたのである。

最後になるが、翻訳にあたって訳文を逐次吟味していただいた小出達夫教授（北海道大学教育学部、教育行政学）に謝意を表しなければならない。氏の助言とアドバイスなしにはこの翻訳はとうてい不可能だったであろう。

なお翻訳にあたって、直接日本語に訳すことが困難である語には逐一原語を示した。また、原文そのものが教養に満ちた難解な文章なので、思い切って原文の意味を汲み表現を変えた部分も数多くある。正確な翻訳を心がけたけれども、誤訳や理解しづらい点は、ひとり訳者が責を負うべきものである。

1. 研究テーマへの接近に際しての不意打ち

(1) 事後的な分析によっては不十分だった：80年代における合理化の先取りの試み

いまからちょうど20年前、二人とも新たな卒業証書（大卒証明書）をポケットに入れ、我々の研究である『工業労働と労働者意識』——現実の技術発展が工業労働と労働者意識に与えた影響に関する実証的 (empirische) 研究 (1970年)——に関しての作業をはじめた。それは徹底的に共通で実施した調査 (Empirie) と解釈の成果である。けれども、この研究によっても基礎付けられた友情は停止し、協同は年月を経るにつれまったく続けていけなくなった——というのはそれぞれが、別々の責任を追及しなければならなかったから。何故我々が、そのことを黙っていなければならなかったかという、それは継続研究 (Folgestudie) のプランはまた、作業におけるふたり乗りの馬車をまた再び一緒に牽くという、最高に個人的な動機から生まれたからである。とりわけ、率直に言って我々の共同研究の対象自体が新しい研究のチャンスを提供した。

すなわち、「客観的」根拠は我々の古い研究のテーマを再び取り上げるのによいと証明したのである。一方で、明らかに「工業生産における合理化」という問題領域は一連の経済的、社会的、政治的变化によって構造転換を経験したので、我々の古い研究結果では、それ以上多く伝えられなくなっていた。他方、この新しい枠組みは、我々の見解である功績ある別の予備的考察にもかかわらず、これ以上直観的に把握されることはできないし、決して用意周到で正確に描写され、分析されるということではできなくなったのである。我々の仲間もまさに経験したようなあらゆる拡大にもかかわらず、いつも産業社会学においては、なお大きな不足が存在するのである。一方で産業合理化の現実性と爆発力が、そして他方ですでにある認識の欠陥が、我々の理念の背後に潜んでいる『工業労働と労働者意識』との脈絡をもう一度取り上げることの客観的な動機を簡単に表しているのである。

結局我々が、1981年の秋新しいプロジェクトの作業に「主要な仕事として」とりかかることができるようになったとき、我々にはかなり緻密な考えと比較的明白なプランがあった。すなわち、我々は企業と生産工程の領域の中へ立ち帰っていこうと考えた。というのは、それはすでに我々が60年代の半ばに研究したことであり、当時と比較して何が変えられたかということを取り上げるためである。我々のまなざしは合理化の歴史的な経過の諸形態に向けられている。我々の方法は、その長所の有望さが期待される縦断研究 (Follow-up-Studie) である。というのは、それは我々の最初の発掘で得られた資料に依存することによって、観察している発展の出発点を他と区別する特徴によって示すことができるからである。新しい調査 (Empirie) によって、企業における現実的な状況が取り上げられることになろう。産業社会学におけるありふれた事後分析の場合と異なって、我々は二つの我々自身の時を隔てたデータで企業合理化の歴史的傾向を規定することへと接近した。

当然我々はその時、あるひとつの縦断研究ではたぶんふり調査のプロクルテスのベット（何もかも一つの型に押し込める枠組み—訳者）のなかへと横たえられるという（同じ情報提供者、同じ方法、同じ手段等）危険を意識した。このことがどんなに不確かなことであるかということは、Allensbacher による最近の長期研究である“Eine Generation später” (1981年) が生々しく実証している。そのなかには1953年以来、学問的な業績として妥当することはなかったけれども、1979年からは標本（典型）調査 (Repräsentativerhebung) のなかで広がっていった、素朴で形式主義的な質問の羅列がある。それから、このような実践をする場合、学問的な進歩と固有の学習過程

をあきらめなければならなかったであろうということを度外視すれば、いやそれどころか、対象領域においてそのように仮定された変化や、その領域においては一致はしているが、推測では転変している認識関心の変化は、決して方法的に適合しないことが明らかにされてしまうだろう。仮にもし、Robert / Helen Lynd が、文化人類学のとりくみを、最初の Middletown の研究（1929年）にしっかりと描くという努力をさせられていたならば、そして仮にもしこのとりくみが著しい対象の変化（分析した都市での支配と統制のシステムの変化、そこでの支配的なイデオロギーの変化など）を把握するということに適していないにせよ、また Lynds 自身の学問的な広がり（二つの研究の間にはマルクスが読み取れる）が考慮に入れられないとしても、Lynds の “Middletown in Transition” 1937年—初めての大きな追跡調査—は啓発されることのおおい、興味をそそられる読み物であることができたかどうかという問題をたてられるだろう。我々は、縦断的方法が長期的な転換過程の調査の場合は、初期の研究をドキュメントや回想の素材として引用する場合にのみ有意義なものとしてのみ意味づけられるようになったが、限定された比較時点としては意味付けられないと思っている。現在の追跡研究が、変化についての仮説とともに（今だに模範的である Middletown の研究と並んで、何よりも Gallahers の Plainville の再研究 1964年と Staceys の Banbury 研究 1975年がある）我々が方向づけた原理をまったく明白に証明する。

それだから、我々がすでにある大きな活気を思い通りにするようにさせるのは当然のことだった。我々は多くのものを自由に使えるものとして考えることができた—つまり、我々の認識の目的はもちろん一つではないのである。合理化の発展の再構築や歴史的な合理化の経緯の諸形態が問題になるのは明らかである。

そのうえで、我々の作業の進行過程において、それでもわれわれは新しい経験 (Erfahrung) に対して開放されているという要請を最初のものよりもより根源的で実践的に考えた。我々が調査 (empirische) の報告に対して突進することが難しくなるといふ危険な状態にあるということへの鬱積した不快感は、すぐにあらたに得られた不可避にあらわれる見解と結びついた。つまりそれは、ちょうど1965年から1980年のあいだの合理化の発展の場合には、それまでに現実化した変化を眺めるだけならば、まったく本質的な要素が逸せられるということである。我ががはじめに狙いを付けた観察期間は、その間にまったく新しいタイプの合理化に関する知識が産出されている発展期に比べ、それほど長くはないことを確認しなければならなかった。そして、この合理化の知識の適用が現在、工業生産の内部で大規模にできるようになったかを確認しなければならなかった。主要な問題がはじめてやってくる。主要な問題への眼差しを解放すること——そのことを我々が、どんな場合でも断念しないようにしたのである。

そのために我々は、調査 (Untersuchung) の対象領域を拡大した。それは、実際の合理化の歴史的な事実経過の形態を考察することに代わって、我々が今や一つの研究へと方向転換するということであり、その研究においても、起こっている合理化の潜在力と将来においてかなりの確度でもって利用されるであろうということの問題にするべきであったのである。我々にとって重要になるのは、すでにあった技術—組織的な潜在力によって、何が実際に見込まれるべきなのかということについて明らかにすることであった。ゆえにその最終的な姿において、我々の調査 (Untersuchung) は企業における将来の発展の予見を追究することでもあるのである。我々が、調査 (Untersuchung) を実践するにあたっての見通しについて詳論を推し進める前に、我々の調査 (Untersuchung) 対象の内容的にいくらか正確な概略を述べたい。ここで、おなじく我々に固有の「学習過程」についても報告されるだろう。

(2) 最初の問題への接近：技術的進歩は決定的に自らの潔白さを失ったのか？

一般には「第二次産業革命」の段階として我々の時代のレットルをはるのが普通になっているが、たとえそれに同調しようとしなくても、以下のことはいえるであろう。すなわち、我々は、80年代も同じく一つの基礎的な、転換しつつある合理化の局面であると仮定することができるということである。70年代は質的に新しい様式での操作に関する知識 (Wissen) が構築される一種の潜伏期であり、それはいま、あらゆる領域において現実になっているのである。その生産が効率的に形成されるまったく新しい可能性は、研究と開発の進歩を通じて企業にあらわれている。実現した生産技術に関して言えば、70年代ではまだトランシーバーの時代であった。しかし、いまやひとつの新しい技術体系による推進力の時期が近付いている。

ひとつの新事実、疑いなく機能にとんだ、安く製造できるマイクロプロセッサの発達によるマイクロエレクトロニクスの完璧化にある。それは多様な使用形態に傑出しており、製造においても、もっと多様な目的の制御と調整のために投入されることができるとのである。マイクロプロセッサによって、50年代に始まる、さしあたって大量生産を行なう大企業にとってどれだけ意味を持つことができたオートメーションは、大規模で一貫して規格化された生産過程と高い資本力を前提としていたので、オートメーションとフレキシビリティを共存させるための規模にするという解決によって完全にされたのである。しかし、そのうえに他の技術革新も重要——それは新しい材料と製造の手続きおよび測定と操作技術体系の進歩——でもあった。マイクロエレクトロニクスが実際に企業の全過程に入りこむことができるということへの前提を、はじめて多様に作り出しているのである。もし、技術体系のなかへ沈澱している企業内の新しい操作知を合理化の重要性へ向けて先鋭化させることを試みるならば、まず、より多くの弾力性と大きな機能範囲によって広がっていく技術的システムの掌握の地平について語るができるであろう。

でもそれでは十分ではない。今日の合理化の可能性にとって、製造技術に関する洗練された手ごころなレパートリーが企業の意のままになるということだけではなく、技術体系的な構成要素が、ますます頻繁に変化した合理化の計画のなかへ埋め込まれているということが決定的に現われてくるのである。合理化は直接的な生産過程の個別的な規模での形成をこえて進展し、以前はまったくお互いに関連することのない、異なった行動次元のものを首尾一貫して統合した。なによりも情報処理の採用によって、企業内における透明さは高められ、経営の過程の組合せに対する意識はあげられた。そのことによって、企業は規模を合理化の変数にすることができたし、領域を覆う全過程的な規模で形成することができたのである。しかし、合理化の重要性は以前は過小評価されていたのである（「製造の高度化」、コンピューターに支えられた構造、労働配置と製造の結合、すなわち情報処理の専門家の言うCAD, CAP, CAM）。

まさにこのより、全体的な掌握、より体系的な計画、より首尾一貫した実行によって特徴付けられた合理化の理解や、その理解にふさわしい合理化の手段があることが、今日の企業における合理化の可能性の新しい性質になるのである。それは、我々が調査 (Untersuchung) にあたって注意した事実である。工業生産機構の現代化の過程が準備され、今や進みはじめた。それは大きな活動範囲の一つの再編成なのである。

しかし、新たに秩序付けられたのは、そうこうしているうちに企業にとって自由に使えるようになった合理化の潜在能力だけではなかった。社会的な作用機構もまた、新種の形式を示す。それはもし、変化した技術—組織的な可能性を実際に幅広く食物にするとするならば、壁にぶつかるのである。使用されている労働の生産性を増大させるための手段として、合理化は労働場所

を絶滅させるヴィールスをつねに含んでいる。より以前にも、莫大な量の解雇はあった。けれども、一般的な意識においてはその問題はかなり大きく広がっていたので、例えば、それぞれ年平均6.3% (1950～1960年), 4.8% (1960～1968年) というひとつの「仮定の」失業率の算出が勤労者 (I F O 研究所, 1970年, S. 34) のかなりの怒りを買ったのである。人々がこのような数字に当時まったく信用を置かなかつたとしても、技術一組織的な変化の省力的な効果が経済拡大の労働創造的な作用によって (そして、ついでにいうと労働時間短縮によっても) 埋め合わされたからである。失業は企業の転換において雲散霧消した—この運動は企業に対しては痕跡を残さなかつた。

この観点においては、場面は根本的に変わった。今日、いつでも利用することができ、合理化の能力に内在している、増加している失業の性質は、むきだしに自分自身を示している。なるほど、今日的な失業はかなりの部分、現代的なオートメーション技術のせいだとされている。そして、それだけでなく所与の合理化の可能性が、十分にその役割を終えたとき初めて、将来におけるより多くの労働場所の純損害にとまらぬより多くの失業を考慮すべきである。だからやはりいまは、もはや直接的工業製造がとらえるだけではなく、多くの同じように前後にある領域、ならびに増えてきている管理的業務、多数のサービスもまた含まれるのである。合理化に制約されていた、失業を相殺するための「外部」からの可能性もダメになっているということも、先鋭化してつけ加わっている。経済が至る所でぶつかっている成長率の限界は、一時的に有効であった省力化の均衡のメカニズムをマヒさせたままにしている。すなわち、経済は膨張しきったのである。現代的な技術体系が生み出しているそれぞれの領域自身、もはや操業を拡大している領域ではない。(逆にそれどころか、その領域では将来における「失業効果のかるい増加」が予期されている [I F O 研究所, 1980年, S. 39]。それは、エレクトロニクスの構成部分に対する製造支出がすくないからであり、自ら生み出された合理化の可能性の適用によって、固有の製造における支出が絶え間なく減少したからである)。合理化による長期にわたる失業効果が、「技術進歩」による労働場所を創造する作用 (新しい生産と市場) によって埋め合わせられるだろうといった、例のふるい一般的な枠組みとして常に問題になっていた、楽観主義的テーゼは、究極的にはやめてしまわなければならない。それは、「おのずから」まったく均等に調整しないのである。そして、それとともにジレンマが明白なのである。人間的な労働の可能性の大きなぶち壊しをとまらぬ生産機構の法外な変革は、失業という社会的な騒動と結合したのである。

このような問題の理解にそって、我々は、第一の調査への接近を定式化した。この問題が先鋭化する場合、労働者、経営評議会、労働組合の視野から、合理化がいまや慎重に考えられた考察に対して自らを閉ざしているということに、それは否応無しにあらわれている。これまでの10年のチャンスとリスクの二重化は、我々にそれ以上の判断を導くことができないようである。なぜならば、失業については本来的な議論が存在し得ないからである。それゆえに、我々は次のように仮定する。技術的な進歩は、今や働いている人に対して究極的には無実性を失っているに違いないであろう、そして人間的な労働の生産力にとんだ形成という基本的な前提は風前の灯に陥っているのであろう、と。

このような議論と似ており、社会的な (gesellschaftlich) 合理性と福祉社会的な (sozial) 進歩の新しい規定性をめぐる、エコロジーによる議論との徹底した連合において企業に義務付けられた行動基準としての技術一経済的な効率性の上昇は、正当化を躊躇せざるをえないという状況に陥ったのかもしれない。政治的な論争において、それとともに脱資格化 (Dequalifizierung) と集

約化のスローガンのもとで(「労働生活の人間化」)いままでよりもかなり強調的に、「どのように」生産をおこなうかという問題、技術一組織的改革の意味についての問題は定立されるだろう。そのかぎりでは80年代における「オルターナティブな」合理理解の探求は、政治的論争の焦点になるに違いないということから我々は出発した。

我々が問題の掌握にともない、より機能的な工業生産の中核領域において、企業合理化に対する労働者や経営評議会の立場を正しく評価することができなかつたという経験は、調査(Untersuchung)の経過における、あの驚きであり、我々に出発点における仮説の修正を引き起こさせたのである。

(3) 変化:「リスク」と「チャンス」の間の二分化は持続している

我々は、排他的すぎた失業問題へともっぱら固定された最初の問題意識では、多くの製造業の企業の調査(Recherchen)の際に出くわした特定の徴候を、正しく評価できなかつた。分業のさらなる強化に代わって、我々はほうほうで重大な実験——作業場の再設計——をみた。資格を衰えさせたままにしておくことに代わって、多くの労働者の競争の包括的な利用に関する苦勞が目を引いた。職業教育対策を解体することに代わって、それは何度も強化され内容的に改革された。結局:労働者を見下すような付き合いに代わって、われわれはいま頻繁に利害対立に関係なく労働者が個人(Person)としてつよく尊重されていた場面に出会った。そういった現象のなかに、資本主義的製造業企業のすべての真実が現われていたのではないことを我々は徹底して意識した。ポチョムキン村(みせかけだけのたとえ——訳者)やエギゾティックな姿が明白に問題であったわけではない。そして驚くべきことに、この観察は、経済危機が企業に及ぼした作用によって作られたという実像にまったくふさしくなかつただけに、なおさらのことだったのである。

我々は、それぞれの事例に基づいて、以下の印象をもつにいたった。企業内における従業員との付き合いが変わったことが広く知り得るような現象に関して、それを無視し、もっぱら失業問題にだけ関心を集中する場合、今日の合理化と合理化過程における労働者や経営評議会の態度は半分しか理解されることができないということである。それで結局、我々はふたつの視点にしたがった。すなわち、労働破壊の次元での合理化と、そこに残っている従業員の変化した利用という次元での合理化という視点である。

調査(Erhebung)の終結後、資料の呈示のガイドラインをも規定する現在の労働政策上の仮説は以下のような内容である。工業の中核領域においては、我々の目の前で一つの根本的な生産概念の転換が実現した。その転換の中では、生きた労働の取り替えに関する企業の関心と残った労働の節約への企業の関心が新しい方法に基づいて互いに組み合わさっているのである。今まで資本主義的合理化のすべての形式は、生きた労働を最大限広範囲の生産過程の技術的自立化によって、征服されるべき生産の制限としてとらえるという、基礎的な概念に困っていた。生きた労働の残存のなかに、なによりも制限的な労働形成によって、可能なかぎり広範囲の排水設備が設定され、そして生きた労働を統制されるべき潜在的な攪乱要因を見た。この取り組みは今日、もはや従業員のパースペクティブからだけでなく、資本の価値増殖自身からも不確実にされた。結果として巨大な失業となる人間的な機能の代替にたいする、技術的な可能性の爆発というまったく歴史的な契機において、これはパラドキシカルに現われたのではなからうか。しかし、ちょうどその時、人間労働の能力の質的な意義や、特殊な生きた労働の質の評価についての意識もまたあがった。新しい生産概念の信条は以下のものである。

- (a) 機械化による生きた労働に対立する生産過程の自律化は、それ自身何の価値も持たない。生きた労働の著しい圧縮は、それ自体として経済的な最適条件を生み出さない。
- (b) 労働力への制限的な介入は、重要な生産性の潜在力を与えた。より全体的な責任の割り振りのなかに危険があるのではなく、チャンスがあるのである。労働者の資格と専門的な主権もまた、より強く利用することが重要な生産力である。

これは、その上に工業生産の中核領域における、新しい生産概念のための努力をもたらすことができるということに基づいた——そのことについて我々がここでさしあたりただ述べてきた——公分母である。そのうえ、むろん人々は生産概念の転換を長期的な経過として思い浮かべなければならない。そしてその経過はちょうどやっと進行しはじめていて、強い不同時性によって特徴付けられているのである。だから我々が述べたことは、究極の結果がまだ明確にならず、予想は常にかんがりの不確実な要因に負っているという条件のもとにあるということなのである。そのうえ、工業生産の中核領域の内部自体、まだ内容的な観点において市場と生産の経済的条件、専門部門の伝統、企業哲学などに応じて相当な多様性が存している。我々がそう期待するのだが、両方ともこの本の内容を通じてあからさまに報告されている。

かつて我々が生産概念の転換の主張をもって正当さを得たと仮定するならば、合理化の政策化は、我々がはじめに想像したことよりもかなり複雑化した状態であることだろう。全般的な雇用への脅威に対して、労働者と経営評議会の主張のなかにおいて企業合理化の具体的な現象形態は後退するかもしれない、失業問題について統一化した瞬間、推進力を保てるだろうという我々の評価は、以前に確認された、合理化に対する総従業員の二面性が、労働場所の喪失という圧迫（潜在的にも現実的にも）のもとで、現在の労働過程の差別化という条件のうえに、否定的な側面に向かって解決されているという思想によって生きていたのである。しかし、実際の工業の中核領域における現代化が、新しい生産概念という型において作用するかぎりでは、この領域の労働者にとって状況は異なって表現することができるし、「リスク」と「チャンス」の二分化も変化した形態で生き返ることができるのである。

新しい生産概念を通じて、提案もまたこれらの労働者にもちこまれる。彼らが生産過程にとどまるかぎりでは、彼らは労働者の関係能力 (Verhaltenspotenz) を認めるだけでなく、部分的にはその促進によって効率性の上昇をめざそうとする合理化の戦略と直面するだろう。一方でより高い能率の要求、他方での脱資格化 (Dequalifizierung) と技能の衰退 (Degradierung) のテーラー主義的な結合が無効になるだろう。労働能力のより全体的なくみとりによって、労働者が固有の利害関心のパースペクティブにおいて、比較的容易に習得できるかもしれない効率性の概念が表面に押し出されるであろう。というのはつまり、労働者の行為の容量にともなう本来の効率性と、大部分人的な可能性に対立しない効率性が目指されるべきなのだから。この接近は、そのひとにふさわしい適切な評価をもって真面目に受け入れられるということと、成人として尊敬されることにともなう期待を迎えるであろう。

それとともに、合理化の脅威の性質が解決されていないために、特に中核領域においても当然、失業は起こり、そして克服されなければならない。しかし、それでも合理化との調停のためのチャンスが現われる。新しい生産概念が、傾向的に（残っている）労働の魅力を高めるので、これらの従業員は新しい生産概念とまったくうまくやるだけではなく、同時に労働場所の安全を含めた労働条件への圧迫を部分的な領域で正常な状態に戻すという、企業による生きた労働の最大限の尊重にも可能性があるのである。もし、経営者が労働者にとともに現代化しようとするならば、

彼は何か与えなければならないのである。

労働者群のこの部分にとっては、それに応じた合理化の政策化もまた、人々が企業の現代化の過程の中へと彼ら自身リンクし、協力したことにふさわしい彼らの価格を要求するという意味であることができる。そしてまた、原則として解雇予防ならびに、早めに退職させて年金生活者にするることによる、さげられない個人的人員整理の克服、または痛みをとまなう財政上の損失なしの新しい労働時間短縮と重ねて考えられるのである。加えて原理の転換の際の財産の保障、少なくとも受け入れられる移行規制や、受け入れたリスクと負担に対する補償としての合理化の利得への参加も必要であろう。ゆえにオルタナティブな合理化をめぐる闘争に代って、企業合理化への適切な参加についての闘争がある。とはいえ、そのような進行は、この状況のなかで完全に基礎付けられているとしても、この政策は絶対に企業サンジカリズムの立場では終わらせてはいけない。しかし、いつでもこの全従業員にとって、「すべての人に労働を」を目指す労働組合の闘いのなかで、場合によっては参加契約は、連帯への貢献としてもたらされということも妥当する。そしてその参加契約は、具体的な労働の利害関心に基づいてはいないけれども、全社会的な規模でそれは成し遂げられているという、政治的な意識において基礎付いているのである。

もう一度ははっきりと強調しよう。これは工業部門をこえた報告ではないということである。それどころか、我々の理解においては、新しい生産概念がただ工業の中核領域だけにおいて確からしい発展の小道をきわだたせているのである。それはすなわち、近い将来の「成長経済の危機」において結合している停滞現象と構造赤字にもかかわらず、ある（いつものように刈りこんで形を調整した）経済的情况を保持しているであろう工業部門や、生産機構のイノベーションや現代化のためになお力を調達している、その工業部門のことである。具体的にいえばそれは、自動車製造業、化学工業、工作機械製造業などである。これらの諸部門は、常に機能的な工業生産の中心を形成してきた。その中心にとって、将来について語らせることは意味をなすのである。新しい生産概念は、窮地を脱し、そして国内的競争においても国際的競争においても足元の基盤を固め、取り返すための実験の重要な構成要素なのである。ここで我々は、すでに知っているすべての暫定的情況を無視すれば、他方の極に、つまり今日今日だにパースペクティブを持たず、その中で赤裸々な経済的生き残りが問題であるような危機に規定されている領域があるのである。この工業の危機的な領域には、新しい生産概念の理想にとってのわずかな場所しかない。そこでは、その領域における（無駄な？）生き残りをかけた闘いが、能力破壊と搾取の徴候もとにあるのである。

労働者層の内部では、常に新しい生産概念のテーゼの正当性を前提しているこの経済的構造が、文節化と固定における内的な境界線を反映しているに違いない。そこから形成される社会構造の内的なダイナミズムは、われわれに特別な意味での四つの状況と集団を見せるのである。

工業の中核領域の内部にはさしあたって、新しい生産概念の従業員による (personelle) 基礎を形づくり、彼らの企業内の地位の結果としてボーナス (Gratifikationen) の返還 請求をすることのできる合理化の受益者がいる。企業内における力の行使において圧迫をもたらすことができるだけでなく、もしかするとそれどころか権力の獲得にともない発展から現われ出てくるこの新しい労働幹部について、我々はまず第一に現代的な生産—熟練工と保守の専門家、さらに次第にその状況に入りこむことのできるであろう周辺領域のものを勘定に入れることができる。

この集団編成は合理化の受難者のグループに対立している。この受難者のグループは中核領域において伝統的な労働場所にいるものであり、人的な指標—熟達した老人、多角的な (polyvalen-

ter) 資格を欠いたもの、しばしば外国人や女性—に基づいて、新しい生産概念に沿った労働投入にとっては、ほとんど役に立たないのだと思われている。この第二の集団は、法、賃金（労働）協約、企業協定をかなり支えにしている（とりわけ、セニョリティの権利が取得されることが可能なかぎり）としても、企業内においてはさしあたり一緒に行なうことができるだろうが、長い間でみれば除外されるという危険な状態にあるであろう。このことは利害の実現を妨げるにちがいないであろう。企業合理化に対する彼らの関係については、我々が「労働政策上の（対抗をめぐる一記者）保守主義」として別の著作で指摘した（Schumann u. a. 1982, S. 466f）ことがかなり妥当する。けれども、オルターナティブを失うことによってそこに含まれている抵抗の衝撃はかなり緩和されるのである。

第三のグループは危機に規定された部門の労働者である。個別労働者そして一部の団体が、まだ企業のパースペクティブを確かめているかぎりでは、総従業員内部ではしばしば内的な競争が支配的であり、団体的な行動を邪魔する。しかし、企業の現存在や領域一般が問題になるやいなや、すぐに内的な差異が平準化される。労働そのものをめぐる闘いにおいて、企業は我々の最初の仮説の原型と一致する政策上の対象と社会的領域の対象になりうる。伝統的に闘い強い人々が見いだされるところでは、造船におけるオルターナティブな生産の創造と、企業の維持についての重大な努力に示されるように、明白に大量の活動の潜在力をもつ人が解雇されるのである。

最後に第四のグループとして、いつもほとんどチャンスを持たず、総じて生産セクターの中へと今だに入っていくことができない、失業者をあげることができる。どの程度まで攻撃性または無関心がこのグループの態度の特徴を示すのであろうか、そして、彼らが「新しい社会運動」の潜勢力になることができるかどうかを決定することは難しい——いつでもふえ続ける大量の失業は対極をなす。そして生身の合理化の利得者において、彼らは苦痛の種なのである。

この問題の観点にもとづき手をださなければならない——そしてわれわれは、この本でどれくらいその問題について触れられるか実証することを追求するであろう——戦後当初以来、労働者層の内部の地位の区別が、決していまほど大きくはないといった推理の結論が明白であろうと。企業家にとってはこれはいつも「分割して支配せよ」と名付けられる、ゆえに相対的にかかる博打なのである。新しい生産概念の思想が、今日危険を承知で行なわれることが可能であるということは、確実にこの追い風にも関連している。賢明なことに、だれも新しい生産概念が、眼前にある差異化の路線を固定させているだけではなく、合理化の荷重の不均等な配置で、社会政策上の最高の問題提示への道のみせつけているという否定的な契機を否定することはできない。人々は過去30年に関して次のように言うことができる。それは等しくない生活諸関係に関する言葉がいまのように意味を持つようになった場合のことである。そのうえ、工業労働に結び付けられているリスクとチャンスが、従業員のもとに、今日のように大きく区別されて配置されていなかった。この視点のもとに我々は、文節化のなかで等しく分極化の現代的な多様性を見る。

我々はそのような区別によって、どのように長い間を通じて社会的な統合が行なわれたのかということ、重苦しくはあるが紹介することができる。もちろん我々は、社会統合の際、どのようにではあれそしていつであれ、関係の背後にある破壊と緊張の解決が後退させる、工業の中核領域において今日の我々の思考の諸関係が構成されることができるということも、同様に少なく紹介することも可能である。そのかぎりでは、新しい取り組みが——まさにそれが、職業労働の行動力量にともなう効率性を目指そうとしているのだから——個別企業の合理性の実現において、長期的な社会的な進歩に道を準備するということはあり得ることだろう。この言明は確実に、

新しい生産概念が政治的に再び取り上げられ、続けられるという条件付で成り立つ——我々が終章で再び取り上げる観点である。

(4) 解釈形式としての新しい工業化

人々は工業化のもとで、経済の中心的体制へ向けての歴史的な工場制度の形成——機械の適用による産業上の大量生産——だけでなく、そのうえに製品イノベーションと合理化の形式において構成されている工業生産の現代化もまた、知っている。とすれば、そのようにひとつの鐘をならして始まりが伝えられている段階が、今日至る所で明らかに認められる——またはまさにすくなくとも予想できる——のである。70年代の間に成長した大きな合理化の潜在力は、基礎的な生産機構の転換の機会を示すだけではない。工業の中核領域の内部では、明らかに機会はとらえられようとしているのである。大きな技術—組織的な改良が仕込まれて、部分的にも実際に反復練習がなされた——おそらく、多くの進展している転覆の兆しが近い将来のうちにあるのである。しかし、この発展に関して注目できることは、まったく過大に評価されるべきではない変革の次元だけではない。なお特殊で内容的な形態化はもっと重要である。というのはそれはもはや我々の印象からすれば、通例の資本主義的合理化の形態以上の結果を生じないからである（または念のために言うともっぱらそういった結果を生ずるものではない）。新しい生産概念は好機を迎えているのである。

まず第一にそれは、我々に新しい工業化の現代的な発展段階について語ることを誘った新しい事実である。「再」工業化に対する、限定においての「新」工業化は、アメリカ合衆国において軽視されていた、生産財部門の促進にたいして団体主義的な (korporativistischen) 政治的取り組みによって、突然過度に評価された一つ概念である。再工業化は工業の中核領域の再発見を弁護し、それゆえに新しい技術体系の基礎のうえにインフラストラクチャーの更新を必要とする (Etzioni 1981 年, Kantrow 1981 年を参照せよ)。新しい工業化はより多く表現されるべきである。すなわちそれは、実体に即して進行している資本主義的合理化の概念の新しい把握なのである。我々がそれに命名しようとしている過程はよく知られたものの再確立を意味するのではなく、新しい領域への進行を意味するのである——新しい生産概念も、まさに生きた労働とのそれまでとは異なった付き合いによって実現されているのである。我々は新しい工業化を技術的体系の現象に相当するものと理解せず、その変革のために企業における労働政策のパラダイムの転換が基礎的であるようにと見られるような、工業構造の複合的な変革と理解している。この労働の形成 (Gestaltung) や訓練政策、人員政策ならびに労働投入に関する政策の新しい取り組みに向けての展開は、新しい技術体系の適用が認められれば認められるほど、多くの刺激を受けるだけに、なおいっそう広く投入され得る。また同様に、労働政策に相当する労働力の側面にたいしての適用の諸前提をより強く改革すればするほど、反対に転換した新しい技術体系が、なおいっそう広く投入され得るのであるということもまたいえるのである。技術体系と新しい労働政策の間に緊密な関連が存立するかぎりでは、決して転換は技術体系的な規模に帰せられないのである。

我々は、工業の中核領域へと新しい生産概念がインプットされることを見なければならぬ。しかし、その発生と、すでに始まっている一般化は、それでも領域をこえた社会的意義をもっているのである。一般にそのように平然ということではできない。ここで話に出ているその過程の重力場において、社会内部における再生産可能性と生活の機会は再分配されるのである——かりに、この本の主要部分において、もっぱら工業の中核領域のことだけを問題にしているとしても、我

々がおろそかにしてはならない一つの付随現象なのである。新しい生産概念の基礎のうえに工業の中核領域における現代化が成功するにつれて、それは経済的権力の中心になるのである。そして、その権力の中心へ接近したり、そのなかにいる人々にとっては、何か欠けているのである。かりに数々の理由が工業生産の限界領域と、労働市場での失業による分断における危機的な状況が先鋭化している背景にあるとするならば、工業の中核領域における現代化は、この領域での悲惨な状態の原因として、まるっきり共に関係しているのである。一部は、権力のある中核領域が現代化にともなう彼らの「コスト」の一部を「社会化」するという、転嫁戦略である（たとえば内部におけるより高い製造工程の深化が下請業者での受容力の損失を意味する。そして失業は外部労働市場に負わせる）。しかし、一部は中核領域での専門部門が、社会的な使命の一致した請負を免れるという隔壁の設定の実施でもある（例えば、内部の拡大が失業者の雇用へと転換することを可能にすることに対し、「中間路線」の人員政策がそれを妨げること）。そのようなメカニズムの現存はいつも、他の領域の負担で一定程度中核領域が栄えるということを意味する。

ゆえに、総労働者の内部において進展している不均衡な生活関係のなかで、異なる発展過程の別々になっていくという結果があらわれるだけでなく、同一の進行の矛盾に満ちた結果をもあらわしているのである：それが中核領域における生産機構の現代化それ自身なのである。我々は新しい工業化について述べることによって、総過程をもまた視野に入れているのである。その概念は社会的な次元の変化を共鳴させる——望まれた効果である。我々は、それを最終的に調査結果を相対化し、より上位の観点に反省することを想起させることになるであろう、徴候とマークポイントとして理解している。

この考察から我々はこの本の構造について結論を出す。我々の研究方法について（第二章）のべた間の章のあとで、我々は三つの事例叙述において、我々の生産概念の転換のテーゼについて証明を呈示する。この三つの事例分析は旧西ドイツにおける工業の中核領域の重要な部門について論じられている。それは、自動車産業（第三章）、工作機械製造業（第四章）、化学工業（第五章）である。そして、それについての二―三の相対化を続ける。技術体系の抜本的な変化がない領域（食品産業）や危機にある領域（造船業）、同じく失業の領域について少し見ることによって、我々は新しい生産概念の固有性を明らかにしようとした（第六章）。最後の章では我々は、最終的に新しい生産概念の社会的な有効範囲を問い、調査結果（第七章）をその尺度が総社会的な理性であるような現代化政策の出発点として解釈している。

(5) 我々の事例分析の構想のために

多くの産業社会学の合理化研究は、単純にいうと以下のように標識化されうる論証の基準を追求した：出発点は資本の価値増殖（技術—素材と経済的な規模で把握されたものとして、そのなかにはほとんどの場合、企業の従業員の供給の次元をまるっきり含む）の条件である。その資本の戦略／「価値増殖計画」（行動計画においてこの価値増殖の条件を加工すること）と、具体的な企業合理化の処置（戦略を具体化すること、「生産計画」）は上の条件に対応している。それから、それに「関係する」労働者にとって、この転換が何を意味し、彼らがどのように反応するかという問題を調査するため、合理化に制約された労働の変化が扱われる。（そういったことは原則的にはすでに Kern / Schumann 1970 年、そこでは確かに問題の連鎖の一分肢はわずかにしか展開されなかった、そしてはっきりと Schumann その他1982年では、この取り組みのなかに横たわっている我々の意見の可能性が最大限に検討されている。）

ここでは、政治経済学に対して産業社会学を開放することによって達せられるようなような、認識の立場へと逆戻りするようなことを問題にするのはよくない。しかし、スケッチされた分析概念は、一本道 (Einlinigkeit) への道と硬直した前線への道を指し示す。これは必然的な一つの批判点ではない。というのは、特別な強調づけ (Akzentsetzung) は経験を重んずる調査において、さけて通るべきではないからである。それは、経済的パースペクティブを取り上げることによってまた、狭すぎる労働社会学の取り組みに対して分析的進歩を含んでいるからである。我々の今の研究において、いくらか異なったように強調づけることは有意義にあらわれている。ここで冒頭で話に出した理由から、合理化が経過しつつある過程としてのみ、我々に興味を持たせるだけではなく、まず将来においてその最終的な形態と結果が次第に明らかになるような、流動的な運動としても興味をもたせるのならば、合理化をめぐる企業の議論は、より個別的により具体的に把握されなければならないのである。

企業経営それ自体における、生産概念の具体性に関する方針の議論を行なうことについて、我々の調査では傍注を示さない。展開している経営社会学は、依然として産業社会学が切実に要求しているものである。この空白は、変化した価値増殖の条件と解釈が適当な生産概念の探求を刺激するという、基礎的な転換の時期においては把握を特別に妨げる。その過渡期は普遍的な資本の利害に部分的な流線型の資本の行動が一致せず、本来今後の義務としての価値増殖の前提が、約束の履行 (Einlösung) を追求するという特徴を示す。異なった位置、機能、職業上の利害状況は追求、確認、一般化の過程のなかで、意味や、世代に特徴的な経験の違いや、異なった「哲学」を得る。それは、我々が事例分析で考慮しなければならなかった影響である。

我々は、それぞれの専門部門の事例にあわせて、いわば先行している合理化過程の結果である、技術—組織的生産形態の到達した状態を類型化する。このことにとって「工業労働と労働者意識」の古い材料に依存することはかなり有益だった。それはなによりも、自分でとらえたデータの基礎のうえに、以前の「現在」場面をこえて発展の方向をまあまあ信頼できるように記述することが可能になり、そしてそれとともに詳細な考察という結果になることが可能になるということである (注1)。変化した価値増殖の条件に関して——ここで我々は、とりわけ技術—組織的操作知 (Handlungswissen) の転換ならびに、販売市場と労働市場での変化を取り扱う—我々は以下のように問う。資本のパースペクティブからして、所与の生産形態がどの程度までやっと最適な問題解決を現わしているかどうか、また、変化の衝撃はあるかどうか、そして場合によってはその変化の衝撃はどの程度起きているのかどうかと。経営において成り立つさまざまな見方を我々は、新しい解決において目のあたりにしている変動幅への言及として、そして、価値増殖の視点から出てきて計画された解決における、眼前の変動幅への言及として受け取る。すでに経験的に追求されることが可能である、具体的な経営プランと見本となる適用は、われわれの思考の構築物の固い試金石として役立ち、叙述の客観化に対しての可能性を高める。解釈の中で我々が類型化できないすべてのもの——単なる個人、事例または企業に基づく多様性——を分離する解釈において、事実在即して固定された解釈の途中で我々が、どのように新しい生産概念が経営を推進しているかという新しい生産概念のある程度の方向付けと広がり現実的表象を得る。我々は、その方向と変動幅の評価で、将来の合理化過程の政策的形成可能性のマージンをも識別する。我々が変動幅をスケッチすることによって、どこで資本の側に具体的な道筋の選択をする場合の運動の余地が成り立ち、どんな点に即して総従業員側の側が特別のチャンスに恵まれることができるかを合理化の形成の影響上に指し示す。

総従業員自身は決して単なる「関係者」ではなく、いつも同時に経営過程の対象であり、かつ同時に契機である。つまり、かれらは決して単なる企業の支配を受けているグループを演じているのではなく、一定の生産的役割によって確実な対抗力を持っている不可避の生産力なのである。この基本的評価は我々に以下の問題を導く。それはすなわち本来的な価値増殖の条件である従業員は、どの程度まで資本主義的合理化過程にむかって、抑制的に、かつ変形するものとして作用するか、同様にどの程度活動的で、場合によっては運動の紛争を起こす要因を演じるのかという問題である。合理化過程における労働者の関係行為の分析をする場合、集団的でグループに特殊な要因が注意されなければならないかということは、産業社会学の研究の態度にしたがってあまりにも自明のことであるといっているで、ここで我々がより一層の詳述を省くことができるのである。

我々の事例分析においては、我々はさしあたって労働の帰結 (Arbeitsfolgen) を考慮に入れて合理化の起こり得る道を映しだす。労働者のパースペクティブからの考察へのアプローチの際の主要な問題は、作業場の形成や新しく人を採用する形式や作業の範囲についての新しい生産概念のありうべき含蓄である。新しいものに関して何がもたらされるのであろうかということ、今までの発展との比較によって具体的になされるべきである。それから我々は、合理化に対抗する総従業員の側の期待と、基礎的な態度に基づいた労働の帰結を映しだす。すなわち、彼らの側からして資本主義的に組織化された労働についての先行する経験の産物として (企業における淘汰、社会化 (Sozialisation)、労働する場所の経験) の期待と、基礎的な態度を概念的に把握するということである。労働の変化とそれによってもたらされる基本的な態度 (今までの経験の強化または問題化?) の遭遇の仕方から我々は、合理化に対抗する労働者のありうべき行動についての結論を引き出すことができる。別の分析をすすめるなかで、結局、合理化に対する経営評議会の態度をも詳しく扱う。それは、我々が合理化に対抗する経営評議会の基本的な態度をこえた (役割場面と経営評議会構成員の類型的な政策的理解の表現として把握される)、そしてある合理化の事例における経営評議会と総従業員との相互関係を特徴づける基本的態度なのである。この解釈の物的基礎は、単に関係する労働者や総従業員の代表の主観的な表明や綱領となる宣言であるだけではない。我々は多くの幅の広い範囲のなかで、現実的な変化場面と実際の方策、「様式を確立しつつある」合理化を調査したので、その結果我々はある程度実際の労働の帰結と、総従業員や経営評議会の現実的な態度についてよく通じているのである。

従業員による利害関心のなかでの一つの重要な観点は、弱い立場と他方での同盟者であることができるかということである。それは場合によっては、企業内の定義の範例の中で労働者の視点から、組織化への慎重さが有効にもたらされるということについての立場との同盟者である。それから、この位置に即して異なった経営路線の間の区別の利点が判明する。ここでは単に相異が分析的に一差別化しているだけではなく、実際に一政治的な重要性をも持つのである。相異は、まだ途中で未解決な場面において、労働者の利益の視点に基づいて利用されるべきであるような、前線の位置を明らかにする。密閉した見方によって合理化に対する調停を防ぐことに代わって、力関係に即して企業合理化の具体的な形態の決着に関連づけられることができるような、力関係が目に見えるようになるということなのである。

ありうべき合理化の幅ならびにこういった合理化に対する総従業員の態度の探求 (Ermittlung) は、双方とももっとも重要な分析の第一歩であり、そのことに関して我々が事例分析において予想していることである。我々は合理化の予見とともに、傾向を推理する (Trendextrapolation) と

いう意味における予想を意図していないし、流行りだしたありうべき将来のシナリオの概略を書くことも意図していない。まったく根源的な転換の時期において、過去のそして経験的に眼前にあるのがわかるようなことのありのままの延長は、将来に見通しがいいことを示し、直説法の言明ではなく条件付言明に包みこまれている現実の予想である人為的なモデル予測は、有意義な選択可能性を示さない。結局、我々の意図にとって、演繹社会学の方法の場合からもまた借用することはできない。一般理論(Supertheorien) (「資本の一般的な運動法則」)からの具体的な発展(「合理化の傾向」)の演繹のためのすべての苦勞は、抽象として功績をたてることも可能である。しかし、それは経験的な経過の叙述にとっては役に立たない。我々がここで適用する手続きは、理論的に導かれ経験的に支持されている幅を規定するものとして、特徴を示すことができるだろう。我々が資本主義の発展の理論と関連しているので、「理論的な導き」は、一般的な合理化の論理(よりおおい資本の価値増殖という目標で、より生きた労働のより高い生産力を産出するための努力)は、具体的な合理化の形式において特種な市場—生産経済的な条件に照応して、現実化するという前提から出発するのである——いままでによく知られた資本主義の合理化の形式が、すでにあげた前提に基づいているという際には、生きた労働は克服されるべき生産の制限として理解され、生きた労働の残余物は潜在的な攪乱要因として理解されたのである。「経験的に支えられている」ということは、我々が資本主義的合理化の企てられつつあるこの基本的な概念を明確にすること(その一般的な論理ではないことに注意せよ)の実証を、経験的な手段で行なうということの意味する。「幅」の概念は、その内部でさらに展開が見込まれる分野と周辺の境界を示すべきである。同時に、「幅」は明瞭性と形成可能性、すなわちまだ存立している介入の機会の実事の信号を出す。それゆえ、新しい生産概念についてのテーゼはある変化した状況を大まかに示すものであり、決定的な、そしてすでに細部まで定着した進行の状況を示すものではない。それは我々の見解に従えば、描かれた状況の中にあるチャンスを切り開く現代化政策へと合流すべきである。——我々が産業社会学に命ぜられた前進の方向へ、意味のある一歩を進ませることができたかどうかは、読者の判断に委ねるほかはない。

(注1) 自動車産業、化学産業、食品産業、嗜好品製造業については、『工業労働と労働者意識』からの調査資料に依拠し、造船業についてはSchumann その他1982年に、工作機械製造業に関しては、Mickler 他 のSOFIの研究「生産と資格」1977年の資料を用いた。

[追記] 調査論であり、かつ実質上彼ら自身の研究の試行錯誤が述べられている第2章「見知らぬところで——『フィールド』における産業社会学者として」は次号に掲載する予定である。

高校教育の改革と職業教育の課題

—— 日本教育学会第51回特別シンポジウムの記録 ——

本稿は、1992年8月29日に開催された日本教育学会特別シンポジウムの報告と討議を記録したものである。この特別シンポジウムは日本教育学会第51回大会実行委員会が「高校教育の改革とその課題」というテーマで、「普通高校」と「職業高校」の2つのシンポジウムを北海道教育委員会との協同で実施されたが、そのうちの「職業高校」のシンポジウムの記録と当日の資料を収録したものである。

「職業高校」に関わるシンポジウムは、実行委員会から小出達夫・町井輝久（北海道大学）の両名と北海道教育委員会学校教育課産業教育指導班の長尾英一・武部良平の両氏がシンポジウムの位置づけおよび骨格について検討を行い、1)北海道における職業高校の改革の現状と課題、2)職業教育政策の動向と職業高校の再編成、3)21世紀を見通した職業高校の課題と展望の3つの柱で、それぞれ適任者から提言をえ、それに沿って討議を行うこととした。91年の中央教育審議会答申など職業高校の再編成の諸問題を、北海道の現場で展開している諸実践と関わらせながら討議を行うとともに、技術革新・情報化・国際化などの進む産業界の職業教育に対する具体的課題を提起して貰うことによって、学校職業教育と企業内教育などの在職者を対象とした職業教育を、連続・統一的な視点からとらえ直すことで21世紀を見通した職業高校のあり方を問うこととした。

シンポジウムの記録は、当日の記録テープを筆記したものであるが、提言者の方にあらかじめ加筆訂正をお願いしたもの以外に、提言者の一部の方および質問者について編集者の責任で最少限の訂正を行っている。もし実際の発言との相違が生じたとすればすべて編集者の責任である。

本稿末の資料は、〈資料1〉は、職業高校に関する基礎的資料について町井輝久が編集・作成したものである。〈資料2〉は農業高校の改革と実践について、小島忠和氏がシンポジウム当日報告したものを縮小再録したものである。〈資料3〉は新日本製鉄室蘭製鉄所の教育訓練等に関わる資料を提言者の相賀英夫氏が紹介したもので、いずれも当日会場で配布されたもので討論の中で引用されているので、参照されたい。

シンポジウムの開催にご協力いただいた各位に、あらためて謝意を表するものである。

(シンポジウム記録編集者：町井輝久)

記 録

日本教育学会第51回大会 特別シンポジウム

(日本教育学会主催・北海道教育委員会後援)

高校教育の改革と今後の課題——職業高校を中心に

会場：かでの 2・7

8月29日(土)14:30~17:30

司 会：町井 輝久 (北 海 道 大 学)

(1) 北海道における職業高校の改革の現状と課題 (学校からの提言)

提 言：高橋 淳一 (札幌琴似工業高校長)

指定討論者：小島 忠和 (帯広農業高校長)

(2) 21世紀を見通した職業高校の課題と展望 (産業界からの提言)

提 言：相賀 英夫 (新 日 鉄 室 蘭)

指定討論者：木村 保茂 (北 海 道 大 学)

(3) 職業教育政策の動向と職業高校の再編成 (教育学からの提言)

提 言：佐々木 享 (名 古 屋 大 学)

(司会)

大変お待たせしました、まだ学会の方の総会も終わったところでこれからお集まりの方も有るかと思いますが、何分にも時間が限られておりますので、これから「特別シンポジウム・高校教育の改革と今後の課題」という事で、こちらの分科会の方は職業高校を中心に色々討議を重ねて行きたいと思います。

それで、討論、シンポジウムに入ります前に、この特別シンポジウムは日本教育学会の50周年ということで今回の学会に地域の色々な機関の方から様々なご協力を得たわけですが、この特別シンポジウムにつきましては7階で行なわれておりますシンポジウムと並びまして、北海道教育委員会のご後援を得まして様々なご援助のもとにシンポジウムを開催したわけです。

そういう意味で、北海道教育委員会の方々に心から感謝申し上げたいと思います。

それでは始めたいと思いますが、今日のシンポジウムの私は司会を務めさせていただきます北海道大学教育学部の町井と申します。

今日の、提言者及び指定討論をして頂く方々のご紹介を先に致しておきたいと思います。

私のまず右隣にいらっしゃいますのは、高橋淳一様で札幌琴似工業高校の校長を勤められておられます。

(高橋) 高橋でございます、よろしくお願いいたします。

(司会)

続きましてそのお隣にいらっしゃいますのは、新日本製鉄株式会社室蘭製鉄所の労働人事室の労働人事係長を勤められておられる相賀英夫様でございます。

(相賀) 相賀です、よろしくお願いいたします。

(司会)

そのお隣は、本学会会員の名古屋大学の佐々木享様でございます。

そのお隣に居られますのは、指定討論に参加して頂くの帯広農業高校校長の小島忠和様でいらっしゃいます。

(小島) よろしくよろしくお願いいたします。

(司会)

一番右端におられますのが、同じく指定討論として参加して頂きます北海道大学教育学部の木村保茂様です。

以上の方から様々な問題提供していただく事になるわけですが、フロアには現場の方々あるいは職業教育に関心をお持ちの多くの方々が参加して頂きましたので、討論の場で是非、積極的に色々な形でご意見を出して頂きたいと思います。

この特別シンポジウムは、実は、今から10年前に日本教育学会が北海道で開かれましたおりに、職業高校をテーマとしたシンポジウムがあったわけです。

それ以来10年経った訳ですがそれでもその間の中で申しますと、まず職業高校そのものの生徒数

も普通高校との比率を考えておきますと、当時よりも更に減少しまして当時は30%位でなかったと思うんですけども、25%、北海道では22%～23%位まで減少すると、そういう風に一つは職業高校の高校教育の中における生徒数の比重というものが減少していくというような状況が一方であり、また他方でそれ以降の大きな変化としまして、職業高校が当時とは異なりまして一層多くの種類の多様な学科構成を持ちながら今、大きく変換しつつある、

とりわけ、昨年出されました中央教育審議会の答申等にも見られますように、新しいタイプの学校あるいは様々な統合的なプラン、そう言った様なことを含めまして、今日これから討議していきますような、そういう大きな変化の時期に来ていると思います。

そういう意味で、10年後の今日、この職業高校の在り方について大きな言い方ですけども21世紀を見通した形で職業教育というものを論議していく、そういう機会としては大変相応しい場になるのではないかと思います。

今日のシンポジウムの進め方につきましては、当初はプログラムにも書きました三つの柱の順序に沿ってやっていく事を考えた訳ですけども、時間の都合もありまして大きく二つの柱に分けて、これからそれぞれ提言者の方からご意見を頂き、そして討論を進めていきたいと思えます。

第一部としましては、現在の職業高校改革の現状と課題という事で、高橋先生、小島先生、佐々木先生のお三方から様々な意見を頂きそれを元に討議を進めまして、第二部としまして、民間企業を代表されまして相賀先生の方から企業から見た職業教育についての課題ということ提起していただきまして、それに基づきまして今日の技術革新・情報化などと言われるような中での、職業教育に対するニーズの方から討議をしていきたいと、そういうことを合わせましてこれからの職業教育改革の在り方について、何か見えてくれば今日のシンポジウムは成功するのではないかと思います。

そんな様な形で討議を進めたいと思えます。

提言にさっそく入って頂くわけですけども、その前に皆様のお手元に今日のシンポジウムで若干今の職業高校の現状等を理解する資料としまして、「高校教育の改革と今後の課題」と申します16頁の資料をご用意しました。(資料編を参照のこと)

この資料は目次にも有りますように、職業高校の生徒数の変遷あるいは新しいタイプの職業科がどんなものができているかとかですね、それを全国と北海道の状況に分けてそれぞれの資料等が載せてあります。

それから14頁以降は、工業高校生徒の意識調査とかあるいはそれから、今日、主として工業高校に限定されておりますけれども、企業内で現在のマイクロエレクトロニクスを中心とした技術革新の中で、新しい教育ニーズの中で職業高校に対する一つのこの期待というものがどんな様な形で出てきているのかというそんな様な事例も添えておきました。

こんな資料も活用して頂きながら、これからのシンポジウムを進めていきたいと思えます。

それでは、さっそくでありますけれども今日のシンポジウムを開始して頂きたいと思えます。

最初に、高橋先生の方から職業高校、工業高校を中心にですけども、北海道の教育行政の特徴を含めて全体的な今日の職業高校教育改革の課題等につきまして、ご提言頂きたいと思えます。よろしく願います。

(高橋淳一氏)

ただ今ご紹介頂きました、札幌琴似工業高校の高橋でございます。

教育学の専門家の中で、提言などというのは初めてでございますので、いささか緊張致しておりますがよろしくお願い致します。

与えられた課題は、職業教育の現状と課題でございます。

それを一般的に申し上げまして、職業教育活性化を図る為の視点でとらえ、「教育内容の方法の改善」「進路指導の充実」「職業学科の再編成と特色ある学校作りの推進」「施設設備の整備拡充」「教職員の確保と資質の向上」「開かれた職業教育の推進」、それから大学等へのいわゆる「継続教育期間の拡充」といったような項を起こさせて頂きましたんでそれに若干枝を付けさせて説明に替えさせて頂きたいと思っております。ご存じの通り、近年、高学歴偏重を背景に、普通科志向でございまして職業学科の生徒数が減少してきております。

加えて職業高校の生徒の能力・適性といったようなものが大変多様化してきていることは、皆さんご存じのとおりであります。

これは、職業教育の役割というものが受験競争の激化につれて、次第に縮小化してきているのではないかなというふうに思っております。

目的を持って工業高校に入ってくる生徒もおりますが、中には本来は普通高校の志向でありながら中学校の先生方の指導で、職業高校に入らなければならなかったという、いわゆる不本意入学の生徒もかなり占めているのではないかと思っております。

職業高校の生徒数減少の原因の一つに、職業高校生の大学志願者の増加がありながらそれが袋小路になっていることがあげられます。

学歴社会の中で、大学進学の有利不利によって、いつしか高校間の相対的な格差ができてきているのです。

それから世の中がこのように情報化の時代でありまして、技術革新など目まぐるしく変わっている中で中学校段階では自分で将来やりたいという事が進路の面で絞り切れていないのではないかと、いわゆる進路を先送りするために、普通科志向になってきているのではないかとといったことも考えられる訳でございます。

いずれにしても、普通高校に比べて職業高校から大学に進学する場合は非常に不利であることが大きな問題であります。

また、我々の方に責任があるのかも知れませんが、我々が期待する程関係者が職業教育に理解を示していない。

中学生は勿論のこと、父母、中学校の先生、それから産業界に、我々がもう少し正しく理解していただくようにPRが必要ではないのかなあと反省しております。

本道においては体験入学をはじめ、クラブの発表会、資格取得の奨励、学科の改編・施設・設備の充実、教職員の資質の向上などの努力を重ねているところであります。

何故高校にいくのか目的意識を持たない生徒、仕方がなく社会的な強制と言いますか皆が行くからやむおえず行くといったような生徒も沢山職業高校には入ってきておりますので、そういう生徒達に本当の学びが、いかに面白くやりがいがあるものであるかを感じさせ学びへの動機付けをしてやるという事が今学校で求められている大事な要件であると思っております。

今後は、社会の変化に対応した教育内容・方法の刷新は基より、課題解決型学習の推進、複合的な知識技術を習得させるような学科・科目の設定、学科の枠を超えた選択制の導入などによって社会の要請に応えると共に生徒の個性を伸ばす教育が求められているわけです。

次に、「教育内容と方法の改善」でございますけれども、今迄の基礎・基本というのは、各学

科毎に電気なら電気，あるいは機械なら機械といった分野で，この事だけはどうしても教えておく必要があるという形でとられてきていると思うんです。

しかし，そういう機械なら機械，電気なら電気だけの基礎だけではもう世の中は通じない。

工業高校卒業生として，エレクトロニクスの知識も必要でしょうし，それから新しい材料についての最小限度の知識も必要になってきている。

裾野の広い境界領域といいますか，共通した分野といったようなものの最小限度の基礎・基本を身に付けさせなければなりません。

「工業基礎」であるとか，新しい学習指導要領での「課題研究」などは以上のものをしっかり身に付けさせるために，体験的に自発的に学習して問題解決能力や主体的学習態度を育くむための教科と考えております。

それから，生徒が授業に充実感を持ってないという，高校に限らず短大，大学でも私語が多く授業を聞かないという問題ですが，工業高校の生徒で充実感とか満足感を得られたなと思う授業というのは，課題の作品が完成した時とか自分でプログラミングを完成させ，目的どおり動いたときなんですね。

成就感と言いますか，自分の学習効果を目に見える形に確認できた時が一番成果が上がっているのではないかと考えております。

このことから，これからは教える事の技術よりも学ばせる事の技術がますます重要になってくるわけです。

これは，生徒の側から見れば意欲を持って学習するという事を意味しているわけですね。

我々はどうしても教えすぎのきらいがあるのではないか。

情報を，これでもかこれでもかという風に与えすぎを最近の生徒は好まないし学習意欲もわいてこない。

自分の興味・関心に基づいて，生徒が自分で直接学習対象に接して追求していくような教育活動というものを，構築していく必要があると考えております。

次に「進路指導の充実」についてであります，青年期においては自己の将来について職業との関係において現実的，具体的に考え，その準備を計画的に行なえる事が要求される訳です。

人間が意欲的に生きるには，その先が見えなければならない。

自分の人生のイメージというものを作らせ人生計画を立てさせることが，進路指導の一番大事な点であるわけです。

しかし現実には生徒の特性の一部だけにすぎない学力だけを重要視し，有名大学であるとかあるいは有名企業へ進む事を第一義に考えている。

コースとか類型とか最近，職業高校でも選択制の拡大が重視されていますが，その場合，選択能力をいかに付けさせるかは，進路との関わりで指導することが必要ではないかと考えております。

ただ生徒に任せると，友達があ科目を履修するからとか，教師の好き嫌いなどに左右され，能力・適性とか自分の全人格から出てくるような選択方法ではない場合が多くあります。

選択指導を通して生徒の自主性の涵養，学習への興味の喚起というものも必要ですし保護者に対しても科目履修や進路について平素から十分適切なガイダンスも必要ではないかと考えております。

それから進路の関わりにおいては，資格取得の推進が考えられます。

専門的な知識・技術を習得して、多様な能力・適性を生かすことにもつながり、進路指導の充実にもなる。

そういう場合でも、その学科の教育目標を達成するための手段として、資格取得というものを教育課程の中に、位置付けていかなければならないのではないかと考えております。

三番目でございますが「職業学科の再編成と特色ある学校づくりの推進」という事でございますが、生徒の急減期においては、将来を見通した学校配置の在り方を、十分検討していかなければならない訳でございますけれどもその場合、新しい教育内容による学科であるとか職業学科間の枠を超えた複合的な学校など、社会のニーズに対応する新しいタイプの学校・学科・コースの設置や新しい科目に積極的に取り組むなどして特色ある職業教育の推進に努める事が必要であろうかと思えます。

北海道に芦別総合技術高校という学校の開校準備と初代の校長を仰せつかりましたが学校は総合選択制高校と呼ぶにはちょっと問題があるのではないかと考えておりますがしかし、職業科目を含めて大幅な選択制や学科間の連携、その他から考えて新しいタイプの学校と言ってもよいのではないかと。

一人一人のニーズに応え、進路の異なる生徒集団に柔軟に対応できること、それから職業高校特有の専門志向性と言いますか、そういう強い教育課程から脱皮して専門性に幅を持たせたこと。

例えば工業系、商業系を問わず、一学年で、「工業基礎」「簿記会計」を共通に履修させておりますし、工業系の生徒に、「商業法規」、商業系の生徒に「自動車工学」といったように学科間で相互に専門科目を履修できるなどして、非常に視野の広い職業人の育成を可能にしており成果をあげているところです。

それから、ミックスホームルームといったような試みも致しました。

一年生の時に商業と工業の生徒を混成して、ホームルームを作るんですね。

一つの専門領域に拘束されずに広い視野を持てる人間に、また、生徒が専門性を認めながら自分の卓越性を形成する意識は大きいと思えますね。

いずれにしても、潜在的な生徒の能力というものが啓発されておりますし、進路指導の面においても非常に効果が上がっているというように言われております。

その他学科の改編でございますが、特に工業におきましては、他府県においてもそうですが、機械科が電子機械科という学科に転換しているのが特長でございます。

北海道においては、芦別総合技術高校、室蘭工業高校、それから現在私が勤めております札幌琴似工業高校の3校でおこなわれましたが、それなりの成果を上げているところでございます。

機械科はわが国の工業高校で最も多い学級数がありますから、その学科の近代化というのが、工業高校全体の近代化にもつながるのではないかとと思えます。

電子機械科という学科でなくても、これからの機械科は電子機械科的な内容にしなければならないのが、時代のニーズであります。

今までのような、鑄造・板金・鍛造・手仕上げ・旋盤などの要素実習だけでは時代に対応できません。

世の中はメカトロの時代に入っておりますので、電子と機械を融合した複合的な電子機械化というのは、学習内容から言っても時代のニーズにかなっているのではないかとと思えますので、北海道においても機械科を電子機械科に学科転換する学校が増えていくでしょう。

また、道教委では新学科集合型高等学校を開校すべく準備を進めているところでございます。

国際化・情報化・技術革新等の社会経済の変化に対応できる、創造性豊かな人材の育成を図る事を目的としております。

学校の学科構成は、国際文化科・情報技術科・情報システム科・流通経済科の専門学科の他に普通科を加えた5学科8間口として、札幌の新川という所で平成7年度開校に向けて計画を実施に移しているところでございます。

経済社会の変化に対応する新しい学科による専門的な教育の推進であるとか、あるいは普通科と専門学科の枠を超えた複合的な教育の推進などを、構想している様でございます。

また、外国から帰国した生徒の受け入れであるとか情報に関する科目を全てに学ばせる事なども検討しているところでございます。

四番目は、「施設設備の整備拡充」の問題でございますが、産振関係の予算というのはここ数年充分でないにしても、特別産振の予算を計画的に配置したり、明るい見通しになってはいますが、旧態以前のままの機器があるわけでございまして、私共と致しましては生徒の自発性・創造性への育成の観点からも、早急に設備更新あるいは数量の確保といった面からも要望しているところでございます。

工業高校の校長会としても、道教委の方にエレクトロニクスシステム等の新技術の学習に必要なNC工作機械、或いは産業用のロボット、キャドなどの整備拡充についても要望しているところでございますが、その一部について年次計画的に設置されてきているところであります。

次に、「教職員の確保と資質の向上」の問題でございます。

大学の先生方がいる前でいうのは失礼でございますけれども、現在の教育学部あるいは工学部等の卒業生が教員になった場合、実技指導の面で大変苦しんでいるのが実状でございます。

実技指導力を付ける教育というものが不足がちで、実際問題として工業教員養成というものは行われていない。

工学部においても、特別なカリキュラムを作って工業科教員養成の為の学科コースの設置といったようなものをしてほしいと思っております。

数年前までは、小学校・中学校の先生の経歴をみますと旧工業高校卒、あるいは旧高専卒、大学の工学部卒といった先生がたくさんおりました。

そのことは大変よいことだと思います。

というのは、職業教育というものを理解している先生が居て、そのことが小学校・中学校の生徒に自然に影響していたのではないかと考えるからです。

現在はほとんどありません。

それから先生方ご存じの通り、昭和36年に国立の工業教員養成所が旧帝大にできましたが、そこを卒業した先生方が現在46歳～53歳位になってはいますが、その先生方が現在、工業教育活性化のために大変頑張っているんです。

これは、素晴らしい制度ではなかったのかなと思っております。

ですからそういう点で、旧帝大の、九大学に全部とは言いませんが、少なくとも数校にそういう制度が出来ないものか思っております。

それから、地域民間講師招へいの問題ですね。

産業界の各分野から豊かな経験・識見をもった専門家を講師として招へい。

これはいわゆる特別の免許状制度というものが出来ておまして、北海道ではまだそういう制度がないのですが、他府県ではもう既にやっているところもあり、これなどもいわゆる社会に開

かれた教育の一貫として、非常に良いのではないかなと思っております。

次に、「開かれた職業教育の推進」という事ですが、地域社会の行事への参加であるとかボランティアであるとか、あるいは公開講座の実施であるとか、先に出ました社会人講師の登用だとか、あるいは学校説明会とか体験入学、学校解放事業、そういった地域社会と提携した教育活動の展開が大事であろうかと思えます。

ただ、他校に無い新しい事をやればすぐにでも社会に開かれた特色が出る訳ではないと思うんです。

少し時間はかかりますけれども校内における教師の考え方であるとか、あるいは取り組みの姿勢が今迄と少しでも変わっていったとき、その学校ならではの社会に開かれた特色として根付いていくものではないかと考えております。

開かれた職業教育の推進ということで、北海道では工業高校で5～6校、先程申しました芦別総合技術高校もそうですが、現場実習をやっております。

この現場実習を例にとりますと、非常に効果を上げていると思うんです。

それは、総合的で具体的・体験的な学習ができていて、成功感・成就感を、企業の中で体験できること、生きた知識・技術が身に付き、応用力が育つといったような事ですね。

それから、職場の実態が把握出来るという事、最新の設備に関する情報が企業の中から得られるなどとも。

さらに、進路意識の伸長を期待することができるといったような事。

教師側にとっても、常に技術の進歩に遅れずに学ぶ姿勢が得られるなどがあげられて現場実習というのは非常に効果が上がっているんですね。

これも開かれた職業教育の推進の中での成果であろうかと思えます。

最後ですが、「継続教育機関の拡充」ということです。

これは、先程申しました通りに職業高校から大学に中々入りにくいので、大学入学者選抜制度を変えていただきたいということなんです。

理産審に於いても、大学が、産業高校職業学科での学習の成果を積極的に評価しなさい、普通科卒業者に比べて不利にならないよう配慮しなさいと指摘している訳でございます。

臨教審に於いても、改善事項を掲げておりますが充分ではない訳です。

例えば、調査書であるとか面接・小論文・実技検査等を加味した方法を指摘しているのです。

全国の工業高等学校長協会としても、特定の能力に重点をおいた選抜する方法にいてほしい、それから部活動・生徒会活動、取得資格、社会的活動等を参考にしてほしい、あるいは普通科目だけではなく、それに代替える専門科目をふやし受験対象にしてほしいと言ってるんですがなかなか実現できないのが実態であります。

また、調査書を重視をしていただきたい。

専門教科・科目の学習に力点を置いた教育を行なっている職業高校の特性を理解いただき、調査書の専門科目の成績及び検定・資格などの特技について格段の配慮をしてほしいのです。

本当に高校で履修したものを大学側が履修・選抜の対象にしてもらえればいいんですが、全て主要5教科・3教科といったようなものだけを対象にしてしまうという選抜試験なんですね。

これらの一つでもよいから改善して頂きたいものだと思っております。

時間オーバー致しましたが、もう一つ「技術教育の重要性」というのがありますが、あとで5分位、「21世紀を目指す職業教育」という事で、お話ししなさいと言われておりますのでその中

でお話ししたいと思います。

大変拙い提言でございますが、先生方のご指導を頂ければと思っております。
有難うございました。

(司会)

どうも有難うございました。

高橋先生からは現在、北海道で進行している職業高校の改革の現状についてご説明頂きました。
芦別総合技術高校の成果あるいは問題点等を、そういう事を含めましてもっと色々聞かせて頂きたいと思っておりますけれども、そちらにつきましては、この後の討論の中で皆様の質疑の中でもっと詳しく説明して頂くことにしまして、引き続き小島先生の方から、もう一つの職業高校の改革の課題であります、地域社会と密着した一つの職業高校のカリキュラム作りというようなことと関わりまして、ご報告を頂きたいと思っております。

(小島忠和氏)

町井先生からお話がありまして、何故私がこういうここに立つか、よく理解できていない状態でここに立つ訳ですけれども、大変失礼かと思っておりますけれども私の今これからお話し上げたいことは、あくまでも話題を提供するという風な事だということに自分でこう押さえておりますので、そのようにご承知を頂きたいと存じます。

今、高橋先生から職業教育の改革と今後の課題については充分お話があったと存じておりますし、理解をしたところでもあります。

私これから申し上げるのは地域の中で職業高校がどんな役割を果たしながら今現状在るのか、そして更にそれからこれから先どういう風に職業高校が地域の中に根付いていくべきなのか、そういう方向はどうか、そういった事を私なりにこう考えをまとめて申し上げて、ご批判を頂きたいご指導を賜りたいと存じます。

なかでも、私申し上げるのはこれから農業高校の例を上げてのお話でございますので、ちょっと見にくいB4を縦にしたような資料で大変恐縮なんですけど、5年程前に私、網走管内の東藻琴高校に赴任を致しましたので、そこで少しやった事そしてその以前からずっと続けてこられた活動が、このように今のところ進んでいますという経過の報告をさせて頂く事になろうかと思っております。

全道で農業課程を置く高等学校が32校ありますが、32校の内1校は私立の高等学校でございます。

そして10校が市町村立の高等学校で、本州ではほとんど無いような状態ですが、市町村立の農業高校、中でもその10校の市町村立の高等学校の内、半分の5校は昼間の定時制課程であるという事があります。

しかし、そこでそれぞれの学校が、市町村立の学校だけとは限りませんが、それぞれの高等学校みんな今特色ある学校にしようと、特色があるというのは個性が育つ様な、個性のある学校、そこに行けばこれが勉強出来る、そういう学校にしようという努力がそれぞれの学校でなされているところでもありますし、それが又、その地域の中で活動する大きな要素になっているという風にも考えております。

私は、学校は常に生き生きしてなきゃならないと言う風に基本線をおさえておりまして、学校

の中が常に動いている生き生きしているそういう学校であればどんな意欲でも湧いてきて、学力を超える気力がつくような事といいたいでしょうか、学力がつくよりも気力が湧いてくる方が、私は職業高校における特色のある学校としての大きなその学校の在り方を見いだす事が出来るのではないかと考えて、基本に押さえておりますので、私はそういうつもりでこのこれから報告申し上げる東藻琴高校の例についてもお話しをしたいという風に思います。

最初にその資料の方で、1、地域に根ざした農業教育と書きましたが、農業教育だけが地域に根ざしているのではありませんけれども、特に私は農業高校こそ地域と連携をもっていなければやっていけない高等学校だと思います。

特にその地域の中でどんな事があるのかと申し上げますと、まず一つは何といっても地域に期待をされる学校であればその学校の価値は出てくるし、その学校は生き生きとした活動を続ける学校になりうるということにも考えておりますので、まずその地域から期待をされなければならない。

地域から期待をされるというのは何もせずに期待をされる訳ではありませんでやはり、何かしなきゃならないと。

その期待をされるもの、地域が期待し、学校に期待するものというのは、三つではないのかと考えます。

一つは人材の育成、これはもうどここの学校でも同じ事なんです、ただその人材というのは地域を作り出す人材というように私は考えております。

地域を作る人材が養成されなければならない、そういう学校、そういう事が学校に地域と連携する学校に求められている事と言うように私はおさえているんです。

ですから、地域の中でどんな活動をするか、地域を、大体農業高校の卒業生は8～9割迄は地域に残るか、あるいは一度出ていってもまた戻ってきてその地域を形成する人材になりうる訳でございますので、そういう意味から農業高校の特殊性からいって、特にこれは大切な事だと言うように思っております。

二つ目の地域社会の産業との連携、地域社会や産業との連携・推進と書きましたが、やっぱり地域社会との連携、まあ産業もそうなんです、特に農業高校の場合には農業地帯に設置されているのが普通でございますので、この産業との結びつきは非常に大きな事かと思えます。

その後又、説明しますけれども、三つ目は情報や文化等のセンター的な機能を果たさなければならない、こういう事が私どもの農業高校に求められている事だと思ひ地域から期待されているものと、おさえております。

ちょっと東藻琴高校の別紙にあります、これはある雑誌、農業関係の雑誌に本校がまとめて、東藻琴高校がまとめて出したものをコピーしたもので大変失礼なんです、ちょっとご覧頂きたいと思いますが、東藻琴高校というのはかつて40名定員で4名しか志願者がいないという時代がありました。

そういう時代を経て、東藻琴高校をどうしたらいいのか、村の人達全部が集まって相談をしました。

ところがなかなか良い知恵が出てこない、そのなかで高等学校の内部の方からですね、地域の産業と結びついた作業が始まりまして、地域の産物を作り出す様なことになるんです。

それが、今で言う東藻琴でチーズの里と言われてますけれども、チーズを高等学校の先生・改良普及所の人達と一緒に協同開発をしながら、チーズを8～9年かけて作り出してきた経緯があ

りまして、そういう事が学校のその産業に対する連携、あるいは期待というものに変わってきて学校は甦る様なことになりましたが、そこで最初に村民が作った定時制の学校と書きましたが、村の人達が学校を支援して下さった。

そここのところが大きな要素でして、ここには文面にはないんですけども、一軒の家が当時今から20年前ですけども、当時豆一俵ずつを抛出しまして、それを学校の校舎を建てる資金にしたという事で、米百俵という長岡藩の戯曲がありますけれどもあれの豆版でしてね、豆一俵ずつを農村のあるいは町の人もそれだけのお金を出したというんでしょうか、抛出をして創り出した学校ということでした、そういうところからスタートした事、校舎が作られてきた経緯がありまして、村の人達は俺たちの学校だという意識が非常に強くなる、そういう事がその根底にもあったという風にも考えております。

その村民が作った学校ですから、それがスタートしまして学校の中で花を育て人を育てるという事を、今から17～18年前に居られた校長がこの考えられて、花を育てることから、そのいろんな教育が花から教えてもらうのが沢山あると言う事から、花木を作ることからそれをさせるという事が基本にありまして、花を栽培させる事で教育をしようという基本がありました。

これは非常に予想外の成果を生んできまして、ツツジを沢山、栽培をし始めた。

そのツツジは生徒一人一人が持ち帰って、春に持ち帰って苗を育てて秋にそれを収穫して学校へ集めてきて、それを販売して収益金が上がった、それでひとつそのお金を使って実習に行こうと、九州へ行って農業経営の違った所の農業経営の勉強をしようあるいは沖縄へ行って平和の勉強をさせようと、そういう風に発展して今でもまだ続いているんですが、自分達が作った花・教育で得たものから、更にその利益を生んでそれで更にさらなる研修にそれを投資しているというような事があります。

そういう事が基本にまずありました。

更に、地域から期待をされながら行ったものですから、今度は花だけで納まらないでその花も村中に植える花は全部学校が作り出していたんですが、更にそれからもう一つすすめて、村の産業になんとかこう寄与したいものということから、肉の加工、ソーセージ・ハムソーセージを作り出して行ってですね、あるいはチーズを作り出して、という風にどんどん食品加工の面でも学校が中心になってそれを展開していったと言う事があります。

どんどん良い方向に変わっていきますと、村の人達の理解も支援も非常に大きなものがありまして、今度はその学校を新しい校舎にまた建て替えてやろうと今から3年前に5億円のお金を投じまして、新しい校舎を作ってそこには、先端技術も導入してバイオも入れてという事でバイオ技術も今は盛んに進められている様でございますし、更にコンピュータなんかも設置されてネットワークを組んで村の人達への天気予報なんかの更に細かなサービスをしている、あるいはパソコン通信も積極的に進めるという風な事で、村の人達のそういう情報センターにもなり得ているという事でございます。

こんな風にお読み頂ければ分かる事ですから省略をしますけれども、最後の方に、学校と地域の教育力をつなぐというところがありますけれども、村の人達が支援をして下さる為には、やっぱり地域の期待に応えなきゃならない。

先生方のご苦労は大きなものがあったと思うんですけども、しかしそれが又、生徒に非常に生き生きとした活力を生む結果になりました。

生徒の教育活動も非常に活発になってきて、当時の4名であった志願者が今は1.5倍から1.7～

1.8倍という競争率をずっと今、この4～5年は続いております。

これから15歳の人口の減る中ですけれども、その中でこういう学校がどんな風にこれから又変動するか分かりませんが、いずれにしても地域との連携を充分保ちながらいくという職業高校の在り方というのは必要ではないのかと考えています。

工業や商業とは多少意味合いが違いますけれども、農業や水産高校の様な第一次産業を持つてる学校については、特に地域との連携が無いところでは育っていかないと思います。

私が申し上げることは、地域の社会、地域社会からの期待されているこの三点がいかにこれに上手く対応していくかという事だろうと思いますし、これをするためにはやっぱり課題として書いてありますけれども、(1)の先導的な役割を果たす、常に先導的な役割を学校が果たさなければならぬ、それにしても中々施設や設備の充実も充分果たさないままですけれども、これはどこの学校も同じ事です、しかし研究と工夫だけは怠らない、それが学校で働く者の役割だろうと思います。

常に新しい情報をそして正確な情報を入れてきて、それを学校で充分研究して、地域にどのようにそれを還元していくのか、そういう事をしていくことがおおいには生徒の大きな力につながっていくと考えて、先導的な役割を果たす事これがなかなか難しいが課題ではないのか。

それからもう一つは、生涯学習の視点に立って、これはもうありふれた言葉になりますけれども、生涯学習、その地域に残ってやってくれる地域を作っていく子供達ですからやっぱり生涯学習、長い目でその子供達に今その教育をつくるという事であろうかと思ひます。

最初に申し上げましたように農業高等学校、必ずしも適性があつたり能力があつたりする子供ばかりが入つて来る訳ではありません。

したがつて、何といつても職業高校の中ですべきことは、氣力を充実した氣力をつけさせてやる事であるし、意欲を持たせる事だし、創造性を持たせる事だと、そのためにはやっぱり体で実習で体験的にあるいは實際的に体験をして、身に付けたものをもたせなきゃならない。

その所にこう、しっかり視点をおいて我々がこれからすべきことが、沢山あろうかと思ひますけれども基礎基本的なものは当然さることながら、先端的なものそして興味関心をかき立てる事も我々の仕事でありましょうし、そういう意味でなんていつてもその意欲を持たせる、氣力を持たせる、生き生きした学校を作る、そういう事がこれからの我々に課せられた大きな課題だと思つて、今日の、話題を提供すると言う風な役割を、責めを終らせて頂きたいと思ひます。

本当に今日は有難うございました。

(司会)

どうも有難うございました。

この後、佐々木先生からそういう現場で実践をしてこられたお二人の先生の報告と関わりながら、もう少し職業教育の課題として問題提供して頂く訳ですけれども、その前にお二人の先生に、報告に直接関わつてですね、討論という事は又後で行ないますので、是非この点だけはもう少し質問しておきたいと、そういうような事がございましたら参加者の皆さんからご質問頂きたいと思ひます。

報告に限つての質問という事が、もしございましたら高橋先生あるいは小島先生のどちらにでも結構ですので、質問頂きたいと思ひます。

(質問) ちょっと。

(司会) はい、どうぞ。

(質問) あの、小島先生にお聞きしたいんですが、東藻琴はこれ村立高校ですか。

(小島氏) 村立高校です。

(質問) 村立、もう何年位ですか。

(小島氏) あれは20・・・。

(質問) 28年ですね、で村立、現在でも村立？

(小島氏)

そうです、道立にはしない。

道立移管はしないという基本があります、やっぱり地域の学校、俺たちの学校だということがあります。

こういうことが、ただ他にも農業関係では士幌高校辺りでも、非常にこう強いと思います。

(質問)

通常、道立移管というのはずっとありましたよね、だけど村としては道立移管はしてない？

(小島氏) そんなこと、考えたこと無いです。

(質問) よく分かりました。

(司会)

それでは又質問もあるかと思いますが、後の討論の時間の中で色々ご意見ご質問頂きたいと思います。

それでは、佐々木先生、ご提言よろしく願いいたします。

(佐々木享氏)

ご紹介頂きました佐々木です。

はじめに、高橋先生のご報告に関連して、今の高等学校教育についての政策のある面を象徴していると思うので、ちょっと触れてみます。

現在は東藻琴のような、小さな市町村立の高等学校を新しくつくることは、今は出来ないんです。

高校を設置し得る自治体はおよそ人口10万以上の所に限られているからです。(公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令第1条)

現在小さな市町村立高校があるのは、その法律が制定される前に戦後の新制高等学校発足の時に分校という形で定制高校が発足して、それが独立をしてそのまま残ったという経過をたどったところだけです。

しかもその現在市町村立高校で残ることが出来るのは、定時制に限るんですね。

市町村高校が定時制高校をつくっている場合その定時制の教員の給与は、村費負担じゃなく国が負担をすることになっているから、学校を運営する時一番お金がかかる部分について、村が負担をしていない、だから維持できるわけです。

口の悪い言い方をすると、地方交付税を上手に使うてそのうえ産振法の予算がうまくあたると、村が儲かるなんて言うところもあるのですが、とにかく村として工夫すると何とかやっているので今も残っているのです。

別の言い方をすると、今の政策は、小さな自治体が高等学校をつくって地元の学校としてやっという意欲を奨励する政策を取っていないんです。

だから今残っている所は、大事にしくちやいけないと思っています。

定時制に限るとされていることが、一つ難点になっている訳です。

最近のご存じのように定時制高校でも三年で卒業出来るようになりましたから、そうすると昼間定時制でも三年で卒業出来るから、全日制と実態的にも同じになってきた訳で、もう少し工夫がしやすくなったのかなと感じております。

もう一つ高等学校を考える時の難しさの一つにふれてみます。

町井先生が作って下さった資料の10ページを見て頂きますと、工業高校だけですけれども、左側に地域別就職率が書いてあります。

全体として約6割が道内で就職し、約4割が道外に就職しています。

日本は南北に長い国で、どこの県でも大学ばかりじゃなくて高等学校も、卒業生のすべてが自分の県内で就職する事が出来る県は、そう多くは在りません。

関東だとか、関西だとか、北九州だという特定の地域以外のかかなりの所では、県外就職が一定の割合を占めます。

県外就職の方が多い県はあまりないのですが、沖縄と南九州がそういう構造になっています。

しかし、沖縄や南九州程ではないにしても道外、県外就職の事がある程度想定しなくてはいけないのが、普通の県の高等学校の存立基盤です。

高等学校の職業教育の存立基盤という問題は、意外に難しいように思います。

学校そのものは間違いなく地域に立脚して建っているし、又立脚しなければならぬと思っています。

しかし、その卒業生が地元就職したいという希望はすごく強いのですが実際には全部がそうはいきません。

県外にかなりの者が就職する事によって、日本の資本主義が支えられている訳です。

だから職業高校の変わり方とか新しさとかを議論する時は、日本全体の事を考えながら、例えば学科再編の事についても考えなければいけないと思っています。

たまたま町井さんが作って下さった統計は工業高校のだけですが、工業高校ばかりではなくて卒業して就職する生徒は商業もそうだし農業もそうだし普通科もそうですが、そのどの科にとってもそうなんです、そのどの科でも県外就職も考えなければいけない、という事です。

そこで県外就職ということになると一番問題なのは別の会場でやっている普通高校です。

普通高校の県外就職の問題にむしろ僕は関心を持っています。

かなりの県の普通高校は惨憺たる状態になっているのではないだろうかなどと考えています。つまり工業高校や職業高校の生徒の質が落ちてきたとか多様化してきたとか言いますが、しかし職業高校だから何とか行くところが特定できるし、求人もしっかりしてくるということです。

普通高校卒で県外就職となると特色がないものですから何とも仕方がないという形の県外流失形態がかなりあるのです。

そういう点が割合見落とされている。

むしろ日本の資本主義は、そういう人達が沢山いる事で支えられているところがあるのですから、何処に行ってもいいかよく分からない様な人達がかなりいる事によって支えられているところがあるから、うまくいってる所があると思うのです。

しかし、工業高校を含めて職業高校全体考えてみると、本当はそういう県外流失する人口がたくさんある事を考えると、職業高校をもっとたくさん作るべきじゃないかと思っています。

ところが現在はかなり露骨に職業高校を切り捨てる政策がとられています。

このシンポジウムを準備している途中の6月29日に、文部省の中に設けられている高校教育改革を推進する会議が高校教育改革に関する報告書を出しました。

五つの提言が書かれています。

そのかなりのものは、職業高校切り捨てるという事に直接に結びついています。

あれを歓迎する職業高校の先生がいたりするので、困ると思っています。

新聞が取り上げた一番の目玉は第三の学科と言われている新しい総合学科でした。

従来のいわゆる専門学科、先程高橋先生からお話ありましたが、学習指導要領では専門学科においては専門に関する教科目は30単位を下っていけないと規定しています。

実際には工業の場合ですと42～43単位くらい、農業高校ですと47～48単位くらいを専門教科にあてています、その残りというとおかしいですが50%ちょっと普通科の授業をやるのが専門学科です。

今度の報告が出している新しいタイプの総合学科については、専門科目を何単位勉強しなくちゃいけないのか書いてありません。

新しい総合学科の必修科目は、その科に特有の必修科目は三つだけで、それが4単位づつとすると12単位という事になります、その他のものは専門科目を30単位以上開設すると書いてあるのです。

開設する全部取っても30単位しかない訳で、その中から選択する訳ですから、専門科目の合計科目の単位数は30単位になる筈はないわけです。

実際には、たくさん開設している専門科目の中から選択をすると20単位から25単位くらいなるのかなと見ていますが、そういう学校を作るという訳です。

この新しい総合学科については、行政施策として二通りの活用の仕方があるように思います。

一つは職業学科を改編していく時に、新しい学科にする。

例えば一番あり得る一つは、地域で農業高校はこんなに沢山いらぬから農業高校をつぶしてしまおうという際に、いきなりつぶしてしまうのではなくこの総合学科に改編をするという活用があり得るわけです。

もう一つは逆に、先程も言いましたけれども、県外就職を含めて普通高校の子ども達もかなり

就職するのですから、普通高校の中に新しい学科を取り入れると普通高校の中に、生徒達が自分の進路、将来の職業生活を見通すことが出来るような学科をつくる、あるいは現存の普通科を新しい学科に改編していく可能性があります。

後者の方について、その可能性を高く評価する人もいます。

現在は普通高校では、職業教育まったく行なわれてないという事実を考えると、この新しい総合学科という構想は非常に魅力的だ、大いに歓迎すべきだと言う人がいるのです。

私も普通高校がそうなるのならば非常に結構な話だと思っていますし、そういう方向でこの第三の学科、新しい総合学科を位置づけて見たいと思っています。

しかし現実はどうもそうじゃなくて職業教育を解体する道具に使われる可能性の方が大きい事を気にしています。

これが一点です。

今度の改革案のもう一つの目玉は、専修学校に行つて勉強をした場合にその学習を高校の単位にするという方策です。

その理由としては、高等学校で開設する事が出来ない様な科目、条件がなく開設できない様な科目を専修学校に行つて勉強することができるようにするのだとされています。

専修学校の生徒になるわけではありませんから、それによって専修学校が生き延びるという事にはならない事は確かです。

しかし専修学校の威信が高まる事は間違いない、うちは高等学校の授業もやってますという事になるわけですから。

これは専修学校の方には大変歓迎すべき措置には違いありません。

本来は、私立にしろ公立にしろ高等学校が高等学校として開設すべき科目を開設しないで専修学校に行つて授業させるという事は、高校職業教育に対する投資を制限する事をかなり露骨に宣言しているようなものだと思うのです。

その事を象徴しているもう一つの提案は、高校間関係です。

普通高校の隣に職業高校がある場合には、その職業高校に行つて単位を取つて事を奨励するという訳です。

これは幾つかの県で実例があるのですが、現在の高等学校制度で不可能です。

どうして不可能かというと施設設備の方は余裕はある可能性がありますが、教員定数の関係から言いますと、今の高等学校の先生は自分の学校の生徒を教えるのが手いっぱいになるように授業時間を担当している訳ですから、隣の高校の生徒が来た場合に教える余裕がないのです。

新しく教員を配当する以外にはその学校に余裕はないはずですが。

実際に行なわれた所ではひどい例があります。

隣の普通高校から商業高校にコンピューターを習いに来たので、自分の学校の生徒を教えるためには非常勤講師を雇い入れて、自分は隣の高校から来た普通高校の生徒を教えたというのです。

その隣の高校から来る生徒の方が成績がいいからだという話です。

随分ひどい話だと思いましたが。

そうでもしない限りは学校間関係を実施する事は出来ません。

こうも露骨に高校職業教育に対するこう費用を切り捨てる政策がとられる事は困ったものだというのが私の印象です。

私共としては、こういう事が露骨にやられてくる中で、高校職業教育をどう組み立てていくか

が改めて問われていると思うのです。

いろんな事を考えなくてはいけないわけですが、学科再編について言いますと、1986年から1991年つまりここ5年程の間に、学科の名称という点で見ると、これまで全くなかった学科が200種類位生まれています。

実際にはこの間に無くなった学科もありますから200種類以上増えている訳です。

見たこともない学科が次々に出てきているという事です。

思いついた学科を作るのは全く無責任な話だと思うのですが実際は流行を追う無責任としか見えないような新しい学科が作られています。

とにかく新しい名前の学科を作ると、最初の年は必ずいわゆるいい生徒が集まるそうですね、これ全国何処で聞いてもそうです。

国際科という科を作ると、必ず中学生に人気があるとか、少なくとも一年目は人気はあります、物凄い競争率になったとか、いう話です。

しかし大体3年間続くと、元に戻るかもっと悪くなるかどちらかだそうです。

時代の風潮がそうになっているという事らしいんです。

そういう無責任な学科の作り方でもしないと学科を潰しますよ、潰れますよという脅しというのでしょうか、あるいは先生方自身が脅迫観念にかられているのでしょうか、そういう事があるようです。

そういう動きには私はあまり賛成出来ないけれども、しかし新しい学科を作ろうという動きに機械的に反発する事にも賛成出来ない。

例えば商業高校で今商業科に次いで多い新設学科は、情報処理科です。

情報処理科がどんどん増えてきていることは結構な話だと思っています。

情報処理科の情報処理教育は工業科の方から見るとたいした専門教育ではなく、例えば簿記会計を全部やった上で情報処理関係の科目を10単位かそこらしかやっていませんから、工業科で言うところコースみたいなものです。

商業科の生徒がコンピューターのことを少しは分かる様になるのはいい事ですから、もっと増えてもいいと思います。

工業の方で今一番増えているのは電子機械科です。

電子機械科は1982年に生まれました。

情報技術科より後から生まれたのですが、かなりのテンポで増えており、今や電子科と同じ位の数になってきました。

校長先生もおっしゃいましたが、今の機械科は電子の事やコンピューターの事が分からないで済まない時代になっているのですから、電子機械科と言うか言わないかは別にして、電子の事を教えなくては行けないし、コンピューターの事も教えなくちゃいけない時代になってるわけです。

そういう事をカリキュラムの中にどう取り入れていくか、あるいはどう実践を組み立てていくかが要求されている時代だという意味で、そういう事に真剣に取り組むという事が大変重要になっています。

また行政当局は、それに必要な投資はしてくれないと困るというのが、今の実状だと思っています。

新しい学科に取り組む場合にも思うのですが、今日の高橋先生のご提言の中にちょっとあった

のですけれど、時代が非常に急速に変わっていくことについて、教師が敏感にあり得る為に、行政側がもっと職業高校の先生方の研修に熱心であって欲しいと思います。

高校職業科の先生全てに研修を義務的に課した県は、私が知っている限りでは確か長野県だけです。

5年間に渡って、5年間のうちどこかのところで必ず研修に行くということのようです。

研修先を先生に選択させたようですが、私はそれでいいと思うんです、今職業高校の先生方は、本当に勉強したがついているし、また勉強して頂かないと時代の移り変りが敏感には把握出来ない、そういう時代だと思います。

そういう事に真剣に取り組む事が、職業高校を内側から活性化していく力になっていくのではなかろうか、と思っているのです。

そういう先生方に支えられる教育実践、つまりこの学校に入って職業教育を勉強して良かったと生徒達が思うような教育実践を組み立てていく事が今の先生方の基本的な課題になっているのだらうと思う訳です。 いったい大学は工業科の先生をどうやって養成してるんだという話がちょっと出たので、先年の免許法の全面改正についてふれてみます。

大学における教職課程の教育を充実させなさいというのが免許法改正の趣旨だったのです。

さき程控え室でちょっと聞いていましたら、例えば帯広畜産大学では従来高等学校の理科と中学校の理科と両方とも免許状を出す事が出来たけどもとっても今度は厳重になったものだから、中学校の理科の免許状は出せなくなって高等学校の農業と理科しか免許状が出せなくなったと言っていましたけれども、少なくとも歌い文句は政策的には教職課程を充実するということでした。ところが工業の免許状に関しては事情は全然変わりませんでした。

ご存じの人はあまりないようですが、高校の工業の免許状を取るためには教職課程の単位を取らなくてもよいのです。

取らなくてもいいとは実は書いてなくて、免許法には『専門学科の単位をもってよみかえる事が出来る』とあるのですが、それがそのまま残っています。

工学部出の人が高校の工業の免許状をもらおうと思ったら、職業指導という1科目4単位を取りさえすればよいことになっています。

つまり免許状政策という面からみると、工業科の教員をきっちり養成しようという姿勢はまったく無いわけです、実際にかかなりの大学の工学部はその通りの事しかやっていません。

教師になりたいという学生は、実はいるんですけども、いる場合にも職業指導4単位を開設するだけで、教科教育法もやらなければ教育原理・教育心理などの教職科目を何にも教えないで免許状だけ出している大学がかなり多いのです。

免許法がそうなってるのだし、もともと工学部は授業科目がぎしぎしある学部ですから、免許法で取らなくてもいいとわざわざ書いてあるのに開設しようという大学は少ないですね。

私に言わせると、免許法改正の時に、工業高校長会は乗り込んでいって、あそこのところはきちんとやれとなぜ言わなかったのか、腹立だしく思います。

工業科は今少しずつ減っていますけれども、先生が要らなくなるという時代ではないのですから。

実際は、北海道の例は知りませんが、全国的なレベルで言いますと工業高校の現状での最大の悩みは生徒の問題ではなくて、いい先生が採れない事ですね。

いい先生を採る為には、免許法もしっかりしてもらわなくちゃいけないし、その給与面でもこ

うきちっと改正してもらわなくちゃいけないという事です。

そういう事を工業高校長会がしっかりと要求したと言うことを聞いていないのです。

そこら辺はしっかりと要求しないといけないんじゃないかと思います。

工業高校長会が、もっとしっかりした方がいいと思う事もう一つだけ揚げます。

今度の学習指導要領改訂で、工業高校の工業科は従来からの工業基礎と工業数理という科目に加えて、課題研究と情報関係科目という科目が準必修に入ります。

そうなると、工業関係の専門教育が薄まってしまう事は明明白白です。

でそこへもってきて、家庭科の先生達の圧力で家庭一般、家庭一般ばかりじゃありませんけども生活技術と生活一般の中からどれか一つをとるということになっているのですが、これを必修にする事になった為に、専門科目の単位数がまたガクッと減るはずですよ。

話が色々で申し訳ないんですが、この資料の中に卒業生の就職の事が書いてある表があります。

6ページの上の段の、高等学校の卒業生が何処に就職しているかという職業別の統計です。

一番左側の欄に専門的技術的職業従事者と書いてあります。

最近4年間だけとってみますと、2.7%~4.3%まで上がっています。

これは高等学校全体の統計ですが、工業だけとるともっと高いんです。

最近は専門の方に専門を生かす所へ就職する者が増えている傾向が顕著なのです。

実は工業高校は、1960年代はこの欄が10%位だったのです。

その後ずっと低下してきたという経過がありました。

それが又上向いてる、学校ごとにより違いますが、全体としては上向いてきています。

まだ詳しく見てないので分かりません。

情報技術科の関係だと言う人もいますが情報技術科はそんなに多くありませんから、情報技術科だけでこんなに%が上がるはずはないので、全体として工業高校卒業者を工業高校出として扱う所が増えている少なくとも統計に関するかぎりそう見ているんじゃないかと思うのです。

そういう時代なのに、学習指導要領が逆行をしていることを視野に入れて、工業教育の専門性をどう高めていくかをきっちりと考えないといけない時代なのではないか、いうことをこう感じています。

バラバラに感じてる事を申し上げまして、ご意見を頂ながら私も討論参加したいと思います。

(司会)

どうも有難うございました。

佐々木先生からは、職業高校改革の現状についての様々な問題点をご指摘して頂くと共に、最も最近の職業教育政策の動向について様々な注意をかんきして頂いた訳ですけども、佐々木先生の報告につきましてこれもあの、意見という事につきましては後の討論のところまで頂くことにしまして、報告そのものにつきましてちょっとよく分からない点があったというようなご質問があれば、今、佐々木先生に直接して頂きたいと思うんですけど、どなたかからご質問ございますか。

どうぞ、出来ましたら仕事とお名前を聞かせて下さい。

(質問)

私、北海道工業大学におります、奈良と言いますが、教育学会の会員ですけど、教職課程を私共の方も持っております、そこら辺りの教職課程の再課程認定に関わっての政策については、

もう少しお話を頂いた方が私としてはいいんじゃないかと。

つまりはその政策的には、一様な政策はとっていないんだと、こう申し上げたいと思います。

例えば私どもの所は、工業教員養成をやっておりますけども、教職課程で必修25単位になっているんです。

つまりは対課程認定にあたっての締め付けという言い方をしますけれど、それは私立に対してはそういう形で言ったのと、既得権を考慮して国公立に対したのとは、相当に落差があります。

それで高橋先生が先程お話の時に、工業教員養成を国として本格的に取り組むべきだという風な発想のお話があったんでそれとの兼ね合いで、過渡的にどういう風にこちらの運動を展開していくかという問題に関わるんだらうと思ひまして、その点については佐々木先生にもう一度、そこら辺りの分析をお願いしたいなあと言う風に思ひます。

まあ意見と資料の読取りですね、そういう風なものを含めて申し上げましたけど。

(佐々木享氏)

どうでしょうか、大学の先生方は今のご質問の意味がよく分かると思うのですが、高等学校の先生にはちょっとわかりにくかったかも知れません。

最近、教育職員免許法が全面改正されて、この改正法に基いて従来各大学がもっていた教職課程をもう一度見なおして、新しい免許法にそくして、文部省が全部申請し直させた訳です。

それを再課程認定と言っているのです、その際に従来から多少ともルーズにやっていると文部省の方から見なされた所は全部切られてました。

国立大学もかなり切られたわけです、私の学部でも一つ切られました。

私の学部も、社会と職業指導の免許状出すことが出来ることになっていたのですが、どちらかにしなさいという事で切られたように、国立大学もかなり切られました。

改めて認定する訳ですから認定するについては、きちんとやりなさいと指導された。しかし、その際に国立大学に対する指導と私立大学に対する指導では差があったのではないかと、いう事が今の先生のご意見で、私はそのことを勘定に入れていないではないかという事だった訳です。

発言のついでに最近の工業科教員の供給状についてのべます。

東京を例に上げますと、東京近辺に国立大学がかなりありますし、工学部もかなりあってどの大学も工業の免許状を出す事が出来るようになってますけども、どの大学も私が言ったように実際は職業指導1科目しか授業やってない訳です。

実際には、それでは教員試験に受かるはずはないし、行きたいという学生がいないからそれで済んでいる訳ですが、例えば東京地区で工業教員のリクルートは何処がやっているかという点、結局私立大学が供給している訳です。

私立大学の二部が供給していると言った方がもっと正確です。

実習助手をやっている人達が、認定講習で免許状を取る道もありますけども、東京地区の場合ですと私立大学の夜間部に行って教職課程の授業を取って工学士になって、そしてその教師になる道が最大の供給構造になっているわけです、無論それが悪い訳ではありません。

実際の教職経験持っている人たちですから非常に強いんですけども、工業の校長さん達が心配しているのは、しかしそれだけではやっぱりアンバランスになってしまうので、ニューブランドが欲しいというわけです。

(司会)

あの、職業高校の問題を考える時にこの教員の養成っていう事は、今お話にもありましたように隠れた問題でありますけれども実は非常に重要な問題だと、あるいは非常に緊急な問題だっていう言い方も出来るかと思えますけれども、あのそこに議論の焦点を集中してしまいますと全体の議論がちょっと出来なくなりますので、それ今の質問で一応打ち切らせて頂きまして、今迄のお三方の報告を中心に少し討論を進めて行きたいと思えますけれども、お三方の報告にもありましたように、この間職業教育の再編成というのが言わばこの受験競争の中で高校教育が非常に大変になる、それはとりわけ職業高校の場合そうだった訳ですけども、そういう中で内なる努力として色々現場の先生方も頑張っておられる、あるいは教育委員会レベルでもその色々知恵を出して学科の再編成をやってくる。

そういう中で、職業高校が多様化してくるということになる訳ですけども、佐々木先生も指摘されましたように、それはある意味では大きな期待があると同時に多少、他方ではそれに対するたえず不安とかそういうものもある、そういう中で実際どういう風に評価していいのかっていう事については、たえず色々なこの問題を持ってきたわけですけども、まずその辺の再編成を含めました職業高校改革の現状というようなことに付きましてですね、少し討論を進めていきたいと思えますけれども。

実は、今報告ありましたように工業と農業の現状に付きましてはお二人の先生から出して頂いたんですけども、会場に商業の先生もなんか来ておられるようですので、差し支えなかったら商業高校の立場から何かご意見頂けたらと思うんですけども、商業高校の先生もし居られますか？

居られます差し支えなければ、ご意見いただきたいんですけども……。

では後程、討論の中で頂くこととしまして、それでは意見でも、質問でも構いませんので、フロアのほうの方から積極的にご発言をお願いしたいと思います。

(質問)

***大学に務めております、市村と申します。

ちょっとあの、今工業高校衰退云々の事が出てましたんですけども、あのこれちょっと私も充分な資料じゃないんですけども、昭和52年度の調査では専修コースですね、あの高等学校における専修コース……。

あの別科ではなく、専攻科でなく、専修コース。

これがあの、今あの昭和52年の段階なんですけれども、これあの専修コースっていうのは高卒の方を対象に、教育を行なって工業高校卒業の資格を与えてるっていうものですよ、あのこれが今、手元の資料では昭和52年で静岡県幾つかの例を見ておまして、見ているという事で報告されているんですけど、後それと別に金沢市に於いて、あの金沢の中央高校っていう昼間定時制の高校なんですけれども、ここでは1985年より普通科の中に情報処理、簿記を主要教科とするビジネスコースを設けて、高卒以上の者も受け入れたところ、86年の入学者が43名の内、大卒16名、高卒27名、公務員16名の入学をみたという報告を、あのていつう協会から出している本から拾った資料なんですけれども、ちょっとこういう状況がありながら、だから需要がすごくあるって言うことだと思えますね。

それでいて、これは年齢的にあの15歳～18歳の子供と、それから一応社会に出た方という年齢

差という発達段階の差というんでしょうか、あのそういう風に考えれば良いのかこの需要の問題ですよ、ちょっとその所が、今、先生方が色々お話頂いたんですけど、これどういう風に私達の方は解釈すればいいのかという事で、ちょっと質問させて頂きたいんですけども……。

(高橋氏)

先生方ご存じの通り普通高校の卒業生が改めて違う普通高校に入る事は、これは出来ないですね。

工業高校の卒業生がまた同じく工業高校の同じ学科っていうのも、これも好ましくない。

好ましくない理由は、他方にいまだ受けていなくて、希望を持っている者の機会を奪うこと、高校に入っていない生徒が入れなくなる、そういう枠が少なくなるという様な事も考えられる訳です。

また、二度にわたっての履修は許可する前提条件を欠いているからかと思えます。

私は札幌工業高校の定時制の教頭をやっていた時分、札幌工業高校の建築科には、建築士の2級免許が欲しい、建築の勉強がしたいとあって、普通高校卒が希望してくる。

改めて工業高校の建築に入るのではなくて、札幌工業高校の建築科の中で専門教科だけを履修する。

ですから週に2回とか3回だけでよく、放課後は補習などを受けて立派に建築士の資格を取って、現に活躍している生徒がいるんです。

そういう利用の仕方というのは、これは非常に好ましいことではないかと思っています。

ただし、この場合コースなり類型という形で当初から教育課程の中に位置付けておくことが必要なんです。

よその県辺りはどういう風になっているか、ちょっと定かではないんですけども、出来ない制度ではない訳ですね、校長の判断で、卒業を許可することは差しつかえないとした行政実例もきいております。

今ご質問のようにですね、それをどういうように私達は受け止めたらよいかも含めて佐々木先生のご助言を頂いたほうが、よろしいんでないんでしょうか。

(佐々木氏)

戦後すぐ始まった新制高校制度の生成過程ではすでに、昭和23年当時からもうそういう事例はあります。

但し、高等学校の場合は高橋先生がおっしゃったように、履修習得したものを改めて単位をやるという事はない訳ですね、二重在籍と同じ形になりますからそういうことは成立しないと思います。

設置者の許可を得てという形で始まったと思うんですけど昭和23年当時から、そういう風な一部分単位を履修する形で行なわれたものは、職業高校についても定時制高校についてもずっと存在し続けて来ました。

途中でそれに対する疑義という形の提示が無いために、行政・教育行政側では否定したという風な事が各都道府県とも皆無だと思います。

二重在籍の問題を行政的に、禁ずる理由はありません。

好ましくないと言ってるだけです。

それは、戦前と戦後の決定的な違いです。

戦前は若い人達が学校にいるかは、徴兵制と関係がありまして、二重在籍は絶対だめでした。男性がどこにいるかは、徴兵制の根幹にかかわる事でした。

学校に行っていると徴兵延期になりますから、徴兵のがれにどこかの学校に入っているなどという事あるので、陸軍省はその男性が実際にどこにいるのかを慎重に追求しました。

したがって戦前は二重在籍はだめでした。

戦後は、日本は徴兵の問題がなくなったので、好ましくないとか何とか言っても、二重在籍は幾らでも可能になっているし、今度の改革などは二重在籍をむしろ奨励しているみたいです、やろうって言うくらいです。

高等学校と柔軟性がどう作るかと言う事が、現代の課題だろうと思うのです。

昔の話をしてもしようがないのですが、戦前の北海道にもあったはずですが、中等学校には特に工業と商業と農業が先に夜間部が認められた経緯があります。

普通科については夜間部は長い間認められなかったのです。

認められないにも関わらず実際には夜間部を置いていた中学校や高等女学校があったのですが、それは全くその学校の校長さんとその学校の先生方の献身的な努力だけが支えてきたのですね。

それが昭和8年ようやく、専検の指定校にさせるという道が開けて、1943年に初めて、萬止むおえざる場合は設けてもよいという法律上の位置付けになって、それが戦後の定時制に引き継がれたという経緯があります。

明らかにこれは、生徒と先生が作り上げてきた道だったのです。

ですから何ていうんですか、法規にないから何も出来ないとか、法規にあるから出来ないとかって言う事ではなくて、学校制度といえども実際は色々な柔軟な構造を持つて思うわけです、どうやって作り出していくかが一つの問題なんだと思っているわけです。

今のご指摘の事に関連して言いますと、実際は今の日本の高等学校に基準らしい基準があるのは、実際は全日制と定時制と通信制だけです、専攻科と別科については事実上何の規定も無いに等しいのです。

岩手県が2年制の定時制高校を大量に作った時期があります。

それは完全な定制課程ではないと言われても、とにかくそこで勉強したい生徒が居るのならいいじゃないかと言うのが岩手県教委の見解でした。

そういうもの作ってはいけないなどと、当時文部省が言ったはずはないのです。

今はおっしゃるように専修コースって言うのが出来る、これは専攻科ではないっていう言い方もおかしいと思うのですが、まあそう言ってるから仕方がないですが、専攻科の名前で予備校を作っている県があったりしますからいろんな工夫があると思います。

それを行政側が支援するかどうか、今は問題だと思えますね、行政側の支援なしでは教員の負担だけではほとんど出来ないのが今の高等学校の現状だと思えます。

行政側が支援するから、色々な工夫をやってみたらどうですかという事が、今高校教育改革では大事な時代なのではないだろうかと思っています。

(質問)

ちょっとまたあの、あのもう一つちょっとまたあの、先程もお話に出したんですけども、これだけ需要が充分にある訳ですね。

あの情報処理とか簿記なんかを又学びたいという事で戻ってくる層がいる、まあそれは必要に迫られて勤めてから戻ってくるということなんですけれども、これだけ受け入れられるのに、高校の簿記コースっていう風な感じで募集した時には、こう若干集まりが悪いっていうね、その差ですね。

それやっぱりあの、高校時代っていう年齢的な特性・発達段階においては、そういう簿記とかそういうものは学びたくない、だけれども勤めて必要にかられた時には学ぶみたいなものがある訳ですよ、ちょっとそここのところ、現場の先生達どういう風に捕らえてらっしゃるかっていうのをね、ちょっと私の意味よくわかりませんか。

大いにまだ受け入れられているにも関わらず、あのまあ高校、その年齢段階では受け入れてもらえないという、だけれども十分にまだまだ学びたいって戻ってくる層がいるっていう、この差と言うか、ちょっとそれをどういう風に捕らえていけばよろしいんでしょうか。

(高橋氏)

その一部履修っていてもね、誰でもかれでもっていう訳にはいかないと思うんですよ、あの学校の中の定数もございますしね、定員もありますから。

ですからそれに欠けている様な場合で、時間割にも対応出来るような場合という様なことで、そういうようなのは私は一部履修というのは特殊な場合だという風に判断していますんで、情報処理を勉強したいからね、すぐ高校に行ったら一部履修を認めてくれるっていう様なものではないんでしょうか。

そんな風に考えますけど……。

(司会)

この問題も大変重要な問題だっていう風に、私も思いますけれども、ただあのそここのところにちょっと議論を集中しますと、三方のご報告を中心に討論するって事から外れていきますので、ここで申し訳ございませんけども、あの限られた時間でございますので、もう一つここでは是非討論しておきたいということにつきまして、先程申しましたように、あの新しいタイプの学校っていうのが道内でもいろんな形で出来たりしたり、あるいは地域社会と結びついた学科再編成というような事もご報告あったわけですけども、そういった事に対する期待や疑問と、その辺のところをですね、もう少し議論を、この際しておきたいという風に考えますので、そこに少し問題を絞って会場からご意見頂きたいと思うんですけども……。

(司会)

私の方から指名して恐縮なんですけれども、色々他の研究会の場や何かでもご意見や何かご発表されておられる先生も居られますので、例えば私がちょっと拝見した本や何では滝川高校の福田先生何かご意見、もし頂けましたら……。

(福田氏)

私もよく分からないので来たんですよ、でそれであのどうやれば良かった事については、疑問な事が多いんですよ。

話は分かるんですけど、本当にそういう事が出来るんだろうのかなあっていうことがあるんで

す。

例えば小島先生の農業の方については、これは非常によく分かるんですね。

これは出来るという、感じを受けるわけなんです。

だけでも、その例えば電子機械科ということになってくると、あのそういう学問が必要だし、そういうような事していかなきゃならないという事は分かるんですけども、入学してくる生徒の実態っていうのがある訳ですね。

でそこで、實際上、我々それを指導しているわけですけど、そういう事やっていくとかなり離れていく訳ですね、そこまでやれないというか、なんて言いますか、とてもじゃないけどそういうような基礎的なものが出来てないところで、やってみても難しいわけなんです。

だから一定の学力のある学校であれば当然それは出来るわけですけども、職業高校の場合、多くの場合なかなか大変な学校が多いと、そういう所でそれをやってみると実際難しい形になるわけですね。

そこで我々も特色ある学校作りをしなきゃならないと思ってやってみようとしても、それは形だけで実際は上手くないかと言う風に思っちゃう訳ですね、それじゃいけないのかもしれないんですけども、だからといって実際現場にいる先生方は、おそらく本音を言えばそういう形になっていくと。

ですから、今の私としては時代の要請っていうか、そういう事も分かるし、何とかそういうものやらなきゃならないと思ってやるわけですけど、やってみてどうなるかな、みたいな形できちっとした展望が見えないんですね。

ちょっと話が上手くまとまらないんですけども、一番大きな事を言えば、生徒の基礎学力がやはり非常に低いんですね、それとやはり目的といいますか、そういうものはほとんど無いという、この職業教育に対して無いという状態で入学して来ると。

そこで何かやろうとしても中々それに阻まれてですね、いろんな事やりますよ、やってみて若干の前進はあるし、たまにはそういう報告もする訳ですけども、それが大きなものになっていかない、突破出来ない何かしなきゃならない、という事なんです。

以上です。

(司会)

どうも有難うございました。

新しいそういう学科を作っても、本当にそれが期待されるものとして発展していけるかどうかと、特にそれは今の学力問題や何かを背景にして考えてみると、一層深刻じゃないかというようなご意見だったと思います。

同様な形で、学力問題だけではなくて新しい学校を作った時の設備とか、それから先程から再三出ておりますようにそこに相応しい教員を獲得するなどの条件を整備する、そういうような事も含めまして、それがどのようにこう成功していくのかっていう事についての展望っていう様な事がですね、やっぱりいろんな意味でこの期待と共に不安というような形であるようですけども、それに関わりましてどなたかからご意見を頂ければ幸いですけれども。

(加藤氏)

倶知安農業高校の加藤と言いますが、今の問題とちょっと関係あるんですが、学科の再編の間

題です、先程佐々木先生も指摘されたんですが。

現在、農業高校で行なわれている学科の再編のかなりの部分はですね、このままだとその学科が無くなると、消滅してしまうとか、あるいは学校そのものが消滅するっていうね、そういう危機感にあおられてその学科の再編をすると、でそういう例が多いんじゃないかと思うんですね。

したがってその動機が、本来どういう教育をすればいいかっていうことよりも、何か目玉がなかったっていかね、そういう形での学科作りと、でその際も非常に難しいのはですね、あの施設設備の問題も含めてそうなんですけども、今ある学科をただ名前を変えろというだけでは、なかなかそういった予算がつかないよ。

したがって、先程もちょっとお話あったと思うんですけども、いくつかの学科をこう寄せ集めてですね、で学科の数ある程度こう縮小、減らしながら新たな学科を作っていくというそういう形では認められると。そうすると、現在でも規模の少ないと言うか学科の数の少ない学校は、学校自体のその全体としてのこうバランスって言いますか、そういうものが崩れていくっていう問題があるんですね。

元々一つの学科はもうそれ以上くっつきようがない訳ですけども、二つなりあるいは三つなりのこの学科数の比較的少ない学校でそれをやりますと、かえって特色を出しづらくなるって言う問題もあるんですね。ただでさえも一つの学科のなかで、構成をつくるとかね、あるいは選択科目を作りたいというそういう一方では要求があるなかで、それを更にくっつけて一つの学科にしてしまうという、そういう矛盾も一つはあるんです。

それともう一つあの、これはあの、今あの学科再編の問題ですけど私の方でもう一つだけ職業高校の中で考えておかなきゃならない問題があると思うんです。

それはですね、先程指摘されました教員の資質向上・養成の問題とか色々ありますけども研修も含めてですね、どうやってそれを保証していくのかっていう問題だと思うんです。

これはあの免許制度とも私は関わりがあると思うんですが、例えば工業であれば建築でも機械でも電気でも皆、免許証はご承知の様にこうひょうですね、農業も同じなんです。

ところが実態はどうかっていうと、その必ずしも自分の持ち分野に配置されてその教科を担当してるとは限らないんです。

したがってどういう事が起きるか、ご想像出来るんじゃないかと思うんですね。

しかもその研修が保証されないとすると、これは先程から、楽しい授業とかですね分かりやすい授業をするとかいろんな点ではですね、教師自身がまずそこで行き詰まってしまうと、自分自身が楽しく授業をやるためにどうするかっていう事、そこから始まらなきゃいかんという、そういう問題に発展していくと。

だからそういった教員の配置の問題も非常に難しいし、具体的な例で言うと、私も教科で言うとあの農業土木っていう教科やってんですけども、毎年、農業土木の教科の採用はありません、ほとんどないです。

しかし、あの実際はどんどん退職で辞めていく訳ですね。

したがってそれを担当する教師をどう確保するかってのはこれはその分野だけでみても大変な問題だと思うんですよ、それは同じような事は農業だけでなく工業あるいは商業、いろんな分野でそういう事が表れているとも思うんです。

免許証が、いわゆる商業であり工業であり農業である以上はずっとそういう事が続くんじゃないかと言う風に思っています。

その点どういう風に解決したらいいのか、皆さん方のお知恵をお聞きしたい、言うように思っています。

(司会)

有難うございました。他にご意見ございませんか？

これもあの、まだ深めていければこれからやっとな議論の出発点になったところなんでございませぬけれども、あの時間の関係もありまして、同時にそれはあのもう一つの側のやっとな今日の社会の状況の変化っていう事との視点の中でですね、考えなければならぬ問題もあると思いますので、第二の課題でですねそういうこの学校教育の外側からと申しますか、特に現代社会の変容のなかで、特に企業のなかで様々なこの変化・技術革新等の変化が起きている訳ですけども、そういう教育ニーズとの関わりでやっとな職業教育ってのはどういう風に考えていけば良いのかと、そういう事との関わりでもう一度その辺の議論をのちほどしたいと思っておりますので、第二部の提言の方に、誠に申し訳ありませんけれども移らせて頂きたいと思っております。

それではあの、新日鉄の相賀先生、お願いいたします。

(相賀英夫氏)

私、ご紹介に預かりました新日鉄の労働人事っていう所におります相賀と言います。

私の居る所のセクションは、いわゆる高校を卒業されて現場で作業される方の人事を扱っている所のセクションになってまして、採用から退職まで一括して試しているというポストになっています。

そういう中で私の方から、ここでは産業界の提言という事で中身はあまりないんですけども1ページ使わせて頂いているんですけども、あくまでも一企業からの知見という形で受け取って頂ければいいかと思っておりますが、お話をさせて頂きたいと思っておりますけれども、中心としては職業高校の教育というところについては、あまり知見がないというところもあるんでですね、企業内教育が今どういう形で進んでいるのかと言うところをご説明しながら、採用者側から見たところの今の高校を卒業されてきた新入社員、こういった方達の特徴点、そういった所をご指摘させて頂いて、高校教育界の方にご提言という訳ではないですけども、こういった事を要望したいといったところをお話しさせて頂きたいと思っております。

まず、私も私企業ですのでPRも兼ねながらですね、新日鉄という会社のPRも兼ねながらご説明させて頂きたいと思っておりますが、お手元の資料にページ1という風になってますけども、新日鉄の経営ビジョンというのがあるかと思っておりますが、新日鉄という所は社会と産業の新たなニーズに答えるのダイナミックに新規事業の展開を目指して1987年に、実は今迄、鉄ばかりを作っていたんですが、複合経営推進の中長期ビジョンという事で、経営ビジョンの中に1989年度の事業規模という所に、製鉄事業がその内もう8割を占めているというのが私共の状況でございまして、それを1993年度の目標として、来年度の目標としては製鉄事業を6割にし、さらには中長期的には総合素材メーカーとして6割を素材、それからその内の50%が鉄事業という事で、結果として鉄事業の比率を減らしていくという策をうっております。

それは鉄だけじゃなくて、エンジニアリング事業・化学事業、それからエレクトロニクス・情報通信・新素材・バイオ事業、もうありとあらゆると言った事業展開を図っていくというのが複合経営推進の中長期ビジョンになっております。

特に、エレクトロニクス・情報通信を中心とした分野への進出といったものを考えておりました、それによって売り上げを伸ばし、1989年度には3兆円の企業であったんですけれども、それを4兆円まで膨らましていこうというのが中期の計画になっております。

ただまあ、これは社の経営基盤を鉄から離すという訳じゃなくて、あくまでも鉄の事業主体というものは変えないで、鉄そのものの基盤を強化した上でプラスアルファの世界として新規事業に出ていくという考え方をとっています。

そういう意味でもその鉄に働く人達の所については、今迄以上に無人化技術の開発だとか更に生産性を上げて、より収益力のある事業にしていくというのが、この大きな柱になってます。

そういう事で第一線で働く現場作業者のレベル維持・向上というのが、実は私共の会社の中でも、今足元の重要課題として取り組んでいるというのが状況になってます。

そういう中で、鉄鋼業において技術革新の進展というものと能力開発育成体制の変化っていう事について簡単にご説明させていただきますと、その右側に多角化の歩みという事で色々な分野に出てますが、その下になると見つかる日本鉄鋼業の合理化の特色という表になってるかと思いますが、これは簡単にご説明しますとですね、下から3番目の安定成長期、昭和46年～51年度ですね、40年代迄は基本的には量を伸ばしそれで尚且つスピードを上げ大量生産に対応する為の設備投資が中心だった訳ですけども、50年度以降のオイルショック以降ですね、当社について非常にコストを落とすというところのニーズが高まりまして、それ以降についてはいわゆる製造工程の連続化であるとか省力化投資に重点を置きまして、実際に現場で働いている人の仕事のスパンっていうのは非常に広がってます。

さらに自動化設備を導入することによって、今迄手作業中心だったものから手作業そのものをなくして行って、いわゆる監視業務を主体の作業をしていくという形に職務内容も変わってきております。

それから昭和60年代以降についても、さらに連続化・高速化を推進すると共により一層の要員合理化という事で、現場で働く人達っていうのは基本的には少なくして行って、尚且つ、仕事の内容も高度なものを要求されるといった状況になっているというのが私どもの状況です。

それから職務内容についてはですね、現場作業者の職務には、製鉄業においてはいわゆるその設備を操作するオペレーターと言われている方々と設備のメンテナンスを実施する整備マンという風に大きくこの二つに分けられております。

オペレーターの職務内容については、設備の自動化・高速化により手作業が先程言いましたけど激減してきて、いわゆる操業データの監視を主体とした非常時への適切な対応作業と、それからユーザー、我々共のユーザーのニーズも厳格化してきてる品質に対応する為の、いわゆる調整作業というものが主体になっております。

一方、設備のメンテナンスをやっている整備マン、これにつきましてはプロセスの自動化それからFA化に伴ってより高度化・複雑化し、非常に高い専門性が要求される設備が増加してます。

一方で製鉄業っていいますと、一部の設備では非常に老朽化が進んでおります、で陳腐化も進んでます。

そういう中で設備トラブルは増加する傾向にあって、尚且つ、未経験の故障が発生するという事で、整備マンに要求される仕事そのものは単純な機器保全作業から、いわゆる高度な制御システムの保全まで非常に広域化して技術技能の両方を要求しているというのが私共の状況になっております。

そういう仕事の内容の変化に合わせて、現行の企業内教育っていうのをどう考えているのかと言う風な事でご説明させていただきますと、ページ3の所に技術職社員教育体系についてと、非常に見にくい資料でございますが、その左側に層別研修体系というのがあります。

この左に資格となっておりますが、これがいわゆる給料を払うレベルといえますか、最初は担当補という資格から入りまして2年後に担当、それからまた試験を受けまして主担当、同じく試験を受けて主事・統括主事という事で、このランクを上げることによって給料も上がっていくというステップを持たせております。

それに合わせて役職もリンクしております、いわゆる一般といわれる方から次に工長というのが一つの役職になっているんですけども、その間に工長次席層というものを作り、いわゆる現場のチーフである作業長層というのがいわゆる技術職社員の役職体系になっています。

それに合わせた研修体制として、新入社員が入ってきます時に新入社員導入研修ということで約3ヵ月をかけた上で、基本的には最初の1ヵ月間程度はいわゆる躰け教育といえますか、社会人になったという事の自覚を持たせる教育を中心に1ヵ月間程度やりまして、残りの2ヵ月でいわゆる機械・電気に関わる一般的な知識教育と技能教育、実験も含めたところの知識教育というのをやっています。

その後、実際に現場の職場に配属するわけですが、職場に入ってからはこちらの体系では専門技術研修それから専門技術研修1・専門技術研修2という風に体系として分けておりますが、基本的にはここは通信教育にまかせっきりの知識教育になっています。

いわゆる自分がやる気が出てこない、この知識は得られないというような体系にしております。

これのやる気を起こさせる為にどういう形をとっておりますかと言いますと、新入社員が入ってきた時に1対1でマンツーマンの、いわゆる新入社員リーダーと言うのを付けます。

先輩社員が付く訳ですけども、今私どもの会社も高齢化してますから中では50歳位のお父さん位の方がリーダーになる人もあるんですけども、基本的には3年から4年位経って、一応社会人としての心構え持ってる人、この人達にリーダーになってもらい私生活、それから技術、それから勉強の仕方、そういったものを教え込むというのをマンツーマンでやっております。

そういう中で通信教育の必要性だとか仕事の中身だとか悩みだとかっていうの聞いてやって、育てていくというやり方をしております。

それから役職になる毎に、工長であれば工長専科、作業長であれば作業長専科といわれる、これもいわゆる役職の為に意識付け教育というのをやっておるというのが教育の体系になってますが、実態として非常に教育効果として表しているのは、ここには書いてないんですが、言葉で聞いたことはあるかと思いますが自主管理活動というのを非常に力を入れてやってみて、今産業界の中では自動車業界についてもそういった活動を取り組んでるという風に聞いておりますけれども、職場単位の小集団でグループを作りまして、職場の生身にある操業技術であるとか省エネそれから省力化等に関する身近なテーマを取り上げまして、5・6名~10名単位の小集団で問題点の解析から解決策に至るまでをその小集団で完成させるという、管理者不在のグループの中での問題解決型の教育と言うのをやっております。

まあそのJK活動というものが教育効果としては非常に高いという風に我々見ておりまして、そういったものを通じて現場のレベル感というのが維持されているんじゃないかなという風に思っています。

更にこれからの企業内教育の今後の方向と言う事で、先程冒頭で申しましたけれども今、最重要課題って言う事で能力開発問題に取り組んでおりますが、今後の方向として職務内容の高度化に伴って職場ごとに非常に求める能力にばらつきが出てきているという事と、いわゆるその採用層の個人別能力差も非常に足元で出てきてます、非常に能力がある子もいれば、若干劣る子もいるという事で能力差のばらつきも非常に出てきているという事で、一律の一般的な汎用的な教育体系では基本的にはもたないだろうと言う事で、従来以上に個別人事管理的な、個別人事、個別の個人ごとの教育計画というものを作っていこうと言う動きがあります。

それが資料の4ページ目から、以降にある一つの例でございますが、4ページから6ページまでがいわゆる職場単位での能力開発計画となっていて、ここでは厚板工場という厚板という製品を作っているわけですが、その圧延作業長職場のそれぞれのいわゆる小グループ工長単位毎に何が要求されているのかというものをランク付けしてまして、そのレベル感がどのタイミングで達成しなきゃいかんのかというのを職場単位ごとに作ってます。(図表7-1, 2, 3)

これによって入社何年目にこれだけのレベルのものを有してないとだめだと言うところの目標感を持って、教育をしております。

で8ページ、9ページ目はその職場毎の開発計画に合わせた個人毎の到達度をチェックする表という事で、ここではまだ名前を入れておりませんが、1年目では目標ある作業について4レベルまでもっていくという目標を掲げた事に対して、結果としては3であった、5であったというものを個人毎に作っていきまして、個人と会話をしながら、「あなたはここが足りないね。」と「あなたはここ頑張ったね。」といったところを人事評価にもつなげていくという様な、個人毎に何をやらなきゃいかんのかと言う所を明確になるような形での教育を思考しております。

そういう事で、もう一つは企業側から見た今回の特別シンポジウムのテーマにもなってます職業教育というところでみたとこで、いわゆる今、新入社員ということで高卒の方が入ってきている訳ですが、現場の所で配属する時に新入社員の配属に当たって、各現場の一線のラインの係長の方にアンケートを実施してます。

アンケートを実施した結果、非常に観念的な言い方で申し訳ないんですが、最近の高校新入社員の平均層という事でどういう風に受け止めているかという質問に対して、まず一般的に素直で真面目でおとなしいタイプが多いと言うのが非常に多い回答でありました。

もう一つ、個々人で積極的に行動するタイプより団体の中の一人として行動することが多いという事で、個性に乏しいという印象を持っている、個人毎・学校毎のレベル差が大きい、それから学生気分が抜けていないという事で、これは実は高卒だけでなく学卒にも言える事なんですが社会人としての自覚に乏しいと、それから指示待ちの人間慣性的、情報は多いけれども自己決断による責任の有る行動に欠けると言う慣性的な人間が多いと言う事で、あまり好い印象をもったラインの係長って言うのがいないというのがこの中で分かりました。

求める資質とか技能だとかってのは、どういうものを求めているのかという事の質問に対して、一つは知識・技能については機械・電気・冶金・化学・物理・数学これの基礎知識が必須条件です。

ベターな条件としては、パソコン・ワープロの技能を持っていればいだろうと、それから非常に多く上げられたのが、資質の面で協調性・積極性・独創性・体力・俊敏性・責任感・柔軟性という事で、知識・技能よりもむしろ資質の面でのウエイトが大きいと言うのが現場ラインの係長のアンケートを実施したところの結果です。

これを踏まえてる訳ではないんですが、我々も採用活動に当たっていわゆる採用の選考基準という一応のレベル感を持ってるわけですけども、それを簡単にご紹介させて頂くと、学校での成績それから入社試験での学科試験というものについてはある一定のレベルを達成していれば、それよりも上である事が望ましいんですがそれだけで判断するという事ではなくて、むしろ人物像を重視した採用をしております。

採用にあたっては、鉄鋼は必ずしもクリーンなイメージでないという事もあるので、特にやる気それから前向きさ、こういったものを求めた採用活動をしております。

実際には入社試験のみで面接をやって本人の事を判断するってのは、非常に危険でございます。

そういう中では高校時代の学業以外の実績、活動実績例えば部活動であるとか生徒会活動こういったものも自然と重視せざるをえないというような状況になっております。

こういう採用基準で探っておりますが、実は今日、職業高校に関するシンポジウムなんですが、当社というか当社の採用総数の特徴を簡単に言いますと、今年40名の高卒の方を採っておりますが、内訳は普通科で約5割、普通科等で20名ですね、機械科で9名、電気・電子系で11名という事で、半分は普通科高校を採っております。

その背景としては、採用総数は大学進学率の上昇によって職業高校の進学者への学力・能力への不安というものがあったという事が過去にあり、それを引きずって採用数増やしていく中で普通高校に若干シフトしていったと言う結果で、5割は普通高校になっているというのが実態になってます。

ただこれからの実際の現場の作業実態からいきますと、我々としても職業高校の生徒さん達にかける期待ってのは非常に多ございます。

そういう意味では、これからの職業高校への期待と言う事で最後に申し述べさせて頂きますと、先程、高橋先生の方からもあった中身になるんですが、一つは教育内容についてという事で、基本的にその我々当社だけなのかも知れませんが、職業高校から出てきた生徒さん達に何を期待してるかという事でいきますと、今回のその学会の主旨に反するかも知れないんですが、一つはその完成された技術者というものを基本的には求めてはおりません。

そういう意味では基礎知識・学力といったもののある程度の養成機関として、問題解決能力であるとか自己主張であるとか目的意識を持っているだとか生涯教育として意識付けが出来ているだとか仕事に対する意識があるとか個性を伸ばす様な方法をやってくれてるだとか、そういったむしろ完成された技術者じゃなくてこれから伸びる要素として色々な可能性を秘めている様な教育を是非して頂きたいと言う風に思っております。

そういう中では、今実態としては普通科高校が5割なんですけど、普通科高校ということでいけば基本的な受験対応的な教育になってますので、現場立脚型のいわゆる職業高校の生徒さん達にそういう所を是非期待したいと思っております。

それともう一つ我々採用の第一線でやってる中で、非常にその生徒さん達が会社の方に来て面接だとか入社試験の時にお話をさせて頂くんですが、進路指導という面で非常に我々としてはもう少し工夫して頂きたいなというところがございます。

一つは生徒さん達が進路決定をするプロセスの中で、バタバタという風に決めていってるんじゃないかと、例えば今ちょうど9月の下旬から実際に解禁となりますけども、今、三者面談をやってる中で実際に今足元で色々議論している中で最終的に決まってるというのが実態でないかと思えます。

もう少し段階的に進路を決めていくといったものが出来ないものかなというのが、我々の思いでございます。

もう一つ、特に鉄鋼業というイメージの悪い会社なんで、そういう意味では指導者の方々の企業に対する知識・理解そういったものも、是非もう少し理解して頂きたいと言いますか、正直言って勉強して頂きたい面ってのがかなり有ると思います。

生徒さん達とお話をさせて頂くと、非常に、表面的な情報が多くなってるかと思えます。

先程のこの教育学会の資料の中にもありましたけども、会社を選ぶにあたっての14ページですか、問9番、ここは非常に我々のところでは興味を持った質問になったんですが、「就職を選ぶにあたって、何に重点をおきますか」というところで、給料手当賞与がかなりのウエイトを占めているんですが、一番多いのはやはり仕事の内容というところにウエイトが占めていると言う事のなかで、実際に生徒さん達が私共の所に入ってくると仕事の内容はほとんど分かりません、いわゆるもうイメージで捕らえてるとしか言い様がない位の情報しか持っていないというのが実態かなと思います。

そういう意味で、生徒さん達が思われている仕事の内容に対して非常に興味を持っていることに対して、十分な生徒さん達への答えというのができているのかなというのが我々の疑問点になっております。

そういったところを、企業としてもそういった場を設けたいと言う風に考えてますが企業を知る機会、それから指導者の皆さん先生方との会話を通じて、そういったものを是非解消していきたいという風に思います。

いずれにしても、昔から「鉄は国家なり」という言葉がかつてはあったんですが今も「企業は人なり」という事ですので、非常に職業高校を卒業された生徒さん達がこれから一企業である新日鉄に入って、21世紀に向けて是非頑張って頂きたいという中で、期待しておりますのでその点ご理解頂いてご協力頂きたいと思えます。

以上でございます。

(司会)

引き続きまして、今あの産業界からのご提言があった訳ですけども、そういった観点につきまして北大の木村先生の方からそういう産業界のニーズ等々につきまして、もう少し教育学の立場からご意見を頂きたいと思えます。

(木村保茂氏)

北海道大学の木村です。私は企業を回って話を聞くチャンスがよくありますが、今の新日鉄さんのお話を聞いて感じたのと同じように、企業の教育力が非常に高いという感じをもってきました。その際よく聞くのは、採用にあたって職業高校生よりも普通科高校生を採用したい、職業高校生は普通高校生の採用ができない時に採用するんだと、そうでない場合には普通高校から採用するという話をよく聞くわけです。そういうことを聞くと、企業が要求しているのは普通高校でやっているような学力を要求しているのかなと。そうであるならば、企業にとっても或いは学校にとっても、職業高校を無くして全部普通高校にした方がいいのかなという感じも受けるわけです。

しかし、普通高校から採用するというのは、何も職業高校でやっている教育、すなわち職業高

校生の学力・専門知識が企業にとって不必要なものだということを意味するものではないとも思うのです。そういうことと関わって2・3の質問をさせていただき、私の責務とさせていただきますと思っています。

企業でよく聞く話は、採用の時点で専門的な知識よりも基礎的な学力や「やる気」あるいは部活動の有無を重視するということなのですが、それでは本当に専門的な知識などは要求してないのかどうなのかという問題です。先程の話によると、入社後に数学の初級からはじまり物理・化学の初級・中級あるいは上級などの基礎学科を企業は従業員に課しているわけですね、それに専門技術研修なども通信教育という形で与えている、課している。こういうように企業に入ったらかなり高度な教育を企業自らが行なっている。という事は、こういう様な専門教育をきちっと身につけてくれば——勿論、気力とか体力とかという事も大事だとは思いますが——職業高校から採用の方が普通高校から採用よりもよいという事を意味するのでしょうか、これがまず第一点です。

それからもう一つは、専門知識とか基礎知識以外に、問題解決能力とか企画力という能力が最近では社会人として要求されてきていると思います。その方法の一つが、例えば先程の話のような小集団活動によって習得させるということだったと思うんです。そういう能力が職業高校においても形成できないかどうかということなんです。たしかに先程のフロントからの発言のように「今職業高校に入ってくる子ども達は目的も持ってなくて、学力もない」という事で非常に苦労していると思いますが、先程の農業高校の新しい実践例、例えば小島先生から話されたような方法で、工業高校でも克服していけないかという問題です。

また、企画力とか問題解決能力のような社会人として必要な能力を、高校の創造的な教育によって習得していく事は、企業側サイドとしてどういう利点があるのかという事です。

それに関わってNEC技術短期大学の例ですけど、この短大には一般学校（普通高校或いは職業高校）と違いまして、きわめて強い目的意志をもって生徒が入ってきます。そういう意味では、先程のフロントの先生が言った工業高校の生徒とは違うと思いますが、それはさておきまして、そこの入試が面白い。入試でどういう能力・学力を重視し、みるのかといいますと「記憶力とかそういうものはあまり受験試験には問わないんだ」というのです。例えば、数学の試験はやるんですけれども、数学の計算能力がどの位高いのかっていうことはあまり問わないで、むしろ問題（文章）を読ませて、どういう問題の中身なのかという読解力を問う。あるいは英語の場合でも、穴埋めとか何とかそういう様なことはしないで、長文の英語の問題を出してそれを読みこなす力、読解力を問う。勿論そのためには基礎学力というのは必要になってくるだろうと思いますが、そういうものを要求する。たんなる記憶力、暗記力では将来の問題解決能力や企画力にはつながらないというのです。

しかも、こういうようなものを重視する入試で入ってきて、問題解決能力や企画力も含めて一番伸びるのは、普段、一生懸命受験勉強をして普通高校からくる生徒ではなくて、職業高校生だということです。普通高校生はその後伸びないんだと言います。もちろん職業高校生といっても、トップクラスではあるのですが。

以上の話はNEC技術短期大学のテクニシャン養成ということで、鉄鋼のラインマンあるいはメンテナンスマン養成と同レベルではないと思いますが、何か共通する点・違う点がありましたら教えてほしいと思います。

(司会)

木村先生の方から、企業内における教育力っていうのは非常に高いと、特に職業教育っていう事で、やっぱり企業における教育っていうものはやはり我々学校教育における職業教育を考えていく時にも、参考にしなければならない点が多いのではないかという事を前提にして、幾つかの質問があったと思います。

あの、これから討論に入るわけですけども、ちょっと司会の出すぎだと思えますけれども、資料の説明っていう事で今日皆様にお渡ししました資料の15ページと16ページに、実はあの私が最近、企業の中で主に新卒者を対象として認定職業訓練に当る養成訓練をやっているそういった所を調査した訳ですけども、でこれはあのほとんどが一流企業って言われる様な企業だけが対象になっております。

そういう意味では非常に限定されておりますけれども、先程、相賀先生の方からもお話がありましたように最近の技術革新の中で、職務内容が非常に高度化していった。

特に保全とかいわゆるこのメンテナンスっていう部分においてはですね、高度な判断力や何かが必要とする。

こういった層につきましては、自動車とか電気とかそういったところでは一般のこのラインの労働者とは、別な形でどうも養成しているようだ、そういう事が一つの傾向としてうかがわれる訳です。

つまりこの15ページの資料を見て頂くと分かりますように、こういう企業内短大を含めましていろんな養成認定職業訓練施設があるわけですけども、そういうのはですねラインの生産技術部門とか保全管理部門、或いは試作部門、そういった所をですね主として工業高校の生徒を採用しまして、それらに対して1年ないし、ないしは2年の養成訓練を行なって、そういうこのライン部門とは少し性格の違うそういう保全管理部門や何か、或いはこの生産技術者のないいわゆるグレーカラー的な労働部門につけているという風な一つの調査結果が出てきたわけです。

これはあの一つの側面で申しますと、これらの企業ではいわば工業高校の中でもわりと非常に優秀な部分が集めやすい、そういう側面が有りますけれども他方ではやはりそのそういった言わば企業のなかでも専門的な教育をやっていくという上では、やはり学校教育における専門教育、つまり職業的な専門教育、工業高校等における職業的な専門教育ってものが基礎になって、その基礎の上に企業の中でのそういうメンテナンス、或いは高度な職務内容に対応した教育が繋がっていくんでないかと。

つまりそういう意味での職業教育ってものが、一つのこの先程「完成された技術者はその企業としては求めてくる訳ではない」と言う風に言われたわけですけども、それはあの決して学校教育に対しての専門教育を何も期待してないということではなくて、むしろ現在の職務内容を高度化していくという状況の中では、そういうこの学校段階での専門教育とそれから企業の中でのそういう専門的な訓練、そういうものがですね、より深い関係が必要だっている事の一つの現れではないかと、そんな事をですね考えましたので、今のこのニーズという事とも関わりましてこの資料を作った訳です。

そんな事を含めまして木村先生のご質問もあるわけですけども、先にあの、もう少しフロアの方から今のそういった企業のニーズとの関わりでの職業教育・職業高校の在り方について、少しご意見を頂きましてまとめてもう一度後で相賀さんに答えて頂くと、そんな風にしたいと思えますけれども、どなたかからも、ちょっと司会が喋りし過ぎまして申し訳ございませんけれども、

ご意見を頂ければ幸いです。

(質問)

あの、質問させて頂きたいと思いますが、北海道工業大学の奈良です。

質問を相賀先生にお願いしたいんですが、先程もあの指定討論の方から指摘がありましたけれども、ページ7のですねその所で、他の部分ではP-7に至る前の部分ではですね、新入社員は3ヵ年は新入社員と見ているというそういう一つの種のメリコマルがある訳ですけども、その3ヵ年の中でP-6までの部分とP-7の部分は明らかに違って、P-7の部分は全くの新入の0年という勤務年数0年ですね、そのところから始めているんですが、そこでお考えになっている数学初級の1・2、物理・化学のそれぞれ上、数学中級の1・2、そして物理・化学の下という風なこの4ステップですね、その中身は例えば職業高校や普通科高校もそうですけれども、そこで行なわれている教育内容の数学や物理と照らし合わせてどんな風に組まれているのか、説明を頂ければ有り難いんですが、それが一つです。

二つ目はですね、今のそういうものの中で新入社員に対する、職業高校の卒業生もそうですし新しい高校卒業生の色々な気質その他の点の指摘があったんですけども、マンツーマンで付ける新入社員のリーダーですね、その方の経歴と言うか現状歴と言うか、そういうものがどういう関係になっているのか、あえて言えば職業高校の出身者であれば職業高校出身者という風なそういうリーダーを付けていただいているのかどうか、そこら辺りをお教え頂きたいと思いますが。

(相賀氏)

まず最初の質問ですが、この基礎学科って言われている学科ですけども、ここは具体的に照らし合わせて見ている訳じゃないんですが、基本的には高校の中で教えて頂いている内容とほとんど同じです。

同じ事をもう一回やるということで、もう一回やるというよりもこれも通信教育でそこを終了しなさいと言う事の、目安としてこういう風にハッチングしてある訳ですけども、数学をまずやって、物理・化学、それから中級1・2という様な形で段階的に、基礎学科としてはここで言う主担当になるっていうのが入社してから8年目位内に一番早い人である訳ですけども、その段階迄に基礎的な学問っていうのは基本的にマスターしておいてくださいと言う意味合いでの段階付けです。

それから二点目のリーダーの件でございますが、リーダーの選任に当ってはですね、出身高校で判断するという事は、基本的にしてません。

リーダーになる方が結果として工業高校の方のほうが基本的には多いんですよ、今社員になってる方が、私元では普通科高校だんだん増えてきますけども、結果として工業高校の人が多いため確率としては工業高校の方に当る確率が高いんですけども、だからと言って工業高校だから工業高校の新入社員に当てると、普通科の人だから普通科の新入社員に当てると言うようなことはしておりません。

職場の中で、ある意味じゃその3年とか4年目位の人で、一般平均レベル以上の仕事の能力を持ち、尚且つ部下への指導も出来るというのを上司なりその長が判断して付けているという運用をしております。

先程の木村先生のお話で、問題解決能力だとか企画力だとか、そういったものが職業高校の中

で備わっていれば、企業側としてどういうメリットがあるんですかという事の問いですが、備わっていることに関しては恐らく、今JK活動だとか企業としていろんな教育カリキュラムを組んでやっている中で、そこが必要だと言う事でやっているのは今現在の状況では備わっていないのが実態にあるわけですね。

それが備わってきて、すぐ新入社員として問題解決能力を身につけていると言うところのその実態感っていうのはイメージ湧かないんですが、ただ仕事の中身を覚えながら覚えていく中で出てくる問題解決をしていくという事で、よりその実態に即したより身につく形での教育のベース、教育を企業の方でやるんですけども、そのベースとなる資質を持って入ってくるということに対しては、非常に喜ばしい事だと言う風に思っています。

ただそれによって、企業の中の教育を省略できるとかそういった事には恐らくならないと思います。

というのは仕事を覚える中で課題が出てくる、その中で解決していく事によってまたそれで仕事を覚えるというこういう回し方をしているのが、企業内教育だと思いますんで、それをなくすという事は基本的にはないと言う風に思っています。

それから、いわゆる普通科高校が5割とっているということで、記憶力だとかそういったものでなくて工業高校のトップクラスであれば、いわゆるレベルは普通科高校より高いんじゃないかというご指摘ですが、それは正しくその通りだと思います。

ただその企業によって特質が有ると思うんですが、出して頂ける高校さんというか学校側から、例えば鉄鋼業ということのイメージをどう持たれているかによって、例えばトップクラスを出すんだったらいわゆるNECだとか情報関係の所に出すだとか、鉄鋼業はある程度イメージとして体力というようなものを中心に考えているっていう風に思われているのであれば、成績じゃなくてむしろそちらを重視するんじゃないかという事で、そういう結果として我々がそういう受け止め方をしてるのかも知れませんが工業高校のトップクラスの方も、実際我々の所に来てますがその人についてはやはり普通科高校で就職される方よりも、基本的にはレベルは高いと思います。

(司会)

有難うございました。

少し問題を広げる為に、そういう意味で今の企業の中で新しいタイプのそういった労働者という事で問題解決力あるいは判断力っていう事が重視されるっていう事ですけれども、それと関わって職業高校について考えてみますと、いわゆるそういう能力をこれから養成していくって事で今回のカリキュラムの改革の中でも課題研究っていうような事が導入されているわけです。

しかしあの私自身が見ました企業の中でも、そういう企業内の養成訓練施設でも課題研究なんかは重視されていますけれども、やっぱりかなり例えば半年とか一年とかかなり長いスパンの中で、しかもかなり時間を取ってですね、しかも生徒達の自主性っていうものをいかながらやっている訳ですけども、そういうような形での課題研究っていうのは実際に今の今回の改革の中で、今の工業高校のカリキュラムの中に本当に組み込めるんだらうかという様な疑問があるわけですね、それに対する指導体制みたいなもの、例えばやはり教員一人で多くの生徒を対応するっていうような形ではなかなか難しい訳で、例えばNECや何かでも非常に小人数で対応できるような体制を取っているわけですね。

そんな事で申しますと、そういった疑問や何かが私なんかを持つ訳ですけれども、その辺については実際そういう課題研究や何かについては、どんな様な位置付けを現場の方では考えておられるか、少しご意見を出して頂けたらと思うんですけども……。

(高橋氏)

先程佐々木先生が、「工業基礎・工業数理それから課題研究・情報技術基礎などの共通履修科目が大変多くなっている、それによって工業高校の場合に専門性が弱められるのではないかと、工業の校長会としてもっと言うべきであった」と言うようなご意見だったと思うんですけども、それには一理は有るんですが、工業というのは物を創るというのが生命であり、技術の動向は多くの分野の協力によって発展する方向にあり、これとあれとは関連があるといったようなことが多い。

単なる機械要素の組合せといったようなものではなくて、非常に関連性があるわけです。

むしろ各学科の専門性が拡大され深化されると考えるべきなんです。

その中で、先程から話の出ている課題解決型の教育をしなければならない、あるいは実践力だとか創造力、想像力・直感力、そういったようなものが必要になってくる。

基礎・基本の上に立った専門性でなければならないのであって、工業の共通履修科目をする事によって、逆に専門性が高められていくのではないかなという風に、判断すれば良いのではないかと考えております。

確かに、「工業基礎」が2年・3年生の専門教科に充分つながるような教育をしているのかどうか、或いは「工業数理」などについても、果たしてその設置された背景・意義といったようなものを捕らえて教育されているのかといわれれば、私なりに反省も疑問もあります。

「課題研究」は、平成6年度からやらなければなりません、今移行措置で北海道でもかなりの学校が「課題研究」をやっていますが、背景・意義を十分に生かさなければならぬと考えています。

課題を生徒が決めなければならないわけですが、それまでにはまだ時間がかかりそうです。

道内でやっている学校の多くは、先生方が幾つかの課題を設定して生徒が選ぶのが多いようで、研究の余地があるのではないかと考えております。

(司会)

どうも有難うございました。

本当はこれから議論が始まる場所なんですけれども、やはりあの問題が非常に多岐にわたって私の方の準備する側でも絞りきれなかった為に、あのもう終了時間になってきたっていう事がございます、その点は深くお詫びしたいと思っておりますけれども、もしフロアの方からご意見があるっていう事であれば、是非出して頂きたいと思っておりますけれども、どうぞ。

(質問)

大東文化大の沼口と申します。

ちょっと今迄の流れとは違うんですけども、私、教育社会学を専門にしているものですから、そこら辺からあの、意見と言いますか考え方を述べさせて頂きたいと思うんですが、実は日本のいわゆる企業内教育と言いますか、或いはもっと広く職業教育を考えてみました場合に、学校と

いうある企業ですね、の関係について考えてみますとその具体的な職業能力、職業的な能力や知識というものについて企業の中で行なわれてきて学校の中では基本的な基礎的な知識や技術、或いは技能ですね、それを養成してきたという関係になっているのではないかという風に考える訳です。

それは、明治以降日本の社会そのものが、かなり高度な職業訓練のシステムなり、無かったものですから、そういう形でしてきたんだらうと思いますが、今後の21世紀という風にここにも出てますので、引付けて考えてみますと日本のそういういわゆる企業と企業に行く前の、入る前の学校で行なわれる教育或いは訓練との関わりを考えてみました場合に、これ迄の関係が大きく変わるという事は多分ないだらうと、むしろますます学校には基礎的な知識や或いは技能を要求し、その上に企業の中でかなり高度な或いは実践的な教育、職業教育或いは職業訓練が施される事になるのではなかろうか。

でそういう風にこう考えていきますと、学校の中では今後ですね、質の高い基礎的な技能や能力を養成するような教育がいつそう求められていくだらうし、またそれに対応した企業の中では、高い基礎的な能力に対応した具体的で或いは先端的な技能や具体的な職業的な技術が要求される事になるのではないかと、そういう風な事感ずる訳です。

そこで新日鉄の方にお伺いしたいんですけれども、いわゆる21世紀の企業の中で、企業内と或いは企業に入る前の学校に求められる課題、教育上の課題と言いますか職業を含めた課題というものがありましたらですね、一つ考えを聞かせて頂きたいなという事です。

(司会)

あの、その質問にすぐお答え頂く前に、他にございますか？

(質問)

ありますけれども、質問を終えてからという事で。

私は、質問ではありませんので。

(司会)

そうですか、あの実は多分その時間がないんじゃないかと思って、奈良先生には申し訳ございませんですけれども、5時半ということがちょっと超過して後10分間だけ超過させて頂きたいと思っておりますけれども、あの一応シンポジウムそのものの討論はここで終えたいと思っております。

皆さんにとりましては、大変欲求不満になって司会者として責任を感じるんですけども、ただあの今日のシンポジウムの中で一つだけやっぱり大きな収穫があったのは、やはり職業教育ってものを考えていく時に、その新しいタイプの学校とかそういう制度的な改革の問題に目を向ける事も大切な訳ですけれども、やはりその中でスタッフの問題、これの充実っていう事がやはりかなり大きな課題だという事が、やはりいろんな角度から今日出てきた様な気がします。

これやはり今迄の議論との兼ね合いでみますと、やはり今日の重要な課題ではないかと私なんかは思っております。

そういう点はやはり、今日のシンポジウムの一つの成果ではなかったかと思っておりますけれども、先程の方の質問を含めまして今日全体の討議を受けまして、21世紀に向けての提言という事、本来はそういう形でやって頂くつもりだったんですけども、むしろ言い残したことっていう事を

中心に、今日の議論を受けてはじめは5分位のつもりでいたんですけども、お一方3分づつですね、3人の提言者の方からご意見頂いて、今日の討論、締括りたいと思います。

あの本当にまだ発言されていない方もおられる中で、申し訳ございませんけれども、そういう形で締括をさせて頂きたいと思います。

まず、高橋先生から。

(高橋氏)

それでは、先程の最後の項目「技術教育の重要性」について、3分程お話しして締めと致したいと思います。

先程から申し上げております通りに、工業というのは、物を創るということが基本であります。額に汗する技術者が少なくなっている中で春の国会だったでしょうか、総理大臣が物を作ることに若い人がやや消極的になってるんだと言ったような発言しているんです。

日本の国は昔から技術といったようなものを大切にしてきた風土もあります。

今後、生徒に技術の面白さ、技術への夢・情熱、そういったようなものを培う必要があるかと思えます。

最近、脱工業化社会とか、情報化だとかサービス化だとかと言ったような言葉が脚光を浴びている訳でございますが、私共、工業教育に携わっている者から言わせれば、例えば脱工業化というのは工業化からサービス化にいくんではなくて、脱皮するんだと、新しい工業化に向かっていくんだというように考えている訳でございます、物に付加価値がついてまわっているんであって、その基となるものはやはり製造業であると思うんです。

製造業を大事にしない国というのは滅びてしまう。

アメリカ辺りでも、工学部に行く生徒が少なくなっている、その原因は、製造業系と文化系との間で初任給に差がありすぎる。

工業の方は2,500ドル位の年俸なんですね。

それが文化系の方に行きますとその3倍位になっている。

私も昨年アメリカに半月位、ニューヨーク州の職業教育をまわってみて、全くその通りだというように思いました。

体を動かして作業するという教育の方が、人間形成に役立つものだというように思っています。デューイが、「職業を通しての教育は他のどの方法よりも、学習に寄与する要素が多く織り込まれている」といっている。

生命の尊さであるとか、他人への思いやりであるとか、勤労観であるとか職業観であるとか社会から与えられる恩恵への感謝する気持ちであるとか、実に完成したときの喜びなど人間として当然持っているなければならないものは、職業高校の実践の中からこそ生まれ易いと考えております。

普通高校から一流大学へ行くという様なことで受験で冷汗をかくておるわけですが、体を使ってかく本物の汗の方が、ずっとよい汗ではないのかと考え、職業教育に自負をもっておる考えでございます。

以上でございます。

(相賀氏)

先程の質問も踏まえたところで21世紀に向けた課題という事で、一言、言わせて頂きますと、一つは21世紀に向けて後10年弱位しかないわけなんですよ。

その中で、どういう風にいわれる職業高校との関わりという前に、例えば私の場合でいけば、鉄鋼業という生産現場の作業はどうなっていくのかと、どういう体制になっていくのかというのを考えますと、極論すれば無人化に限りなく近付いていくというのが今の方向だと思います、各産業ともそうだと思いますが。

そうなった時に、じゃあ無人化に近付いて行って、完全に無人化になれば、いわゆる職業高校に企業として期待するものは無くなる訳ですね、採用総数としてそこにいれなければ。

じゃあ完全に無人化にならない中度段階ではどうかと言うと、非常に専門的な且つ高度な複雑な仕事だけが残るということに対して、今の様な採用という事で一般的なポテンシャルだけを求めた採用活動ではなくて、むしろその中途段階では職業高校に対する期待度というか教育に対する期待度というのは、一層高まると言う風に私の今の知見としては思ってます。

ただ、その次のステップはどうかと。

いわゆる完全に近い無人化になった時にはどうかという事に対しては、いわゆる採用総数そのものを職業高校に求めていくのかということところが、次のステップだと思うんですが、今、職業高校と普通科高校という議論しかない訳ですけども、いわゆる大学技術職、大学の技術系の方、この方達に求めていかなければならない程の職務内容になってくるのかも知れないです、そこら辺まだ何とも分かりませんが。

ステップ毎に違っていくんだと思いますが、ここ10年間を見たところでいけば、職業高校の生徒さん達に或いは職業高校での教育に対して非常に期待をして、そちらでの能力開発というものに非常に期待するというのが、今の私の意見なんです。

以上です。

(司会)

どうも有難うございました。

恐縮ですが、佐々木先生、全部まとめて簡単をお願いします。

(佐々木氏)

一つの国の職業訓練とか職業教育のあり方は、国に似てるみたいです。

けども、国によってまた時代によっても随分違うと思うんです。

日本がそうだし、ほかの国でも多分そうなはずですが、企業が直接にこういう学校を作ってもらいたいとか、こういう職業教育やってもらいたいとか言って、その国の中等教育が出来たり職業教育が出来たりする事はないと思うのです。

戦後の日本についてもそうだと思います。

戦後改革で6・3・3・4という学校体系を作って、その中に職業高校もあると、しかし、ご存じのように50年代までは圧倒的に就職者の大きな部分を占めていたのは中卒ですから、企業は当然に中卒者を採ってきた訳です。

中卒者がいなくなっからは、企業や業種によって違いますが、60年代から70年代にかけて高卒採用に変わりました。

今問題になってるのは高卒の問題です、企業の側はつまり社会のなかで学校制度が社会に位置付いていることを前提として、自分の必要な労働者を選択しているのだと思います、これから先も多分そうだと思います。

20世紀展望していくと職業教育の面で言うと何が問題なのかと考えますと、中卒・高卒という風になってきた訳ですが、日本は公教育制度としての短期大学のなかで技術教育をやる事にはほぼ完全に失敗しました。

短期大学は、女子相手の家政科と国文科だけと言ったら言い過ぎかも知れないけども少なくとも、男子に対する職業教育は、全くやってこなかった。

今それに変わって登場してるのは、専修学校です、専門学校が、明らかに変わってきています。専攻別にみて最近最も大きく、伸びているのは工業で、簿記会計部門がそれについています。

企業の側がもし採るとすると、高卒と専門学校出と大学出という構造に今度はなっているわけです。

そういう構造の中で、どういう教育をしていくかが、教育実践者の側に問われる訳だし、教育行政当局者はそういう中で学校教育や職業教育をどう組み立てていくかが、問われていくのだと思っています。

そういう長いパースペクティブをなかなか持ち得ない状況にある事を、気掛かりにしている訳です。

今日、町井さんが教師、指導者のことを問題にされましたけども、国際的に見て、日本の中等教育具体的に言うと高等学校はで、教師の水準からいっても生徒の水準からいっても高いです、少なくとも今迄は高かった、と思います。

行政側はその上に、胡坐をかいてきたところがあります。

しかし、胡坐をかけない時は行政側も真面目にやった時期がありました。

例えば1970年代に情報技術科や情報処理科を作った時は、コンピュータを知ってる人はいなかったわけですから新しくそういう学科を作る時には、少なくとも一人か二人は半年もしくは一年の内地留学をさせて、そして学科を作りました。

今はどうでしょうか、その後コンピュータに強くなった人がそんなに急速に増えたはずはないのに、今ほとんどやらないで学科転換やってます。

そういう乱暴なやり方をしていて、新しい学科、特色ある学科を作るというやり方では教師自身が面白いと思わないのに、生徒が面白くなるはずがないんです。

そういう真面目さを欠いているようでは見通しは暗くなってしまうです。

やる気になれるような施策を、こうきちんと作っていかなくちゃいけないと思ってます。

(司会) どうも有難うございました。

特別シンポジウム

高校教育の改革と今後の課題……職業高校を中心に

資 料 編

〈資料1〉

- 図表1 高等学校学科別生徒数の推移（全国）
- 図表2 学科別・単独併設別学校数（全国）
- 図表3 高等学校学科別新設・廃止の状況（全国）
- 図表4 新しいタイプの職業科（全国）
- 図表5 新規学卒就業者の職業別構成（全国）
- 図表6 産業別就業者数および増減率の推移（全国・昭和60年国調）
- 図表7 15歳人口の推移（全国）
- 図表8 職業学科入学出願状況（北海道）
- 図表9 平成3年3月北海道内工業高校卒業生の地域別就職率
道南（工業都市）B工業高校の進路状況
- 図表10 公立高等学校形態別一覧（平成4年度・北海道）
- 図表11 私立高等学校形態別一覧（平成4年度・北海道）
- 図表12 北海道における新しい職業学科の設置状況
- 図表13 札幌市A工業高校生徒の進路意識調査結果から

〈資料2〉

「地域の産業と暮らしを支える特産物開発と学校開校指定」—北海道東藻琴高等学校の事例

〈資料3〉

鉄鋼業の能力開発

※資料は当日配布資料から一部を省略しましたので、本論と重り合わない箇所があります。

図表1 高等学校学科別生徒数の推移

区 分	年 度 生徒数	昭和55年度		昭和60年度		平成2年度		平成3年度	
		生徒数(人)	比率(%)	生徒数(人)	比率(%)	生徒数(人)	比率(%)	生徒数(人)	比率(%)
合 計		4,616,339	100.0	5,171,791	100.0	5,616,844	100.0	5,448,374	100.0
普 通 科		3,149,624	68.2	3,730,686	72.1	4,159,512	74.1	4,036,455	74.1
職業教育を主とする学科	小 計	1,435,100	31.1	1,402,132	27.1	1,397,210	24.9	1,347,504	24.7
	農 業	174,243	3.8	156,611	3.0	154,455	2.7	149,356	2.7
	工 業	474,515	10.3	478,173	9.2	486,132	8.7	472,804	8.7
	商 業	579,170	12.5	582,234	11.3	583,447	10.4	561,369	10.3
	水 産	17,893	0.4	16,658	0.3	16,090	0.3	15,381	0.3
	家 庭	161,170	3.5	142,245	2.8	132,699	2.4	124,675	2.3
	看 護	28,109	0.6	26,211	0.5	24,387	0.4	23,919	0.4
その他の専門教育を主とする学科		31,615	0.7	38,973	0.8	60,122	1.1	64,415	1.2

(資料出所) 学校基本調査

図表2 学科別・単独併設別学校数

年 度	区 分	計	普 通	農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	看 護	その他
昭和55年度	単 独 校	3,491	2,448	234	412	309	35	31	9	13
	併 設 校	1,717	1,517	258	274	794	17	737	150	221
	計	5,208	3,965	492	686	1,103	52	768	159	234
昭和60年度	単 独 校	3,784	2,753	222	409	314	36	27	11	12
	併 設 校	1,669	1,487	238	276	769	17	671	149	249
	計	5,453	4,240	460	685	1,083	53	698	160	261
平成2年度	単 独 校	3,818	2,818	208	411	302	35	18	10	16
	併 設 校	1,688	1,500	226	279	762	17	616	142	347
	計	5,506	4,318	434	690	1,064	52	634	152	363
平成3年度	単 独 校	3,800	2,816	201	408	298	35	16	10	16
	併 設 校	1,703	1,507	227	285	768	17	614	140	369
	計	5,503	4,323	428	693	1,066	52	630	150	385

(資料出所) 学校基本調査

図表3 高等学校学科別新設・廃止の状況

区 分	年 度 学科数	昭和60年度		昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度		平成元年度		平成2年度		平成3年度	
		新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止
合 計		83(2)	86(4)	180(3)	95(8)	199	108	254	177	231	165	253(1)	191(3)	280(1)	241
普 通 科		11(2)	6(3)	40(3)	4(3)	34	3	22	9	5	6	8	7(1)	10	10
職業教育を主とする学科	小 計	67	80(1)	120	91(5)	146	105	209	167	208	159	222(1)	184(2)	247(1)	230
	農 業	9	16(1)	29	35(5)	46	50	64	61	79	72	63	57(2)	61(1)	61
	工 業	30	22	49	29	41	23	65	47	47	32	82	72	90	85
	商 業	26	23	33	12	44	9	57	20	54	23	45	23	72	40
	水 産				2	9	12	3	3	13	7	19	14	2	1
	家 庭	2	19	9	11	6	10	19	33	14	22	12(1)	15	22	41
	看 護				2		1	1	3	1	3	1	3		2
その他の専門教育を主とする学科		5	0	20		19		23	1	18		23		23	1

(注) ()内は分校で外数である。

図表 4-1 新しいタイプの職業学科

ア 新しいタイプの職業学科の例

大 学 科	小学科名	内 容		62年	63年	元年	2年	3年
農業に関する学科	農業経済科	農産物の流通及び情報処理に関する知識・技術	学科数	7	10	18	22	23
	食品流通科	農産物及び食品の流通に関する知識・技術	学科数	2	6	8	10	14
	生産流通科	農業生産技術及び流通に関する学習	学科数	3	3	6	12	17
	産業技術科	情報処理, タイプ, 自動車整備, 大気・水質汚染の検査と分析など幅広い学習	学科数	6	9	10	10	10
	生物工学科	バイオテクノロジーに関する知識・技術	学科数	4	12	16	20	23
工業に関する学科	電子機械科	電子と機械の技術を融合したメカトロニクスに関する知識, 技術	学科数	4	8	16	24	31
	国際経済科	国際的視野と外国語の実務的能力の育成	学科数	4	8	16	24	31
商業に関する学科	流通経済科	流通経済分野の経営管理に関する専門教育	学科数	4	7	9	11	20
	会 計 科	高度の会計教育	学科数	6	7	11	15	14
	国際会計科	国際的視野, 外国語及び国際化した企業の会計処理の実務能力の育成	学科数	2	3	4	4	4
福祉に関する学科	福 祉 科	福祉関連業務に従事するための専門的な知識・技術	学科数	1	4	10	14	19

(注) 1 「学科数」とは、当該学科を置く学校数である。

(職業教育課調査)

2 「62年」の「学科数」は、昭和62年以前の当該学科を置く学科数の累計である。

このほか、全体的な傾向として、情報技術科、情報処理科等の情報関連学科が急増している。

イ 高等学校における情報関連学科数・生徒数の推移

図表 4-2

区分	年度	45	50	55	60	63	元	2	3
情報技術 関係学科	学科数	3	33	32	44	84	93	112	136
	生徒数	—	—	4,021	5,806	11,940	13,910	17,325	20,088
情報処理 関係学科	学科数	4	84	93	109	205	245	275	324
	生徒数	—	—	16,622	20,254	36,448	45,267	53,581	60,898
合 計	学科数	7	117	125	153	289	338	387	460
	生徒数	—	—	20,673	26,060	48,338	59,177	70,906	80,986

(学校基本調査)

図表5 高等学校卒業者の進学率、就職率の推移

	進学率()は大学、短期大学の通信教育部を除く内数			専修学校等 入学率	就職率	無業者、死者 ・不詳の率	進学者のうち 就職している 者の率 (就職進学率)	専修学校等 入学者のうち 就職している 者の率
	計	男	女					
昭和45年3月	—(24.2)	—(25.0)	—(23.5)	—	58.2	18.5	1.0	—
50年	—(34.2)	—(33.8)	—(34.6)	—	44.6	22.4	1.1	—
55年	—(31.9)	—(30.3)	—(33.5)	20.2	42.9	6.4	0.5	0.8
60年	30.5(30.4)	27.0(27.0)	33.9(33.9)	24.7	41.0	5.0	*1.2	3.4
62年	31.0(31.0)	26.7(26.6)	35.3(35.3)	27.2	36.6	6.3	*0.8	2.7
63年	30.9(30.9)	25.7(25.6)	36.2(36.1)	27.9	35.9	6.2	*0.8	2.6
平成元年	30.7(30.6)	24.6(24.5)	36.7(36.7)	28.9	35.6	5.7	*0.7	2.3
2年	30.6(30.5)	23.8(23.8)	37.3(37.2)	29.8	35.2	5.2	*0.6	2.1
3年	31.7(31.6)	24.6(24.5)	38.7(38.6)	29.6	34.4	4.9	*0.5	1.9

(注) (1) 進学率 = $\frac{\text{進学者数}}{\text{卒業者数}} \times 100$ (2) 就職率 = $\frac{\text{就職者数} + \text{進学者及び専修学校等入学者のうち就職している者の数}}{\text{卒業者数}}$

(3) 「進学」とは、大学学部・別科、高総学校（高等部）専攻科、国立養護教諭養成所に進学することをいう。

(4) 「専修学校等」とは、専修学校、各種学校、公共職業訓練所等をいう。

(5) 「就職進学率」の*は、大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む進学者数を分母として算定した。

(資料出所) 学校基本調査

図表6 新規学卒就業者の職業別構成

種別	区分 年	計	専門的	管理的	事務	販売	農林	漁業	採探	鉱石	技能工	運通	輸信	保安	サービス	その他
			職従事者	職従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	
高等学校	昭和45年 (3月卒)	816,716(人) 100.0(%)	22,227 2.7	— —	279,937 34.3	138,836 17.0	28,489 3.5	1,478 0.2	456 0.1	260,741 31.9	25,500 3.1	12,878 1.6	33,107 4.0	13,017 1.6		
	昭和55年 (3月卒)	599,693(人) 100.0(%)	20,515 3.4	— —	284,251 34.1	106,735 17.8	8,726 1.5	1,559 0.3	292 0.0	172,527 28.8	15,142 2.5	17,319 2.9	45,544 7.5	7,083 1.2		
	平成2年 (3月卒)	622,330(人) 100.0(%)	25,089 4.0	— —	175,361 28.2	105,934 17.0	2,232 0.4	889 0.1	211,586 34.0		10,626 1.7	12,881 2.1	70,055 11.3	7,677 1.2		
	平成3年 (3月卒)	620,614(人) 100.0(%)	26,758 4.3	— —	182,331 29.4	99,498 16.0	1,968 0.4	725 0.1	208,544 33.6		11,456 1.8	12,464 2.1	69,193 11.1	7,677 1.2		
短期大学	昭和45年 (3月卒)	80,740(人) 100.0(%)	31,796 39.5	587 0.7	37,234 46.2	5,769 7.1	363 0.4	3 0.0	4 0.0	1,452 1.8	326 0.4	193 0.2	2,279 2.8	734 0.9		
	昭和55年 (3月卒)	129,156(人) 100.0(%)	45,198 34.9	192 0.1	71,436 55.3	5,963 4.6	639 0.5	5 0.0	10 0.0	2,077 1.6	294 0.2	290 0.2	1,908 1.5	1,144 0.9		
	平成2年 (3月卒)	181,230(人) 100.0(%)	47,437 26.2	321 0.2	110,089 60.7	14,810 8.2	249 0.1	2,183 1.2		68 0.0	233 0.1	4,691 2.7	1,149 0.6			
	平成3年 (3月卒)	188,134(人) 100.0(%)	50,041 26.6	207 0.1	113,054 60.1	15,292 8.1	229 0.1	2,139 1.1		95 0.1	197 0.1	5,148 2.7	1,732 0.9			
大学	昭和45年 (3月卒)	159,037(人) 100.0(%)	59,280 37.3	2,532 1.6	49,321 31.0	42,547 26.8	100 0.1	11 0.0	14 0.0	666 0.4	1,137 0.7	997 0.6	1,797 1.1	635 0.4		
	昭和55年 (3月卒)	258,129(人) 100.0(%)	114,347 40.1	1,566 0.5	96,303 33.8	60,917 21.4	697 0.2	70 0.0	19 0.0	1,276 0.5	942 0.3	3,406 1.2	3,297 1.2	2,289 0.8		
	平成2年 (3月卒)	324,220(人) 100.0(%)	131,284 40.5	966 0.3	121,837 37.6	59,795 18.4	132 0.0	457 0.1		857 0.3	1,804 0.6	4,546 1.4	2,542 0.8			
	平成3年 (3月卒)	347,885(人) 100.0(%)	138,402 39.8	1,159 17.8	136,031 39.1	62,149 17.8	250 0.1	525 0.2		821 0.2	1,876 0.6	4,871 1.4	1,800 0.5			

(注) (1) 「短期大学」及び「大学」の就職者数は、学科系統別に抽出された学生の産業別就職者数を引き伸ばしたものである。

(2) 「技能工、生産工程業者」には、単純作業者を含む。

(資料出所) 学校基本調査

図表7 産業別就業者数及び増減率の推移（昭和60年度国勢調査産業分類による）

産 業	就 業 者 数 (人)					増 減 率 (%)			
	昭和45年	50 年	55 年	60 年	平成3年	50年/45年	55年/50年	60年/55年	2年/60年
全 産 業	52,592,704	53,140,818	55,811,309	58,357,232	61,733,800	1.0	5.0	4.6	5.7
農 業	9,400,296	6,692,382	5,474,939	4,851,035	3,899,100	△ 28.8	△ 18.2	△ 11.4	△ 19.6
林 業	266,033	178,979	165,498	139,862	111,200	△ 13.1	△ 7.5	△ 15.5	△ 20.5
漁 業	539,367	475,311	461,150	421,296	372,300	△ 11.9	△ 9.0	△ 14.5	△ 11.5
鉱 業	216,095	131,722	108,020	95,316	65,700	△ 39.0	△ 18.0	△ 11.8	△ 31.1
建 設 業	3,963,881	4,729,373	5,383,271	5,266,295	5,906,000	19.3	13.8	△ 2.2	12.1
製 造 業	13,716,616	13,245,258	13,246,135	13,972,604	14,544,400	△ 3.4	0.0	5.5	8.6
飲食店・卸売業・小売業	10,136,050	11,371,708	12,731,078	13,382,405	13,831,800	12.2	12.0	5.1	3.4
金 融 ・ 保 険 業	1,128,915	1,383,290	1,576,530	1,729,426	1,963,500	22.5	11.8	9.7	13.5
不 動 産 業	274,266	371,833	426,095	479,753	707,100	35.6	14.8	12.4	47.3
運 輸 ・ 通 信 業	3,235,914	3,365,228	3,504,251	3,510,034	3,658,200	4.0	4.1	0.2	4.2
電気・ガス・水道・熱供給業	290,145	320,534	348,607	336,841	344,500	-10.5	8.8	△ 3.4	2.3
サ ー ビ ス 業	7,703,135	8,748,648	10,297,555	11,949,386	13,893,800	13.6	17.7	16.0	16.3
公 務	1,742,080	1,959,371	2,025,831	2,056,461	2,070,300	12.5	3.4	1.5	0.6
第 1 次 産 業	10,145,696	7,346,672	6,101,587	5,412,193	4,382,600	△ 27.6	△ 16.9	△ 11.3	△ 19.2
第 2 次 産 業	17,896,592	18,106,353	18,737,426	19,334,215	20,516,100	1.2	3.5	3.2	6.1
第 3 次 産 業	24,510,505	27,520,612	30,910,757	33,444,306	36,469,200	12.3	12.3	8.2	9.0

(注) (1) 「全産業」には分類不能を含む。

(2) 平成2年度の就業者数は1%抽出を引き伸ばした数である。

(資料出所) 総務庁統計局「国勢調査（昭和60年度版及び平成2年度版抽出速報集計）」

図表 8 職業学科入学出願状況 (北海道)

(当初出願による)

学科	年度	60		61		62		63		平成元年度		2		3		4	
	項目	推薦	推薦	推薦													
農業	出願者数	2,253	995	2,371	1,100	2,334	1,099	2,560	1,105	2,443	1,134	2,506	1,126	2,418	1,178	2,383	1,187
	募集人員	2,400	2,008	2,360	1,996	2,400	2,036	2,400	2,036	2,360	1,996	2,360	1,996	2,320	1,984	2,320	1,984
	倍率	0.93	0.49	1.00	0.55	0.97	0.53	1.06	0.54	1.03	0.56	1.06	0.56	1.04	0.59	1.02	0.59
工業	出願者数	6,277	1,000	6,273	1,161	5,985	1,046	5,936	1,030	5,920	1,018	5,696	1,014	5,361	1,013	5,136	1,001
	募集人員	4,800	1,440	4,640	1,392	4,640	1,392	4,600	1,380	4,576	1,368	4,496	1,344	4,240	1,272	4,240	1,272
	倍率	1.30	0.69	1.35	0.83	1.28	0.75	1.29	0.74	1.29	0.74	1.27	0.75	1.26	0.79	1.21	0.78
商業	出願者数	9,197	1,869	8,983	1,923	9,206	2,047	8,835	2,004	8,646	1,870	8,458	2,003	7,671	1,866	7,262	1,815
	募集人員	7,605	2,271	7,428	2,219	7,436	2,222	7,436	2,222	7,321	2,184	7,401	2,208	6,986	2,083	6,310	1,892
	倍率	1.21	0.82	1.21	0.86	1.23	0.92	1.18	0.90	1.18	0.85	1.14	0.91	1.09	0.89	1.15	0.95
水産	出願者数	808	98	784	88	752	84	726	77	682	72	722	80	624	63	646	80
	募集人員	560	252	520	212	520	212	520	212	480	200	480	200	480	200	480	200
	倍率	1.44	0.38	1.50	0.41	1.44	0.39	1.39	0.36	1.42	0.36	1.50	0.40	1.30	0.31	1.34	0.40
家庭	出願者数	1,218	222	1,321	239	1,248	233	1,271	231	1,166	206	876	161	807	141	762	132
	募集人員	1,215	359	1,170	346	1,174	347	1,084	320	1,041	307	860	253	724	213	665	199
	倍率	1.00	0.61	1.11	0.69	1.06	0.67	1.17	0.72	1.12	0.67	1.02	0.64	1.11	0.66	1.14	0.66
看護	出願者数	150	62	188	66	152	80	160	97	175	108	130	78	131	78	170	88
	募集人員	120	36	120	36	120	36	120	36	120	36	120	36	120	36	120	36
	倍率	1.25	1.72	1.56	1.83	1.26	2.22	1.33	2.69	1.45	3.00	1.08	2.17	1.09	2.16	1.41	2.44
合計	出願者数	19,903	4,246	19,920	4,577	19,677	4,589	19,488	4,544	19,032	4,408	18,388	4,462	17,012	4,339	16,359	4,303
	募集人員	16,700	6,366	16,238	6,201	16,290	6,245	16,160	6,206	15,898	6,091	15,717	6,037	14,870	5,788	14,135	5,583
	倍率	1.19	0.66	1.22	0.73	1.20	0.73	1.20	0.73	1.19	0.72	1.17	0.74	1.14	0.74	1.15	0.77

(H 4. 1. 30)

図表 9-1 平成 2 年度道内工業高校地域別就職率 (平成 3 年 3 月卒業生)

学 校 名	就 職 数	道 内	道 外	道内比率	道外比率
函 館 工 業 高 校	292	127	165	43.5	56.5
室 蘭 工 業 高 校	304	152	152	50	50
名 寄 工 業 高 校	118	60	58	50.8	49.2
苫 小 牧 工 業 高 校	343	184	159	53.6	46.4
滝 川 工 業 高 校	163	99	64	60.7	39.3
留 萌 工 業 高 校	126	77	49	61.1	38.9
小 樽 工 業 高 校	257	159	98	61.9	38.1
旭 川 工 業 高 校	304	194	110	63.8	36.2
札 幌 工 業 高 校	243	161	82	66.3	33.7
帯 広 工 業 高 校	144	98	46	68.1	31.9
札 幌 琴 似 工 業 高 校	245	167	78	68.2	31.8
美 唄 工 業 高 校	195	134	61	68.7	31.3
北 見 工 業 高 校	114	79	35	69.3	30.7
釧 路 工 業 高 校	258	182	76	70.5	29.5
富 良 野 工 業 高 校	74	55	19	74.3	25.7
夕 張 工 業 高 校	62	47	15	75.8	24.2
合 計	3,180	1,928	1,252	60.6	39.4

図表 9-2 北海道 B 工業高校の過去 5 年間の地域別就職率

年 度	62 年 度	63 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
就 職 者 数	261	289	285	304	279
道 外 (人)	170	185	150	152	110
(%)	65.1	64	52.6	50	39.4
道 内 (人)	91	104	135	152	169
(%)	34.9	36	47.4	50	60.6

図表 9-3 道内B工業高校の平成4年3月卒業生進路状況 平成4年3月31日現在

学科名	就職	進路					自己 開拓	進学			未定	総計
		道外	道内	管内	公務	進学		大学 短大	専門 学校			
機械科 A	29	10	3	14	0	2	4	1	3	0	33	
機械科 B	33	10	6	15	1	1	3	2	1	0	36	
金属工業科	24	8	5	8	2	1	11	2	9	0	35	
土木科	29	7	8	10	2	2	7	0	7	1	37	
電気科 A	34	16	12	3	2	1	5	0	5	0	39	
電気科 B	38	12	10	14	0	2	1	0	1	0	39	
工業化学科	29	16	6	7	0	0	2	0	2	2	33	
電子科	34	21	4	9	0	0	6	3	3	0	40	
建築科	29	8	8	13	0	0	4	1	3	1	34	
合計	279	108	62	93	7	9	43	9	34	4	326	

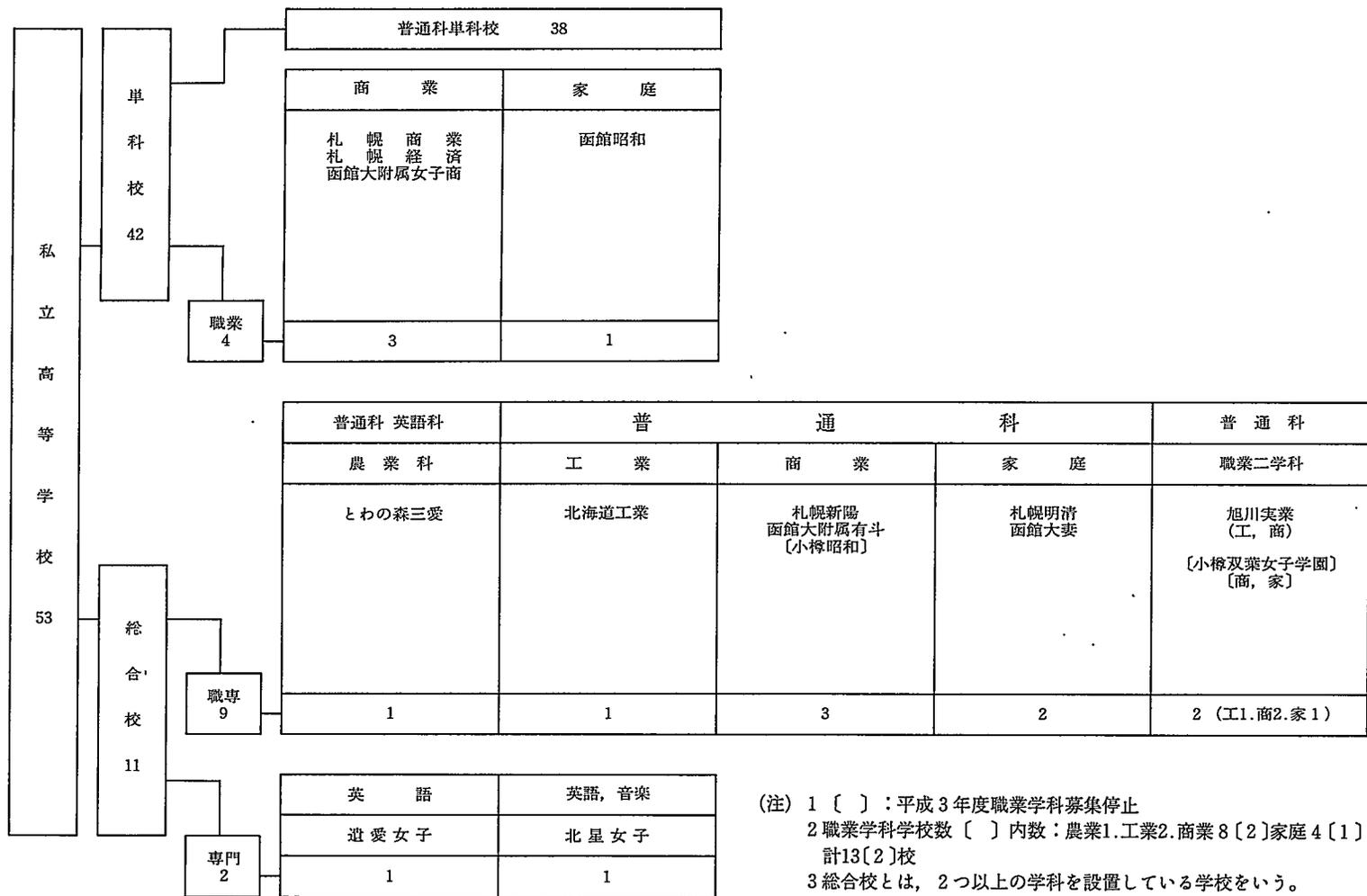
図表 9-4 道内B工業高校の平成4年度進路希望状況 平成4年6月16日現在

	進路内容								就職希望者内訳					進学希望者内訳														
	在籍 女子	女 子	就 職			進 学	未 定	道 外	道 内	管 内	地 域 問 わ ず	未 定	大 学 短 大	専 修	未 定													
			学 校 推 薦	公 務 員	自 己 開 拓																							
機 械 A	39	0	29	0	0	3	7	6	13	6	0	4	0	3	0													
機 械 B	39	1	30	1	0	9	0	5	15	1	10	0	0	4	5	0												
金 属 工 業 科	36	0	27	0	0	3	6	4	12	8	0	3	0	3	0													
土 木	36	0	23	2	1	9	1	3	16	6	0	1	3	6	0													
電 気 A	37	0	27	3	0	6	1	2	24	4	0	0	2	3	1													
電 気 B	39	0	30	1	1	7	0	3	21	7	0	1	2	5	0													
工 業 化 学 科	35	0	24	1	1	8	1	3	9	13	1	0	1	7	0													
電 子	39	3	23	2	0	1	1	14	5	1	9	6	2	4	0	6	7	1										
建 築	40	4	25	4	0	0	13	2	5	8	3	6	1	0	12	1												
合 計	340	8	238	7	7	0	4	1	72	0	19	0	36	1	127	4	66	3	5	0	15	0	18	0	51	0	3	0

※女子生徒は、内数として右横に記入してあります。

※管内とは、室蘭、伊達、登別の3市をいう。

図表11 北海道の私立高等学校形態別一覧（平成4年度）



(注) 1 [] : 平成3年度職業学科募集停止
 2 職業学科学校数 [] 内数: 農業1.工業2.商業8〔2〕家庭4〔1〕計13〔2〕校
 3 総合校とは、2つ以上の学科を設置している学校をいう。

図表12 本道における新しい職業学科の設置状況

年 度	大学科	新 学 科 名	設 置 学 校 名	学科転換前の学科
昭和63年度	工 業	電子機械科	別総合技術高校	機 械 科
		電気・電子科		電 気 科
	商 業	事務情報科		経 理 科
		情報処理科		経 理 科
平成2年度	農 業	生活科学科	大野農業、岩見沢農業、倶知安農業、旭川農業、名寄農業、美幌農業、更別農業、*士幌高校	生活科
		生活科学科	*東藻琴農業	農 業 科
		緑内観光科	*ニセコ高校	農 業 科
	工 業	電子機械科	札幌琴似工業高校	機 械 科
	商 業	流通経済科	苫小牧総合経済高校	商 業 科
		国際経済科		商 業 科
		情報処理科		商 業 科
		情報ビジネス科	*遠軽郁凌高校（遠軽家政科高校）	家 政 科
	水 産	情報通信科	戸井高校	無線通信科
	平成3年度	農 業	生活科学科	静内農業 *中標津農業、*富良野農業
工 業		電子機械科	室蘭工業高校	機 械 科
		材科技術科		金 属 工 業 科
商 業		情報処理科	函館商業高校	商 業 科
		国際経済科		貿 易 科
		事務情報科	江差南高校	商 業 科
平成4年度	農 業	食品科学科	大野農業高校	食品製造科
		農芸科学科	*真狩高校	農 業 科
	工 業	電子情報システム科	夕張緑ヶ丘高校	機 械 科 電 子 科
	商 業	流通経済科	深川東商業高校	商 業 科
		情報処理科		商 業 科
		事務情報科	函館商業高校（定時制）	商 業 科
		情報ビジネス科	*瀬棚商業高校	商 業 科
	水 産	水産食品科	小樽水産高校	水産製造科
		情報通信科		無線通信科
	家 庭	教養福祉科	*釧路星園高校	家 政 科

*市町村立高校

図表14 札幌市A工業高校生の進路意識調査（平成三年度）

問1. この学校を受験しようと思った時期はいつですか。（一年生）

			人数	%
1. 小学生のころ	6	1.9	91	28.5
2. 中学1年生のころ	28	8.8	194	60.8
3. 中学2年生のころ				
4. 中学3年生のころ				
合 計			319	100

問2. この学校を選んだのはどんな理由ですか（一年生）

1. 将来を考えて自分の意志で	271	85.0
2. 両親にすすめられて	15	4.7
3. 学力に応じて	24	7.5
4. 中学校の先生にすすめられて	6	1.9
5. その他（ ）	3	0.9
合 計		319 100

問3 卒業後の進路について、どのような希望をもっていますか

1. 大学	58 ^人	18.2%	31 ^人	9.8%	37 ^人	0.9%	
2. 短期大学	11	3.5	16	5.1	3	9.5	
3. 専修学校	32	10.0	13	4.1	30	0.0	
4. 職業訓練校	5	1.6	2	0.6	0	0.9	
5. 就職・進学	17	5.3	24	7.6	3	57.0	
6. 道内就職	112	35.1	138	43.8	180	8.2	
7. 本州就職	8	2.5	22	7.0	26	9.2	
8. 地域は問わず就職	30	9.4	45	14.3	29	0.6	
9. 家業を継ぐ	1	0.3	4	1.3	2	1.9	
10. まだ考えていない	45	14.1	20	6.4	6		
合 計		319	100	315	100	316	100

問4. 進学を選んだ理由は何ですか

	1年生		2年生		3年生		
1. 大学等卒業の方が安定した生活ができるから	11 ^人	9.5%	16 ^人	20.0%	12 ^人	15.4%	
2. 大学等卒業の方が昇進・出世に有利だから	16	13.8	12	15.0	9	11.5	
3. もっと高度な知識や教養を身につけたいから	62	53.4	35	43.8	36	46.2	
4. 学生生活を楽しみたいから	14	12.1	12	15.0	12	15.4	
5. その他	13	11.2	5	6.2	9	11.5	
合 計		116	100	80	100	78	100

問5. 就職を選んだのはどんな理由ですか

	1年生		2年生		3年生		
1. はやく社会に出て働きたいから	90	55.6	108	44.8	70	29.5	
2. 学問的な勉強が好きでないから	45	27.8	61	25.3	60	25.3	
3. 自分の能力では進学できないから	16	9.9	56	23.2	70	29.5	
4. 家庭の事情で進学できないから	3	1.8	3	1.3	13	5.5	
5. その他	8	4.9	13	5.4	24	10.2	
合 計		162	100	241	100	237	100

問6. この学校に入学してどのように思っていますか。(一年生)

1. 満足している	76 ^人	23.8 [%]	4. 少し不満である	35 ^人	11.0 [%]
2. 少し満足している	51	16.0	5. 極めて不満である	5	1.7
3. まあまあである	152	47.6	合計	319	100

問7. この学校で生活してどのように思っていますか。(二年生)

1. 満足している	37 ^人	11.9 [%]	4. 少し不満	56 ^人	17.9 [%]
2. 少し満足している	33	10.6	5. 極めて不満	21	6.7
3. まあまあである	165	52.9	合計	312	100

問8. この学校で生活してどのように思っていますか。(三年生)

1. 満足している	51 ^人	16.2 [%]	4. 少し不満	57 ^人	18.2 [%]
2. 少し満足している	33	10.5	5. 極めて不満	30	9.6
3. まあまあである	143	45.5	合計	314	100

問9. 就職を選ぶにあたって、何を重点におきますか(2つ)⇒三年生

1. 給料手当賞与	116 ^人	18.6 [%]	6. 勤務時間・休日・残業	133 ^人	21.3 [%]
2. 通勤条件	42	6.8	7. 試験の内容・難易度	24	3.9
3. 仕事の内容	205	32.9	8. その他	9	1.4
4. 会社の規模・知名度と安定性				83	13.3
5. リクリエーション・クラブ活動・旅行等の有無				11	1.8
合計				623	100

問10. 就職した場合、職場で大切と思うことをあげなさい(2つ)⇒三年生

1. 基本的生活習慣	75 ^人	12.2 [%]	4. 明朗性	41 ^人	6.6 [%]
2. 仕事に生きがいを持つ	86	14.0	5. 協調性	69	11.2
3. 積極性	142	23.0	6. 責任感	203	33.0
合計				616	100

問11. 就職を選んだ人は、どのような職業に就きたいと思いますか(三年生)

1. 農・林・漁・鉱業	0 ^人	0.0 [%]		
2. 建設業	14	5.8		
3. 製造業	59	24.6		
4. 電気・ガス・熱供給	24	10.0		
5. 運輸・通信業	11	4.6		
6. 卸・小売業, 飲食店	17	7.1		
7. 金融・保険業	0	0.0		
8. サービス業	38	15.8		
9. 公務	18	7.5		
10. その他	30	12.5		
11. 未定	29	12.1		
合計			240	100

特集 農高は地域の学習センター

地域の産業と暮らしを支える 特産物開発と学校開放講座

— 地域課題を教材化し、学校を地域に開放する —

▼北海道東藻琴高等学校校長 小島忠和 ▲

村民が創つた定時制農業科

東藻琴村は北海道東部にある人口三二〇〇人の小さな村であるが、村の理事者並びに村民の村づくりにかける意欲は盛んであり、本校は地域農業の担い手育成を目的として、昭和二十八年に定時制（昼間季節制）農業科として開校されている。

しかし、社会経済の激変する中であって地域の基幹産業である農業にも大きな変化が見られ、農家戸数とともに人口も減少傾向にある。こうした地域の変化の

中で農業後継者としての教育を望むもの減少、非農家出身生徒の増加等、いわゆる多様化が進んでいる。そのため、生徒の進路・適性に応じた教育を進める上で、平成元年度入学生より、農業科学コース、食品科学コース、生活科学コースの三コース制を導入した。

定時制ではあるが、現在では、春の農繁期に「繁忙休暇」を一〇日間ほど設けている他は全日制とほとんど変わらない教育課程になっている。

教育の基本は「花木を育てることを通じて人を育てる」教育を中心に、バイオテクノロジーや情報処理技術、畜産加工技

術等の先端技術の教育。さらには地域に開かれた学校として地域課題の解決、すなわち地場産業の開発、地域住民の学習の場としての学校開放講座等、地域に根ざした学校教育活動を実践している。

「花木を育てる人を育てる」花木生産教育

入学と同時に一人五〇〇本のツツジ苗
本校では入学すると同時に生徒一人当たり五〇〇本のツツジの苗木がわたされる。これを学校農場に植え、四年間各自責任を持って栽培管理する。四年目の秋

には汗を流し、丹精こめてつくり上げた約七〇〇〇本のツツジが札幌市等広く道内各地に出荷され、公園に植えられ市民の好評を得ている。

このほか、シクラメン約三〇〇〇鉢、その他の草花四〇〇〇鉢、合わせて約七〇〇〇鉢の草花を生産してスーパーマーケットの草花販売コーナーで常時販売している。



昭和63年に完成した新校舎（時計塔は校訓の「耕心」が限りなく天空にそびゆることをシンボライズしている）

収穫の始まる秋は本校の花木生産教育にとっても実りの時期になる。まず、北見市のデパートで開催される「オホーツクニューフロンティア」では二年生が物流実習の一環として、本校の温室で育てられた鉢花やシクラメンを自らの手で販売実習をしている。また、秋はシクラメンの播種の時期である。一年生は種子を一粒ずつまき、やがて入学してくる後輩の苗を育てながらプロジェクト学習に取り組んでいる。

さらに、本校生産の鉢花を常時販売している網走市のスーパーマーケットで開催されるシクラメン祭（これは市民からたいへん喜ばれ期待されているイベントである）、ここでも二年生が実りの多い

〈学校教育目標〉
地域の期待に応える農業者（産業者）を育成する
〈経営方針〉
生徒一人ひとりを育てる実践教育の展開をめざす

表1 学年別生徒数

平成元年5月1日現在

学 年	1		2		3		4		合 計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
生徒数	19	21	16	17	24	13	11	10	131

表2 職員構成

職 名	校長	教頭	教諭	実助	講師	事務長他	合計
人 数	1	1	9	3	4	5	23



シクラメン祭での販売体験学習

ミカン栽培農家に住み込んでの四日間の農業実習は生徒達にとって生まれて初めての体験であり、苦しいこともあるが歓喜に充ちた生涯忘れることのできない体験になっていく。

花づくりを通じて人づくりをする教育、基本的な知識技術の習得はもちろんだが、自分たちの努力が成果として顕著に現われる花づくりは最適な教材になる。また、生徒の手で花を実際に販売することによって流通機構や消費者のニーズを肌で体験し学ぶこともできる。このような教育が地場産業の発展に貢献する人材を育てると確信を持って取り組んでいるが、その陰には地域ぐるみの協力体制があることも忘れてはならない。

地域と一体となつた共同プロジェクトで特産品を生み出す

本校では地域の生産物である牛乳や畜肉を利用したチーズ、ハム、ソーセージ等の製品化に取り組み、現在では東藻琴ブランドとして、村の代表的な特産物の一つを生み出す等、一村一品運動の基礎

となる実践研究を行っている。
四年の歳月をかけて完成した
カマンベールチーズ

昭和五十四年に牛乳の生産調整に迫られ余乳をどう処理するかが大きな課題となった。この課題を解決するために村役場、農業改良普及所、本校とで自発的にプロジェクトチームを編成して、ナチュラルチーズの研究開発の取り組みを開始した。このチーズの加工研究に本校の果たした役割は極めて大きく、四年間研究に費やし、昭和五十七年について製造技術が確立された。翌年の昭和五十八年に村直営の工場をつくり、この製造技術を村に移し、本格的に生産を開始して今日にいたっている。

このようにして、できあがったのが東藻琴の特産品「カマンベールチーズ」だが、製造技術が確立されるまでの過程は苦難にみちたものであった。最初は本校の写真クラブの暗室で始まった加工研究だったが、やがて村も古い村営住宅を研究室に提供し、村当局からの補助金も予算化されるなど、地域と一体となったプ

ロジェクトであった。

専門家には「日本では十年早い」といわれたカマンベールチーズだが、新鮮な牛乳とこの地の名水から生まれた製品は予想以上の評価を受け、道内はもとより道外からの引き合いも順調である。今では東藻琴村が「チーズの里」と評されるほどに定着してきている。

生徒が中心になって育てた
ハム・ソーセージ

このチーズの加工研究に歩調を合わせることによって豚肉の高度利用をめざし

て、同じ昭和五十四年に、村議会産業常任委員長をチーフに村役場、農業改良普及所、本校職員とでプロジェクトチームを編成して製品の研究開発に着手した。翌五十五年には村から研究補助があつて、肉加工品も製品化から商品化へと大きく進めることができた。

チーズ製造実習

プロジェクトチームで研究を進めていたが、主に本校の肉加工研究班の生徒が中心になって研究を進めていたので、スクールプロジェクトの成果も大いにあげることができ、学校農業クラブの実績発表大会でも優秀な成績を収めた。また、生徒の手で製造された製品を学校祭等で展示販売をしたが、まだ完全な商品化には至っていないかった。

こうして、商品としてはほぼ完成されたので、昭和五十九年から生徒の実習を中心に本校において本格的な生産販売に入り、今日では東藻琴高校としてのブランドが地域にすっかり定着して、生産が追いつかないほどの好評を得ている。また、各種イベントや物産展でも販売されるまでになり、シクラメン、鉢花とともに生徒は販売実習を行い、学習の成果をより確かなものにしていく。

さらに、昨年改築された新校舎には乳加工施設・コンピュータによる情報処理・バイオテク/ロジック等先端技術教育の充実をはかる施設・設備の充実が図られた。現在、バイオテクを利用して地域課題に挑戦し、ユリ、カーネーション、ナガイモ等の研究に取り組み、地域の新し

い特産品開発に努力し成果が期待されているところである。

「地域とこぼれ歩む」開放講座

本校では地域に開かれた学校経営が大きく掲げられる以前から卒業生をはじめ、地域の人々が学校の施設・設備を教員の指導で気軽に利用していた経緯がある。

「村外にも広がる」肉加工講座

昭和五十六年の冬に、養豚青年部会の若妻会が中心になり、本校においてソーセイジ類の加工に取り組んだのが、肉加工講座のはじまりである。これが契機となり、以来農協婦人部、若妻会、村の婦人有志等が本校の施設・設備を活用して肉加工の学習を行い、生産された製品を農繁期の保存食や盆、暮の贈答品等に活用している。

この講座は他の講座のように定めた時期に一定の期間実施するのではなく、ある程度まとまったグループから受講希望

があれば何時でも講座を開くことになっている。最近では村内のみならず、女満別町、小清水町、網走市等、近隣市町村の婦人団体からの受講希望者が年々多くなり、村内はもとより広い地域に広がってきているので、今後とも十分な対応ができるかどうか心配されている。

昭和六十二年度には、十二団体がこの講座を受講している。一団体三日間講座で学習するので、延べ日数で二十五日間、延べ人数で約三〇〇名が、肉加工講座に参加していることになる。

お年寄りに好評「園芸講座」

この講座には二つある。その一つは「花いっぱい運動」を村で実施しているが、この花いっぱい運動の一環として、花つくりの園芸講座を本校の温室を会場にして開講している。これは村民を対象にして、年四回開講しているが、延べ約二〇〇名程度講座に参加している。

その二つめは、村では寿大学と称して六十五歳以上のお年寄を対象にした社会教育を行っているが、この寿大学にクラ

ブ活動として園芸クラブがある。このクラブ員を対象にした園芸講座を学校の温室で年十四回実施している。

この講座では草花の栽培はもちろん、木立ペコニア、アゲンピアなどの挿木、ゴムの木の取り木等幅広く学習をしているが、自分の家で挿木した鉢物を持って学校を訪れ、本校職員に見せて学習の成果を確め喜んでいる姿は私たちに

充実した喜びを与えてくれる。

技能検定合格者も出る「ワープロ・コンピュータ講座」

こちらは、いずれも冬期間村民を対象にして、それぞれ十回程度本校の情報処理室で実施している。この他、コンピュータの施設・設備を有効に利用してもらうためにも講座とは別に希望する者はいつでも利用できるように村民に開放している。利用者もかなりの数になっている。

受講者の中からワープロ三級、コンピュータ三級の技能検定に、それぞれ数名ずつ合格することができた。へん評判もよく、講座に対する期待もますます大きくなってきている。このようなことから、この講座を長期間の講座にしてほしいとの要望が強く、その対応を考慮しているところである。

パソコン通信で地域の情報基地

学校に設置したコンピュータと電話回

線を利用したパソコンネットワークによって、農家、農業協同組合、農業改良普及所等と結び、学校が発信基地となつて、農作業、農作物市況、気象、地域の主な行事、学校行事等々の情報や海外の農業に関する情報を提供している。この活動によって、生徒の農業情報の活用についての学習が深まるとともに、地域住民の情報化への意識も高まりつつある。

また地域農家にパソコンが充分普及していないので活用状況も充分とはいえないが、パソコンの普及にともなつて、より広く有効活用がはかれるようになるものと思われる。

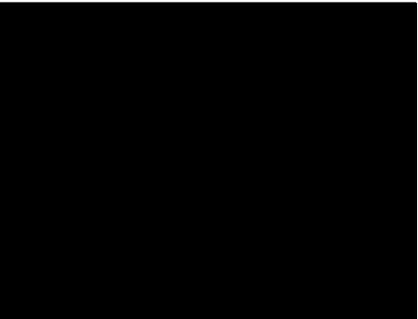
学校と地域の教育力をつなぐ

「学校は地域社会共通の財産である」としてとらえ、その施設・設備を地域住民に広く開放し、教職員がその専門性を生かし、各種の講座を開講する、こうした学校機能（人的教育力）の開放を、今後とも積極的に進めたいと行かなければならないと考えている。

また、学校の教育を地域社会の一般生活と密着させて、地域課題（地場産業の開発等）を教材として導入して学習を進め生徒の学習意欲の向上をはかることが、地域から期待され、地域に貢献できる学校になるためにはなければならない努力であろう。地場産業開発への本校の取り組みについてはチーズの開発研究、肉加工研究等前述した通りであるが、今後とも新たな課題に挑戦し解決する努力を一層はかって行かなければならないと考えている。

このように、地域住民の生涯学習センターとしての機能と、地場産業開発センターとしての機能をはたす高等学校として、地域に根ざした学校であると信じている。

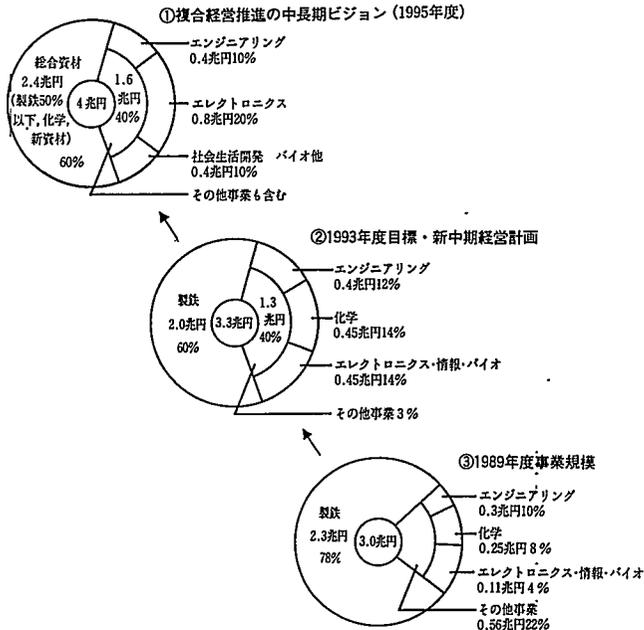
身近にある教材を地域に提供（学校開放講座等）し、学習教材を地域（地域課題）に求めて、学校と地域の教育力の融合をはかることによつて、学校と地域の活性化が図られ、相互信頼による学校として一層充実した教育を進めることができるものと思つた。



肉加工の開放講座

資料3

図表1 新日鉄の経営ビジョン(分社化企業を含む)



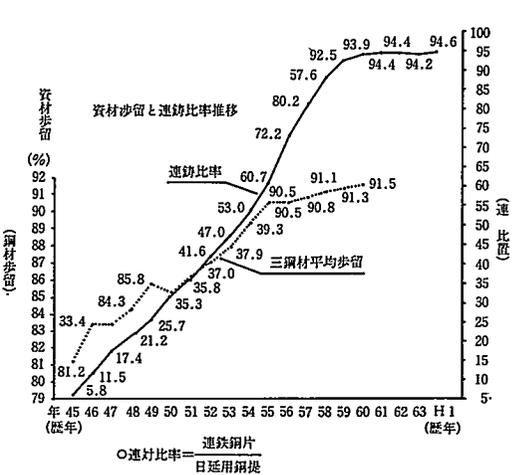
図表2 新日鉄の多角化の歩み

45年	新日本製鐵(株)発足
47年	新規事業の展開
48年	(第一次オイルショック)
49年	「エンジニアリング事業本部」
52年	「経営方針会議」 「開発企画本部」 (「熱鉄」「近鉄」「超鉄」「非鉄」)
53年	新規分野の積極的開拓 第一次合理化計画
54年	世界をリードする新日鉄 「組織基本5部門」の設定
55年	「化学事業企画」 「化学事業懇話会」
56年	「製品」から「商品」へ
57年	第二次合理化計画
58年	「新事業企画部」
59年	総合素材メーカー 第三次合理化計画 定款改正 「新素材事業開発本部」「チクン部」
60年	複合経営 「新事業開発企画部」
61年	企業家精神 「エレクトロニクス事業部」 「総合技術センター建設推進本部」
62年	中長期経営計画 「エレクトロニクス・情報通信事業本部」 「ライフサービス事業部」 「バイオ事業開発部」
1年	「都市開発事業部」

図表3 日本鉄鋼業の合理化の特色

第1次合理化計画 (昭和26年~30年度) 戦後経済再建, 海外先進技術の導入	①薄板三延部門の近代化 ……海外設備, 技術の導入 ②採石の空率強化, 自溶性燃焼炉の開発 ……出鉄先, コークス比の向上 ③平炉の大形化, 燃焼改善, 酸素製鋼の実施 ……製鋼部門の改善
第2次合理化計画 (昭和31年~35年度) 高炉-LD転炉法を基軸とする新しい鉄鋼一貫製鉄所の建設	①製鉄部門の拡張……高炉の大形化 ②LD転炉技術導入, 転炉化の推進 ……製鋼部門力増大 ③ストリップミルによる薄板生産の拡大 ④厚板……4H1ミルの導入
第3次合理化計画 (昭和36年~40年度) 大規模新立地, 臨海一貫製鉄所の建設	①高炉の大形化, 高圧操業の採用 ②転炉の大形化, 転炉比率の拡大 ③連続製造設備の稼働開始 ④大形H形鋼ミルの新設移機 ⑤技術輸出の開始
新規拡大中期 (昭和41年~45年度) 1,000万トン/三クラスの大規模製鉄所稼働 三容量倍増	①設備の大形化, 高速化, 自動化 ②転炉製鋼法への転換完了と連続鋼造法の拡大 ③コンピュータの利用(ビジコン, プロコン 両面) ④設備の量産化技術の完成 ⑤海外技術協力の確立
安定成長期 (昭和46年~51年度) 高度成長から安定成長への転換	①環境対策(大気汚染, 水質, 騒音等)の推進 ②省エネルギー, コスト切下げ投資の増大 ……体質改善策の推進 ③返銹比率の向上 ④コンピュータ利用技術の推進 ⑤海外技術協力の拡大
体質改善期 (昭和52年~60年度) 体質改善策の推進 底から質への転換	①省エネルギー, コスト切下げ投資の増大 ……体質改善策の推進 ②返銹比率の向上 ③製造工程の連続化 ④品質向上対策(高級化を含む)の推進 ⑤老朽化設備の更新 ⑥新規事業への進出
(昭和61年度) 大幅な円高に対応して, より一層合理化の推進と新規事業への進出	①生産設備体制の集約化 ②製造工程のさらなる連続化, 簡素化 ③要員合理化 ④新規事業への積極的進出 情報通信システム, エレクトロニクス, 化学, 新素材, バイオ, 地域都市開発, ライフサービス他 ⑤技術開発

図表4 日本鉄鋼業の粗鋼銅材対歩留の推移



(出所: 日本鉄鋼連盟)

図表 7-1 新日鉄室蘭の習熟者別技術習得計画

勤続 年数	階 級 資 格 役 職	各階級に求められる基本ビジョン	1-1) 担当業務の習熟度																								ビジョンを達成するための講習等				
			庄 延 掛 庄 延 作 業 長 職 場																												
			加熱工長職場						ロール整備工長職場						圧縮工長職場						1 判断工長職場										
			操 路		運 転		I G C		W分解 組 立		3分解 組 立		クレー ン運転		グライ ン剤 管 理		ロ ー ル		庄 下		ロ ー ル		C L C		冷 却 床			U S T		D S	
2	3	4	5	2	3	4	5	2	3	4	5	2	3	4	5	2	3	4	5	2	3	4	5	2	3	4	5				
0	新入社員層	担当 補																											<ul style="list-style-type: none"> 指導員及び職場工長による職場教育。 運転者技術習得（定常作業） 		
1																															
2																															
3	若手社員層	担 当	<ul style="list-style-type: none"> 所属する工場単位内のほぼ全ポジションの業務が遂行可能な能力を備える。 																										<ul style="list-style-type: none"> 運転基礎技術習得（トラブル時の対応） 		
4																															
5																															
6																															
7		主 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 配置ローテーションを始める。7年目以降所属する工場単位以外の単一ポジションの実務が遂行可能な能力を備える。（レベル3以上） 																										<ul style="list-style-type: none"> Gr長としての自覚（10年目～行動・知識の一体化） 		
8																															
9																															
10																															
11	中堅社員層	主 事	<ul style="list-style-type: none"> 異なる配置ローテーションを行なう11年目以降所属する工場単位以外の複数ポジション（2ポジション）の業務が遂行可能な能力を備える。工場前にはレベル4～5に到達させる。 																										<ul style="list-style-type: none"> 運転基礎技術課題解決及び指導（トラブル時対応） ※工場候補者の絞り込みと教育 		
12																															
13																															
14																															
15																															
16		主 事	<ul style="list-style-type: none"> 大半の者が前後工程、上司と連絡を取りあい所属する工場単位をまとめていける能力を備える。 																										<ul style="list-style-type: none"> 工長任命 		
17																															
18																															
19																															
20																															
	次席層 (統括)	主 事	<ul style="list-style-type: none"> 工場全体の状態を認識した上で所属する職場の操業方針を考えて経営できる能力を備える。 																										<ul style="list-style-type: none"> 作業長任命 		
	工長層	主 事	<ul style="list-style-type: none"> 自職場の専門知識・専門技能のエキスパートになる。 自職場以外の職場の知識、技能を備える。（2職場以上を） 自職場の専門性の高い課題を解決できる。 																										<ul style="list-style-type: none"> 問題解決技法研修受講 		

図表 7-2 同, 担当業務遂行に求められる知識 (安全・環境について)

(厚板工場)

勤続 年数	階 級 格 役	1-(2) 担当業務遂行に求められる知識 (1/2)																									
		安全・衛生管理					防災管理					環境管理															
		安全 レベル		衛生 レベル			レベルアップの実施策					レベル		レベルアップの実施策			レベル		レベルアップの実施策								
		2	3	4	5	2	3	4	5	レベル	OJT	Off-JT	2	3	4	5	レベル	OJT	Off-JT	2	3	4	5				
0	新入社員層	担当	・指導員及び工長による職場教育 (C S S 基準・作業標準・工場禁則事項等)					・指導員及び工長による職場教育															
1		担当											
2		担当											
3	若手社員層	担当	・安全衛生委員任命					・職場別資格免許取得 (1-(3)参照)															
4			主担当	・所中堅社員研修受講 (安全・衛生教育)					・所中堅社員研修受講 (防災教育)					・所中堅社員研修受講 (環境管理教育)									
5				・防災資格取得 (高圧取三種 1-(3)参照)														
6													
7												
8		中堅社員層	主事	・工場安全衛生委員任命					・作業主任者資格取得 (酸欠・特化物等 1 -(3)参照)					・防災資格取得 (高圧取乙種 (危険物乙種) (1-(3)参照)									
9													
10													
11											
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
次席層 (統括)	統主	統主	・安全診断員派遣					・安全管理責任者任命 (工場)					・所工長次席研修受講 (工長推薦に必須)					・環境管理のあり方勉強会(工場)				
工長層		統主	↓					・所工長次席研修受講 (工長推薦に必須) ・工長候補者研修受講					・工長候補者研修受講					・環境診断員派遣 ・所工長次席研修受講 (工長推薦に必須) ・工長候補者研修受講				

図表 7-3 同, 担当業務遂行に求められる知識 (品質管理・JK活動)

(厚板工場)

勤続 年数	階 級	格 役	1-(2) 担当業務遂行に求められる知識 (2/2)																								
			品質管理					JK活動					設備・システム														
			レベル		レベルアップの実行施策			レベル		レベルアップの実行施策			レベル		レベルアップの実行施策												
			2	3	4	5	OJT	Off-JT	2	3	4	5	OJT	Off-JT	2	3	4	5	OJT	Off-JT							
0	新入社員層	担当 補	・技術標準教育 (工場一品質場)					・CC手法製造の勉強 (NT含む)					・指導員及び工長による職場教育 (工場レイアウト, 自職場の機器条件, 設備仕様の習熟)														
1																											
2																											
3	若手社員層	担当	・関連技術標準教育 (工場一品質場)					・テーマ研修 (テーマ付与) (1件/年)					・所中堅社員研修受講 (Jk手法)					・設備・システムマニユアル勉強会 (工場)									
4																											
5																											
6																											
7																											
8																											
9																											
10																											
11	中堅社員層	主 事	・非環境検査資格取得 (NDE)					・自主テーマ研修 (1件/年)					・設備・システムマニユアル勉強会 (工場・レベルアップ)														
12																											
13																											
14																											
15																											
16																											
17																											
18																											
19																											
20																											
	次席層 (統括)		・クレーム処理・ユーザー訪問					・品質管理のあり方勉強会 (工場)					・難易度の高いテーマ解決 (1件/年-自主テーマ)					・設備システムマニユアルと改善検討									
	工長層	統 主	・クレーム処理・ユーザー訪問					・所工長次席研修受講 (工長推薦に必須)					・Jkリーダー (指導員)					・工長候補者研修受講					・設備管理のあり方勉強会 (工場)				

第22号	低所得層の研究Ⅱ —札幌調査・1973年の追跡・1978による 世帯の変化と生活水準の変動に関する実証的研究—	1982年3月
第23号	地域社会の構造変化と地域教育計画に関する基礎的研究 —北海道常呂町における事例研究—	1982年3月
第24号	漁村における過剰人口の堆積と出稼労働市場の構造	1983年3月
第25号	産業と教育 第3号	1983年3月
第26号	産業と教育 第4号	1984年3月
第27号	地域農業構造再編下における農民の主体形成	1985年5月
第28号	構造不況地域における労働市場の変貌と労働力編成(上)	1986年3月
第29号	構造不況地域における労働市場の変貌と労働力編成(下)	1987年2月
第30号	産業と教育 第5号	1986年3月
第31号	産業と教育 第6号	1988年3月
第32号	地域農業構造再編下における農民の主体形成(続)	1988年3月
第33号	産業と教育 第7号	1989年3月
第34号	地場中小企業の構造転換と労働者諸階層の生産・労働—生活過程	1989年3月
第35号	産業と教育 第8号	1990年2月
第36号	産業と教育 第9号	1991年3月
第37号	製造業都市における階級・階層構成—構造と市民諸階層の 生活様式(第一編) —瀬戸内, 倉敷市(倉敷・水島・児島・玉島)における実態分析—	1991年3月
第38号	建設業の労働と労働市場	1992年2月
第39号	産業と教育 第10号	1992年2月
第40号	大企業労働者の生活と文化における〈同化の中の異化〉	1992年3月
第41号	産業と教育 第11号	1993年2月

研究紀要

第1号	アジア地域労働の質の比較研究(中間報告) 農業近代化と農業後継者教育 地域工業化に伴う農村社会変動と農民教育	1968年11月
-----	--	----------

執筆 者 紹 介

- 鈴木 敏 正 (北海道大学教育学部・助教授)
- 恒 吉 紀 寿 (北海道大学大学院教育研究科・博士課程)
- 大 坂 祐 二 (北海道大学大学院教育研究科・博士課程)
- 中 園 桐 代 (北海道大学大学院教育研究科・博士課程)
- 〈 訳 者 〉
- 小 林 甫 (北海道大学教育学部・教授)
- 所 伸 一 (北海道大学教育学部・助教授)
- 上 原 慎 一 (北海道大学大学院教育研究科・博士課程)
- 〈 編 集 〉
- 町 井 輝 久 (北海道大学教育学部・助教授)

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設研究報告書 第41号

平成 5 年 2 月 5 日 印刷

平成 5 年 2 月 10 日 発行

発行機関 北海道大学教育学部
附属産業教育計画研究施設
060 札幌市北区北11条西7丁目

発行者 布施 鉄 治

印刷所 **北大印刷**
札幌市北区北 8 条西 7 丁目
TEL 011(747)8886
